

— 目 次 —

(2月27日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議長の諸般報告	6
市長の行政報告	7
市長の施政方針説明	10
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	18
国道道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	20
議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告	22
長崎県病院企業団議会議員の報告	23
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	26
承認第1号	28
議案第1号	29
議案第2号	33
議案第3号	33
議案第4号	33
議案第5号	33
議案第6号	33
議案第7号	33
議案第8号	33
議案第9号	41

散 会	4 5
-----------	-----

(2月28日)

議 事 日 程	4 7
本日の会議に付した事件	4 8
出 席 議 員	5 0
欠 席 議 員	5 0
議会事務局職員出席者	5 0
説明のために出席した者	5 0
開議宣告	5 1
議案第10号	5 1
議案第11号	5 1
議案第12号	5 1
議案第13号	5 1
議案第14号	5 2
議案第15号	5 9
議案第16号	6 0
議案第17号	6 0
議案第18号	6 2
議案第19号	6 2
議案第20号	6 3
議案第21号	6 3
議案第22号	6 3
議案第23号	6 3
議案第24号	6 3
議案第25号	6 3
議案第26号	6 3
議案第27号	6 3
議案第28号	6 3
議案第29号	6 3
議案第30号	6 3
議案第31号	6 3

議案第32号	75
議案第33号	75
議案第34号	81
議案第35号	81
議案第36号	82
議案第37号	82
議案第38号	83
議案第39号	83
議案第40号	83
諮問第1号	84
諮問第2号	84
発議第1号	86
散会	87

(3月9日)

議事日程	89
本日の会議に付した事件	89
出席議員	89
欠席議員	89
議会事務局職員出席者	89
説明のために出席した者	90
開議宣告	90
会派代表質問	90
新政会 14番 初村 久藏君	91
新政会 7番 黒田 昭雄君	100
清風会 5番 淵上 清君	105
清風会 4番 船越 洋一君	113
市政一般質問	117
3番 入江 有紀君	118
11番 上野洋次郎君	130
19番 作元 義文君	140
散会	149

(3月10日)

議事日程	151
本日の会議に付した事件	151
出席議員	151
欠席議員	151
議会事務局職員出席者	151
説明のために出席した者	151
開議宣告	152
市政一般質問	152
1番 春田 新一君	153
2番 小島 徳重君	162
15番 大浦 孝司君	175
16番 小川 廣康君	186
散会	198

(3月13日)

議事日程	199
本日の会議に付した事件	199
出席議員	199
欠席議員	199
議会事務局職員出席者	199
説明のために出席した者	200
開議宣告	200
市政一般質問	200
9番 長 信義君	201
12番 齋藤 久光君	211
10番 波田 政和君	222
6番 脇本 啓喜君	231
散会	242

(3月16日)

議 事 日 程	2 4 3
本日の会議に付した事件	2 4 4
出 席 議 員	2 4 4
欠 席 議 員	2 4 5
議会事務局職員出席者	2 4 5
説明のために出席した者	2 4 5
開議宣告	2 4 6
議案第9号	2 4 6
議案第1号	2 4 8
議案第15号	2 4 8
議案第1号	2 4 8
議案第10号	2 4 8
議案第11号	2 4 8
議案第12号	2 4 8
議案第13号	2 4 8
議案第14号	2 4 8
議案第1号	2 4 8
議案第16号	2 4 8
議案第17号	2 4 8
発委第1号	2 5 4
発委第2号	2 5 4
発議第2号	2 5 7
常任委員会の閉会中の継続調査について	2 5 8
閉 会	2 6 0
署 名	2 6 1

対馬市告示第11号

平成29年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年2月17日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年2月27日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○2月28日に応招した議員

○3月9日に応招した議員

○3月10日に応招した議員

○3月13日に応招した議員

○3月10日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

兵頭 栄君

○3月13日に応招しなかった議員

小田 昭人君

議事日程(第1号)

平成29年2月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第12 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第13 議案第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第7号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第19 議案第8号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第5号)
- 日程第20 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第12 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 議案第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第7号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第8号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算

出席議員（20名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 淵上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |

9番	長	信義君	10番	波田	政和君
11番		上野洋次郎君	12番	齋藤	久光君
14番		初村 久藏君	15番	大浦	孝司君
16番		小川 廣康君	17番	大部	初幸君
18番		兵頭 栄君	19番	作元	義文君
20番		山本 輝昭君	21番	堀江	政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君

美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

配付しております議案及び参考資料の条例一部改正新旧対照表において、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから平成29年第1回対馬市議会定例会を開会します。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、齋藤久光君及び初村久藏君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から3月16日までの18日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月16日までの18日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成29年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部からでございます。

「市長へ提言“かっちえて！しまづくり”」のスタートについてでございます。

対馬市では、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を合い言葉に、今後10年間の政策の指針となります「第2次対馬市総合計画」を昨年策定いたしました。この計画は、市民の思いや地域の課題を共有し、その解決に向け、オール対馬で取り組むための手引書としての役割を担うものでございます。

このたび、計画に掲げる4つの挑戦による、市民協働、市民主体のまちづくり実現のため、地域のニーズや思いを最大限に市政に反映できるよう、皆様から御提言・御意見を伺う機会を設けることといたしました。

タイトルにあります「かっちえて」とは、御承知のとおり「仲間に入れて」という意味であります。市民と行政との距離が一層縮まり、対馬の未来について意見を出し合い、よりよい「しまづくり」のために、一緒に汗を流したいという思いを込めております。

実施対象を5名様以上のグループ・団体とし、申し込み受け付け後、日程を調整させていただいた上で、私が皆様の地域へ伺うというものです。

このたび、このような形で、市民の皆様からの御意見を伺う機会を設けることといたしました。さらに、そのあり方についてもさまざまな方向から検討を重ね、皆様の声を市政に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

対馬市ふるさと応援寄附金につきましては、平成28年11月から新たに返礼品制度を設け、市内事業者と連携し、全国へのPR活動を展開する中、平成29年1月末現在で1,987件、4,333万8,000円の寄附金実績となっております。

今後も、全国へのPR活動はもちろん、新しい返礼品の開拓やカタログ・ポータルサイトにおける返礼品写真の更新などを実施しながら、対馬の認知度向上とさらなる財源の確保に向けて、

対馬市ふるさと応援寄附金制度を充実してまいります。

次に、ORCの再建に関する新聞報道についてでございます。

昨年9月27日、オリエンタルエアブリッジ（ORC）の財政再建に向けた、その支援策の概要に関する新聞報道がなされました。

主な内容といたしましては、福岡空港を発着する一部の路線をORCが全日本空輸（ANA）から譲り受けることで経営の安定化を図るという方針が示され、その中に対馬―福岡路線も含まれておりました。

本路線は、念願であった有人国境離島法の制定・施行により、運賃の低廉化が図られることにより、新たな旅行商品の造成や航空便を活用したマグロの輸送を初め、島の製品の付加価値向上など、経済的に大きな波及効果が期待されているところであります。

また、将来的にも、対馬―福岡路線は島の重要な経済路線であり、島の発展振興、島の経済に与える影響を考えると、対馬―福岡路線をORCが移譲を受けて運航することが同社の再生スキームの柱となるかもしれません。しかしながら、対馬市民にとりましては、生活に直結する問題であるため理解しがたく、市としても同スキームには賛同いたしかねる旨の見解を長崎県及びORCに対し示しておりますので御報告申し上げます。

次に、観光交流商工部の関連でございます。

市有地における宿泊施設整備事業の公募につきましては、平成27年9月18日から公募を開始し、平成28年3月に事業者の決定に至りました。

厳原町野良の造成地につきましては、株式会社ティースリー様により建設工事が行われ、平成29年1月27日から「対馬いづはらペンション」として営業が開始されております。客室数は26室で、全室とも調理設備、Wi-Fi設備、床暖房が完備されており、収容人数は72名でございます。

また、厳原町今屋敷に合同会社みむろや様が建設されておりますホテル東横INNにつきましては、平成29年3月30日のオープンに向けて、現在、工事も最終段階に入り、スタッフの募集等も行われているところでございます。客室数246室で、収容人数312名でございます。

次に、「日本自然保護大賞」の受賞についてでございます。

自然保護と生物多様性保全に貢献した個人・団体などのすぐれた取り組みを顕彰する「平成28年度日本自然保護大賞」において、上県町で活動している佐護ヤマネコ稲作研究会が「地域の活力部門」で大賞を受賞されました。

現在、22名のメンバーで活動している同会は、平成21年7月に上県町佐護地区で結成されました。環境に配慮した米づくりに取り組み、「ヤマネコ米の栽培基準の設定と認定」「田んぼのオーナー制度」など、佐護の魅力を活かした環境配慮型農業の普及と佐護の地域活性化に取り

組まれています。

今回は、全国から124件の応募があった中、ツシマヤマネコと共生する農村づくりや地域振興に貢献する活動が高く評価され、大賞受賞となりました。

2月19日、東京で行われた授賞式、記念シンポジウムには関係者が出席し、他の受賞団体とともに事例発表を行いました。

次に、教育委員会についてでございます。

平成24年10月、韓国人窃盗団によって韓国へ持ち去られた仏像のうち、豊玉町小綱の観音寺に伝わる県指定有形文化財の観世音菩薩坐像はいまだ返還されない状況にあり、韓国大田地方裁判所は、1月26日、仏像を韓国瑞山市の浮石寺に引き渡すよう判決を下しました。

到底容認できるものではなく、対馬市として、すぐさま、今回の判決に対する憤りと返還実現に向けた今後の姿勢についての公式見解を発表したところであります。

このたびの判決により、仏像が寺に引き渡された場合、「破損の恐れがあることや、判決が覆った場合も寺側が仏像を隠匿するなど回収が困難になる」との判断から、韓国検察庁は直ちに控訴し、強制執行の停止を申し立て、裁判所もこれを認めました。

よって、当面、仏像が浮石寺に引き渡されるという最悪の事態は回避されておりますが、予断を許さない状況であり、引き続き、動向を注視していく必要があると考えております。

この状況を受け、2月9日、池松長崎県教育長とともに外務省と文化庁を訪問し、「仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに、有効な取り組みを行うこと」を内容とした長崎県知事との連名の要望書を提出してまいりました。

既に、仏像盗難事件は外交問題として両国間の懸案となっており、さらに韓国の政治不安や従軍慰安婦問題を象徴する少女像の設置等、多くの問題も複雑に絡み、解決には時間がかかることが予想されますが、今後も長崎県と一体となって、国を通じて韓国側に強く返還を働きかけていく所存であります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分の承認1件、平成28年度一般会計補正予算等8件、平成29年度一般会計予算等9件、条例の一部改正14件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、長崎縣市町村総合事務組合規約の変更1件、長崎縣市町村行政不服審査会共同設置規約の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更5件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件の合わせて43件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（堀江 政武君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成29年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

私は、昨年2月に行われた対馬市長選挙において、長年修練してきた剣道の精神から、「歴代首長の政策を学び、尊び、よいところはさらに伸ばし、改善点は正して高め、さらに新たな息を吹き込んで、最終的に私流の考え方で政策を確立する」といった『守・破・離』の考え方で対馬市を豊かな島へ導いてまいりたい」と訴えてまいりました。

皆様からの力強い御支援をいただき、対馬市の舵取り役の重責を担い、やがて1年になろうとしております。これまでの市政運営を振り返りますと、市民の皆様のさまざまな声に耳を傾け、さまざまな決断もしてまいりましたが、改めて市長としての重責を感じております。

そのような中、本県選出の谷川衆議院議員や金子参議院議員の御尽力により、また、3市2町の国境離島特別委員会や期成会の皆様の力強い活動により、対馬市を初めとした国境離島で生活を営む島民の悲願であった「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」、いわゆる有人国境離島法が成立したことは喜びに堪えないところであり、国境離島対馬の「創生元年」と位置づけました。

4月1日施行される有人国境離島法では、航空路や航路運賃の低廉化はもとより、離島における雇用の拡大政策も盛り込まれているところでありますが、この新法を大いに活用した施策として、対馬の農林水産物を加工・生産し、広く関東方面まで売り出す組織体として、現在の「豊玉町振興公社」を拡大・拡充し、流通機能を備える「地域商社」を立ち上げ、販路の拡大においては、長崎県や他の市町との連携体制も築いてまいりたいと考えております。

また、輸送コスト軽減策や滞在型観光施策の推進及び雇用機会拡充のための創業・拡大についても積極的に支援していく所存であります。

なお、これら有人国境離島法に係る施策の平成29年度の本市の事業規模は約13億円となっております。

平成29年度予算は、市長就任後、初めての本格的な予算となりますが、この『守・破・離』の考え方を基本として、次の3施策を重点施策として編成しております。

1つ目は「移住・定住支援対策」でございます。

平成16年の6町合併時から約1万人の減少となった対馬市の人口であります。急激な人口減少をいかに食い止めるかが喫緊の課題であります。その対策として、移住・定住の支援や若者が安心して対馬に定住できる環境づくりを重点施策として取り組みます。

移住に係る市独自の支援体制を強化し、長崎県と連携しての移住相談会、情報発信等の拡充を図るとともに、空き家バンク制度、就業支援をさらに取り組みます。また、インセンティブ施策として、移住者の引越費用、家賃等の助成、新規卒業生定着奨励金支給などの支援を行ってまいります。

2つ目は「観光客受入対策」でございます。

今、国内外から、国境という地理的特性から、対馬の自然文化や暮らしに熱い視線が注がれている中、「歴史×観光×食事」という「観光の掛け算」など、さまざまな手法を駆使して国内・国外観光客誘致を推進し、経済活性化と交流人口増加を図ります。

また、年々増加する韓国人観光客のさらなる誘客と、1人当たりの観光消費額を引き上げるため、もう一泊したいと思わせる旅行商品の造成など、滞在型観光客を増やすための施策や体験観光の仕掛けづくりなどを行います。

3つ目は「産業振興による雇用の場確保対策」でございます。

対馬の豊かな水産資源や林産資源を活用した「対馬」ならではの特産品は数多く、知名度も徐々に向上しつつあります。昨年11月から「ふるさと納税返礼品制度」を導入いたしました。寄附事業メニューの刷新、返礼品の充実、高額納税者に対する準市民制度構築など、制度の拡大・拡充を図り、島の特産品をお届けすることにより「対馬を知っていただき、好きになっていただく」「対馬を懐かしんでいただく」、結果として地域産業の活性化及び雇用の場の創出につながるものと考えております。

また、既定の概念にとらわれることなく、加工製造・販売まで業務展開することで、新たな付加価値を生み出す6次産業化の推進にも取り組みます。

平成29年度予算編成についてでございますけれども、平成29年度予算は、これら重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

その概要を御説明申し上げます。

国の平成29年度予算は、施策の優先順位を洗い直し、一億総活躍社会の実現や経済再生を初め、成長と分配の好循環の確立に向け、重要政策課題に重点配分するなど、メリハリの効いた予算として編成され、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指して、総額約9兆5,000億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、国が掲げる一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正

管理等に取り組みつつ、地方交付税の総額は減少しつつも、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされております。

本市におきましては、歳入の約50%を占める地方交付税の合併優遇措置の段階的縮減が平成26年度から始まり、平成29年度は70%縮減となります。この段階的縮減は、合併により面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変わったことにより、一定の緩和はされているところですが、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、平成29年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

その結果、一般会計予算と7つの特別会計予算を合わせた予算総額は、420億5,376万9,000円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、平成29年度から簡易水道事業特別会計と経営統合することとなっており、統合後の予算は、収益的収入11億7,577万9,000円、収益的支出10億3,750万3,000円、資本的収入4億8,466万5,000円、資本的支出9億2,066万6,000円としております。

一般会計につきましては、平成28年度当初予算が骨格予算として編成されておりますので、市長選挙後の6月補正予算後と比較いたしますと4.4%増の309億6,700万円としております。

歳入予算について御説明申し上げます。

主な内容として、市税は、個人所得割、軽自動車の増収などにより前年度比4.3%の増を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画では、対前年度比マイナス2.2%、3,705億円の減となっており、また、人口減少等特別対策事業費及び地域の元気創造事業の算定方法の見直し、ニッポン一億総活躍プラン推進費の創設など、配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、平成28年度実績見込み額の約90%を見込んでおります。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約14億6,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債など約43億3,000万円の市債を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別に、その概要を御説明申し上げます。

人件費につきましては、引き続き抑制に努めており、対前年度比1.7%減の約48億円を計上しております。

物件費につきましては、経常経費の一層の節減・合理化を図っているところであり、対前年度比4.4%減の約47億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に、より機動的に対応できるよう、市道、農道を初め、河川、公園などの施設整備費として対前年度比3.9%増となる約1億9,000万円を計上しております。

補助費等につきましては、全体として約46億円を、公債費につきましては、市債の元利償還金など約47億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道改良、漁港整備など約68億円を計上しており、対前年度比24.2%の増となっておりますが、その主な要因は博物館建設事業の増であります。建設事業は、公債費の増加に連動するため、財政健全の保持を念頭に置き、産業基盤対策、生活基盤対策事業等を推進しているところであります。

平成29年度の主な取り組みについてでありますけれども、次に、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦」ごとに歳出予算の内容を御説明申し上げます。

まず、1番目に、若者でにぎわう希望の島～ひとづくり～についてでございますけれども、移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策として位置づけており、取り組みを加速させます。しま暮らし情報の発信、受入体制の整備推進を図るため、U・Iターン相談者の思いに応える窓口機能を強化し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援を行い、移住・定住に結びつけていきます。

また、空き家バンク制度の推進、元教員住宅を活用したお試し住宅を整備するほか、インセンティブ施策として、空き家改修費、引越費用、家賃等を補助、さらに新規卒業生定着奨励金を創設するなど、移住・定住対策に重点的に予算措置を行っております。

域学連携地域づくり推進事業は、これまでの基盤づくり期から、今後3カ年を発展期として位置づけ、従来の活動に加え、活動・滞在拠点施設整備を行います。

また、市民・研究者・行政が一緒になって対馬について学び考える「対馬学フォーラム」を引き続き開催するほか、将来を担う若者と交流しながら、人材の育成と交流人口・定住人口の拡大を目指します。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝です。子どもを産み、育てやすい環境づくりにつきましては、「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、子ども医療費助成事業、保育料の軽減等を引き続き実施していくほか、

新たに、子どもの健やかな発達及び母親が安心して子育てができる環境づくりを支援する乳幼児育成教室を実施します。

学校教育の充実につきましては、いじめや不登校など、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対応するスクールソーシャルワーカーを継続して配置するほか、教育相談員、介助員を増員し、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

また、小・中学校の修学旅行及び学校給食基本物資の助成については、国庫補助対象外であるへき地級地の小・中学校へのこれまでの助成を拡大します。

学力向上対策につきましては、これからの高度情報化社会に対応できる資質や能力を育むため、学校ICT推進事業として、小中学校の校務用パソコンを更新し、全ての中学校に電子黒板を導入するほか、英語力向上のため、英語指導助手によるイングリッシュデー事業を開催します。

施設環境の整備につきましては、子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送ることができるよう、有害鳥獣対策フェンス設置、トイレの洋式化、特別支援教室整備など計画的に実施いたします。

「子ども夢づくり基金」を活用して、学校教育を初め、生涯学習の中でさまざまな子供の活動支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めるとともに、高校生の就学活動の一部支援も引き続き実施します。

また、少子化に伴う保育所・幼稚園・学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様と十分な協議を重ねながら取り組んでいきます。

対馬の子どもが減少する中、専門コースの設置、通学支援など、地元高校の魅力化について、関係機関とその可能性について引き続き協議を進めていくほか、持続可能な社会づくりの担い手を育むESD推進事業、子ども議会開催など、学校の魅力化と子どもたちへの郷土愛の育成を図っていきます。

次に、地域経済が潤い続ける島～なりわいづくり～についてでございます。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備を初め、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成、6次産業化など魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。

対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業・漁場造成事業を推進するほか、豊玉町振興公社を母体とした対馬市地域商社を設立し、地元製品の販路拡大等を図ります。

農林業においては、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業、島のもん魅力発信デザイナー事業を引き続き実施するほか、対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業や肉用牛多頭飼育経営促進事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

後継者対策については、農林水産業従事者担い手・林業女子育成及び人財発掘事業や漁業後継

者育成事業を引き続き実施するほか、新たに島内外学生を対象として農林水産業の就業体験をしてもらうインターンシップ人材確保支援事業を実施するなど推進強化を図ります。

また、農水産品の輸送費を助成する輸送コスト支援事業につきましては、これまで補助対象が移出のみであったものが、有人国境離島法により原材料等の移入についても対象となり、産業振興に拍車がかかるものと期待するところでございます。

人口の減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図ることは重要です。対馬の魅力を経済的に広報・宣伝し、対馬への国内・国外観光客誘致をさらに進め、観光業の活性化を引き続き推進します。

有人国境離島法のメニューの滞在型観光促進事業を活用して、旅行者にもう一泊してもらうための旅行商品の企画・販売を実施するほか、観光資源開発・情報発信及び滞在型旅行商品造成を行うANA地域活性化支援事業などにも取り組みます。

対馬ファン獲得に向けた事業の情報拠点である「よりあい処つしま」「ふれあい処つしま」を活用して積極的に対馬を発信していきます。また、オール対馬で観光客の受入体制を整備することが重要であり、観光案内板の充実、民泊登録者増加に向けた支援などを引き続き実施するほか、新たに観光ガイド養成と観光客の満足度向上への取り組みを行うエコツーリズムプランナー事業を実施します。

また、体験型観光の造成として、キャンピングTSUSHIMA事業を実施するほか、トレッキング・サイクリングコース設定及びリフレッシュ施設整備促進に取り組みます。平成29年度は、自然を満喫しながら対馬を縦断するサイクリングイベント開催に向けてのプレイベントを実施いたします。

新しい仕事の創造については、創業支援に力を入れ、地域に新しい産業を生み、雇用を確保し、移住者が増え、地域が活性化する正の循環を目指して取り組みます。

新規ビジネス応援事業、農商工連携支援事業、6次産業化促進事業などを引き続き実施するほか、有人国境離島法のメニューの雇用拡充を活用して、雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や運転資金の支援を行います。

3番目として、支え合いで自立した島～つながりづくり～でございます。

必要な医療を安定的に提供していくため、対馬病院を基幹病院として、上対馬病院とともに診療所を含めた機能分担や強化・連携など、医療、救急医療体制の確立に努めます。また、豊玉診療所の医師体制を2名から3名体制とし、在宅医療や出張診療の充実を図ります。

なお、旧対馬いづはら病院跡地を総合的な福祉・健康増進施設の拠点として位置づけ、小規模な温浴施設や運動施設などの整備を進めてまいります。

高齢者が増加し続ける今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提

供する「地域包括ケアシステム」の構築は急務であります。地域住民とともに考え、地域ニーズに応じた助け合い、支え合い活動を発掘するため、生活支援コーディネーターを配置するなど、地域包括ケアシステムづくりに向けた取り組みを行っていきます。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や特定健康診査事業、食育活動などを積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催、ピロリ菌抗体検査の助成を行うなど健康増進事業を実施します。

また、各種健康施策の基本計画となる第2次健康つしま21計画を策定します。

有人国境離島法により航空路・航路の運賃の低廉化が実現し、島外への交通アクセスの費用負担の軽減が図られますが、今後は、低廉化適用対象の拡大を要望し、さらなる交流人口の拡大を目指します。

韓国人観光客の急激な増加に対応するため、出入国審査ブースの増設など比田勝港国際ターミナル改修事業を実施するほか、厳原港国内ターミナル建設事業に着手します。

また、JR九州高速船混乗の早期実現に向けて引き続き協議してまいります。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備を初め、島内の道路交通網の整備を積極的に推進してまいります。また、今後は、道路、橋りょう、トンネル等を小まめに点検・修繕し、長寿命化を図り、改良・維持補修の費用をいかに抑えるかが重要であると考えております。

公共バスや市営有償バスを連携・融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き取り組むこととしております。地域主体のコミュニティ交通の導入拡大、予約制市営バスの検討、スクールバス活用の拡大など、持続可能で効率的な運行体制の構築に取り組めます。

新たに交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の買い物等の交通費を軽減する高齢者移動費助成事業、また、近年増加傾向にある高齢者等の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納された方に対して、定額フリーパスポート購入費助成の実証実験を実施します。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を効率的、効果的に提供し、情報共有を図ることが重要です。情報提供の内容充実、多様な手段での情報発信に努め、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、引き続き集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

なお、さまざまな御意見を市政に反映させていただくため、市民の皆様と私が直接対話する「市長への提言 かつちえて！しまづくり」を今月からスタートしております。

4番目として、自然とくらしが共存した島～ふるさとづくり～についてでございます。

安全安心のまちづくりの推進のため、消防団員安全確保装備の強化充実、防災用備蓄物資整備、

消防団拠点施設整備など、各種防災施設整備や災害時の支援体制の充実を図り、地域主体の防災・災害対策を進めていきます。

漂着・漂流ごみ対策は、対馬だけでは解決できない国際的な問題ですが、対馬がリーダーシップを発揮し、ごみ撲滅の普及啓発をしていくことは意義があり、引き続き海岸漂着ごみの回収と発生抑制対策を実施します。また、環境実践モデル都市として、生ごみ等資源再利用システム事業に取り組んでおり、生ごみの分別収集推進を図ります。

独特な生態系を持ち、世界でも珍しい誇れる環境がある対馬には、天然記念物のツシマヤマネコや対州馬を初め、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらの美しい自然や生き物の保全対策として、保全活動全体のロードマップ整備、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、環境教育の推進などを実施します。

生態系や農林業に悪影響を及ぼしているイノシシ・鹿などの有害鳥獣対策については、引き続き駆除対策を実施するとともに、捕獲したイノシシ・鹿を地域資源として利活用する猪鹿加工処理施設を拠点とした、新たな産業創出につなげる取り組みを実施します。

対馬の歴史的文化遺産を保存し、それを後世に伝えていくことは我々の責務です。平成24年度から朝鮮通信使縁地連絡協議会が取り組んでまいりましたユネスコ記憶遺産登録決定が本年9月ごろと予想されております。朝鮮通信使活動の中心である対馬において、「朝鮮通信使の集い」を開催し、市民を初め、全国に対馬及び朝鮮通信使の歴史的意義を発信します。

また、国指定特別史跡「金田城跡」は、本年、築造1350年の節目の年を迎えることから、この貴重な文化財を守り、残し伝えるための記念事業を実施します。

対馬の歴史文化の情報発信の拠点施設として平成27年度から着手した博物館建設事業は、いよいよ本体建築工事に取りかかります。そのほか、文化財関係施設の保存整備、盗難防止対策、日本遺産PR推進などを実施するとともに、対馬の魅力を次世代に継承するために地域の特性を活かした生涯学習を推進していきます。

過去に建設された公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉えた公共施設の総合的な管理を推進するため取り組んでおりました対馬市公共施設等総合管理計画が、間もなく策定完了となります。この管理計画の方針・目標を踏まえ、今後は個別施設ごとの計画を早急に策定し、公共施設等の適正管理の取り組みを進めてまいります。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業であります。

おわりに、第2次対馬市総合計画では、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」を目標としております。この目標実現には、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、そして、市民と議会と行政がスクラムを組んで、市民協働による行政運営を推進していくことが重

要であると考えます。

目標実現のため、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様への市政に対する御理解と、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

日程第6．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成29年1月20日に、漂着ごみの処分方法及びマグロ残渣等の処理状況・堆肥化状況について、現地調査を行いました。

当日は、午前10時に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、勝見環境政策課長ほか担当職員の同行をいただき、対馬クリーンセンター中部中継所、生ごみ等堆肥化施設及び対馬クリーンセンターの調査を行いました。

また、同じ調査事項について、平成29年2月20日に再度、委員会を開催し、市民生活部から説明を受け、協議を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、漂着ごみの処分方法についてであります。対馬クリーンセンター中部中継所ですが、平成22年度に導入した、漂着ごみ全体の30%強を占める発泡スチロールを分解・加熱し、スチレン油に変える油化装置を主に見学いたしました。発泡スチロールの処理量はトン袋で月平均50袋で、約300リットルのスチレン油が生成されており、小型焼却炉や足湯施設への利用、また、油化装置本体の燃料としても活用されております。

しかし、フル稼働しているとは言いがたく、今後は稼働率を上げ、処理量を増やす体制を整える必要があると感じました。

次に、対馬クリーンセンターであります。ここでは、漂着ごみの中の流木を破砕する木材破砕機の処理状況について視察を行いました。平成25年度に市内に大小2台の破砕機を導入したものの、現在、小型の1台が故障中であり、大型の1台のみで稼働しており、平成28年度の処理状況は、現在、合計で231トン、1,451袋でありました。

この木材破砕機についても、上記の油化装置と同様に、十分な利活用が図られていないように

思われます。

次に、マグロ残渣等の処理状況・堆肥化状況についてであります。マグロ残渣については、当初は週に1回約250キロ程度が搬入され、一般生ごみとは別に処理し、後で配合を調整して堆肥化されておりました。しかし、マグロ残渣だけでは油分が多く、機械内部で固まってしまうなどの状況が発生したため、生ごみと混ぜ合わせて堆肥化されるようになりました。その後、多い時には900キロものマグロ残渣が週に3回搬入され、再び機械内部で固まってしまう状況となったため、週に1回程度、マグロ残渣用破碎機による処理後の搬入を指示してから、現在は搬入されていない状況であります。

今後のマグロ残渣の有効活用については、十分な検討が必要であると感じました。

1月20日の視察終了後、委員会を開催し、その折に、委員から、今後における漂着ごみの処分方法の方向性について質疑があり、現在までは、年度内処分が原則で、単年度の中で収集から処分まで一括して行うことで補助対象となっていたため、島内では期間内に全てを処理できず、廃プラスチック類の処理を島外業者に委託しなければならなかったわけですが、しかし、このたび、環境省及び長崎県を通じて、年度内処分ではなく次年度に処理してもよいとの取り決めがあり、また、できる限りコスト削減を図り、地元業者を活用して島内処分を行うよう指導があったため、29年度以降は、一部の薬品類を除いて島内処分を行っていく方向であるとの回答がありました。

また、島内処分を行うことにより新たな雇用が生まれ、島外処分経費と比較すると、運搬費・処理費を合わせたトータルの経費が安くなり、いいことではあるが、処理費に関しては、島内業者の処分単価が高いため、島外より割高となる。さらに、現在まで携わってきた島外搬出業者の次年度以降の対応等も含めて、今後さらに検討していく必要があるとの意見があります。県等とも協議の上、よりよい方向に持っていきたいとの回答がありました。

また、意見や要望として、発泡スチロールの処理に関して、量がかさみ、海上・陸上運賃の費用負担も大きいため、発泡スチロールを溶かして容量を大幅に減らし、さらに別の製品に加工するための原料にするなど、そうした設備を整えれば、処分負担を軽減でき、資源の有効活用もできるので、油化装置との両輪で行っていける方向で今後ぜひ検討してほしい。海岸漂着物の中には、有価物となるものも存在するので、きちんと分別できる業者を選定し、資源として有効活用できるシステムづくりが必要であるとの意見や要望がありました。

2月20日の委員会では、各施設の現状課題や1月20日の指摘事項等を踏まえ、今後、市としてどのような取り組みを進めていくのかについて協議を行いました。

担当部から、漂着ごみの処分方法について、県と協議を行った結果、島内処理を行うことで補助金を100%島内に還元できるための有効的な事業の組み立てをしていきたいとの説明を受け、

平成29年度については、既存設備を利用しながら、有価物として活用するための方策の検討や、現在ある油化装置の稼働率を最大限に引き上げ、最終処分量の削減を図っていくこと。また、島内処分単価については、他の市町村の処分単価を参考に適正な設計単価を設定し、見積もりを行い、単価の削減に努めていきたいとの説明がありました。

平成30年度以降の処分方法については、現在の油化装置が平成22年度に導入され、減価償却が7年であり、平成29年度までとなっていることを受け、発泡スチロールだけでなく、廃プラスチック類も処理できる新たな油化装置、あるいはペレット燃料化等によるリサイクル等の方法を比較検討し、よりよいものを導入することで最終処分量の大幅な削減に努めていくとの説明がありました。

また、木材破砕機については、有効活用を図るため、上対馬・上県地区の漂着木の破砕のために北部中継所に1台、巖原・美津島・豊玉・峰地区においては中部中継所に1台を配置し、運搬費のコスト削減を図ること。また、木材破砕機の耐用年数が5年、平成30年度までであるため、それまでに他事業での活用、利用方法を含め検討し、効果的な活用を努めていきたいとのことでした。

質疑の中で、委員から、新たな油化装置及びペレット燃料化のどちらにしても、どの程度の設備投資や付加価値が付くのか等、先を見越した上で十分検討してほしいという意見があり、委員会とも協議を重ねながら検討していきたいとの回答がありました。

また、生ごみ等堆肥化施設については、有効活用が図られていない現状を踏まえ、堆肥を安定的にどのように製品にしていくのかについて、農林水産部ともしっかり連携をとりながら進めてもらいたいとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前11時03分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第7. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

す。

国県道路等整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。ただいまから国県道路等整備促進特別委員会の調査報告をいたします。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成29年2月17日、桐谷副市長、堀江議長及び本委員会委員6名で長崎県対馬振興局を訪れ、要望活動を実施いたしました。要望事項は、「対馬市における国県道路（未整備箇所）の整備促進について」でございます。

対馬振興局応接室におきまして、中崎対馬振興局長を初め橋本建設部長、松尾道路課長ほか担当職員の出席をいただき、対馬市における国県道路整備の早期完成と整備未着手箇所の早期着手について要望をいたしました。中崎対馬振興局長からも県の取り組みについての説明をいただいた上で、「いろいろな方面で力を合わせ、要望に全力で応えていきたい」との力強いお言葉をいただきました。

その後、対馬市の地図を前に要望箇所を確認しながら、国県道路の整備や現状・問題点、優先順位等について出席者で意見交換を行いました。

最後に、堀江議長から、今後のさらなる協力をお願いするとともに、特段の御高配を賜るようお願いを申し上げ、対馬振興局長への要望活動といたしました。

対馬振興局での要望活動後、対馬市役所別館第2会議室に場所を移し、委員会を開催し、今回の要望活動の総括等を行いました。委員会では、今まで、市と県との間のすり合わせが十分でなかったようなので、今後は両者の連絡を密にしていく必要がある。また、県道と並行する見込みの尾浦浅藻間の市道整備計画について、市長の考えを確認しておきたいとの意見で一致いたしました。

それに伴い、平成29年2月20日、対馬市役所市長応接室において、比田勝市長に時間をいただき、桐谷副市長、佐伯建設部長同席のもと、尾浦浅藻間の道路整備計画についての考えをお伺いすることができました。市長からは、尾浦から浅藻までの道路整備を行うとする考えは依然として変わりなく、既に着工している尾浦安神間と久和までの道路は市が主体で進めるが、その先の県道と並行する予定の道路については、県とスクラムを組んで進めていけるよう、今後、協議していきたいとの話を得られました。委員会からも一日も早い完成に向けた取り組みを行い、事業が早急に着工できるよう市長をお願いをいたしました。

対馬市の道路は、地域の産業・経済・文化の活性化や地域間交流などの社会活動を推進し、住民生活の向上や均衡ある地域の発展のためには必要不可欠な施設であり、特に国県道路は本市発

展のための重要な社会基盤であります。このような状況に鑑み、国道・県道の整備促進及び離島航路の改善に関する調査研究を目的として、当委員会は平成25年7月に設置されました。計13回の委員会を開催し、長崎県知事への陳情や対馬振興局長への要望活動などの活動を行ってまいりました。その間、佐須坂トンネルの開通や大地1号・2号トンネル及び美止々トンネルの貫通など、徐々にではありますが、着実に整備は進んできております。

今回、比田勝市長の意向を伺い、今後の国県道路の整備についての道筋も見えてきたことから、協議の結果、本特別委員会は平成29年第1回定例会をもって終結することに決定をいたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、国県道路等整備促進特別委員会は、本定例会最終日をもって終結したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。国県道路等整備促進特別委員会は、本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

日程第8. 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会基本条例調査研究特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議会基本条例調査研究特別委員会の調査、研究の経過を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

当委員会は、市議会が二元代表の一翼を担い、市民の負託に応じて議会改革を展開するために、市議会と議員の果たすべき役割を明文化し、議会活性化の取り組みに実効性と継続性を持たせ、市議会の質的充実を図るため、平成28年3月18日に設置され、議会基本条例の制定に関する調査、研究を行ってきました。

当委員会では、議会基本条例制定の必要性及び方向性を確認し、昨年7月25日に、議会改革度調査で福岡県内第2位の大牟田市議会において、先進地視察調査を行い、翌日には福岡市において、議会基本条例の制定に関する研修会を委員全員で受講しております。

これまで13回の委員会を開催し、条例案の検討・作成を行ってきましたが、12月22日に

市長部局に対する説明、協議を終え、各会派から出された修正意見を踏まえた条例案を、2月3日の議員全員協議会で協議をいただき、決定した条例案によりパブリックコメントを実施し、市民からの意見を2月24日まで募集しております。

なお、これまでの条例案の協議の中で、条例案第5条（基本方針）に第3号として、「議会及び市政について、市民の積極的な参加、参画、協働を促進できる環境整備に努めること。」を盛り込むべきとの少数意見がありました。

また、当委員会として、条例案第10条（議会の議決事件）に関して、対馬市の計画については、今回、指定しないが、計画の策定については、素案が固まった時点で議員全員協議会に諮るよう市長に要望すること、本条例案には明文化しないが、複数の委員会の所管事項に関わる政策等又は特に重要と判断する政策等についての意見の調整を行うために、「政策等調整委員会」を設置することとし、会議規則の別表に追加するとともに、運営要綱を議会運営委員会で定めることを決定し、併せて市民から寄せられた意見を反映させて、平成29年第1回定例会の会期中に条例案を確定し、当委員会の発委として、最終日に議会基本条例案を提出することを決定いたしました。

以上で、議会基本条例調査研究特別委員会の調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員報告書、長崎県病院企業団議会議員の活動の内容について、次のとおり報告します。

平成28年12月26日、長崎市の長崎県農協会館において、第2回長崎県病院企業団議会定例会が午後2時から開会されました。対馬地区から、上野病院企業団議会議長と私、2名の出席であります。

今回の議案審議は、予算議案1件、認定議案1件であります。

予算議案であります平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）は、医事業務委託料7,147万1,000円、保育所業務委託料101万5,000円、電子計算機保守業務委託料194万4,000円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、認定第1号、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告いた

します。

病院企業団全体であります。収益合計は272億6,170万円、費用合計302億6,342万円で、30億172万円の純損失となっております。なお、特別利益、損益を差し引いた経常収支は6億2,200万円の赤字であります。5年連続の黒字会計でありましたが、病床利用率の低下、外来・入院患者数の減少が、赤字に転落した直接の原因となっております。

なお、対馬2病院であります。まず対馬病院は、総収益58億6,300万円、総費用82億3,200万円、収支差23億6,900万円の純損失となり、特別利益、損失を除く経常収支は3億8,300万円の赤字となっております。経営の実態であります。病床数275床の利用率は76.5%とやや低い水準となっており、患者数は対前年比入院9.9%、外来9.2%減少しております。

次に、上対馬病院であります。総収益9億9,500万円、総費用10億8,800万円、収支差9,300万円の純損失となり、特別利益、損失を除く経常収支は5,000万円の赤字となっております。その要因ですが、病床数60床に対し利用率は59.7%の低い水準となっており、患者数は対前年比、入院4.5%、外来6.0%の減少となっております。

特に対馬病院については、対馬いづはら病院、中対馬病院の統合による1年目のスタートであります。集約された病院機能をさらに活用され、収益の拡大を望むものであります。

長崎県下の公立病院を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行、医師・看護師不足など、決して見通しの明るい状況下にはありませんが、このことを克服するために、病院の信頼度を高め、県外、島外への患者の流出を食い止めることに全力を傾注することが最も大切なこととあります。

以上、予算議案1件、認定議案1件について、慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決いたしました。なお、議案外の報告事項として、対馬病院の医師の酒気帯び運転事件について、10月19日付で罰金による略式命令が出され、当事者に停職7日間、診療技術部長から医長へ降任、管理監督責任者、対馬病院長に戒告の処分が11月8日付で行われ、同日発表されました。

以上で、長崎県病院企業団病院議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の中で病院企業団全体での、いわゆる経常収支の赤字が6億2,000万円、それからその中で対馬病院が3億8,000万円余りという報告がありました。そして、大浦議員報告の中で、特に対馬病院についてはどういう課題があるのかというようなことが報告があったんですが、県企業団全体の中の大体6割近くを対馬病院の赤字になっているということを踏まえると、今年度がどうなっているかよくわかりませんが、昨年度に限

った場合、何か議会のほうで、特別これが議題になったりとか、あるいは分析された報告等があったかどうかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬病院の赤字の原因の内容ですね。先ほどの報告の中で病床利用率がいつはら病院と中対馬病院を統合した中で約60床削減があつとるわけです。いつはら病院は従来、最高期においては80%を超えておりました、八十二、三。中対馬は最高期に七十七、八ぐらいあつたけども、統合前は5割ぐらいの数字でありました。

しかし、この数字からいけば八十数%を利用率として上がるのが当然だったろうというふうな企業長の考えであります。まず、入院の患者が島外に逃げておるという見解をいたしております。そこをもっと信頼されて、外に行かなくても対馬病院の中で治療して治るというふうな一つの方向づけが、やや信頼度が欠けているんじゃないかろうかというふうなことを企業団の責任者としても、そういう発言をされました。この問題が一番大きな病院経営のマイナス要因であるというふうに理解しております。

ほかには、特別損益等について23億という数字がありますね。これは対馬市に対して、土地建物のいつはら病院の施設を移譲するというので、マイナス要因として資産が減ったというふうな書き方をしております。ですから、それは特別の統合の中で発生した分母であつて、経常の収支の分だけを見ればよろしいと思います。いいでしょうか。入院の実績が非常に、期待として余り1年目として成果が上がっておらない。これが病院の赤字の要因であるということと、5月から開院した中でのその準備期間が影響したこともあつたろうというふうなことで理解しております。いいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 施設統合、開設した初年度ですから、いろんな課題があつたと思うんですが、今年度どのように改善されているかは、この段階ではわかりませんが、やはり企業団として、対馬の中核病院として期待されて開設されたわけですから、私ども、今後、この病院の経営については信頼されるように、今、大浦議員から報告があつたようなそういうことを、やはりよく注視しておかなければいけないんじゃないかなと。こういう状態で、やはり信用ということが第一なわけですね。そのことが失われると対馬島民、地域包括ケアシステム、動き出そうという中で、やはり中核となる対馬病院がしっかりしておかないと、その周辺部のことも固まっていけないということになると思いますので、注視を、これからもどういう状態で経営がされていくのか、信頼を得ていくのかということをお気をつけておかなければいけないというふうに感じております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 病床の稼働率が低いという御報告があつているんですが、今、委員長のほうから島外に流れているというのが一つの原因だという報告があつたんですが、それ以外に何か稼働率が上がらない理由として挙げられたものはなかつたんでしょうか。例えば、今、稼働してますが、回復期、慢性期までも受け入れていると思うんですが、地域包括ケア病棟が開院当初はなかつたということで、最初から島外の病院に逃げているとか、そういう何か具体的な稼働率が上がらなかつた理由について報告があつていたら、お教えてください。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 28年度現在の見込みといたしますか、途中を事務部長のほうから報告があつたんですが、一般病床のうちの中身については、現在、9割に近い状態で入院の病床利用率が上がっていると。やや改善されとる中で精神病床ですか、そこがたしか40だったか、そこらあたりの数字が足を引っ張るとというようなことでありました。ですから、一般病床の病床利用率は、28年度、大変改善しておるといふような報告を受けております。聞いた範囲は、その程度でございました。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 平成29年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議案審議の内容について、次のとおり報告いたします。

平成29年2月21日午後1時から、長崎県市町村会館において第1回定例会が招集されました。

議案審議の前に議長の選挙及び副議長の指名があり、議長に長崎市の野口達也議員、副議長に波佐見町の今井泰照議員がそれぞれ選任されました。

今回は、条例の一部改正議案2件、予算議案4件など7件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告をいたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び長崎県

後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。これは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が見直されたこと、介護時間が新設されたことなどに伴い、広域連合職員についても同様の措置を講じるものであります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の均等割軽減判定に用いる額が改正されたこと、制度の持続性を高める観点から低所得者等に対する保険料軽減特例措置が見直されたことなどに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第3号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,544万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,289万5,000円とするものであります。

議案第4号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61億5,707万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,259億2,999万円とするものであります。

議案第5号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,857万3,000円と定めるものであります。

議案第6号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,234億6,758万5,000円と定めるものであります。

議案第7号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、平成29年3月31日をもって南高北部環境衛生組合が解散することに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたものであります。

議案審議の後、議会運営委員の選任が上程され、平成29年2月20日をもって2年の任期が満了した委員8名の後任に、委員長に長崎市の林広文議員、副委員長に小値賀町の立石隆教議員、委員に佐世保市の北野正徳議員、大村市の城幸太郎議員、平戸市の山内政夫議員、南島原市の黒岩英雄議員、時津町の山上広信議員、東彼杵町の後城一雄議員がそれぞれ選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 承認第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を去る12月20日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、美津島町の市道竹敷昼ヶ浦線の道路災害復旧費にかかわるものです。平成27年7月の豪雨により、法面が崩落し、平成27年度補正予算（第2号）において予算計上し、平成28年1月に復旧工事に着手しました。その後、法面に亀裂が発生し、4月に工事を一時中断し、現場の経過観察を行い、7月に工事を再開しました。ところが、その後も亀裂がたびたび発生したため、その復旧に要する工事請負費を、今回追加するものであります。

予算書1ページをお願いします。

平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億4,046万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページに記載しています「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、地方債の補正は、4ページから5ページの「第2表 地方債補正」によるものです。で、災害復旧事業債480万円を追加しています。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税、普通交付税を50万円、14款国庫支出金に道路災害復旧事業負担金を1,920万円、21款市債に道路災害復旧事業債480万円をそれぞれ計上しています。

次に歳出ですが、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路災害復旧費に工事請負費2,450万円を計上しています。

以上、承認第1号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第7号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第12. 議案第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第12、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費確定による調整、国の補正予算に対応する事業の予算計上が主なものです。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額を7,880万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億1,926万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しています「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものです。

第2条、継続費の補正ですが、6ページから7ページに記載しています「第2表 継続費補正」によるとするもので、博物館建設事業の事業年度である平成27年度からの2カ年を、平成27年度から平成31年度までの5カ年とし、経費の総額1億8,373万4,000円を34億4,982万3,000円とし、5カ年間の年割額の変更を行っています。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、6ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、79件、34億7,499万1,000円の事業費を繰り越すものであります。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の追加及び変更を、12ページから13ページに記載しています「第4表 地方債補正」によることと定め、地方債の限度額を追加分を合わせて36億7,090万円にしようとするものです。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書18ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を3億1,373万1,000円追加しています。

12款分担金及び負担金ですが、事業費確定により26万8,000円の減、13款使用料及び手数料は、土地使用料及び屋外広告物手数料など292万4,000円の追加。

20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金ですが、災害復旧費国庫負担金など1億4,200万8,000円を減額しています。

2項国庫補助金ですが、民生費国庫補助金で臨時福祉給付金補助金1億3,931万円の追加、教育費国庫補助金で学校施設環境改善交付金677万5,000円の追加は、いずれも国の補正予算に伴うもので、国庫補助金は合計で1億2,464万4,000円を追加しています。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金で、民生費県負担金の保険基盤安定負担金1,516万2,000円の減など、合計1,959万1,000円を減額しています。

2項県補助金は、全体で2億225万4,000円を追加しています。主に事業費確定によるものですが、衛生費県補助金で海岸漂着物等地域対策推進事業補助金2億5,591万4,000円を追加しています。これは国の補正予算に伴うものです。

24ページをお願いいたします。

3項委託金は、選挙及び統計調査の事業費確定による調整、16款財産収入1項財産運用収入は、土地建物貸付収入及び基金利子の追加及び減額です。

2項財産売払収入は、美津島町の土地売払収入1,309万円の追加及び立木売払収入600万円の減です。

17款寄附金は、比田勝小学校への図書購入費としての指定寄附金10万円となっております。

18款繰入金、基金繰入金、財政調整基金の4,592万6,000円につきましては、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡により、売払収入を国県補助金に充てるために、平成27年度に財政調整基金に積み立てておりました。今回、これを返還するために繰り入れるものです。

減債基金の3億円の減につきましては、財政調整によるものです。

26ページをお願いいたします。

森・川・里・海環境保全再生基金及び子ども夢づくり基金につきましては、事業費確定による調整です。

21款市債ですが、それぞれの事業費確定などにより、1億5,350万円を減額しています。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料を併せてごらんいただければと思います。

予算書の30ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費、財政管理費の財政調整基金積立金1,299万円は、土地売払収入の積み立て及び基金利子積み立ての調整です。

その他、32ページ、3項戸籍住民基本台帳費から、34ページ、5項統計調査費まで、事業費確定により、合わせて6,018万3,000円を減額しております。

3款民生費1項社会福祉費ですが、社会福祉総務費に——参考資料は1ページとなります——臨時福祉給付金事業1億3,931万円を計上しています。これは国の補正予算に伴うもので、全額、平成29年度に繰り越して執行いたします。国民健康保険費は、繰出金3,407万7,000円の減、老人福祉費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡に伴う国県補助金の返還金、償還金、利子及び割引料に4,592万6,000円を計上しています。

36ページをお願いいたします。

2項児童福祉費及び3項生活保護費は、延長保育事業補助金の減、国県費精算返納金など、事業費確定による調整であります。

38ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費、保健衛生総務費は、負担金補助及び交付金で水道事業負担金793万7,000円及び県病院企業団負担金3,177万4,000円の追加、繰出金で診療所

特別会計繰出金2,236万3,000円の追加などです。

2項清掃費、清掃総務費に——参考資料は1ページになります——海岸漂着物等地域対策推進事業及び漂着ごみリサイクル推進事業、合わせて2億8,725万円を計上しています。これは国の補正予算に伴うもので、全額、平成29年度に繰り越して執行いたします。

40ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費ですが、農業振興費でイノシシ捕獲補助金1,080万円の追加など、事業費確定による調整です。

42ページをお願いいたします。

2項林業費は、委託料で2,208万2,000円の減など、事業費確定によるものでございます。

3項水産業費、水産業振興費は、事業費確定による調整のほか——参考資料は2ページになります——投資及び出資金に豊玉町振興公社への出捐金1,000万円を計上しています。

44ページをお願いいたします。

漁港建設費及び7款商工費は、事業費確定等によるものです。

8款土木費2項道路橋りょう費は、上対馬病院線道路改良工事ほか、2路線の工事請負費646万7,000円の追加。

46ページをお願いいたします。

4項港湾費から、48ページの3項中学校費までは、それぞれ事業費確定等によるものでございます。

4項幼稚園費——参考資料は2ページになります——公有財産購入費に、比田勝こども園の駐車場不足を解消するための用地購入費として1,086万1,000円を計上しています。

50ページをお願いいたします。

5項社会教育費及び6項保健体育費は、それぞれ事業費確定等によるものでございます。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、事業費確定による減、2項公共土木施設災害復旧費は、市道目保呂支線の委託料など640万円を追加しています。

52ページをお願いいたします。

12款公債費は、財源内訳の変更としております。

以上、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第1号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

日程第16. 議案第5号

日程第17. 議案第6号

日程第18. 議案第7号

日程第19. 議案第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）から日程第19、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）及び議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、診療実績等による予算の減額及び仁田診療所改修工事の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,626万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,365万8,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、4ページから5ページにかけての「第2表 繰越明許費」によるもの

とし、1件、949万6,000円の事業費を繰り越すものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、いづはら診療所の開設等の見込みにより増額しておりましたが、4,642万7,000円の減額であります。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を98万2,000円減額しております。

3款県支出金は、へき地医療対策費補助金332万2,000円の追加。

4款繰入金は、一般会計から2,236万3,000円を追加しております。

6款諸収入は、予防接種等収入を454万4,000円減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、2,626万8,000円を減額しております。

4節共済費から14節使用料及び賃借料までは、必要見込みによる不用減であります。15節工事請負費は、昭和61年に建設されました仁田診療所の外壁の汚れが目立つため、屋根改修にあわせて塗装等を行うためのものであり、221万7,000円を追加しております。23節償還金、利子及び割引料は、平成27年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金で283万5,000円となります。

以上で、議案第2号、対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

続きまして、議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について、その提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護予防支援事業の実績見込みによる減額であります。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ232万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,765万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款諸収入1項サービス事業収入は、本年度の実施状況を見込み、

232万8,000円を減額しております。

次に、歳出について御説明いたします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料232万8,000円を減額しております。この要因は、65歳以上の高齢者人口は増加しておりますが、介護認定者のうち、要支援者数が減少しております。この結果、サービス事業の利用状況は、平成28年1月末の7,022件に対し、平成29年1月末では6,452件にとどまっております。

以上、健康づくり推進部が所管いたします、議案第2号及び議案第6号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第3号から議案第5号までの3件につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、被保険者数の減少等により、関連する給付費、療養費ほか減額見込みとなるため、それらに伴う調整が主なものであります。決算ベースの見込みで編成をしております。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,613万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億475万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金及び10款繰入金ともに、歳出予算の減額に伴う関連する交付金、繰入金の減額の調整であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は、関係する療養給付費や高額療養費の減額補正でございます。退職被保険者数の減少によることが、主な要因であります。4項1目の出産育児一時金は、見込み数の減によるものでございます。

次のページ、10ページの11款諸支出金1項3目の償還金は、国庫支出金の額の確定による返納金の減額補正であります。そのほかには、財源内訳を変更しております。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算の説明です。

続きまして、議案第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の普通徴収分の追加と、それに伴う保険料納付金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いします。

平成28年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,230万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,787万円とするものであります。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります1目特別徴収分は減額の見込み。逆に、納付書や口座振替で納めていただきます2目普通徴収保険料は増額補正でございます。これは、被保険者数の増加や所得の関係で、特別徴収から普通徴収に変わられた方が増えたことが要因であります。

5款1項2目の保険基盤安定繰入金は、額の確定による繰入金の減額補正であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入として入ってきます保険料を広域連合へ納める納付金でありますので、歳入と関連して保険料納付金は増額、保険基盤安定負担金は減額、トータルで1,230万8,000円の追加補正でございます。

ここまでの後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、介護サービス給付費の減額に伴うものでございます。

補正予算、1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,791万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,618万7,000円とするものであります。

歳入を説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

3款国庫支出金から、ページ下段、7款2項基金繰入金まで、歳出予算の減額補正に伴います関係項目のそれぞれの補助率等による調整減であります。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをお願いします。

2款1項1目介護サービス給付費は、サービスを受ける利用者数が計画よりも伸びなかったため、19節の居宅介護サービス給付費負担金を減額補正するものでございます。逆に、6項1目特定入所者介護サービス費は利用者数の増による追加計上でございます。

以上、議案第3号から議案第5号までの補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第7号、議案第8号の2件は水道局所管の議案でございますので、提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第7号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回の補正は、財政調整基金関係の減額が主な理由でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ660万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,510万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、3ページの「第2表 繰越明許費」によるとするものであります。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金154万7,000円の増額は、水道建設費の琴地区統合簡易水道整備事業単独費の追加に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

2項簡易水道繰入金1目簡易水道基金繰入金の816万1,000円の減額は、歳出の財政調整基金積立金を減額し、それに伴い簡易水道基金からの繰り入れを減額するものであります。

続きまして、歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1,285万6,000円の減額は、歳入、6款繰入金2項簡易水道基金繰入金、歳出、1款1項水道管理費2目施設管理費2項水道建設費へ予算を組み替えるため減額するものであります。

2目施設管理費312万5,000円の増額は、三根配水池の修繕料の追加によるものであります。

2項水道建設費1目水道建設費350万円の増額は、琴地区統合簡易水道整備工事の単独費の追加によるものであります。

続きまして、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

補正の主な理由は建設改良費の増額であります。

1ページをお願いいたします。

第1条、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成28年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、第1款水道事業収益を59万5,000円減額補正し、3億3,678万9,000円とし、第1款水道事業費用を109万2,000円減額補正し、3億3,468万3,000円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億2,027万8,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,860万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億167万7,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を第1款資本的収入を853万2,000円増額し、1億5,053万4,000円とし、資本的支出の予定額を第1款資本的支出を1,706万4,000円増額補正し、2億7,081万2,000円とするものであります。

第4条、予算第9条中、企業債の利息に対する負担金753万3,000円を693万8,000円に、建設改良費に対する負担金3,170万円を4,023万2,000円に改めるものであります。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願い申し上げます。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益2項営業外収益4目他会計負担金59万5,000円の減額は、平成27年度企業債借り入れの支払利息の確定に伴う一般会計負担金の

減によるものであります。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用2項営業外費用1目支払利息109万2,000円の減額は、同様に平成27年度企業債借り入れの支払利息の確定による減であります。

続きまして、資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金853万2,000円の増額は、佐須簡易水道基幹改良事業における一般会計からの建設改良負担金の増であります。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費1,706万4,000円の増額補正は、同様に佐須簡易水道基幹改良事業における工事請負費の増であります。

以上で、議案第7号、議案第8号の概要について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第2号及び議案第6号の2件について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号から議案第5号までの3件について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係、議案第7号及び第8号の2件について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております7件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、
討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論
はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本定例会冒頭の市長の施政方針において、29年度の予算編成方針とその概要については御報告いたしましたところでございます。

予算の説明に先立ち、予算書とあわせて別途配付しています当初予算資料をごらんください。一般会計を初め、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しています。1ページの当初予算総括表に対馬市各会計の平成29年度当初予算額、前年度当初予算額及び6月補正予算額、なお、前年度当初予算は骨格予算として編成していましたので、6月補正後の予算額との比較並びに増減率を記載しています。2ページに一般会計の歳入内訳比較表、3ページに歳出目的別内訳比較表、4ページに歳出性質別内訳比較表、5ページに有人国境離島法関連事業、6ページから7ページに主な新規事業等をそれぞれ記載しています。御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億6,700万円と定め、第2項で歳入歳出予

算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めています。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、8ページから9ページの「第2表 継続費」によると定めています。

第3条で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく8ページから9ページの「第3表 地方債」によると定めています。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と、第5条で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めています。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、2ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業及び厳原港国内ターミナル建設事業について、それぞれ継続費の総額、期間及び年割額を定めています。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれの限度額を定め、限度額合計を43億3,400万円といたしております。

それでは、10ページから記載しています歳入歳出予算事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄で記載していますとおり309億6,700万円で、対前年度比23億2,529万9,000円、8.1%の増となっております。これは、28年度当初予算は骨格予算で編成していたことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業などの大型事業に係る経費の増加が主な要因となっております。

まず、歳入ですが、1款市税は29億1,483万1,000円、前年度に比べ1億2,126万3,000円の増で、主な要因といたしましては、市民税及び軽自動車税の増によるものであります。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金並びに11款交通安全対策特別交付金は、平成28年度の交付実績等をもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画においては2.2%、3,705億円の減となっておりますが、配分方法等が不透明なことを考慮し、平成28年度の交付実績見込み額の約90%、前年度に比べ4,946万1,000円の減となる134億3,228万8,000円を計上いたしました。

た。内訳は、普通交付税を、対前年度3,946万1,000円の減の126億228万8,000円、特別交付税を、対前年度1,000万円減の8億3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

12款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など1億2,957万8,000円の計上。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など3億6,397万8,000円を計上。

14款国庫支出金は、41億5,633万3,000円の計上で、主なものは生活保護費負担金、離島活性化交付金や社会資本整備総合交付金などとなっています。

15款県支出金は、28億2,856万7,000円の計上で、保険基盤安定負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などが主なものであります。

16款財産収入は、7,837万3,000円の計上で、土地建物の貸付収入などです。

17款寄附金は、1億10万円の計上で、主にふるさと納税の寄附金であります。

18款繰入金は、14億5,678万8,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金などからの繰り入れを行うものであります。

21款市債は、漁港整備や市道改良などの事業に充当するため、過疎対策事業債、臨時財政対策債など43億3,400万円を計上しています。

次に、歳出ですが、12ページをお願いいたします。

1款議会費は、議員活動費など1億8,995万6,000円の計上で、前年度と比べ112万8,000円の減となっています。

2款総務費は、36億8,998万6,000円の計上で、前年度と比べ5億6,598万5,000円の増となっています。主なものは、CATVのリブレース事業、航路・航空路運賃低廉化事業負担金、創業等支援事業補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などとなっております。

3款民生費は、66億4,546万9,000円の計上で、前年度と比べ7,772万6,000円の増となっています。主なものは、老人福祉施設改修事業、保育所改修事業などです。

4款衛生費は、38億9,068万円の計上で、前年度と比べ2億1,227万7,000円の増となっています。主なものは、診療所特別会計への繰出金、対馬クリーンセンター基幹改良事業などです。

6款農林水産業費は、33億8,308万4,000円の計上で、前年度と比べ3億6,753万

円の減で、漁港整備事業等が主な減となっております。

7款商工費は、7億3,048万5,000円の計上で、前年度と比べ1億2,535万3,000円の増となっております。主なものは、商工業活性化推進事業補助金、サイクリングイベント事業、滞在型観光促進事業などです。

8款土木費は、32億2,944万2,000円の計上で、前年度と比べ8億8,323万9,000円の増となっております。主なものは、厳原港国内ターミナル建設事業、市道改良事業などです。

9款消防費は、10億4,778万1,000円の計上で、前年度と比べ1億693万6,000円の増となっております。主なものは、耐震性貯水槽建設事業、消防団拠点施設建設事業などです。

10款教育費は、34億1,199万1,000円の計上で、前年度と比べ12億2,931万6,000円の増となっております。主なものは、博物館建設事業の本体建築工事に着手することによるものとなっております。

12款公債費は、46億9,958万7,000円の計上で、前年度と比べ5億779万2,000円の減となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として853万9,000円を計上し、14款予備費に4,000万円を計上しています。

なお、172ページから179ページにかけまして、特別職及び一般職の給与費明細書を、また180ページから181ページにかけまして、継続費に関する調書を、182ページから186ページにかけまして、債務負担行為に関する調書を、188ページから189ページに地方債に関する調書を記載いたしていますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算の主な内容についての説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定します。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。
暫時休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に大部初幸君、副委員長に作元義文君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は3月16日に行います。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

議事日程(第2号)

平成29年2月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第18号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第19号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第20号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第21号 対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第22号 対馬市税条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第23号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第24号 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第25号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第26号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第27号 対馬市分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第28号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第29号 対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例

- 日程第21 議案第30号 対馬市水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第31号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第24 議案第33号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第25 議案第34号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第26 議案第35号 長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
- 日程第27 議案第36号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大増地区）
- 日程第28 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）
- 日程第29 議案第38号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）
- 日程第30 議案第39号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）
- 日程第31 議案第40号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）
- 日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第33 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第34 発議第1号 盗難仏像の早期返還を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

- 日程第8 議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第18号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第19号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第20号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第21号 対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第22号 対馬市税条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第23号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第24号 対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第25号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第26号 対馬市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第27号 対馬市分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第28号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第29号 対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例
- 日程第21 議案第30号 対馬市水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第31号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第24 議案第33号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第25 議案第34号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第26 議案第35号 長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
- 日程第27 議案第36号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大増地区）
- 日程第28 議案第37号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰯

浦地区)

日程第29 議案第38号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について (鰐浦地区)

日程第30 議案第39号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について (鰐浦地区)

日程第31 議案第40号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について (志多留地区)

日程第32 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第33 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第34 発議第1号 盗難仏像の早期返還を求める意見書

出席議員 (20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第10号

日程第2. 議案第11号

日程第3. 議案第12号

日程第4. 議案第13号

日程第5. 議案第14号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算から日程第5、議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計及び議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明申し上げます。

議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算について御説明いたします。1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,821万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

平成29年度は、平成28年度当初予算に比ばまして1,173万3,000円、約2.4%の増額となっております。

主なものを説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款診療収入1項外来収入は、直営診療所の診療収入2億3,365万2,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等手数料の収入見込み額を273万5,000円。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を1,500万円。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金を2億1,320万円計上しております。28年度に比ばまして約5,100万円の増額であります。

6款諸収入1項雑入は、予防接種、特定健診等による収入3,312万3,000円を計上しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、主なものといたしましては、1節報酬は、診療所看護師等報酬として3,717万5,000円、8節報償費は、いづはら、豊玉、仁田各診療所の医師6名分として1億3,909万6,000円、13節委託料は、出張診療所への医師等派遣委託料、施設整備等の保守・点検委託料など3,445万2,000円。

10ページ、11ページをお願いいたします。15節工事請負費は、佐須奈診療所受配電設備改修工事164万2,000円です。19節負担金、補助及び交付金は、公設民営診療所運営等補助金など1,443万6,000円、合わせまして、一般管理費は3億7,290万9,000円を計上しております。

2款医業費は、直営診療所の医療用器具リース代、医薬材料費など1億2,530万1,000円を計上しております。

以上で、診療所特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

介護保険地域支援事業は、介護保険制度の改正により、要支援1及び2の認定者や、新たに基本チェックリストにより介護予防支援が必要と判定された者を対象に、訪問型、通所型の介護予防・日常生活支援総合事業が組み込まれたこと、また、包括的支援事業の中で認知症施設等の充実を図るために、自治体は、その体制を構築することになっており、平成29年度から予算編成は大きく変更しております。

まず、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,055万7,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算」によるものとするものであります。

平成29年度は、平成28年度に比べまして1億1,431万8,000円、約83.9%の増額となっております。

歳入歳出予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款財産収入は、介護保険地域支援事業基金利子7,000円。

2款繰入金は、介護保険特別会計から繰入金2億1,385万3,000円を計上しております。

平成28年度までは、介護保険地域支援事業特別会計には、介護保険事業計画により算出された介護保険特別会計から2.8%を繰り入れるルールとなっておりますが、平成29年度から新たに総合事業等を介護保険地域支援事業で行うことになり、従来型の2.8%プラス総合事業費分ということになります。

4款諸収入1項サービス事業収入は、3,669万6,000円を計上しております。従来型の介護保険サービス事業収入として2,402万4,000円、29年度から新たな取り組む総合事業として介護予防ケアマネジメント事業収入1,267万2,000円であります。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、1億506万8,000円を計上しております。主なものは、地域包括支援センター3カ所の運営経費として職員等の人件費、運営協議会開催のための経費のほか、社会福祉協議会から専門職員として派遣をいただいております4名分の給与等負担金であります。2項介護予防・日常生活支援総合事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費は、13節委託料に短期集中型サービス委託料1,719万4,000円を計上しております。これは、平成29年度から新たにサービスを受けようとする人は、まず、病院のリハビリ室の職員と包括支援センター職員による短期集中型サービスを受けることになり、その経費となります。

10ページ11ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金は、介護予防・生活支援サービス事業、高額介護サービス費負担金合わせまして6,907万3,000円、2目介護予防ケアマネジメント事業費は2,466万2,000円、3目一般介護予防事業費、これまでも実施しております介護予防教室の経費やケーブルテレビを利用した健康体操の放送委託料、また、介護予防実施団体への助成金など609万2,000円を計上しております。合わせまして1億1,737万7,000円を計上しております。3項包括的支援事業・任意事業費は875万7,000円を計上しております。認知症を理解するための講演会開催や認知症高齢者等の権利擁護のための成年後見人制度報酬助成のほか、在宅歯科診療補助金、介護用品支給の扶助費などが主なものであります。4項その他諸費は、総合事業の開始に伴い、事業所が国保連合会に請求する書類の審査・支払い手数料44万1,000円であります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料として1,890万6,000円。

3款基金積立金は、介護保険地域支援事業基金積立金として8,000円を計上しております。

以上、健康づくり推進部が所管する議案第10号、診療所特別会計及び議案第14号、介護保険地域支援事業特別会計の提案理由の説明を終わります。

また、各特別会計予算書の後方に、給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第11号から議案第13号の3件につきまして、福祉保険部より、その提案理由と内容について、続けて御説

明申し上げます。

まず、議案第11号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。
1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億4,665万8,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借入金の最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

平成29年度は、主に保険給付費の増額により、平成28年度に比べまして全体で約4.3%の増となっております。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございます。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税は、1目一般被保険者分と2目退職被保険者等を合わせて10億6,570万2,000円を計上しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、1目療養給付費等負担金9億2,542万3,000円、2目高額医療費共同事業負担金6,435万4,000円、3目特定健康診査等負担金636万9,000円、2項国庫補助金は、財政調整交付金を2億6,212万5,000円計上しております。

4款療養給付費交付金は、退職被保険者の給付費に伴う社会保険診療報酬支払い基金からの交付金といたしまして7,757万円。

5款前期高齢者交付金は、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため交付されるもので9億9,810万9,000円を計上しております。

14ページ、15ページの中段です。

8款1項1目共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金合わせまして17億7,085万7,000円の計上であります。

10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、1節保険基盤安定繰入金、2節職員給与費等繰入金、3節出産育児一時金等繰入金、そして、4節の財政安定化支援事業繰入金、合わせまして4億2,528万9,000円を計上しております。

16ページに移ります。

中段、12款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金など400万

2,000円であります。

続いて、歳出について御説明いたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、主なものといたしましては、3目医療費適正化特別対策事業、12節役務費の中のレセプト点検事務共同事業手数料は、国保連合会に委託し2次審査といたしまして、医療と調剤などの点検を実施しているもので、171万1,000円を計上しております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2項徴税费は2,244万4,000円の計上であります。主なものといたしましては、嘱託職員の雇用、納税組合交付金、過誤納還付金などであります。予算書の中段の3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等であります。

その下、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費と次のページ、24ページになりますが、2項高額療養費につきましては、高額薬剤等の影響もあって前年度当初予算より大きく伸びております。4項1目出産育児一時金は、70名分2,940万円、26ページ上段、5項1目葬祭費は80件を見込み、1件当たり2万円の160万円の計上であります。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務拠出金等として、5億4,861万5,000円。

4款前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者——ここでは65歳から74歳までをいいます——の交付金に対する納付金と事務拠出金として207万9,000円。

6款介護納付金は、介護給付費に対する第2号被保険者——ここでは40歳以上から65歳未満の人をいいます——の負担分ではありますが、2億6,690万1,000円の計上であります。

28ページ、29ページをお願いいたします。

7款1項共同事業拠出金は、1目と2目の両拠出金合わせまして、16億5,680万5,000円の計上であります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、その主なものといたしましては、特定健診の受診率向上のための経費として、7節の賃金や13節委託料として2,907万6,000円の計上であります。また、19節は、国民健康保険加入者が人間ドックを受診されるときに2万円を上限に助成する制度で、100名分200万円を見込み、計上しております。

30ページ、31ページをお願いいたします。

10款公債費に一時借入金利子として100万円。

12款予備費は、1億77万7,000円を計上しております。

以上が、国民健康保険特別会計でございます。

続きまして、議案第12号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

本特別会計につきましては、県内で組織します広域連合により運営をされておりますが、その規定に基づいた保険料率等で予算化をしております。1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,416万8,000円とするものであります。第2項の説明は、省略をいたします。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きであります特別徴収保険料及び納付書や口座振替で納めます普通徴収保険料合わせまして2億1,249万5,000円の計上であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金などを合わせまして1億5,899万3,000円を計上しております。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合より受け入れる保険料還付金として167万円を見込み、計上。

10ページ、11ページに移ります。

5項雑入は、保険料の還付未処理の受け入れ等のため100万4,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、2,700万1,000円の計上であります。その主なものとしましては、19節の広域連合事務費負担金1,239万4,000円であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として3億4,539万3,000円の計上でございます。

3款1項償還金及び還付加算金1目は、保険料の還付金として167万1,000円。

次の14ページです。

4款予備費に10万2,000円を計上しております。

以上が、後期高齢者医療特別会計です。

続きまして、議案第13号、平成29年度対馬市介護保険特別会計について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億5,831万6,000円とするものであります。第2項の説明は、省略をいたします。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございます。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料等5億7,192万円を計上しております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金6億2,116万2,000円、2項国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金といたしまして4億610万円。

4款支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金、合わせまして10億2,540万3,000円の計上であります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費負担金5億2,298万4,000円、2項県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金として3,178万2,000円の計上でございます。

6款財産収入は、介護給付費準備基金の利子分15万6,000円。

7款1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、4節に低所得者保険料軽減負担繰入金1,425万4,000円などを合わせまして6億903万5,000円、2項基金繰入金は介護給付費準備基金からの繰入金を6,976万9,000円計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等7,430万2,000円の計上であります。3項1目介護認定審査会費は、委員の報酬、意見書作成手数料など2,680万円、14ページ、15ページの2目認定調査等費は、認定調査委託料など1,573万7,000円の計上でございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、主に居宅介護サービス給付費等負担金であります。対前年比3.5%増の30億3,993万円、逆に、2項介護予防サービス等諸費は、主に居宅介護予防サービス給付費負担金になりますが、ページは、16、17ページです。対前年比43.4%減の1億9,300万円を計上しております。3項その他諸費は、審査支払手数料387万2,000円、4項高額介護サービス等費は7,214万2,000円、5項高額医療合算介護サービス費は812万9,000円であります。ここは、ほぼ、昨年と同額の計上であり

ます。6項特定入所者介護サービス等費は2億340万円を計上しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

最後に、8款1項介護予防事業費と2項包括的支援事業・任意事業費につきましては、介護予防・総合支援事業への移行により、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金が大きく増加しております。

以上で、議案第11号から議案第13号まで福祉保険部が所管します3つの特別会計の提案理由の説明を終わります。

なお、各特別会計予算書の後ろのほうに、それぞれ給与費明細書をつけております。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6. 議案第15号

○議長（堀江 政武君） 日程第6、議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま議題となりました議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,485万7,000円と定めるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算」によるものでございます。

歳入について御説明を申し上げます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入の229万9,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたしております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,913万5,000円は、国の赤字航路事業補助金でございます。

3款県支出金1項県補助金の478万3,000円は、赤字航路事業に対する県の補助金でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金の853万9,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

5 款財産収入 1 項財産運用収入は、基金利子 1,000 円。

6 款繰越金 1 項繰越金は、前年度繰越金 10 万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10 ページ及び 11 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費の 2,497 万 6,000 円は、職員、船員、旅客船航路事業改善推進委員の人件費及び旅費並びに日本旅客船協会等の負担金等を計上いたしております。

12 ページ及び 13 ページをお願いいたします。

2 款施設費 1 項施設費の 941 万 7,000 円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございます。その他に、船員の研修旅費、傷害保険料及び船舶保険料等を計上いたしております。

3 款公債費 1 項公債費の 36 万 4,000 円は、市営渡海船長板浦待合所及び市営渡海船の交通事業債の利子でございます。

また、4 款に予備費として 10 万円を計上いたしております。

14 ページから 20 ページには給与費明細書、21 ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしております。御参照方、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 7. 議案第 16 号

日程第 8. 議案第 17 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 7、議案第 16 号、平成 29 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び日程第 8、議案第 17 号、平成 29 年度対馬市水道事業会計予算の 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議案第 16 号、議案第 17 号は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第 16 号、平成 29 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明いた

します。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,400万3,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算」によるものとなります。

次に、予算の概要を御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料1項使用料257万3,000円は、下水道使用料。

3款繰入金1項他会計繰入金2,135万9,000円は、一般会計からの繰入金。

4款1項繰越金1,000円は、前年度の繰越金。

5款諸収入1項雑入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費15万8,000円は、主に下水道使用水量の検針及び集金委託料であります。2目施設管理費827万4,000円は、処理施設の維持管理経費であります。

2款公債費1項公債費1,557万1,000円は、長期債償還金の元金及び利子を計上しております。

10ページに地方債の調書を添付しております。

以上が、議案第16号の概要でございます。

次に、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

今回は、平成29年4月1日をもって、水道事業会計と簡易水道事業特別会計を経営統合した予算となっております。

予算書、1ページをお願いいたします。

第1条、平成29年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は給水戸数1万6,132戸、年間総配水量469万7,573立方メートル、1日平均給水量は1万2,948立方メートルであります。

主要な建設改良事業は5億9,254万円で、その概要は施設整備事業等で1億4,165万円、基幹改良事業費等として3件で4億5,089万円を予定しております。

次に、第3条で、収益的収入を第1款水道事業収益11億7,577万9,000円、収益的支

出を第1款水道事業費用10億3,750万3,000円と予定額を定めております。

第4条で、資本的収入を第1款資本的収入4億8,466万5,000円、資本的支出を第1款資本的支出9億2,066万6,000円と予定額を定めております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,600万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,968万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億3,829万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,133万9,000円、繰越利益剰余金処分額2,668万4,000円で補てんするものとしております。

2ページをお願いいたします。

第4条の2項で簡易水道事業特別会計との統合により、簡易水道事業特別会計の28年度の未収金及び未払い金を、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務とし、それぞれ1億5,411万7,000円及び7,614万5,000円とするものであります。

第5条で、企業債起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費の指定を、第9条は、一般会計からの負担金の金額を定め、第10条で繰越利益剰余金処分額を定め、第11条は、たな卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により、提案するものであります。

3ページからの予算に関する説明書の中で、職員給与費については、10ページ、11ページに記載しております。また、23ページから参考資料として予算附属資料を添付いたしております。

以上で、議案第16号、議案第17号の特別会計予算の概要について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号から議案第17号までの8件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第18号

日程第10. 議案第19号

日程第11. 議案第20号

日程第12. 議案第21号

日程第13. 議案第22号

日程第14. 議案第23号

日程第15. 議案第24号

日程第16. 議案第25号

日程第17. 議案第26号

日程第18. 議案第27号

日程第19. 議案第28号

日程第20. 議案第29号

日程第21. 議案第30号

日程第22. 議案第31号

○議長（堀江 政武君） 日程第9、議案第18号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から日程第22、議案第31号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第18号から議案第21号までの4議案は、総務部所管ですので、続けて提案理由とその内容について御説明いたします。

まず、議案第18号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてですが、近年の少子高齢化の進展に伴い、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるために、育児休業、介護休業等、育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律及び国家公務員の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案集3ページ、あわせて新旧対照表は1ページから3ページとなります。

第10条、介護又は育児を行う職員の、早出、遅出勤務に係る子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を含めるものに拡大し、第10条の2第4項では、介護のための所定外労働の免除義務などを加えるものであります。また、17条の次に、介護時間として、介護をするための連続する期間、一日につき2時間を超えない範囲内で必要と認める時間、給与の減額についての各項を加えることに伴い、現行の第19条の2を削除することについて所要の改正を行おうとするものです。

また、附則では、条例の施行日を平成29年4月1日と定めています。

続きまして、議案第19号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、先ほどの議案第18号とも関連しますが、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案集5ページ、新旧対照表は4ページから12ページでございます。

第2条における育児休業をすることができない職員のうち、第4項の次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員として、その養育する子が1歳に達する日を、1歳6カ月に達する日に改め、第2条の2では、育児休業法第2条第1項における養育する子として療育里親である職員に委託されている当該児童を加え、また、第22条第2項の部分休業の承認の育児時間に介護時間を加えることについて、関係条文の所要の改正を行おうとするものであります。

なお、附則では、条例の施行日を平成29年4月1日と定めています。

続きまして、議案第20号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は9ページ、新旧対照表は13ページです。

本市の議員報酬につきましては、平成17年7月に本則の改正が行われ、その後、一時期の減額措置もございましたが、11年以上現在の報酬額として据え置かれている状況であります。また、現行の報酬額は、長崎県下におきましても、13市中13位と最低の水準となっております。今回、御提案いたしますのは、議長報酬、現行36万円を40万円に、副議長30万6,000円を34万円に、常任委員長及び議会運営委員長29万3,000円を32万5,000円に、議員28万8,000円を32万円に、それぞれ月額報酬の額を改定しようとするものであります。

また、今回の改正条例を提案するに当たりまして、昨年の11月に特別職等報酬審議会を開催し、本年5月に対馬市議会議員が任期満了の時期であること、議員定数についても2名減の19名になっていることなどを説明し、議員報酬の額について御審議いただき、今回の改正案の額が適当であるとの答申を受けたところであります。

附則で、施行期日を新たな対馬市議会議員の任期が始まる平成29年6月1日からと定めています。

続きまして、議案第21号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を説明いたします。

議案書11ページ、新旧対照表は14ページです。

平成28年9月の定例会において、農業委員会の推進委員の報酬額年額21万5,000円の議決をいただき、この3月1日から新制度による農業委員会委員及び推進委員による農業委員会の業務が開始されるところであります。

今回の改正の内容ですが、別表中の推進委員を、国が示す農地利用最適化推進委員に改め、会長、委員及び農地利用最適化推進委員の年額を基礎年額とし、新たに活動成果に対する報酬、予算の範囲内で市長が定める額を加えるものであります。なお、今回追加する活動成果に対する報酬につきましては、国の農地利用最適化交付金事業により、活動実績、成果実績に応じた交付金が支給されることとなっています。

また、改正の内容については、農業委員会において協議、了承済みであることを申し添えます。附則において、平成29年4月1日から施行することと定めています。

以上、議案第18号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、市民生活部所管の議案第22号につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

対馬市税条例等の一部を改正する条例でございますが、議案書は13ページから23ページを、新旧対照表は15ページから34ページを御参照願います。

今回の改正の主な内容は4項目ございます。

まず、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、特例認定特定非営利活動法人について、規定の整備を図るための改正でございます。

次に、個人住民税における住宅ローン控除につきましては、適用対象となる居住年月日の適用期限を平成31年6月30日から平成33年12月31日まで、2年半延長する改正でございます。

次は、軽自動車税のグリーン化特例につきましては、適用対象となる新規取得期限を平成28年3月31日から平成29年3月31日まで、1年間延長する改正でございます。

最後は、消費税でございます。消費税の引き上げ時期の変更に伴い、所要の改正を行うものがございます。

なお、今回の改正では、あわせて附則につきましても、所要の改正を行っております。

以上で、議案第22号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第23号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集の25ページをお開きください。新旧対照表は35、36ページを御参照ください。

今回の改正は、市内における教職員住宅につきまして、建築年度が古く長期間空き家になって

いる住宅は、老朽化が進み今後の居住者も見込まれず、安全面及び防犯面からも放置できないため、年次的に解体を進めていく必要がありますが、空き教職員住宅の中には、建築年度が古くても十分居住可能な住宅もあることから、教育財産としての用途を廃止し、普通財産へ移行することでU・Iターン者等の皆様向けの住宅として活用していただくことを目的に条例を改正するものでございます。

なお、条例改正を行います教職員住宅は、議案集25ページの別表中、番号101、上対馬町琴の木造平屋1戸、番号103、上対馬町舟志の木造平屋1戸、番号112、上対馬町芦見の木造平屋1戸の3戸を削るものでございます。

今後におきましても、普通財産へ移行できる空き教職員住宅につきましては、関係部局とも連携し活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、附則で、施行期日を平成29年4月1日といたしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 一括上程となりました議案のうち、議案第24号から議案第26号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第24号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由を説明申し上げます。

議案集は27ページでございます。

児童厚生施設は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを任務に設置されています。主に、地域の幼児や児童たちの健全な遊び場所として御利用いただいています児童遊園も、その一つでございますが、近年、少子化に伴い各地域での児童の減少が著しく、利用者も少なくなっております。また、あわせまして、地区が維持管理を続けていくことが困難であり、児童遊園としての機能が満たされていないため、関係する地区とも協議しました結果、この期をもって児童遊園を廃止しようとする改正案でございます。

本条例の第2条の表中、巖原町内山地区の内山児童遊園、同じく椎根地区の椎根児童遊園、同じく檜根地区の檜根児童遊園及び美津島町尾崎地区の尾崎児童遊園のそれぞれの項を削除しようとするものでございます。

なお、施行日を平成29年4月1日としております。

参考資料の一部改正条例新旧対照表の37ページに、今回の改正部分を傍線に付しておりますので、御参照ください。

以上が、議案第24号の提案理由でございます。

続きまして、議案第25号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

保育所の統廃合につきましては、対馬市保育所配置計画並びに対馬市子ども・子育て支援会議等に諮りながら進めているところでございます。

上県町の佐護へき地保育所は、園児数の減少により、平成26年4月より休園の状態でありましたが、この間も児童数が大きく好転することがなく、先般、当保育所を廃止することで保護者並びに地区の同意をいただきましたので、今回、条例改正をお願いするものでございます。

新旧対照表38ページのとおり、本条例第2条の名称、位置及び定員の表の中から佐護へき地保育所の項を削除しようとするものでございます。

なお、施行日を平成29年4月1日といたしております。

以上が、議案第25号の提案理由でございます。

次に、議案第26号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

介護保険制度の改正等により、包括支援事業の1つ目として、在宅医療・介護連携推進事業、2つ目として、生活支援体制整備事業、そして、3つ目として、認知症総合支援事業につきましては、本市条例の規定により実施を平成30年3月31日と猶予していますが、現在、事業実施に向けての検討等を既に行っております。この場合には、当事業を実施しているものとして、取り扱って差し支えないこととされているため、猶予期間を短縮するため、今回、改正を行おうとするものであります。

新旧対照表39ページのとおり、本条例の附則において、附則第6項、第7項及び第8項中の平成30年3月31日を平成29年3月31日に改正するものであります。

なお、施行日を平成29年4月1日といたしております。

以上が、議案第24号から議案第26号までの提案理由でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時05分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に続き説明を願います。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 一括議題となりました議案第27号、対馬市分担金徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いします。新旧対照表は40、41ページになります。

今回、改正する内容は、県が事業主体として実施する急傾斜地崩壊対策事業について、市負担額の5%を分担金として徴収しておりましたが、平成29年度以降の新規事業において、これを廃止するものでございます。

廃止の理由でございますが、本事業は、民家の裏山等の法面を保護する事業が主なもので、従来から新規採択時において、分担金が必要な障害となっていたことと、本事業の類似事業として、農林施設整備事業の自然災害防止事業並びに漁港施設整備事業の環境整備事業、急傾斜地整備がございしますが、いずれも県が事業主体の場合の分担金は徴収しておりませんので、分担金の統一化を図るとともに本事業の推進を後押しするものでございます。

また、今回の改正に伴い備考欄を削除し、附則として、平成29年4月1日から施行することを追加し、経過措置として、平成29年3月31日現在において、継続及び事業認定を受けている急傾斜地崩壊対策事業の分担金については、第3条の規定にかかわらず、市負担額の5%を徴収するものとする、を追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） 一括議題となりました議案第28号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案書は35ページ、新旧対照表は42、43ページでございます。

旅客定期航路事業においては、貝口浮棧橋が老朽化により危険な状況であることから、平成28年10月1日から貝口への寄港を休止しているところであります。

また、現在、貝口浮棧橋の撤去事業を実施していることに伴い、平成29年4月1日から貝口への寄港を取り止めるため、同条例の別表第1及び別表第2に所要の改正が必要なことから、同条例の一部改正をしようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第29号、対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例について、議案第30号、対馬市水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、水道局所管の議案でありますので、続けて提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の39ページをお願いいたします。参考資料の45ページから49ページまで新旧対照

表を添付いたしております。

議案第29号、対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例についてでございますが、今回の改正は、平成29年4月1日をもって、現在の対馬市水道事業会計と対馬市簡易水道事業特別会計を統合するに当たり、所要の改正及び関係条例の廃止をしようとするものであります。

主な改正内容は、対馬市水道事業の給水区域を厳原町から上対馬町までの各給水可能区域とした一つの対馬市水道事業とし、対馬市簡易水道事業に係る各条例を廃止するものであります。

附則で、施行期日を平成29年4月1日とし、必要な経過措置について定めております。

次に、議案第30号、対馬市水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明いたします。

議案集の43ページをお願いします。参考資料50ページに新旧対照表を添付いたしております。

平成29年4月1日をもって、対馬市簡易水道条例の廃止に伴い、対馬市水道条例の一部を改正する条例、平成28年対馬市条例第29号の附則の一部を改正しようとするものであります。

附則で、施行期日を平成29年4月1日からと定めております。

以上、簡単ではございますが、議案第29号、第30号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第31号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集45ページをお願いいたします。参考資料は51ページの新旧対照表を御参照願います。

この条例の改正につきましては、現在までに、消防団長以下、副団長及び幹部団員で組織します消防団組織等改革推進委員会におきまして、年々減少する消防団員の食い止め策をいかにするかということを最重要課題に掲げて、幾度となく協議を重ねてまいりました。

また、各分団におきましても、団員それぞれが入団の勧誘努力をしまいったところでございます。

しかしながら、努力の成果も思うように上がらず、1,900人の定員に対しまして、昨年12月現在の数字では、実員が1,466人でありまして、400人を超えて下回る状況でございます。

改革推進委員会や分団長会議におきましても、この差を埋める入団者の勧誘は、極めて困難であるという結論に達しましたために、今回、定員の改正をお願いするものでございます。

改正の概要でございますが、第2条中、1,900人を1,600人に改めるもので、現有団員の維持と、昨年の6月定例会におきまして御承認いただきました、機能別消防団員の入団勧誘を、各分団がそれぞれ2名以上と目標を掲げ、現有数に上乗せした数値として1,600人としたものでございます。

附則として、平成29年4月1日から施行するものと定めております。

大変簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第18号から議案第21号までの総務部関係条例4件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第22号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第23号について、質疑はありませんか。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 教育部長に1点、お尋ねしますが、先ほど説明をいただきました、この改正する条例案ですが、この中から今、旧別表中25ページ、この中から3戸、普通物件に変更ということですが、先ほど説明の中で、U・Iターンのために体験型住宅という、そういう言葉を聞いたんですが、この3件とも、そういう目的で今回条例を変更されようとするのか、この中に解体は含まれてないのか、その点をちょっと確認をしたい。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 御質問にお答えをいたしたいと思えます。

今回のこの3棟、3戸につきましては、定住促進用のものとして活用させていただきたいと考えておりまして、解体は、この中では入っておりません。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） そうしますと、担当部がしまづくり推進本部になるんですかね。

この3件については、私もどういう状況か、ちょっと確認をしておりますが、そのU・Iターン、定住促進のために改修をしようと考えておられるのか、まず、その点についてお尋ねをしたいと思えますが。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） まだ、詳細については内容を確認しておりませんが、必要な改修については行っていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 理解できましたけど、どういう状況かわかりませんが、依然として人口減少が進んでいく中で、やはりU・Iターンをどうにかして受け入れなきゃいけないと、これは対馬市の方針であります。そういう希望者があれば、あつてから、やっぱり私は改修なりを、もちろんそういう考えでしょうけど、果たしてこういう、地理的な条件がいろいろありましようし、そこあたりよく考えて次の手を打っていただきたいということを、お願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 小川議員からのお尋ねとも関連するんですけども、今の教員住宅の取り扱いで、先般の定例会の折に、教職員住宅の空き分の活用について取り上げたところなんです。一般財産への、変えるということで、協議を市長部局とするということがありましたけども、この3件以外に、ほかに検討してあるのがどういう状況になっているか説明をいただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 今回の3戸の教員住宅につきましては、担当部局と現地を確認をさせていただきまして、修繕等も入るかもしれませんが、すぐに入居できるような状況ということで、今回、条例改正をさせていただいている状況でございます。

今後におきましても、担当部署のほうと連携を図りながら、活用できる住宅につきましては、普通財産への所管替えを行っていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 協議を進めていくということですが、対象となるような戸数ですね、およそどれぐらいが考えてあるのか、今の時点で、もしわかれば教えてください。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 現在のところは、まだ協議できている段階が、この3戸でございます。今後、調整という形になってくるかと思ひまして、現在のところは把握していない状況でございます。

○議員（2番 小島 徳重君） 結構です。

○議長（堀江 政武君） はい。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第24号から議案第26号までの福祉保険部関係条例3件に

ついて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第27号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第28号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、議案第29号及び議案第30号の水道局関係条例2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 最後に、議案第31号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。14件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから14件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第18号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、対馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、対馬市税条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市分担金徴収条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第32号

日程第24. 議案第33号

○議長（堀江 政武君） 日程第23、議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について及び日程第24、議案第33号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案は、しまづくり推進部所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております22辺地のうち新規計画が、美津島町大船越・小船越・賀谷、豊玉町横浦・鑓川・大綱・小綱、峰町津柳、上県町佐護・久原の10辺地で、変更計画が、巖原町大調・下原、美津島町雞知、豊玉町仁位・塩浜、峰町佐賀、上県町佐須奈・仁田、上対馬町泉・比田勝・琴・芦見の12辺地でございます。

それでは、各辺地の事業内容を御説明いたします。

48ページ、総合整備計画書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、大船越辺地は、スクールバスの老朽化に伴い、これを更新する計画でございます。

次に、49ページ、小船越辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

なお、5つの辺地で車両の更新を計画しておりますので、事業費は5つの辺地とも同額で計上しております。

次に、50ページ、賀谷辺地でございますが、収益率の高い利用間伐の実施、将来的な主伐、その後の更新による持続可能な森林経営の安定を図るため、林業専用道賀谷塩浜線を開設する計画でございます。

なお、当林業専用道の計画路線は、横浦、塩浜の3つの辺地にまたがっておりますので、事業費は3つの辺地とも同額での計上としております。

次に、51ページ、横浦辺地でございますが、賀谷辺地同様、林業専用道賀谷塩浜線を開設する計画でございます。

次に、52ページ、鑓川辺地でございますが、小船越辺地と同様に、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

次に、53ページ、大綱辺地でございますが、幅員が狭小な道路や道路法面の危険箇所を解消し、地域間の道路状況の是正を図るため市道佐保田線を整備する計画でございます。

なお、雞知辺地、小綱辺地、津柳辺地、比田勝辺地を合わせた5つの辺地で市道整備を計画しており、事業年度は、平成28年度から30年度まで予定しておりますが、うち雞知辺地及び比田勝辺地の計画年度は、平成28年度までとなっておりますので、雞知辺地及び比田勝辺地につきましては単年度事業費での計上、大綱、小綱、津柳の3つの辺地で同額の計上としております。

次に、54ページ、小綱辺地でございますが、大綱辺地と同様に地域間の道路状況の是正を図るため市道小綱銘線を整備する計画でございます。

次に、55ページ、津柳辺地でございますが、こちらも市道津柳女連線を整備する計画でございます。

次に、56ページ、佐護辺地でございますが、経年劣化による林道シゲクマ線、橋梁の延命化を図るため改修工事を行う計画にしております。

なお、瀬田辺地でも同様の改修工事を予定しておりますので、事業費は2つの辺地とも同額での計上としております。

次に、57ページ、新規計画の最後になりますが、久原辺地でございます。消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車を更新する計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

まず、58ページ、大調辺地でございますが、林道矢立麓線改良事業におきまして、雨水により洗掘された路面及び路肩の補修並びに排水施設の施工箇所追加等に伴う事業費の増額による変更でございます。

次に、59ページ、下原辺地でございますが、既に計画を策定しておりました佐須簡易水道生活基盤近代化事業におきまして、国土交通省及び農林水産省で決められております労務単価が当初の計画時よりも上昇したことにより、事業費が増加したことによる変更でございます。

次に、60ページ、雞知辺地でございますが、森林資源の効率的な有効活用並びに地域山林の持続的な経営を実施するため、林業専用道雞知焼松線の開設を追加するものでございます。

また、地域間の道路状況の是正を図るため市道雞知樽ヶ浜線の整備を追加、さらには雞知地区簡易水道において、安定した水の供給を図るため老朽化した施設の改修を追加するものです。あわせて老朽化した高規格救急車の更新を追加するものでございます。

次に、63ページ、仁位辺地でございますが、既に計画しておりました林道畦口線開設事業におきまして、当初、事業延長を1,200メートルとしておりましたが、路線線形の変更に伴い、事業区間延長を1,360メートルとした結果、事業費に増が生じたことによる変更でございます。

次に、64ページ、塩浜辺地でございますが、林業専用道賀谷塩浜線の開設を追加するものでございます。

次に、65ページ、佐賀辺地でございますが、現在、峰町の消防団幹部は自家用車で災害現場に駆けつけている状況でありまして、スムーズな災害現場までの移動手法を確保するため、火災現場広報車の購入を追加するものでございます。

また、当辺地の消防団拠点施設は、老朽化による雨漏りや、台風など大雨時の対応に支障を来しているところであり、現在使用されておられません旧消防署峰出張所施設を解体し、同敷地内に新しい消防団拠点施設の建設を追加するものでございます。

次に、66ページ、佐須奈辺地でございますが、適正な医療体制を整え、医療水準の格差を是正するため、佐須奈診療所に高性能医療機器X線画像読取システムの導入を追加するものでございます。

なお、佐須奈、仁田の2つの辺地で購入を予定しており、事業費は2つの辺地とも同額での計

上としております。

次に、68ページ、仁田辺地でございますが、経年劣化による大矢谷線の橋梁の延命化を図る改修工事及び仁田診療所の高性能医療機器X線画像処理システム及び内視鏡挿入形状観測装置の導入を追加するものでございます。

次に、70ページ、泉辺地でございますが、消防団に配備されております小型動力ポンプ付積載自動車の更新を追加するものでございます。

次に、71ページ、比田勝辺地でございますが、地域間の道路状況の是正を図るため市道上対馬病院線の整備を追加するものでございます。

また、国道382号線と市道比田勝川端線を結び、唯一車両が通行できます比田勝中央橋は、その先に認定こども園が建設されておりますが、老朽化が激しく、通行できる車両荷重も以前のままであるため、橋梁の整備をあわせて追加するものでございます。

次に、72ページ、琴辺地でございますが、既に計画しておりました琴地区統合簡易水道におきまして、当初計画しておりました配管ルートが、関係機関との協議等によりまして変更となり、送配水管の布設延長の増並びにポンプ等機械設備の規格変更等により、事業費の増額が生じたことによる変更でございます。

なお、この変更につきましては、芦見地区とあわせた2辺地との変更となっておりますが、事業期間が平成27年度から平成29年度までの予定であり、当辺地の計画期間は平成28年度までとなっておりますので、事業費は、芦見地区については全体事業費での変更としております。

最後に、74ページ、芦見辺地についてですが、琴辺地と同様に琴地区統合簡易水道整備事業の事業費増額に伴う変更、あわせまして消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載自動車の更新を追加するものでございます。

以上で、議案第32号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第33号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

75ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、平成28年第1回定例会におきまして議決していただきました対馬市過疎地域自立促進計画につきまして、平成28年度から平成32年度までの5カ年間の事業計画でありましたが、有人国境離島特別措置法の制定による新たな政策課題などによりまして、平成29年度以降の過疎対策事業の活用に当たり、新たな産業創出のため事業計画を追加したいので、同法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、変更の議決をお願いするものでございます。

76ページからの対馬市過疎地域自立促進計画（変更）をごらんいただきたいと思います。

まず、2、産業の振興、(3)計画、(3)経営近代化施設におきまして、漁業所得向上に向けた経営改善や、新たな事業展開を目指す漁業者に対し経営指導を実施し、策定された経営改善計画に基づき必要な機材、機器整備に対し補助を行う新水産業収益性向上・活性化支援事業及び機器整備に対する支援を追加するものでございます。

次に、(8)観光又はレクリエーションにおきまして、あそうベイパーク乗用芝刈機購入事業の追加及び対馬市峰総合運動公園陸上競技場改修工事を、7、教育の振興から区分の変更を行うものでございます。

次に、77ページ、(9)過疎地域自立促進特別事業におきまして、本市の水産物を、韓国を初めとして広く世界にPR、発信することで観光客増加につなげ、島内の消費拡大や輸出を推進することで、島内漁業者の所得安定、生産意欲拡大につなげ、水産物流通拡大事業の追加、また、平成27年度まで発行しておりました「しまとく通貨」、これの精算に係るしま共通地域通貨事業の追加。

78ページ中、有害鳥獣による被害対策の現状を把握し、有効な対策の検討及び有害鳥獣の資源利用を促進することで被害対策にかかわる市民を増やし、獣害に強い安心して暮らせる地域づくりと、あわせまして新産業創出を目指した対馬猪鹿利活用促進事業の追加。

次に、79ページ中、国内外からの観光客の増加及び対馬ファンの獲得により、対馬の知名度向上を図り、リピーターの獲得、農林水産業者の所得向上、さらには農林水産業の魅力向上を図るグリーン・ツーリズム推進事業の追加、また、シイタケ生産の新規就業者及び新規協業体の参入を推進し、生産量の増加、生産者の所得、生産意欲の向上を図ることを目的とした対馬椎茸やる倍ナバダス計画事業の追加。

さらに80ページ中、林業従事者のスキルアップを行うことにより、技能レベルの向上を図る林業の星スキルアップ事業を追加するものでございます。

次に、(10)その他におきまして、厳原港、比田勝港、佐須奈港、竹敷港の改良に伴う県営港湾事業負担金を追加するものでございます。

次に、81ページをお願いいたします。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(3)計画中、(1)市町村道道路におきまして、市道鱒浦落土線道路改良事業の追加をするものでございます。

次に、5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3)計画中、(8)過疎地域自立促進特別事業におきまして、子育て世帯の保育所及び幼稚園の利用料について、国の基準との差額を助成することによりまして、負担軽減を図る保育料軽減事業を追加するものでございます。

続きまして、82ページ、6、医療の確保、(2)その他におきまして、福祉医療費の支給対象を児童生徒まで拡大をするに当たり、本文を一部変更するものでございます。

次に、(3) 計画中、(1) 診療施設におきまして、下原診療所移転に伴い、佐須出張所の改良をあわせて行ったため、事業名を佐須出張所改修工事業から下原診療所移転事業に変更を行うものでございます。

次に、83ページ中、(3) 過疎地域自立促進特別事業におきまして、小学生、中学生に係る医療費の自己負担について、負担軽減を行い、子育て世帯の生活基盤の安定を図ることも医療費助成事業を追加するものでございます。

また、7、教育の振興中、(2) その対策におきまして、本文中、関連施設を追加するものでございます。

次に、84ページ、(3) 計画中、(1) 学校教育関連施設の項目に給食施設を追加し、給食運搬車購入事業を追加するものでございます。

次に、(3) 集会施設、体育施設におきまして、対馬市峰総合運動公園陸上競技場改修工事を、2、産業の振興、(3) 計画中、(8) 観光又はレクリエーション施設への区分の変更を行うものでございます。

最後に、8、地域文化の振興、(3) 計画中、(2) 過疎地域自立促進特別事業におきまして、種と神事を守り継承し続けてまいりました、対馬市、岡山県総社市、鹿児島県南種子町が一堂に会し、存続と活用について語り合い、友好と交流を深めるための赤米サミット2016 in 対馬事業を追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(堀江 政武君) 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午後0時05分休憩

午後0時59分再開

○議長(堀江 政武君) 報告します。大部初幸議員より早退の届け出がっております。

再開します。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第32号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 政武君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第32号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第33号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第34号

日程第26. 議案第35号

○議長（堀江 政武君） 日程第25、議案第34号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について及び日程第26、議案第35号、長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第34号、議案第35号は、総務部所管ですので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。議案集は87ページです。

議案第34号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてですが、今回の改正は南高北部環境衛生組合が、本年3月31日をもって、解散することに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたため、議会の議決をお願いするものでご

ございます。なお、88ページから90ページに、長崎縣市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約を示しております。

続きまして、議案第35号、長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。議案集は91ページになります。

長崎縣市町村総合事務組合を代表団体として、7市6町5組合で共同設置しております長崎縣市町村行政不服審査会ですが、平成29年3月31日をもって、南高北部環境衛生組合が解散することに伴い、同審査会を共同設置する団体の数に変更が生じたため、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、92ページに同審査会共同設置規約の一部を変更する規約を示しております。

以上、2議案の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから2件について、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について一括して討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第34号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第35号、長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少についての2件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第36号

日程第28. 議案第37号

日程第29. 議案第38号

日程第30. 議案第39号

日程第31. 議案第40号

○議長（堀江 政武君） 日程第27、議案第36号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大增地区）から、日程第31、議案第40号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第36号から第40号につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更5件についてでございますが、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

議案書93ページ、議案第36号は長崎県が埠頭用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認し、その区域を上対馬町大增字尾崎に編入しようとするもので、位置にお示しのとおり上対馬町大增字尾崎732の第1他地先、並びに734の1及び738の第2に隣接する道路地先で、面積は943.14平方メートルでございます。

次に、議案書99ページ、議案第37号は対馬市が漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認し、その区域を上対馬町鰐浦字在所陽に編入しようとするもので、位置にお示しのとおり、上対馬町鰐浦字在所陽976他地先で、面積は2,734.63平方メートルでございます。

次に、議案書105ページ、議案第38号は同じく対馬市が漁港施設用地として公用水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認し、その区域を上対馬町鰐浦字在所陽及び字シツカリに編入しようとするもので、位置にお示しのとおり、上対馬町鰐浦字在所陽985の3地先を在所陽に編入し、字在所陽985の6、プラス字シツカリ988の1、プラス988の2、プラス988の3地先を字シツカリに編入するもので、面積は544.55平方メートルでございます。なお、プラス表記は筆界未定地でございます。

次に、議案書111ページ、議案第39号も同じく対馬市が漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認し、その区域を上対馬町鰐浦字シツカリに編入しようとするもので、位置にお示しのとおり、上対馬町鰐浦字シツカリ996他地先、並びに1,001及び1,003に隣接する道路地先、並びに1,034及び1,035に隣接する道路地先で、面積は9,361.44平方メートルでございます。

最後に議案書117ページ、議案第40号は対馬市が漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認し、その区域を上県町志多留字コブに編入しようとするもので、上県町志多留字コブ159の7、159の15及び159の20地先で、面積は109.13平方メートルでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから、5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、5件について一括して討論、採決を行います。

議案第36号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大增地区）、議案第37号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）、議案第38号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）、議案第39号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鰐浦地区）、議案第40号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多留地区）の5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

5件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は原案のとおり可決されました。

日程第32. 諮問第1号

日程第33. 諮問第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、諮問第1号及び日程第33、諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 諮問第1号及び諮問第2号の提案理由を説明いたします。

ただいま議題となりました諮問第1号及び諮問第2号につきましては、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてその提案理由を御説明申し上げます。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります永留堯吉氏及び一宮徳秀氏の2名の任期が本年6月30日をもって任期満了となりますので、永留堯吉氏の後任として志田博俊氏を、一宮徳秀氏の後任として宮原嗣明氏を委員に推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願いますのであります。

志田博俊氏は、峰町青海128番地にお住まいで、昭和47年4月から平成26年3月まで峰町役場及び対馬市役所に勤務された後、現在は一般財団法人対馬市農業振興公社副理事長として御活躍されております。人権に関する見識を有し、温厚実直な方で、地域での人望も厚いことから人権擁護委員として適任であると思われまふ。

宮原嗣明氏は、上対馬町舟志甲2300番地にお住まいで、坂の上整体院を営む傍ら、子供たちへの和太鼓、郷土芸能の保存と継承活動に取り組まれておられます。対馬市立比田勝小学校のPTA会長等も務められており、PTA活動や子供たちとの触れ合いを通じて身近な人権問題の存在とその解決に高い関心をお持ちの方でございます。

候補者のお二人は広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々であります。

どうぞ、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。

諮問第1号は志田博俊氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は志田博俊氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。

諮問第2号は宮原嗣明氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第2号は宮原嗣明氏を適任とすることに決定しました。

日程第34. 発議第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第34、発議第1号、盗難仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第1号、盗難仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成24年10月に盗難被害にあった、観音寺の観世音菩薩座像について、引き続き韓国政府に対し早急な返還を強く求めるよう、市議会として、日本政府に対し、要望するものであります。それでは、発議案を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第1号、平成29年2月28日、対馬市議会議長堀江政武様、提出者対馬市議会議員黒田昭雄、賛成者、同船越洋一、同春田新一。盗難仏像の早期返還を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

盗難仏像の早期返還を求める意見書（案）。

平成24年10月に対馬市で盗難被害にあった、長崎県指定有形文化財、観音寺の仏像「観世音菩薩座像」について、本年1月26日、韓国大田地裁において「韓国政府に対し、仏像を韓国の寺（浮石寺）へ引き渡すよう命じる」判決が下され、韓国政府はこれを即日控訴し、仏像の寺への引き渡しは差し止められました。

この地裁判決は、日韓両国が批准するユネスコ条約に反し、不法であることは明白であり、到底受け入れられるものではなく、強い憤りを覚えます。

対馬は、朝鮮半島に隣接し、古代から朝鮮半島と日本の文物交流のかけ橋としての役割を果たしてきました。対馬市は、今後とも誠信交隣の精神で、文化的・経済的交流を発展させる必要があり、このような事件で友好的交流が損なわれてはなりません。

よって、国においては、引き続き韓国政府に対し、盗難に遭った仏像の早急なる返還を求めていただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年2月28日、長崎県対馬市議会。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣です。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時23分散会

平成29年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成29年3月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。農業委員会事務局長、春日亀剛一君から欠席の申し出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。

発言時間については、申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により、順次発言を許します。新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。

会派代表質問をさせていただきます。

会派、新政会の初村久藏でございます。

早いもので、比田勝市長が誕生されてから、やがて1年を経過しようとしています。対馬市の行政運営に日夜努力されていることに対し、敬意を申し上げます。市長にとりましては、あつという間の1年間であったと思われまます。

それでは、通告に従いまして、平成29年度予算から。

比田勝市長の思いが反映された予算づけがされていると思います。

昨年4月の市長所信表明で3つの重点政策を掲げられました。

- 1、産業の振興、企業誘致。
- 2、子育て支援、教育の充実。
- 3、高齢者が安心して暮らせるまちづくり。

以上の3点の施策について、主に、29年度予算にどのように編成をされたかお伺いをいたします。

2点目の、行政全般について伺います。

まず、職員の時間外勤務について、平成27年度決算で残業代が1億8,400万円計上されています。職員の適正配置も必要であるが、職員の削減により、負担も大きく作用されていると思われまます。

昨年、職員1人当たりの給与費約607万円で試算しますと、残業代で約30人の雇用が生まれます。職員を削減するだけでなく、現状維持しながら新規採用も積極的にする考えはないか、お伺いをいたします。

小さく2点目の、嘱託職員の待遇についてお伺いをいたします。

対馬市では、現在、各職種に138名の嘱託職員が在籍されています。職種により、給料体系は違うと思われまますが、一般職と同仕事されている方もいます。給与の格差があると思われまますが、待遇の改善はできないか、市長のお考えを伺います。

小さく3点目の、市役所本庁の案内窓口は設置はできないか。

特に高齢者、新規来庁者が来庁しても戸惑う場面が見受けられます。高齢者が安心して来庁し

て用事が済ませるように環境をつくり、窓口は必要と思われませんが、市長のお考えを伺います。

大きく3点目の、国境離島新法について。

平成29年度より施行される国境離島新法で、創業支援が盛り込まれています。新規参入、規模拡大等、民間創業者が対馬市の受け付け状況をお伺いいたします。

以上で、私の質問は終わります。

関連質問で、会派の黒田議員より質問も2点ほどあります。市長の明快な答弁をお願いいたします。

なお、答弁により、自席より一問一答でお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針説明でも申し述べましたが、平成29年度予算は、移住・定住支援対策、観光客受入対策、産業振興による雇用の場確保対策及び有人国境離島新法に係る施策を中心に編成しております。

移住・定住対策につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけており、島暮らし情報の発信、受入体制推進を図るため、U・Iターン相談者の思いに応える窓口機能を強化し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。新たに、元教員住宅を活用したお試し住宅を整備するほか、インセンティブ施策として、空き家の改修費、引っ越し費用、家賃等を助成、さらに、高校または大学等を卒業後、島内で就業した者を対象とする、新規卒業生定着奨励金を創設するなど、移住・定住支援対策に重点的に予算措置を行っております。

観光客受入対策及び産業振興による雇用の場確保対策につきましては、有人国境離島法を活用した施策として、もう一泊したいと思わせる魅力ある観光地づくりに取り組む滞在型観光促進事業、農林水産品の移出や原材料等の移入費を支援する輸送コスト助成事業、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金などを支援する新規創業・事業拡大支援事業を予算化しております。

その他、観光客受入対策として、新たに、サイクリングイベント事業、トレッキングルート造成事業、観光ガイドの養成、観光メニューの開発に取り組むエコツーリズムプランナー事業などを予算化しております。

産業振興による雇用の場の確保対策としましては、地域商社立ち上げに向けた農林水産振興施設建設事業、ふるさと納税返礼品制度の拡大・拡充、事業継承拡大のための設備投資を助成する商工業活性化推進事業、企業誘致奨励補助金などを予算化しております。

所信表明の3つの重点施策ごとに、主な新規事業等を申し上げますと、1つ目の産業振興、企業誘致につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。2つ目の子育て、教育の

充実につきましては、保育料及び子ども医療費の軽減支援、修学旅行・給食費の助成拡大、ICT教育推進のための電子黒板導入事業、生徒数増加等に対応するための校舎増築事業など、3つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりににつきましては、高齢者の買い物等の交通費を軽減する高齢者移動費助成事業、運転免許証自主返納支援事業、地域での支え合い活動を発掘するための生活支援コーディネーター配置事業、敬老行事開催補助金の拡充などを予算化しております。

今後におきましても、地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標として、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を最大限活用できるような予算編成に努めてまいります。

次に、職員の時間外に関する質問でございますけれども、時間外勤務の平成27年度総時間数は8万299時間で、市長選挙及び県議会選挙の選挙事務に係る時間外勤務を除きますと、7万4,896時間となります。部署ごとの年間総時間で見ますと、最も多いのは、農林水産部基盤整備課で、1人当たりの月勤務時間は50.92時間となります。次に多いのは、建設部建設課で、1人当たりの月勤務時間は38.58時間となります。3番目は、観光交流商工課が、1人当たり月勤務時間31.38時間となり、以上の勤務時間は通年より多くなっていることを申し添えたいと思います。

その要因としましては、基盤整備課及び建設課では、通常の業務以外に平成27年8月31日から9月1日にかけての豪雨による漁港施設、農林道及び市道等の災害発生に起因するものであります。

また、観光交流商工課については、一般社団法人対馬観光物産協会への派遣職員で、福岡市にある対馬のアンテナショップ、よりあい処つしまの勤務において大幅な時間外勤務増となったことが大きな要因であります。時間外勤務が増大することは、財政上の負担も問題であります、最も懸念されることは、職員の健康障害の問題であります。

一般的に、6カ月を平均して45時間を超える時間外労働が行われた場合、健康障害と業務の関連性が強まると言われております。

27年度実績において、年平均で20名の職員が月45時間を超える勤務実態となっております。採用試験で技術職員の募集を行っても、応募者が少なく、ここ数年採用できていない状況もあります。

しかしながら、長時間の超過勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮し、能率的に職務執行を確保し、また、ワークライフバランスや経費削減等の観点からも、時間外勤務の縮減及びその適正な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、嘱託職員の待遇に関する質問でございますけれども、平成29年2月現在の嘱託職員は138名でありまして、学校等の用務員が35名、保育士が30名、それ以外に施設管理員、一

般事務及び医療事務等の業務に従事いただいております。

現在の職員数は550名で、嘱託職員を合わせますと、688名となり、対馬市で勤務する全職員のうち20.1%を嘱託職員が占めることとなっています。

正規職員とは、勤務体系にも違いがございます。正規職員の勤務時間は、出勤・退庁時間は職種等で若干異なりますけれども、基本、8時45分から17時30分までの7時間45分、週38時間45分勤務です。

一方、嘱託職員は、基本、1日5時間45分、週28時間45分勤務となっておりますが、大方の嘱託職員が、正規職員と同様に1日7時間45分勤務し、就業時間を超える2時間分につきましては時間外勤務とし、割り増し賃金を支給している状況でございます。

年齢及び同じ学歴で採用1年目の保育士が、月22日間勤務した場合と比較いたしますと、平成29年4月1日時点の給料表による支給額は、正規職員で月額15万8,800円、嘱託職員は月額15万1,080円となりまして、差額は7,720円であります。

これは、嘱託職員の支給額は、基本給10万5,100円に1日2時間分の時間外勤務手当の合計4万5,980円が加算されることとなっているからであります。

また、賞与は、平成28年度の支給月数は、職員が4.3月分、嘱託職員が2月分となっております。また、その他の手当は、通勤手当のみとなっております。

平成28年、人事院勧告による給料表の改訂が勧告され、職員につきましては、さきの12月定例会で条例改正を行ったところではありますが、嘱託職員の報酬基準表につきましても、職員に準じて要綱の改正を予定しております。

加えまして、6月及び12月に支給する割増報酬、いわゆるボーナスでございますけれども、その支給月数を年間2月分から2.24月分へ0.24月分増額することで処遇改善を図っておりますので、御理解お願い申し上げます。

次に、市役所本庁の案内の件でございますけれども、市役所では、毎年度、職員の士気の高揚と職員間の信頼、協調関係を高めるために、各部署におきまして、それぞれ組織目標を設定し、日々、業務に当たっており、高齢者、障害者はもとより、全ての市民の方が満足いただけるような親切的な対応に努めているところでございます。

市役所の人員体制に目を向けますと、行政改革によりその目標は達成し、数年来、退職者数に対し拡充が必要と考える職員の確保も難しいのが現状となっております。

また、今後も退職による職員の減や、国・県からの権限委譲等により業務量の増加が見込まれる中、一方、行政事務の外部委託の範囲については緩和されておりますので、本市といたしましても、行政サービスを維持するため、業務の一部委託も検討しているところでございます。

その一例として、市民の皆様が、申請手続などで窓口においていただいた際、複数の手続を

1つの窓口で完結できるワンストップサービスの構築に取り組んでまいりたいと検討を進めております。

次に、3点目の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における創業支援・事業拡大支援の相談状況であります。

現在、37事業者、総事業費4億2,250万円の相談がっております。

しかしながら、まだ、国が策定する地域社会維持推進交付金要綱が策定されておらず、補助要件基準等が未確定な部分がありまして、現在、相談いただいている事業案件全てが対象となるかについては、事業の熟度を含めて不確定な段階であります。

今後は、国の要綱が策定され次第、市民、事業者に対する説明会を実施するとともに、現在相談がっている事業案件、及び今後相談される事業案件についても、関係する部局の支援体制を整え、対馬振興局とも連携しながら、各事業者等へのサポートを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。

それでは、再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目の重点政策の件について。

主に、新規事業が、当初予算で18件ほど上がっております。その中でちょっと一、二点聞きたいと思っておりますけど。

農林水産業振興建設で、1,500万円ほど予算がされておりますけど、この件について、どのような建物をつくるのか、建設するのか、そのところが具体的にどの辺に予定があるのかお示しをお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 産業振興関係で、地域商社配送センターの立ち上げ関係の設計委託費といたしまして1,500万円を計上させていただいております。

このことにつきましては、豊玉の振興公社のほうを、地域商社を付加させたいということから、そこに新たな加工施設、そして、冷蔵庫等を加えながら設計関係を行いたいということでの予算でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、わかりました。

その豊玉振興公社に地域商社をば入れ込むというようなお考えでよろしいのですか。

そして、その、ついでですけど、地域商社と言ったらあれですけど、対馬にも、やっぱり、個

人で豊玉振興公社みたいな感じの水産物の加工とかいろいろやっている人たちもあると思います。それをまとめたような、対馬市の、豊玉振興公社だけではなくて、その人たちの分も一緒にまとめたような対馬市の大きい公社をつくって、一手に引き受けて販売するような方向は持っていないのか、ただ、豊玉振興公社だけ、商社で自分のものだけ売るといような考えか、それとも対馬市全体を見据えた中の考えか、そこを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今の豊玉振興公社に流通機能等を付加した地域商社ということでございまして、今現在、対馬市の中で、それぞれ創業されております加工業者の皆さんも、話を聞くところによりますと、なかなかその原材料を手に入れることが難しいと、そしてまた、販売等につきましても、中央等への販売について、それぞれ難があるといような状況をお聞きしているところでございますけども、このことから、原料を各加工業者さんのほうへも支給することも目標にしておりますし、それぞれのところでつくられた加工品につきましても、これを関東等の中央のほうで販売するよな販売システムを、県とも連携しながら構築してまいりたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。

そしたら、対馬全体の加工品を一手に引き受けて販売・供給ともやるというよな考えでよろしいですね。

それと、その中に、事業内容についてちょっと触れたいんですけど、島内飲食店等とありますけど、島内飲食店にも販売するわけですか。その魚とかいろいろな材料を集めて、そこにも供給していくというよな考えでよろしいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島内の飲食店に魚を販売すると申しますが、要は、対馬に観光に来られても、せっかく、対馬での名物でありますそういった魚がなかなか食べられない機会もあるといことでございまして、できれば対馬の新鮮なアカムツやアマダイ、そしてアナゴ、こういったところをすぐにでもお届けできるよな、そういうシステムを構築してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。

私も、何回も一般質問でそのことについて触れたことがあります。結局、やっぱり、向こうから来る、まあ、内地の観光客ですね、やっぱり、対馬に来たら新鮮な魚、いい魚が食べられるといよなことで大方は来てあると思います。それで、私もちょっと苦言を聞いたことがあるん

ですけど、対馬に来て、どこでもあるような魚を食べさす、出とったと。それで、これは新鮮な魚どころじゃないなというような批判も受けました。そして、まあ、どこのホテルか知りませんが、明け日に、志まもとさんに行ったら、活魚であるそこは販売しますもんね、それを食べてやっとな、対馬に来たかいがあったなあ、というような話も聞いておりますので、ぜひ、やっぱり、対馬に来た皆様が食べられるような、供給体制ができるような商社システムをつくってもらいたいと思います。

それと、あと1つ、豊玉振興公社の場所ですね、対馬地域商社がそこで果たしているのか、機能するかどうか、ちょっと私は懸念をもちますけど、そこは大丈夫ですかね。場所的には、あるわけで、冷蔵庫とかなんとかいろいろつくるわけでしょうけど。大丈夫ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、この地域商社関係を構築するにいたしましても、場所的にも、やはり、対馬の中央が一番いいのではなかろうかということと、そしてまた、今現在、漁協のほうから大方、原材料を仕入れるにしても、漁協も一緒になって取り組んでいただきたいという思いから、今の豊玉の水崎地区のほうに、用地もございますので、ここに、その機能を付加した地域商社のほうを立ち上げていきたいという思いを持っているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。

それでは、よろしく願いしておきます。

それでは、その2点目の高齢者移動費助成事業です。

この前の予算委員会でもいろいろ出ましたけど、これ、1人当たりの上限が年間5,000円と聞いておりますけど、助成金がですね、それでいいんですかね。

それで、年間5,000円というたら、まあ対馬は広うございます、北から南まで約100キロ以上あるわけですけど、その移動手段で、年間5,000円で果たしているものか。特に、豆殿から、巖原でイベントがあるにしてもですたい、1回来たらもう5,000円ぐらいかかりますよ、タクシーとかなんとか、移動、タクシーにも助成するということでしょうか、移動したら。1回しかできません。それで、巖原市内とか美津島あたりは1,000円かそこらかでしょうけど、バス代にしても。何回か助成はできますけどですたい。そのとこの考えは、田舎の人たちにはもっと、優遇するような方向性はないのか伺いたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この高齢者移動事業関係は、500円のサービス券を10枚提供するというものでございまして。ただ、今75歳以上の方が、全てがそのサービスを利用されるかといえますと、まだまだ元気な高齢者も多数いらっしゃる中で、それを全てが利用されることではな

いというふうを考えております。

そういう中から、あくまで、これは試行期間といたしまして、まず、500円の券を10枚支給するというところから始めてみようということで計画いたしておりますので、この事業が多くのお客様に利用されるようであれば、また今後、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。大体、最初の事業でございますけど、いろいろとあろうと思っておりますけど、また、充実したような方向に持っていければと考えます。よろしく願います。

それと、また1点、中対馬未来づくりアクションプラン策定事業ちゅうところが出ておりますけど、これがどのようなあれを考えてあるのか。中対馬を、今の状況では観光客あたりも取り込めないということで、策定をされようとしてあることはわかるんですけど、主にどのような事業が、計画を練ってあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、豊玉地区、そして峰地区の中地区におきましては、お客様が、かなり、素通りされているというような現状がございます。そういう中で、和多都美とか、そういったところを中心としたところは、まだまだ韓国のお客様も多く訪れてあるようでございますので、ここら辺を含めて、対馬の中地区での観光をもう少し広めていこうと、そして、お客様を集めて、活性化を図るための施策はどういった施策がいいのか、といったところを、市民の皆様も集まっていた上で、いろいろと議論を重ねた上での計画づくりをしようということでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。

中対馬の将来を考えたら、ぜひ、必要なこととは思いますが、私は、中対馬には、今回も同僚の小川議員が質問をされておりますけどですたい、やはり、ゴルフ場をですね、対馬の将来のためには、ゴルフ場を中対馬につくったら、一番活気づくんじゃないかと思うわけですけど、そこはもう、小川議員に任せますけれどですね、やっぱり、将来的に、対馬の今後を考えたら、やっぱり、観光客、本土からの観光客並びに韓国からの観光客の利用が、考えたらやっぱり、中対馬峰あたりにも市有地があるらしいけどですたい、そういうような話も一時期、合併当初はありましたが、今、立ち消えみたいなことになっておりますけど、ぜひ、これも市長の大きな夢として、対馬市の考えとして、ぜひ、これは必要やと思っておりますが、考えてみてもらいたいと思います。あとは、小川議員が詰めはすると思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

それでは、2点目の職員の時間外についてちょっと触れてみたいと思います。

今、国では、働き方改革というあれが、今、起動しております。その関係で、長時間労働抑制のために、電通で長時間労働で自殺とかいうような問題が起こったので、国も腰を上げたと思えますけどですたい、月の上限が60時間、年間720時間以内ということで、一応、話が進んでいるようでございます。

対馬市の27年度の残業ば見てみますと、720時間以上は、やっぱり6名ほどおられますので、そりゃ、部署によって、昼間は現場に行っても残業せにゃあいけんことはわかります。わかりますけれど、やっぱり、月平均もう70時間、80時間ちゅうこともありますのですね、20日にしても1日に4時間から5時間は残業してるわけですよ。もう寝る間はないですよ。本当、やっぱりそういう重労働をさせたらやっぱり大変だと思いますので、やっぱり、職員も、私は、減らすばかりが脳じゃないと思います。忙しいところには、やっぱり、人員配置をして個人の負担を減らすとか、それは、こん私たちがは言うだけで、その内容はよくわかりませんが、幾らか減らされると思いますよ。それで、その職員を、新卒やったら年間にしても300万か400万ぐらいで済むと思います。そしたら、やっぱり二、三十人は雇うても別にできると思いますので、ぜひ、これは、何か方法を考えてみてください。と思います。何かあれば、その点で。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申し上げましたけども、採用試験のほうで、技術試験の募集も行っておりますけども、なかなか、近年は、この土木職・建築職の職員の応募がないというようなことで、現在、我々といたしましても困っているところでございますけども、今後は、若い事務系の職員を採用して、この事務系の職員を技術職員のほうに育てていこうという方向性を持ちながら、今後、職員の採用に向けて検討を重ねてまいるといことにしております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、その嘱託職員の件について、ちょっと伺います。

嘱託職員は、ほとんど正職と同じような仕事内容だとは思っております。それで、やっぱり、これはあんまり格差が広過ぎると思いますよ。残業2時間を入れて正職員並みですね。5時間45分やったらもう6割程度です、6割もいかんぐらいの程度ですよ。それと、やっぱり、期末手当ですか、期末手当は3カ月分ですか。2カ月分でしょ。（「今は2カ月です」と呼ぶ者あり）2カ月分でしょ。（「そうです」と呼ぶ者あり）それで、普通の正職員は4.3カ月分ということで、大きな差もありますんがですたい、やっぱりこれは市で、独自でできるでしょうけん、幾らかです、やはり給料体系も上げてもらわねば、これも30年後にはもう、残業しても10万以上の差が開いてくるわけですけどですたい。やっぱり、もう、嘱託職員でこれは必要な

場所のところはある程度上げてやって、これは退職金もないわけですけどがですたい。やっぱり、給料も幾らか上げてやって、その一時金も幾らか上げるような方向で、やっぱりそうしていかなければ、今、若手がですね、男に例えればですたい、やっぱり、20年しても20万なるかならんような状況ではですね、やっぱり、奥さんもらおうにしてもなかなか難しいと思いますよ。ぜひ、これはやってもらいたいと思います。

それと、続いてですけど、窓口の案内ですね。いろいろ考えてあるようでございますので。

あるとこで、政務調査ですかね、行政視察か何か行ったときにも、下関市かね、あそこは幹部職員が対応してますよ、立って、やはり窓口をですね。そういう暇、暇ちゅうたらおかしいですけどですたい、やっぱり、交代ででもですね、忙しい期間だけでもいいですけどが、やっぱり、そうしたら気持ちがいいと思いますよ、入ってきた人たちも。ぜひ、それは考えてもらいたいと思います。

もう時間もあんまりありませんけど、何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ワンストップサービスの件につきまして、先ほども、構築に取り組んでまいりたいというような答弁をしたところでございますけども、このワンストップサービスにつきましては、複数の窓口で行っていた届け出や申請といった業務を1つの窓口で完結させるための、一応、施策ということで現在、これに取り組んでいこうということで進めているところでございますけども、あわせてこの届け出、申請用紙の記入の補助や窓口までの誘導案内を行うフロアマネージャーにつきましても配置をしたいということで、現在、進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。いろいろいい答弁をいただきましてありがとうございます。

比田勝市長ももう1年でございますので、まだ、あと3年あります。ぜひ、自分のカラーを出して対馬市のために頑張ってもらいたいと思います。もう、私たちはこの3月議会で最後でございますので、頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

では、黒田君が関連質問をいたしますので、市長、よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 新政会、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。初村会長に続きまして、関連質問をさせていただきます。会長のほうから国境離島新法のことで雇用のことを質問をされました。ほかに運賃と輸送コスト、そして滞在型観光ということで、

4つの大綱がありますけれども、私のほうは今回、交通運賃の低廉化についてと滞在型観光の促進について、この2項目を質問する予定でありましたけれども、時間の関係上、2項目めの滞在型観光の促進については、取り下げをさせていただきますして、運賃の低廉化のことについて質問させていただきますと思います。

この運賃の低廉化、市民目線でおきましては、本当、離島に住みやすくなったなど、事業者、会社にとっては、いろいろ事業展開が図られるであろうと、大変ありがたい法案であると思っております。刻々と取り組みの詳細が明らかになってきております。航路については、発表がありました。航空路についてははまだでございますが、現状の概略についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） それでは、黒田議員の質問にお答えいたします。

現在、本年4月の有人国境離島新法の施行に向け、国、県、関係自治体におきまして、具体的な運用方法についての協議が進められているところでございます。運賃低廉化では、博多と厳原、比田勝を結ぶ航路と、対馬と福岡、長崎を結ぶ航空路が運賃割引の対象となり、それぞれJR普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となります。

このことから、島民の皆さんの島外への交通アクセスの費用負担の軽減が図られるとともに、利用者の拡大により航路・航空路の安定的な運営と、新たな旅行商品の開発により交流人口の拡大につながるものと期待を持っているところでございます。

今後さらに、島外の学校に在学していらっしゃる学生さんや住所は島へ移動させず島内で勤務されている方、また島内に親族が住んでおられ、島とのかかわりが深い島内出身の方などを準島民として運賃低廉化の対象者となるよう適用範囲の拡大につきまして、国、県へ働きかけてまいる所存でございます。

なお、内閣府の海本部事務局におきましても、準島民についての取り扱い方針について、現在、検討が行われているところでございまして、国の方針が決まり次第、国との協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長のほうから、準島民ですね、そういう扱いをおっしゃいました。以前、施政方針演説でお伺いしたと思うんですが、ふるさと納税をしてくれた人も対象にしていきたいみたいな、そういうお話もありましたが、これはちょっと抜けていましたけれども、いい取り組みだと思いますので、ぜひ、働きかけを頑張っていただきたいなど、特に、今、交流人口の拡大ということで、先日も市長も御参加された航路・航空路の協議会ということで商工会の

皆さんのほうからも、やっぱり島民の方だけ動けばあんまり経済効果はなかろうということで、ぜひ、外から呼び込んでもらいたいというお話も強力的にいただきましたので、これ頑張って働きかけを行っていただきたいと思っております。

それでは次に、さきの当初予算の委員会で算定根拠となる航路・航空路の路線別の人数を私がお伺いをいたしました。掛け合わせてみたら、大体、当初予算のような額になりました、これ、私の試算でありますけれども。先日、長崎県予算の新聞報道で値下げ効果で増えた分は予算に反映してませんよ、という報道がありましたけれども、当初予算を超える可能性は、私は、高いと考えておりますが、財源の確保はできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この離島住民の航路・航空路運賃につきましては、事業者が割引運賃を設定するための費用を負担金で支払うこととしております。

係る施策につきましては、国境離島新法の基本方針にも掲げられているところでございまして、国境離島地域の地域社会の存続に係る重要な施策として捉えているところでございます。

あわせて、このことが地域の活性化に向けてさらに重要になるものと考えますので、もしも財源が不足となれば、国のほうへ補正等の働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私は、今後、航路も若干伸びていくと思うんですが、航空路ですね、飛行機が非常に、再び多くなってくると思っております。

実は、飛行機のピークは平成7年、1995年、今からいうと22年前がピークでございまして、そのとき大体約40万人の方の乗降客数がありました。で、実は、現在、最新の28年の全乗降客数は47万人でございまして、この平成7年から少しずつ減少しまして、現在、約23万人——これは飛行機だけありますけれども——の乗降客数となっております。

で、飛行機と船のシェア、比率であります、大昔は7.3ぐらいの割合だったんですが、それが6.4から5.5、で、最新の平成28年の調査におきましては船が初めて勝ったという、そういう状況でございまして。

どうしてかということですが、ジェットフォイルに流れたという点、それからフェリーの便数が増えたと、夜中の便とか、何より一番大きかったのが、私もそこで働いておりましたけれども、飛行機の運賃だけ突出して高くしていったと、そういう状況で船のほうへずっと流れていったんだろうと思っております。

今回の法律で今までの推移を、私は、必ず覆していくんだろうと。飛行機のほうが今回、格段に安くなっておりますので、運賃7,300円程度という、今まだ相当額でありますけれども、

これは約30年前の運賃のレベルになっております。必然的に飛行機の利用が多くなって、飛行機の不足するその1人当たり多くて7,800円の負担を国と県と市がするわけですが、必ず予算が足りなくなってくると私は思っておりますので、市長も国、県に強力で補正ということで働きかけていくということでありますので、これも全力を尽くしていただきたいと思っております。

次に、今回の当初予算で、飛行機で約9万人分、船は約11万人分で、合わせて20万人分になっております。直近、平成28年の全ての乗り物の乗降客数は、先ほど申し上げましたが、約47万人でございます。ということは、先ほど20万人分と言いましたので、全乗降客数の大体43%分の人しか、この国境離島割は使えないということになります。

そこでなんですが、本会議の冒頭、市長のほうから行政報告でおっしゃいましたが、福岡便をORCへ路線の一部を変換するのではないかと、そういうことを断固としてそういうことには持っていけないということ市長、おっしゃいましたけども、ここまで半分以下しか国境で充てられないということは、こういうことをですね、ORC移管も見越したんじゃないかと勘ぐってしまうんですけども、それはないんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 福岡便をORCへの路線へと一部移管することで計画しているのではないかと、ということでございますけども、決してそのようなことではいたしておりません。以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これも、先の航路・航空路の協議会で担当者のほうがおっしゃっておりましたけども、この国境離島新法ですます増やしていくという、そういう中で小さい飛行機にするのは考えられないと、私もそう思います。

そして、市長は、新年の御挨拶、各所で対馬に追い風が吹き始めたとおっしゃいました。私もそう思っております。ですから、市長も断固反対というか、そういう流れにはまだ持っていけないということですので、しばらくは私も、この国境離島新法の効果を期待しておきたいと思っております。

次に、国境離島割の利用についてでございますが、航空会社も航路会社も、閑散期であっても多客期、お客様が多いときであっても、制限することはありませんよ、と今まで説明を受けてまいりました。ということは、国の考え方として、今まで高い運賃で御苦労してきたんだから、乗りたいならどんどん乗ってくださいよと、当初予算オーバーしたら相談に乗ってあげるよという捉え方で私は感じるんですけども、そういう捉え方でよろしいんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この有人国境離島新法の制定の趣旨が、島に人がいなくなったら、これ

が国際面からのいろいろと、占領されるのではないかというような施策がありまして、このような有人国境離島新法が制定されたわけでございますので、そのためには、この島に活気がなくてはならない、島に人が住み続けなくてはならないと、そういう観点からも地域の活性化は欠かせないところでありますので、決してこういった、何て言いましょうか、途中で予算を切るようなことはないというふうに私たちは考えておりますし、このことにつきましては、今後も国、県へ力強く要望をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 力強い言葉をいただきました。

また、私にもですね、いろいろな、まあ、国境離島新法の立ち上げ当初からいろいろな、国会議員の先生方からも、こんなに需要があるんだよ、ということで、どんどん上げていきなさい、というお話も伺っております。先ほど、雇用のほうで市長のほうで37件の4億以上ですね、今、声が上がっているということも聞いておりますので、ぜひ、この航空・航路の運賃の低廉化、これについては、予算をオーバーするような、次の年度に向けてはさらに拡大していけるようなそういう取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

最後に、運賃にかかわることですので、混乗について、混乗についても、まあ、運賃は多分安くして下さると思っておりますが。

先日、混乗政策の最後の詰めとして我々の秋野参議院議員が対馬に急遽、来島をしてきました。皆さんが、というか、上対馬の皆さんが、混乗、本当に待望しているのか、期待しているのか、喜んでいるのか、直接、確認に来たということでした。お一人の方と本当にゆっくり話し込んで、談笑をしておりましたが、国交大臣に帰ってありのままを報告すると言って東京に帰っていかれました。国の政策の最後の決定打は、住民が待ち望んでいる本音の声と喜びの顔なんだと言われて帰っていきました。

何度かこの混乗は、上対馬地域の方の福利厚生のためですね、ということで、市長のほうに私もお伝えをさせていただいたと思っておりますが、関係省庁の方がいろいろな場面で、ちょっと対馬の考えがわからないね、とか、方向性が見えないんだよね、というお話も伺い知るところとなりました。

混乗については、私が一番近いところにいたわけですが、私は今まで質問しなかったのは、国の法律や解釈を変えるような難しい問題がありましたので、国にいらぬ誤解をさせては台無しになるという、そういう思いからしなかったわけですが、今の、目の前の課題といたしまして、ビルの改修とかC I Qの問題、これも市長が強力に取り組んでいただいておりますけれども、ダイヤ調整等難しい課題をこれからも一つ一つクリアをしていかないと達成しないと思うわけですが、これも、これは上対馬の皆さんの福利厚生のため、ということですね。

で、この混乗を市長がいろんな問題、これをしたらこっちがまずいよね、これを強力に進めたらこっちがしづらくなるのよ、と、そういう難しい微妙な課題を捉えてこの混乗を取り組まないといけないと思うんですが、市長は、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域の J R九州高速船への混乗の件につきましては、当初よりこれを福利厚生のためにも進めたいということで取り組んでまいりました。

今現在、国の大方の理解は得られたものとして、現在、J R九州高速船と九州郵船との間で共同運航の協定をつくる準備を今、進めているところでございます。これが了解が得られますと、J R九州への混乗へとつながるものというふうに思っておりますけれども、私もまた、この議会が終了後、ちょっと福岡のほうへ出かけてそこら辺の打ち合わせをしてみたいというふうに今、考えているところではございますけれども、先ほども申し述べましたように、北部地区の住民の方のためにも、ぜひ、この J R九州への混乗は進めてまいりたいというふうに考えております。それにあわせまして、現在、比田勝港と博多港を運行しております、このフェリーにつきましても、このフェリーの航路を残しながら J R九州への混乗を進めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時07分休憩

.....
午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について御紹介いたします。

清風会は、兵頭議員、長議員、船越議員、春田議員と私、淵上清の5人会派でありまして、この4年間は、国際交流による島の活性化を主眼として、政務活動に力してまいりました。必ず、年1回は韓国を訪問して、経済界やエージェント等との意見交換をするなど、情報収集に努めて

まいりました。

そして今、今任期最後の定例議会を迎えております。清風会といたしましては、この4年間に総括していささかでも来期につながる代表質問でありたいと願うものであります。よろしくお願いいたします。

さて、さきに通告しておりました、対馬市の振興策の方向性について、順次質問いたします。

1点目です。

対馬市を取り巻く経済環境の現状をどのように捉えておられるのかについて、市長にお尋ねいたします。

対馬は、絶海の孤島とも言われます。その地理的条件から、国対国のありように翻弄されてきた歴史の中で、もがき、苦しみながら今も生き続けております。

古代はいざ知らず、中世、近世から、蒙袭来襲を受けたり、鎖国時代、朝鮮国との交流は順風のとときもあれば、秀吉の文禄・慶長の役に惑わされる苦難の歴史もあります。

隣国との善隣外交、いわゆる朝鮮通信使に象徴される平和な時代、そして世界大戦では、全島を要塞化して食べ物すら入手できない飢餓の時代もありました。そんな歴史の繰り返しの中で、現代を迎えております。

私ごとで恐縮ですが、戦後間もない昭和30年、昭和の大合併前の巖原町役場に奉職、以来、今日まで行政との深いかかわりの中で60有余年を過ごしてまいりました。

その間、合併前の対馬の各町は、必死に活性化策を模索してまいりました。日韓交流による島づくりを初めとして、干しイタケ生産550トンを目指したり、山林を生かしての、ヒノキ、杉の造林を奨励したりもいたしました。

また、離島振興法の制定の朗報もありましたが、いずれも、満足できる島の活性化にはほど遠い、苦難の歴史だけがむなしく残っていると云っても過言ではないでしょう。

そして、釜山―巖原間に定期航路が開設されてから17年。ようやく、韓国観光客の来島は年間26万人を数え、やがて30万の時代もすぐそこに見えてまいりました。

昨年、念願の有人国境離島新法も法制化が成り、加えて、今9月には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の内示予定に、大きな期待が高まっています。

このように、対馬の活性化に向けての環境が、これほど整った時代は、私の経験からも初めてであります。

市長、まず、この現状をどのように捉えておられるのかについてお聞かせください。

2点目です。

近代まれなこの好機運を生かしての、積極的な施策展開をすべき時期だと思いますがいかがですかと、お尋ねしたいです。「鉄は熱いうちに打て」と申します。多くは申しません。この絶好の

機会を逃すわけにはまいりません。私は、今、対馬市の総力を挙げて、活性化策に向けて邁進すべしと、声を大にして提案します。

市長のお考えをお聞かせください。

まずは、この2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、2点目についてあわせてお答えさせていただきます。

対馬は、本土から隔絶された島であり、その歴史はほかに類のない苦難の道をたどってまいりました。言うまでもなく、水産業以外には特に産業もなく、対馬の約90%を占める山林を生かすべく、杉、ヒノキの植林の推奨や、干しシイタケの増産、赤牛の肥育の奨励などを推進しながら生活してまいりました。

これを後押しすべく、昭和28年に離島振興法が制定され、62年間で約7,660億円が投入され、対馬縦貫道の開通や各集落への道路はもとより、林道、農道の整備、港湾、漁港の整備など、生活基盤の整備は一定の成果が得られたものと思っております。

しかし、昨今の農林水産業の現状を見ますと、思うような成果は少なく、農林水産業は衰退の一途をたどってまいりました。中でも、基幹産業であります水産業は大きく変動し、ピーク時の昭和57年の約345億円の水揚げが、近年では153億円にまで落ち込み、対馬の農林水産業は大変厳しい状況にあります。

一方、人口におきましては、1960年のピーク時の約7万人が、近年は3万2,000人にまで落ち込み、2060年には1万500人前後にまで減少するという、危機的推計もあります。

このような状況の中、平成28年の韓国人観光客は、初めて25万人を突破いたしました。

秋には朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録の発表が予定されており、29年度当初予算にも、記念イベント開催に係る予算を計上しているところでございます。

また、国際航路の客船の大型化、企業誘致によるホテル建設、さらに有人国境離島新法による輸送コスト支援、運賃低廉化、滞在型観光の推進や雇用の拡充など、対馬の経済を刺激する材料と、それに対応するための施策も徐々にそろいつつある現状でございます。

私も、対馬に追い風が吹いてきたと、強く実感をしております。関係者が連携して相乗効果を生むよう、オール対馬で推進し、この絶好の機会を逃してはならないと考えております。

施政方針におきましても、重要施策として観光客受け入れ対策を掲げているところでございます。対馬の活性化に向けたさまざまな施策に対し、スピード感を持って、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） ほぼ同意の御回答いただきました。

ぜひぜひ、この絶好の機会を生かすべく、私たちが幾つかの案を提案してみたいと思います。まず、3点目です。

現状で考えられる主要事業策について、3項目について質問させていただきます。

1項目めです。有人国境離島新法に対馬の現状に対応できる施策の特別な制度化の必要性について質問します。

昨年、念願の有人国境離島新法が法制化成りました。谷川代議士を初め、制度化に向けて御尽力いただいた行政、議会関係者に、改めまして御苦労さまでしたと申し上げたいと存じます。

そして今、いよいよ今4月から、航空運賃、漁業用燃料等の低廉化が実施されます。ありがとうございます。

しかし、せっかく御苦労いただいた対象制度の内容が、全国の国境離島全体に有効な施策を重点的に制度化されたものであるわけでしょう。そのことは理解できますが、もっと、各離島の特色が生かせる特別な制度が追加できないか、協議を進める必要はあると考えます。

国境離島の中で、他の離島にはない対馬の特色は、日本本土より隣国、韓国までの距離がはるかに近いことにあります。この位置関係を生かしての島づくりは、必然のことでありまして、いわゆる国際交流による島おこしを制度の中に導入していただいたほうが、はるかに効率的であることは論をまちません。このことを御理解いただいて、観光客誘致に係る、ハード、ソフト両面の事業や水産物、林産物などの貿易事業も制度事業の対象になるよう、陳情活動をすべきと考えます。いかがでしょうか。

2点目です。国際交流のさらなる振興策の拡充についてお尋ねします。

市長は、さきの議会の清風会の代表質問に、韓国観光客誘致目標を40万人としたいと答えられました。しかし、現状は、予約がとれなくて、船舶のキャンセルが相次いでいるにもかかわらず、韓国観光客は26万人を数えます。やがて、東横インを初め、現在建設中のホテル等が完成しますと、韓国観光客はさらに激増して、35万人は目前と考えられます。

加えて、市長が発表されました、対馬を南北に縦断できるトレッキングコース、サイクリングコースなどの施設が完成しますと、韓国では味わうことのできない島の常葉樹林、大海原の展望などの自然が満喫できると、対馬はさらにクローズアップされ、目的達成は疑いなしと思います。

さらに、韓国での対馬に対する希望は、ゴルフ場、温泉等の施設が強く望まれておりまして、これらがかなえられたとすれば、はるかに40万人を超えます。

また、観光客が、従来の釜山周辺主体に加えまして、ソウル近辺の裕福な方々の来島も増加します。団体客主体から個人旅行者の増加傾向も見られます。このような裕福層の個人客が観光しやすい交通体系の仕組みも必要です。

さらに、対馬土産の名品づくりや案内の仕組みなどにも取り組み、消費拡大も大きな課題かと思えます。

もっともっと、韓国観光客の満足できる島の体制づくりが待たれています。さきに申し上げましたように、韓国との善隣友好が盛んになったときに、対馬は裕福になった歴史に学ぶべきです。今こその現実に視点を当てて、行政はもっともっと、積極的であるべきです。

そこで、市長にお尋ねしたいのは、韓国観光客数が40万人を突破してから、慌てて目標値のアップを修正して計画見直しをするよりは、目標を60万なりに定めて、対馬市の国際交流に取り組む積極姿勢を力強くアピールすべきと考えます。

今から始めるであろう、受け入れ施設の整備計画等には、思い切った投資をすべきです。例えば、国際ターミナルの整備の経過を見てください。多くは語りませんが、見通しの甘さが、新築1年も経過しないうちに、再改築を検討しなければならない、この現状です。国際交流を目指したゆとりのある対馬市の玄関口を備えるべきです。財政は、ターミナル使用料の現施設で200円ですが、しかるべき施設を整えますと、100円200円のアップは、アップしても全然違和感はありません。年間50万人と仮定したとき、年間5,000万から1億円の増収になります。10年で5億から10億の財源が確保できるのです。その、意欲ある計画をアピールすることによって、民間の投資も望めるんです。

民間も、朝鮮通信使世界記憶遺産登録等に頑張っています。市長の意欲ある御回答を切望します。

以上、2点についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 有人国境離島への特別施策からについて、ちょっとお答えをいたします。

この4月から施行されます有人国境離島法に基づく施策につきましては、既に御存じのこととは思いますが、説明は省略させていただきますけれども、本市の要望でありました観光客への運賃低廉化を初め、当初の要望事項が制度化されていない項目もございます。10年という時限立法ということもありますので、あわせて本市の特色を生かした要望事項が早期に制度化できるよう、議会及び関係団体等と連携しながら、国に対して要望活動を継続してまいりたいというふうを考えております。

その中で、国際交流による島おこし事業、観光客誘致事業や農林水産物などの貿易事業が有人国境離島法における施策として組み込んでいただけるよう要望できないかということですが、どの事業も対馬にとりまして重要な事業と捉えておりますので、市民、議会、関係団体と協議しながら優先すべき事項から、制度化に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうを考えております。

また、他の交付金、補助金の活用も視野に入れながら、今後、検討をさせていただきたいと思っています。

あわせて、ハード面につきましては、施設整備への財政的な支援はもちろん、市民に直結する生活基盤の整備支援につきましても、有人国境離島法の施策として制度化できないか、国へ働きかけを行ってまいりたいと思います。

国際ターミナルの使用料は、利用者1人当たり200円でありまして、平成27年度決算額で4,486万7,900円となっております。市の貴重な財源となっており、現状に応じた使用料の見直しを行ってまいりたいと考えております。

朝鮮通信使の記憶遺産登録後の活性化に関してお答えいたします。

世界記憶遺産登録の内示は、ことしの9月にも発表が予定されており、当初予算にも、記念イベントの関連予算として委託料を計上しております。通信使に関するパネルディスカッションのほか、通信使行列の再現等も予定しております。

また、登録後の朝鮮通信使を活用したまちづくりについては、対馬市が主体になり、朝鮮通信使対馬顕彰事業会などの関係機関とともに協議をしているところであります。

対馬の貴重な歴史資源であります朝鮮通信使を活用し、「通信使といえば対馬」と誰もがイメージできるまちづくりを目指したいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） この国境離島新法の特別な制度化については、やっぱり対馬市にとっては重要な課題と思いますので、議会も一緒になって、ぜひ、実現できるように頑張りたいと思います。

3項目めです。朝鮮通信使世界遺産登録後の活性化策でございます。

もう、市長、随分さばけておられまして、幾分御回答いただきましたが、この登録の内示が9月に予定されておるわけですが、本発表で待望の登録が成った対馬市の記念行事の取り組みが、私たちには全く見えてきません。聞くところによりますと、朝鮮通信使関係資料が保存されている、県立の対馬歴史民俗資料館は、今4月に閉館すると聞いております。対馬を訪れる観光客に、どこでどのように通信使関連の展示等をしてアピールするのでしょうか。

長期的な対策、あるいは短期の対策が必要ですが、いろいろ協議はされているとは伺っておりますが、内示まであとわずかしか残っておりません。

長期的にも、来年度から着手予定の対馬博物館でも、朝鮮通信使関連の展示スペースは非常に少ないと伺っております。いかがですか、その辺は。ちなみに、韓国の釜山市には既に朝鮮通信使に特化した資料館が無料で開館されております。

また、さきの議会で質問した県立歴史民俗資料館の所蔵の朝鮮通信使絵巻の原本、非常に傷ん

でおるわけですが、その辺の修復はどうなりましたか。

民間、いわゆる、朝鮮通信使連絡協議会の積極的な世界遺産登録に向けた活動に比べて、行政サイドの責務でもあります、登録後の島の活性化策が全く見えないです。県を初め、韓国サイドなどの関係機関団体との連携も見えてきません。時間はありません。まさか「祝 朝鮮通信使世界遺産登録」の垂れ幕を下げて終わりではないでしょ。どのように考えておられるか、お聞かせください。

長期的な関連事業には、朝鮮通信使日韓共同の調査会を企画して報告書を作成するなど、いろいろな展開が考えられますが、清風会から2点の具体策を提案します。

私からは、朝鮮通信使に大きなかわりを持った訳官使に視点を当ててはいかがかと提案します。

御承知のとおり、訳官使は、対馬藩の慶弔の儀礼や重要なお知らせなどに、朝鮮国から対馬に派遣された外交使節です。1637年から1859年までに51回もの訳官使の来島がありました。現在に置きかえますと、韓国政府から対馬市に外交使節団が派遣されていたというふうになります。

このように、ほかの市町村にはうらやましがられるような歴史を持つ対馬市です。この交流の歴史を現在の国際交流に生かして、記念行事を通年的に開催すべきだと私は考えます。

元禄16年旧暦2月5日、対馬藩を震撼させる大事件が発生します。島を目前にした鰐浦沖で、急変した天候により訳官使船が難破しました。訳官使一行108名と対馬藩士4名の計112名全員が帰らぬ人となりました。今、鰐浦公園の韓国展望台の傍らに韓国を臨みながら112個の石材で朝鮮国訳官使殉難之碑が対馬韓国先賢顕彰会によって建立され、静かに韓国観光客を迎えています。

韓国は儒教の国です。先人を敬う韓国の人たちには、私たちが学ぶところがたくさんあります。そこで、年1回なりの訳官使遭難者追悼慰霊祭の開催を提案したいんです。たくさんの参列者に加えて、日韓両国の政府高官も参加してもらえらるでしょう。そして、国の事業で対馬を介しての日韓親善交流の事業展開を議題にする仕組みもつくるのです。この、絶好のチャンスを逃すには、余りにももったいないと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどは、ちょっと答弁を先走りましてから、申しわけございませんでした。

朝鮮通信使世界記憶遺産登録後の活性化策については、先ほど若干述べましたので、ちょっと途中から入らせていただきます。

○議員（5番 淵上 清君） はい。

○市長（比田勝尚喜君） 歴史民俗資料館が4月1日より休館となることには、議員も御承知のとおりでございます。世界記憶遺産登録に合わせまして、臨時的に開館できるよう長崎県側とも協議を進めておりまして、また、県におきましても、休館中は交流センター等を活用した資料の展示を検討していると聞いているところでございます。

世界記憶遺産登録予定の資料のうち、対馬には重要文化財が3件、市の指定文化財が1件あり、2件ある絵巻についてはどちらも重要文化財であり、県の管理のもと歴史民俗資料館に保管されております。

世界記憶遺産登録を機に、レプリカの展示なども相談はしております。絵巻そのものの修復につきましましては、今後も長崎県へ要望を継続してまいりたいと考えております。

訳官使の関係でございますけれども、対馬韓国先賢顕彰会によって建立された朝鮮国訳官使殉難の碑は、対馬北部鰐浦の韓国展望所にあり、連日多くの観光客が訪れる観光スポットともなっております。建立にかかわっていただいた顕彰会を初め関係者の皆様に深く感謝いたすところでございます。

御提案の訳官使遭難者慰霊祭につきましましては、江戸まで通った通信使に比べ、訳官使の認知度はいまだ低い状態であり、市民の皆様を知っていただくための普及啓発が必要になると考えております。まずは、地域からの機運を高めた上で、継続的イベントとして実施主体となる団体やイベントの規模、開催時期等を検討する必要があるかと考えております。

最後に、本市経済の活性化を図る上におきまして重要と言えます、交流人口の拡大に向け、またとないチャンスと言える追い風が吹き始めました。この追い風を最大限に生かすことにより、低迷する本市経済に多大な効果をもたらすとともに、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につながり、さらには人口減少の抑制にもつながっていくものと考えております。

今、まさに大きく帆を広げ、しっかり風をつかんで、対馬市の総力を挙げて対馬市の活性化に向け邁進してまいりたいと思っております。どうぞまた、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おおよそ理解できる答弁なんですが、大きく帆を広げて邁進したいとおっしゃる割に、訳官使のことは、こういう課題がありますというだけで、その課題あることは十分承知なんですが、それに向けて検討されるのか、そういう難しい問題があるので、というところで終わるのか、その辺をもう少し突っ込んだ御回答をお願いします。やる気があるのかなのかです。やるとすれば大変なことだと思いますんで……。それに向けて検討を始めるともおっしゃらない。難しい問題があります、というところで終わってますんで、現状で結構です、ぜひ、前向きな御回答を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、実施主体となる団体やイベントの規模、そして開催時期等を検討する必要があるというふうに答弁をさせていただいたところでございます。このことにつきましては、まず、そこから研究を始めた上で、どのような訳官使のイベントができるかということ順次決定していきたいというふうに考えているということに理解していただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） わかりました。

私ごとですが、いささか記念碑にもかかわりを持って、韓国の事業団のほうともかかわりありますんで、そういう方向のときは、いろいろな団体とのかかわりが出てきますから、一緒になって、市民も一緒にそういう取り組みして、ぜひぜひ、いい対馬市の、日本と韓国の仲介役は対馬市にあると、日本中でわかってもらえるような仕組みを考えたいと思います。

時間がもう参りました。私からは、その訳官使の件を1点提案しましたが、残る1件は、同僚の船越議員のほうから、もう一案提案しますので、私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

会派代表の淵上議員の持ち時間内で、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、市長にお伺いをいたします。

朝鮮通信使を先導する対馬藩船の復元はできないかでありますが、私は、昨年12月定例会の一般質問で、朝鮮通信船の復元をし、釜山から対馬を経由して大阪まで航海をし、それをテレビで放映してもらうことにより、対馬を国内外に大きくアピールできるのではないかと、また、帰港後はお船江跡に係留すれば、観光の目玉になると思うと提言をいたしました。本年1月6日の長崎新聞の報道では、「朝鮮通信使船復元へ。韓国海洋文化財研究所が朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に向けよい機会と捉え、約2億3,000万を国費で賄い、来年度末に完成予定」と記事が出ておりましたが、私は、先を越されたなという思いがありましたが、まあまあ、それであれば対馬は、それにあわせて、その朝鮮通信使船を先導する対馬藩の藩船の復元をしたらどうかと思っておりますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをします。

お船江の整備についてであります。これは、大学の先生を入れた中での検討委員会が設立され、今後の整備のあり方が協議をされていると思っておりますが、懸案事項でありました公有水面、また、筆界未定の問題も解決をし、これから本格的に整備が進められると思っておりますが、今後の計画

についてお伺いをいたします。

また、お船江広場の件について、市長にお伺いをいたします。

昨年、観光商工部長それから文化財課長と一緒に、地権者の方と協議を行い、大変前向きなお話を伺いました。市長にも報告がされていると思いますが、近年、広場の一部を韓国の方が購入され、家を建築されるようですが、このまま放置をしておけば、史跡の景観も損なわれると思いますが、市長の考えをお伺いをしたいと思います。

私の持ち時間は残り15分でございますので、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからは、朝鮮通信使船を先導する対馬藩船の復元についてを先にお答えさせていただきたいと思います。

現在、韓国におきまして、江戸時代、朝鮮と日本を結んだ朝鮮通信使船の実物大の復元計画が進んでいることは、先ほど船越議員からお話があったとおりでございます。

そういうことで、この詳しい内容については省略させていただきますけれども、朝鮮通信使船を先導した対馬藩の藩船は、御座船と呼ばれ、対馬藩主とその家臣が乗った船でありますけれども、韓国と同じように木造で忠実に復元するとなりますと、まず、当時の資料から、船をつくるための設計図を起し、建造に係る費用や維持管理費用について算定しなければなりません。

船を建造する技術者の問題もありまして、韓国側の完成に間に合わせることは難しいかもしれません。そしてまた、建造に係る事業費の面からも、また補助事業としての採択が厳しいと考えられることから、単独事業での建造となることもあわせまして、この実物大の御座船の復元は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江跡の整備についてでございますけれども、お船江跡は藩政時代の藩船係留施設として整備された施設で、4つの突堤と5つの船渠が設けられており、その規模や遺構の残存状況から歴史的価値も高く、昭和44年に長崎県から史跡として指定を受けております。

施設が整備されてから相当の年月が経過し、自然風化や樹根の成長などにより、現在も石垣の崩落や突堤の破損が進行している状況であります。

近年、議員の仲介をいただき、所有者と史跡整備についての協議が緊密にできる環境が整い、所有者の意向を配慮し、今後の整備について具体化を進める一方、緊急の対策が必要な箇所については、一部工事を実施してきたところであります。

教育委員会としましては、今年度、対馬藩お船江跡保存整備委員会を設置し、整備のあり方や

方向性について協議願っているところであります。

懸案でありました突堤対岸の石垣についても、公有水面との筆界が確定したことから、指定区域の追加と国指定を見据えての計画づくりが必要になってまいります。

今後の計画策定や整備については、所有者の意向、地域の方々の御意見を十分尊重し、また、国、県の指導を仰ぎながら進めていきたいと思っております。

市長部局においては、大型バスの駐車場問題や都市公園としての整備が検討されておりますので、これらと連携、調整を図っていききたいというふうに考えております。

本史跡は誰もが認める歴史資源であり、日本遺産構成文化財の一つとして重要な観光資源でもあります。多くの方に見ていただき、対馬の歴史を学んでいただける施設となるよう整備をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の整備の件でございますけども、お船江広場の利活用につきましては、地権者等と前向きな協議を行っているところでございます。文化財の整備事業とあわせて、全体的な都市計画を策定し、進行等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、この復元船、御座船ですか、これは大変難しいということですが、韓国は国費で賄い、2億3,000万かけてつくりますよと言うんですね。世界記憶遺産、ユネスコ登録に合わせて。当のこの対馬が何もできませんよということでは、韓国に対しても、私は申しわけないというような気持ちもありますので、よくよく、金のかかることですから、一概には、右から左に、わかりましたと言うわけいきませんので、そこら辺よくよく調査していただいて、何とかその方向づけをできるようなことも考えてみてください。よろしく願いします。

それから、教育長、お船江のことについては、私も教育長よりも古くからかかわってますので、熟知をしております。あそこは15年も16年、17年ぐらい全く手がつけられてないんです。教育委員会も手をつけてない。昨年、石垣が崩れました。それは、台風で大木が倒れたから、石垣が崩れたから、その修復をしました。今年度は400万ぐらい、今、第3、第4突堤ですか、築堤のところが予算が入ったと思いますけども、しかしながら、観光、観光と言いながら、史跡整備は後世に伝えないかんから、それは大事にしなきゃなりませんということではありますが、全く手がつけられてない。こういう状況では、後世に伝えるようなわけにいきませんので、整備委員会ができたのであれば、そこでよくよく検討していただいて、大学の先生も入ってるということですから、しっかり全体的なもんを見据えていただいて、整備をしっかり計画をつくってくだ

さい。よろしく願いをしときます。

それから、市長、お船江広場の件なんです、ここはお船江の中と広場との間に築堤があるんですね。きのう、私、測りに行きました。長さが116メートルあるんです。高さが1.6、幅が3.5ぐらいです。こういう石垣は、対馬全島を探してありませんよ。だから、観光部長と行きましたように、地権者の方ともよくよく話をした、その中でこの整備はしっかりとやっていただかないかん。桜の木が27本植わってます。もうすぐ桜の花咲きますが、家族連れでそこに花見に来るんです。あそこは車通りませんから、子供は走り回っても大丈夫ですよ。そういう広場が厳原市街にありますかね。ないでしょ。そういうところをしっかりと整備していただきたい。あるいはまた、観光バスがとめるところがない。それも地権者の方をお願いをして、その土地も確保していただいた。そういうことはつくってありますので、これをやっぱりやっていくのは行政のほうなんです。そこまでは我々も手をかします。それから先は行政がやることなんです。じっと見とくわけにいきませんので、何とかひとつ、市長、そこら辺しっかりと取り組んでください。

それと、お船江広場の入り口のところ、ここも民間の土地があるんですよ。ここも韓国人が買いに来よるんです。そこは、今ストップしとるんです。おわかりと思いますが、それもそのままにして、そうしとる間に韓国人はもうそこ買いました、家を建てますよと、ほっとけばそういうふうになっていくわけですから、そういうことのなんらように、ひとつ配慮願いたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お船江の入り口の土地の件は、私のほうも聞いておりまして、その件はこちらのほうでも買収させていただこうということで、今進めているところでございます。

そしてまた、先ほども答弁いたしましたように、その必要性につきましては、私自身も本当に財産として残したいという強い思いを持っておりますので、都市計画事業として、計画的に整備していきたいというふうに考えております。今後とも御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今月の初めに、第2回の保存整備委員会を開きまして、現地視察をした際に、竹林の中に石塁を新しく発見をいたしまして、その保存整備委員会の午後の審議の中で、今後のこの保存活用計画の骨子を方向づけしていったわけですがけれども、あそこはお船江跡だけではなくて、あそこの庭園であるとか建造物もありますので、その全体を含めて、32年度には国指定を目指して、今後いろんな取り組みをやっていきたいという方向で進んでおります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひ、教育長、国指定に向けて頑張ってください。

これは旧巖原町時代に、あそこを一回文化庁のほうに紹介したことがあるんですよ。そのときも、そこは国指定してもいいような価値があるところだというようなことも聞いてますので。ですから、そこら辺も含めた中で、ぜひ国指定に向けてしっかり取り組んでください。よろしくお願ひしときます。

市長、先ほどの広場の件、今、観光バスのとめるところに、信号機の横のところ確保してあるんですね。所有地があるんです。そこに観光バスはとめられるんです。まず、とりあえず、やはりあそこに観光客が、来る人たちのバスの停留所、とめるところぐらひはやっぱり確保してやるべきだと、私は思うんです。

今言われましたように、広場の件については、今から振興計画上げて、しっかり取り組んでいこうということですので、それはそれでしっかりやっていただいて、入り口の個人の所有の件、これも早急に片づけていただいて、韓国人からの要請が来て、その人がまた土地を売るというようなことのないように。あそこは入り口ですからね、車入らんごとなりますから、そこら辺はよくよく考えていただいて、早くそれも対応していただくようにお願ひしたいと思います。

その観光バスの駐車場の件なんですが、これも、土地の所有者の、貸してもいいですよということなんですよ。買わなくてもいいです、貸してもいいと。だけども、もう、買うんであれば、売ってもいいですよ、というような話も観光商工部長も一緒になって聞いておりますので。だから、そこら辺の対応は柔軟にできるんだらうと、私も思いますので、そこら辺をしっかりと部長に指示していただいて、お願ひしたいと思います。

これから夏に向けて観光客増えます。バスもしっかり入ってきます。そうすると、あそこで信号機、バスがずっとクリーニング屋さんのところと並ぶようなことのないように、ひとつそこも考えて、早目の対応をお願ひしたいと思います。よろしくどうぞお願ひしときます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時15分から再開します。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第2、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江有紀と申します。4年目16回目の一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、市長に一言お願い事があります。それは、東横インに出した4億の件で市民の方々から問い合わせが非常に来ておりますので、この場をおかりして、市長から詳しく説明をしていただけたら安心されると思いますので、よろしく願いいたします。

私の持ち時間はわずか50分ですので、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

対馬市公有財産貸付契約及び公有財産管理についてお尋ねいたします。

上対馬町956-8、Y田土木の土地について、2番目に、大船越野積み場用地製氷工場不法占有について、3番目にへい死マグロの処分についてお尋ねします。

一番最後に、私は2年前の6月から対馬病院に対する市民の方々の要望をお聞きし、市長にお願いしてまいりましたが、まだまだ改善ができない面が多く、本当に残念に思っておりますが、その要望が通っていない理由が前回の委員会でよくわかりましたので、皆様に一応この場で後のほうで、その要望を通してなくてなかった市に対することを言いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員さんの御質問にお答えする前に、冒頭、東横関係の企業融資関係の説明ということでありましたけども、これはふるさと財団を介した融資でございまして、ただその詳しい内容につきましては、きょうは資料等を持ち合わせてきておりません。そしてまた、誤解を招くといけませんので、これは後日ということにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、早速質問の答弁に入らせていただきます。

議員御指摘の土地は、上対馬町漁協再建計画の一環で、旧上対馬町が平成13年に購入し、外来漁船のための厚生施設の建築を検討しておりました。漁協との売買契約では、現在、民間事業者が飲食店等で使用しております旧比田勝支所の建物は、漁協が解体して引き渡す契約となっておりましたが、再建計画中であり、その費用が捻出できないこと、また重要な書類が数多く建物内に残されていること、またこの建物はヨコワ船団の休憩施設として使用していること等により、漁協から土地の賃貸及び建物解体の延期願が提出され、賃貸契約を締結しておりました。

その建物を民間事業者が使用するようになった経緯についてでございますけども、平成18年

当時は、韓国からの観光客が増えてきている時期であり、観光客から食事や買い物をする場所が少ないとの意見が寄せられていました。そういった中、漁協にその関係者個人から建物を観光事業に使用したいとの相談があったため、漁協から市に対し、転貸の申し入れがありました。市としても、外来漁船等の減少により当初予定していた厚生施設の必要性が薄れ、その施設にかわる活用計画もありませんでしたので、地域の活性化のため、期限を切って漁協の申し入れを承認した次第です。

また、その施設の2階を建設事務所として使用することとなった経緯でございますけれども、網代の比田勝港国内ターミナルの建築にあわせ、そこまでの県道拡幅工事が行われました。そのルート上に現在入居している建設事業者の事務所があり、この漁協施設を移転先として、漁協や市には何の相談もなく改造が行われていました。そのため、市は漁協に対し工事の中止を指示し、説明を求めました。その説明内容としましては、会社として建設業だけでなく観光バス等の事業にも取り組みたいとして、2階の未使用部分その観光事業の事務所として使用したいとのことでした。事前に相談がなかったことなど問題もありましたが、当初転貸した折に承認している観光事業でもあったため、改造を承認しております。

それにあわせ、転貸者を個人から会社へ変更する申し入れが漁協からありました。しかしながら、当初解体を約束した期限を既に15年以上経過しております。また、現在の賃貸契約による解体期限まで半年を切ったにもかかわらず、建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられません。そのため、さらなる契約の延長は比田勝のまちづくりを計画する上で足かせになることが予想され、また解体の契約期限が迫っていることをお知らせする意味も含めて、今年の11月、漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行いました。

その内容は、現契約では相手方が契約内容に違反したとき以外では期間途中での契約解除ができなかったため、契約の更新に当たっては、契約期間中であっても、市の都合により解除もまた得ることを明記する予定であることとでございます。また、再度の更新はしないことを申し入れました。つまり、いつでも建物を撤去できる準備を進めていただきたい旨のお願いをしたものでございます。

今後の対応としましては、現在入居している飲食店などの移転計画を添えて、更新の申請をするよう漁協に指導した結果、ことしの9月までに飲食店は退去し、12月末までに建物を撤去する計画が提出されましたので、この計画が確実に履行されますよう注視をしております。

次に、2点目の大船越の野積み場用地の件でございますけれども、平成27年の第1回定例会より7回にわたり御質問をいただいておりますが、この占有問題につきましては前回は答弁しておりますとおり、国、県との協議の結果、施設は現状のままで、現在施設が建っている補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方法が最善策と考え、現在、適正な手続に従い事務を進

めているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、3点目のへい死マグロの処分についてであります。平成28年10月5日の台風18号の影響により、合同会社対馬所有の上対馬町鹿見養殖場と、株式会社対馬海洋牧場所有の豊玉町綱島養殖場が被害を受け、それぞれ約30トンと約50トンのマグロがへい死したとの報告を受けております。

へい死したマグロについて、2社からそれぞれ廃棄物としての処分方法の相談を受け、へい死マグロは事業系一般廃棄物であり、事業系一般廃棄物の処理は市町村の責務であるため、対馬クリーンセンターで焼却処分をすることとなりますが、今回は台風災害により大量のへい死マグロが発生したため、短期間での処理は不可能な状況でありました。このため、事業系一般廃棄物の一時保管の方法により、悪臭対策として仮埋却を指示したところです。

また、仮埋却したへい死マグロにつきましては、一時保管の目安であり、3月末までに除去するよう計画いたしておりますが、一部を掘り起こした結果、まだまだ悪臭を放っている状況であり、運搬や処理に支障を来すおそれがあります。

このことを踏まえまして、悪臭の有無を確認しながら、一時保管の仮埋却を継続することも考慮し、適正な処理を行っていきたくと考えております。なお、一時保管を延長することについては、対馬保健所からも一時保管の期間は目安であり、事業系一般廃棄物の処理責任のある市において判断することであり、問題はないとの助言をいただいているところです。

最終的な処理につきましては、仮埋却したものを除去し、対馬クリーンセンターで焼却処分することとしております。

今後につきましても、処理マニュアル等により適正な処理に努めてまいります。

最後に、対馬病院に対する市民の要望ということでございますけれども、このことにつきましては、平成27年5月対馬病院が開院し、その年の6月議会から数回の要望をいただいたところでございます。対馬市におきましても、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院となるよう、市民の皆様の声をきちんとお伝えしてきたところでもあります。また、対馬病院におかれましても、開院当初混乱はあったものの、特段の配慮により改善に努めていただき、かなりの改善がなされたと思っております。対馬病院を経営する長崎県病院企業団の一構成員として、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この上対馬町漁協比田勝956-8の件ですが、これは漁協から上対馬町のときに4,757万8,860円で上対馬町が買い入れているんですが、何の理由で買うかという理由を答弁書を出してくださいということで出したんですけど、上対馬の振興部の

返答は、何の理由で買い入れたかわかりませんという返答が戻ってきています。4,757万8,000円もの金で土地を買って、何の理由で買ったかわからないという理由は、これはおかしいと思います。でたらめじゃないですか、これだけの金を出して買い上げて、何の理由で買ったかわからないという答弁です。

それともう一つは、このY田土木に貸したままの状態、又貸しの状態で対馬市が15年も認めずずっと貸しているんです。それにもかかわらず、29年の3月31日まで撤去しなくちゃいけないのに、28年11月17日付をもって市長名で、3年間延期をしたいなら早目に出してくださいという文書が出ているんです。漁協から延長願も出ないうちに、市長が11月17日付で3年間延長を認めるような文書を出しているんです。これはどういうことなんでしょうか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の何で漁協の土地を買ったかということの理由でございませぬけども、これは当時の上対馬町漁協が経営再建途中でございまして、その再建のためにということで、旧上対馬町がその土地を買い上げた、そして再建に役立ててほしいということで買い上げた次第でございませぬ。そういうことでそこは御理解願いたいと思います。

それと、2点目が……（「28年11月17日付の」と呼ぶ者あり）

これは、今まで賃貸契約に解体期限まで半年を切った段階でも建物の解体や入居者の退去といった動きが見受けられませんでした。そういうことから、先ほども申しましたように、さらなる契約の延長は、まちづくり計画をする上で足かせになるということで、昨年11月漁協に対し契約更新に当たっての申し入れを行ったという次第でございませぬ。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 国際ターミナルが狭いし、それとあそこは土地、駐車場がないんです。私は釜山に行くのにあそこの駐車場にとめたら、管理事務所からいつも駐車違反を張られているんです。そんな状態で、あれだけの狭い駐車場しかないのに、このY田土木の土地を駐車場にしようというお考えはありませんでしたか。御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 土地につきましては、市が購入しておりますけども、まだ何せその土地に建物も建っているということで、市といたしましては、早く建物を撤去してほしいという、ずっと申し入れはしてございましたけども、なかなかそれができないということで、駐車場としての利用は困難となっていた次第でございませぬ。

ただ、今後の比田勝のまちづくり計画におきましては、今の漁協の用地を駐車場も含めて活用をしていきたいということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、このY田土木さんは漁協との契約書を、市長は見られたかどうかわかりませんが、建物を改装してはいけないという、契約書の第2条で建物を改装してはいけませんよと、形を変えてはいけませんという契約書、漁協とY田土木の中で入れているんです。それと、観光関係や売店にしかしてはいけませんということなのに、Y田土木は改装してしまって土木会社を入れているんです。

それを対馬市も漁協も見て見ぬふりをしとったわけです、この15年間。だから、それがおかしいと思いませんか。全然、改装してはいけない、このままの形で使ってくださいというのが第2条にあるんですけど、契約書の中に。それをY田土木の事務所に改装して、外にはビニールを敷いて、段々のところももうビニールでぬれないようにして事務所をつくっているんです。それも漁協も市も見て見ぬふりを15年間しているんじゃないですか、これは。癒着じゃないですか、これは。おかしいですよ。

そもそも、このY田土木は対馬市の土地を、たった年間40万で借りて、あれだけの建物と土地を、年間40万だそうですけど、Y田土木は対馬市の入札にも来ているじゃないですか。今年度も6,000万の入札のあれをとっています。そんなことが、対馬市の土地において土木会社をして、入札に参加しているんです。それをどう思われますか、市長は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市と契約しているのは上対馬町漁協でありまして、あくまでその底地の土地であります。今、議員さんがおっしゃられる事業者と契約しているのは、その建物の所有者であります漁協との契約でありますので、ちょっと私のほうはその契約書の書類は持ち合わせておりません。

それとあとは、その事業者が市の土地、入札に入っているのが問題ないかというようなことでございますけども、市のほうは漁協との土地の貸借契約をしております、その事業者とは漁協のほうに契約をしているということでございますので、市といたしましても、このことが便宜供与等になるのかならないのかということで、弁護士の先生のほうにも問い合わせをしている中でございますけども、先ほども申しましたように、直接その事業者と対馬市と契約をしているわけではございませんので、問題はないというふうなお話をいただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は、上対馬町漁協とY田土木さんの契約書を見られたことはありますか。見てないですか。これは絶対もう形を変えてはいけない、そして観光事業に利用する分はいいけど、漁協にもちゃんと入っているんですよ、これ、観光事業とか食堂とかはいいけど、あとのものには使用してはいけないという、第6条で入れてあるんです。それに、観光事業

だけじゃなくて、Y田土木の事務所を入れていたわけです。

それで、私たちが突っ込まんなら、28年11月17日付で市長が出した書類では、漁協が延ばしてくれないと言わないうちから、延ばしますがどうですかという文書を出されたこと自体もおかしいんです。あれだけ駐車場が足りなくて困りよるのに、何であんな文書を出すんですか。あんまりやないですか。

それで、今ごろ入札はどんなですか。これ、1円単位の入札やないですか。それやとに、あの対馬市の土地において、たった1カ月3万円の家賃を払って15年間もおってから、有利じゃないですか、入札に関しても。そういうことをさせたら不公平になりますよ、これは。

それと、韓国人観光客が4万5,000人増えて、去年は25万人、今年度は30万人をオーバーしますが、国際ターミナルを大きくするって言うてありますけど、全然考えられなかったんですか。あと3年延ばしたら、また3年後まで延びるわけでしょう。それを漁協のほうから要望が来んうちから3年延ばしてあげますよっていう文書はどういうことですか、あれは。おかしいじゃないですか、やられることが。そうですよ。漁協からあと3年延ばしてくださいと言うてきとるならわかるけど、それもないうちから3年間延ばしてあげますから、1カ月以内に書類を出してくださいとかいう文書が来てるじゃないですか。持っていますよ、ここに、私。もうちょっと考えてください。

そうしたら、Y田土木の事務所はどんなふうになったんですか、今。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 事業者の事務所につきましては、既に退去が終了しております。現在、その事業者さんは仮の事務所で事務を開始したということを漁協のほうから報告を受け、市のほうといたしても確認をしているところでございます。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 観光業と言うてありますけど、ここは食堂だけなんです。全然物産は売っていないんです。物産売ってあったのは、あそこの店舗を又貸して、韓国の会社がメクラウナギとか特産品を売ってあっただけで、食堂だけなんです、Y田土木は。言うておきますけど。

そしたら、一応9月で出るんですね。9月であそこの食堂は出るんですね。わかりました。

じゃあその次、大船越の野積み場用地の不法占有の件ですけど、私はずっと何回もやってまいりましたが、市長から4回同じ御答弁をいただきましたが、きょうは不法占有に関して御答弁をお願いしたいんです。何でかという、峰町の方の裁判で25年のワの第2号で、対馬市の土地の不法占有の件で告訴されているんです。それで、市民の方は告訴して、議員は告訴しない。ど

ういうことなんですか、これは。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その峰のほうの詳しい内容が私もちよっとわかりませんので、ここで何とも申し上げられませんけども、要はこの大船越の占有につきましても、国、県とも協議を重ねてきた中で、現在未利用となっている単独用地との振り替えが一番適切ではないかというような指導をいただいたところでもありますので、このことに従いまして、事務を進めているというようなところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もうその答弁は4回聞きました。同じ答弁必要ありませんと言うたでしょう、さっき。要りませんよ、同じ答弁はそんなに何回でも。不法占有についてお答えくださいと言いましたよね、私。

同じ不法占有でも議員は告訴しないで、市民は告訴する。これ、おかしいじゃないですか。おかしいと思いますよ。だから、この25年ワの第2号、これで市民の税金で裁判費用を出していると思うんですが、幾ら出したかお答えください、後からまた、調べて。こんな無駄なお金を使っているんです。議員は告訴しないで、市民は告訴する。絶対これは不公平だと思います。言っておきますけど。

そして、対馬市の土地なんですから、県とか国に相談する必要はないと思います。（「そうじゃないんです。きちんとこれは……」と呼ぶ者あり）

しかし、不法占有でしょう。13年前から勝手に建てて使っているんですよ。そしたら、市民の人を告訴するやったら、議員も告訴しませんか。一緒じゃないですか、同じ不法占有は。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんがおっしゃられるもう一方の峰の土地ですか、その内容の件が私も今、全くわかりませんので、ここについては何とも申しようがありません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 次、へい死マグロの処分についてお尋ねします。

28年10月に32トン、へい死マグロ、仁田に埋めてあるんですが、私は市のほうに答弁書を出しましたよね。そのときに担当課にも行きましたけど、許可は出していない、許可を出さずに仮置きをさせましたという返答が来たんです。腐れるマグロを仮置きができますか。そしてもう、今は腐れてにおいがして大変じゃないですか。それを許可証はということで、私答弁書出しました。許可証は出しておりません、許可証も要りませんということです、答弁が。それはどうということなんですか。

これは営利を目的にしたマグロじゃないですか。そしたら、一般廃棄物か、産業廃棄物の間だ

と思うんです。一般廃棄物なら、マグロを解体して内臓とか頭とか骨ならわかりますよ。それもそのまま仮置きを許しましたという、仮置きならシートか何かを敷いて、上にまたシートをかぶせるのが普通、仮置きじゃないですか。

腐れるマグロを仮置きができるわけがないじゃないですか。何ということさせたんですか、これは。誰が許可を出したんですか。全然、許可証もない、市としては許可もしておりませんという答弁書が返ってきていますから、御答弁ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、冒頭の答弁でも申し上げましたように事業系の一般廃棄物に分類されるということでございます。

それで、この埋却につきましてはあくまで仮埋却でございますので、許可ではなく、一時保管としての仮埋却という形でそこに埋められたということで、市のほうが指示をしたものでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物を私たち住民は60円ずつの袋を買ってから出しています。それやとに、一般廃棄物の埋めるのを許せば、ほかの人も埋めるようになるやないですか。市長がこれを埋めていいですよという許可出されたんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、冒頭も説明申し上げましたようにあくまでこの災害時における緊急処分の手段でございまして、これが家庭のごみまで波及することにはならないというふうに考えております。そういう中で、先ほど申しましたように、悪臭が影響しないような住居から離れた土地で行うよう、担当課としても指示を出しているというようなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、許可証もない、埋めていいんですという答弁が私に来っていますが、これは、担当課から。何もありません、許可証ありません、埋めていいと言いましたという、あれですから。埋めたところで何にもありませんという答弁書もらっていますよ、ここに。こういうことをさせて、埋めていいんですよ、許可証もなく埋めていいんですか。何の許可もなく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから申しておりますように、この災害での緊急避難的なことでもありますし、これは許可することでもないということで、担当課の指示としては、先ほども申しましたように、住宅等に影響しないところでの仮埋却という形で埋めるように指示をしたという

ことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般廃棄物処理違反にはなりませんか、これは。（「なりません」と呼ぶ者あり）

そうですか。

それと、奄美大島で同じ例が起こっているんです、同じところに。それは、奄美大島の例は、やはり50トンぐらいの、死んでいるんですけど、一般廃棄物のごみ類を1週間延ばして、そしてその50トンのへい死マグロを焼いているんです。だから、そういうことができなかつたんですか、対馬市としては。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奄美大島のほうは、このやはりごみ焼却場のクリーンセンターのほうで処分をされているということでございますけども、1カ月ほどの期間が要したというようなことを問い合わせで確認をしておりますけども、その悪臭対策として冷凍保管を指示をしていたが、十分でなく、におい等がきつかったというような報告が来ているところでございます。

それで、対馬市としましては、一番適切にされるのであれば、安神のクリーンセンターで焼却すれば一番いいんでしょうけども、ただ、能力等の関係から、安神のセンターだけでは一度には焼却ができないということで、まず先ほども申しましたように、住民の生活に影響がないところで仮埋却をした後に、また掘り出して、これを焼却するというような方法をとるということで、今進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私行ってみたんですけど、あの腐れたどぶどぶになったマグロをどういうふうにして掘り出して処分をされますか。私たちにばれてなかったら、あのままの状態にしとく状態じゃなかったんですか。私はそう思います。私たちにばれたから、3月31日までにあれを掘り出して処分をさせていただきますよと言いはるけど、決してあれを、あの腐れたマグロを上げてトン袋に入れてから、焼却は絶対できないと思います。もうちょっとそういうことは考えて、仮置きなら仮置きのように、埋めさせるじゃなくてシートでもひいて、その上にシートかぶせてするのが普通は仮置きやないですか。私はそう思います。

時間がありませんので、その次に行きます。

対馬病院に対する市民の要望のことなんですけど、私は2年前の6月から市民の方々の要望を聞いて、市長に少しでも改善ができるようにとお願いしてまいりました。ところが、バス停はできました。それで、「入江議員のおかげでバス停ができました、ありがとうございます」という電話が来ておりますが、まだほかの面が全然改善ができておりません。

私は2年間言い続けてきて本当に残念だと思ったのは、この前の予算委員会での担当部長の答弁でした。私あきました。幾らお願いしても、私が2年間お願いしたのが通っていないから、何でかと思っていたんです。私ももう不思議で残念でたまらん、ただバスの停留所だけは改善してもらったけど、あとが全然改善ができていないというので、私は残念に思っていたんですけど、担当部長の答弁でやっとわかりました。病院側に自分たちは言えないんですと言われました、要望は。それで、私がこの2年間一生懸命、市民の方々が少しでも改善して気安く病院に行けるようにと思って一生懸命頑張ってきたことが、何にもなっていないということが残念でなりません、私は。福井部長の答弁で、わかりました、私。

それで、やはりこういう部長を担当課に置かないでください。そうですよ。市民のことは考えていないですよ、全然。市民が病院のためにどんなになりよるか、どんなに要望が上がりよるか。だから赤字なんですよ。赤字が当たり前じゃないですか。信じていないですもん。そして、先生方も優しくない、もうちょっと市民の、患者さんに寄り添ってあげて、聞いてあげてすれば、病気も少しはよくなるのに、全然突っ放してしまっている状態です。

だから、そんな要望も上げて聞いてくれない。そしたら、担当部長の話では、僕たちは病院側には要望は言えないんですという答弁でした。ははあ、それで改善ができないんだということがようわかりましたけど、市長はどう思われますか、福井部長の返答に対して。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく部長の答弁はそういう答弁じゃなくて、若干入江議員さんのほうが、ちょっと間違った解釈をしてあるんじゃないかなというふうに私自身は思います。これまでもやはり、こういう議会の場に出た発言というのは、病院のほうには伝えてはおります。そういうことで御理解願いたいというふうに思います。

ただし、やはり今議員さんおっしゃられるように、もう少しお互いに私たちの対馬の病院でありますので、議員さんもやはりこの病院を愛して、いい病院にさせていただこうという気持ちで、していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ちょっと批判的なお言葉は、今一生懸命頑張っている医師の方たちに対しても失礼になるんじゃないかなというふうに思いますので、どうか、そこら辺の医師に対しての発言等は控えていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そうしたら、少しでも患者さんに優しく対応してもらって、本土の病院行ってみませんか。物すごい優しいですよ。だから、そういうふうな感じで対応していただければ、そうすれば、要望は上がってこないんじゃないんですか。前から言いよるように、患者さんに優しくしていただければ、患者さんも少しは気持ちが楽になって、病気も少しはよくなると思うんですけど、こういう対応の仕方では赤字が続きますよ。行かない人が多いですもん、

もう行きたくないと言うて。もうちょっと本土の病院みたいに、看護師も先生も優しく、もうちょっと患者さんに寄り添ってもらいたいと思いますが、私は。

それを言っているんです。私は何も批判しているんじゃないんです。市民の要望を言っているんです、こうしてもらいたいというのは。なん病院の悪口を私が言ってますか、そんなに。少しでも改善して、市民の方々のために優しくいて、患者さんのために優しく寄り添ってもらいたいということを言っているんです、私は。本土の病院の見習いをしてみたらどうですか。

悪口ばっかし私が何か言いよるようになりますけど、市民の要望はどんどん上がってきて、私だけです、上がってくるのは。それを私ずっと聞いてから、私は要望を言いよりますけど、たまらんです、私も。もうちょっと優しく患者さんに対応してもらいたいと思います。

それと一つ、バスの停留所だけはありがとうございました。もうあれで雨も打ち込まないし、そして広くなりましたから、皆さんが喜んでおります。

それで、福井部長が言ったように、対馬市からは夜の夜勤のことを言ったんですけど、対馬市からは、その病院の経営のほうに関することは、何も言えませんかと言われたんです。

でも、患者さんが、看護師が1人とか先生が1人のときがあつて、明るいうちに来てくださいますとか言われるんです。そんなのが要望が実は上がってきてるんです。だから、そうじゃなくて、おなかでもさすって、痛みどめをくれて帰す。次の日はもう腸閉塞やったとか、そういうこと多いんです。だから、それをもうちょっと考えてもらいたいと思います。病院側には、とにかく患者さんに優しく接してくださいという要望を出してください。

言えることなら。福井部長は言えないと言いましたので、(笑声)諦めてますから。だから、ああいう人を担当部に置いたらだめですよ。

○議長(堀江 政武君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) やっと、私も少し部長が答弁した内容がわかりましたけども、先ほど来、私のほうも言っておりますように、施設の関係とか、そういったところは病院のほうに改善をお伝えをしまいましたが、病院の経営またその運営については、これは市が一構成員であっても、言える内容じゃないというふうに思っております。これはあくまで病院の企業団サイドが、運営の中でいろいろと考えられてされることでありますので、私たちはそこまではちょっと入り込めないと、私自身もそういうふうに思っております。

○議長(堀江 政武君) ちょっと、入江議員に申し上げます。一般質問は、もう御承知と思いますが、市長の責任の及ぶ範囲、行政一般事務、法定受託事務等について、一般行政について質問をするということになっておりますので、今おっしゃっておられるのは、企業団で責任を持って運営をするということになっておりますので、責任は、そういう責任については企業団でございますので、その辺の問題は、企業団議会あるいは病院運営協議会の委員さん方に申し出て、改善

をしていただくということになりますので、御理解の上、御質問をお願いします。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業団かもわかりませんが、対馬市民はじゃあ、要望を言うあれはないんですか。言えないんですか。7,000万もの借金を30年間かぶせられて、補助金も対馬市は出しよるじゃないですか。そしたら、市民の要望ぐらいいは言ってやるのが当たり前だと思うんですが、どんなですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、着席してください。

○議員（3番 入江 有紀君） 言ったらだめなんですか、それは。

○議長（堀江 政武君） ですので、要望ですので。

○議員（3番 入江 有紀君） 要望ですね。

○議長（堀江 政武君） ちょっと着席してください。私に言われましたんで答弁しますが、要望でお願いしますということは、許容範囲内と思って私も許可してきております。

ですので、全般的な責任においては、企業団にお願いをするしかないということでもありますので、御理解をいただきたい、ということです。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、企業団にお願いしてくださいよ。そうじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、企業団議会と病院運営協議会とありますんで、その辺にお願いをして、改善をしていただくということになります。

○議員（3番 入江 有紀君） そうせんと、かわいそうじゃないですか、ほんと。

対馬市民誰に言うんですか。

○議長（堀江 政武君） 私とあなたと一般質問ですから、市長に質問しなきゃできませんので。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長にお願いしても言えないと言うんなら、誰にお願いしたらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長に質問してください。私は私の範囲で。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、市長にお願いしても、担当部長は言えないと言ったんですよ、病院企業団には。だから、そんなら誰に頼んだらいいんですか。

○議長（堀江 政武君） ですから、私が言ったでしょ、許容範囲内でお願い、言ってくださいと言うことはいいけど、それ以上のことは、やはり市長も責任がない、（「それ以上のことは言ってませんよ」と呼ぶ者あり）持ってないということですので、それを考えて質問はお願いします。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 終わりますか。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時20分からとします。

午後2時06分休憩

午後2時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。兵頭議員より早退の申し出がっております。

再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。

本日は、市政全般について4点質問をいたします。

質問に入る前に、市長、3月6日の予算審査の市長に対する総括質疑では、少し私のほうも感情的になりまして、反省をしておりますので、本日は冷静に、そして最後の一般質問になるかわかりませんので、中身のある一般質問にしたいと思っておりますので、答弁、よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

まず、1点目は、防犯カメラの設置についてであります。

市長も御存じでしょうが、昨年12月7日に、曾地区で建物火災がありました。その後、出火原因を調査してありましたら、1月27日、県警は容疑者1人を放火容疑で逮捕、送検しております。また、2月17日には、父殺害容疑で再逮捕されております。逮捕されるまで、約50日間あるわけです。県警も、話では140人態勢で全力捜査をされたとは聞いておりますが、その間、地域の方々、市民の不安は大きなものでした。もし、防犯カメラがあつたら、早期に容疑者の逮捕につながっていたのではないのでしょうか。

そして、もう一点、現在、対馬市には、国外だけでも26万人を超える方々が来島されております。対馬に来られる方が犯罪を起こすとは考えたくありませんが、現実、仏像の盗難等もあっております。市民が安全で安心して暮らせる社会をつくるためにも、犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、防犯カメラシステムの早期構築が必要だと考えます。現在の設置状況及び市長の見解を求めます。

次に、太平洋クロマグロの小型魚漁獲量半減規制について質問いたします。

現在、水産庁が行っている太平洋クロマグロの資源管理について、少し説明をさせていただきます。

国は、資源回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会の国際合意に基づき、平成22年よ

り管理強化に取り組んできたところですが、平成27年1月からは、30キロ未満の小型魚について、2002年から2004年の平均漁獲実績8,015トンから、半減の4,007トンを漁獲上限とする措置を自主規制という形で実施しております。漁獲種類別の漁獲上限は、大中型まき網漁業が2,000トン、その他の沿岸漁業は、定置網を含む2,007トンです。沿岸漁業については、全国を6ブロックに分け、ブロックごとに上限を設けております。対馬市を含む九州西部が749トンで、対馬海区では334トンになっております。

平成28年度は、対馬海区では、本年の1月20日に操業自粛要請が県からあっておりますが、実際は昨年10月から操業していない状況であります。

ただいま説明したように、漁獲管理の枠組みとして、漁獲上限を4,007トンとし、うち2,007トンが沿岸漁業分とされています。単純に半々と見えるこの配分について、この1年間経過してきて、漁法や漁場の地域性など、現場の実情が加味されているとは思えない事態になっていると、私は理解します。

例えば、沖合漁業については、まき網漁法のみで、そのうち30キログラム未満の未成魚を主に漁獲している漁船は、水産庁の説明によると、13船団であります。沖合割り当て分の2,000トンを13船団に個別配分すると、1船団当たりの配分は約153トンと、かなり大きい印象があります。さらに現在、まき網によって漁獲されたマグロは、生鮮食材ではなく、養殖用稚魚への転換が進んでいるため、1匹当たりの単価は2倍にも3倍にもなると聞いています。

企業経営としては可能性が残されるところかもしれませんが、その一方で、沿岸漁業には、釣り漁法、ひき網漁法、いそ釣り漁法と定置網漁業法があり、そのうち全国でマグロを漁獲してよい承認を受けている漁船数は約2万4,000隻です。また、定置網の数は、大型定置網が1,086、小型定置網が3,575で、合計すると、全国に約2万8,661の沿岸漁業経営体があることとなります。沿岸漁業に割り当てられた漁獲枠が2,007トンですので、その漁獲枠の配分は、単純に1承認当たり約70キログラムです。

対馬の場合、この制度によって割り当てられている漁獲枠は334トン、対馬で承認を受けている漁船数は864隻、単純に1承認当たりの配分は約380キログラムです。これは定置網は含んでおりません。漁獲できるマグロは約10キログラムのマグロで年間約38本、1隻当たりの水揚げ金額は年間約45万です。これでは、マグロ資源の回復と持続可能なマグロ漁の両立ができないのは当然であります。

水産庁は、沖合漁業のほうが負担割合は大きいと説明されているようですが、水産庁の資料を見ると、直近2012年から2014年の漁獲実績の平均は、沖合漁業が1,997トン、沿岸漁業が2,496トンとなっており、実質的な負担は沿岸漁業のほうが多いというデータがあります。

このような中、国は、沖合漁業は来年1月から、沿岸漁業については来年7月から、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、いわゆるTAC法に基づき、漁獲可能を定め、数量管理を行う罰則付きの規制措置に移行する予定であります。現状の枠組みが基礎となるのでは、到底、地元漁業者からは不安の声が上がっています。これらの課題を把握し、漁業者が納得できるTAC制度を構築されるようにすべきであると思いますが、市長はどのように考えておられるのか、見解を求めます。

次に3点目、組織改革について、私の考えを述べさせていただきます。

まず、1つは、中部建設事務所の設置です。

現在、北部地区には建設事務所があります。中地区においても、建設事務所を設置して、地区からの陳情・要望に対する対応、また地籍調査事業の対応あるいはいろいろな補助事業の対応、そして市道・河川等維持工事の対応等、的確に素早い対応をするためにも、中部建設事務所が必要と考えます。

次に、農林水産部の再編です。

現在の農林水産部1部署を、農林部・水産部の2部署に分けて組織強化する必要があると考えます。本年度予算を見ても、農林水産部関係の事業は、新規・継続事業を含めて多くの事業があります。今後、農業についても、新たに肉用牛の事業拡大、あるいは林業におきましても、海外における輸出の増、シイタケのさらなる事業拡大、水産においては、ここ五、六年、大幅な補助事業関係の業務も増えております。

また、農業、林業、水産業において、従事者の確保が今後大きな課題となってきます。このようなことを踏まえ、早急に、農林部・水産部の2部署対応制をとり、対馬の第1次産業の着実な発展と問題解決に向けた強固な組織づくりが必要だと考えます。市長の見解を求めます。

最後に、佐賀保育所の建て替えについてであります。

佐賀保育所は、昭和57年に建設され、築34年になります。現在、入所児童数は定員40名に対し42名で、2人オーバーしている状況であります。特に、0歳から2歳児の児童が多く、大変窮屈な環境であります。また、駐車場もなく、送迎時には運動場に車を乗り入れるほかなく、雨天時は大変苦勞されています。

市の公立保育所整備計画では、対馬中地区の西部地区においては、豊玉南保育所と仁位へき地保育所を統合し、認定こども園の設置を検討されているようですが、東地区においても整備計画を作成し、早急に佐賀保育所の建て替えを進めるべきだと考えます。市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内における防犯カメラの設置状況についてでございますけども、現在、市が管理し

ております防犯カメラは、対馬の北の玄関口であります比田勝港国内ターミナルに4台、国際ターミナルに8台設置しておりますが、これは専ら建物の出入り口や敷地内を監視するために設置されたものでございます。また、「ふれあい処つしま」では、過去に建物の破損被害やごみの不法投棄事件などが発生しており、施設の防犯管理上、4台を設置しております。また、空の玄関口の対馬空港には、対馬空港ターミナルビル株式会社によりまして、空港敷地内における事故等を監視する目的で、防犯カメラが設置されております。

質問の防犯カメラは、街頭防犯カメラに整理されるものであろうかと思えます。都市部においては、御存じのように、犯罪報道のたび防犯カメラの映像が流れ、民間設置によるカメラの普及が著しい状況にありますけれども、市内においては、同様の街頭防犯カメラはまだまだ低調であります。

県下の状況におきましても、長崎市、佐世保市が独自で設置をされているほかは、島原市など4市は、民間からの寄附等を受け、設置及び運用管理している状況にあります。長崎県警におきましても、毎年度、予算化を行い、県内各所に設置しているとのことですが、限られた予算であることから、犯罪認知件数の多い都市部に優先的に設置されておきまして、比較して犯罪認知件数の少ない離島地域には、なかなか順番が回ってこない状況と伺っております。

市内においては、韓国からの旅行者数も年々増加の一途であり、レンタカーの利用者も増え、市民を巻き込んだ交通事故のリスクも高まっていることも認識しております。また、報道に上らない盗難等の軽犯罪は後を絶たないとも聞きます。犯罪抑止という観点から、安全・安心のまちづくり実現のため、長崎県警や道路管理者に対し、対馬の現状を御理解いただくとともに、設置に向けた積極的な取り組みをいただくよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の太平洋クロマグロの未成魚漁獲量の半減規制についての御質問でありますけれども、上野議員のほうから詳しい内容等の説明がありましたので、私のほうは省略をさせていただきます。現在の対馬海区の現状から、若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成27年1月から開始された太平洋クロマグロの資源管理は、現在、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第2管理期間に入っており、対馬海区におきましては、平成29年1月18日現在で、目標数量334トンに対し漁獲実績317.7トン、累計消化率95.1%となり、この時点で目標数量の9割5分に達したことから、1月19日より、県より操業自粛要請が発出され、対馬海区では1月20日からクロマグロの操業を自粛しているところでございます。

しかしながら、太平洋クロマグロの第2管理期間の周期が6月までということで、残り4カ月もの期間があり、ヨコワ操業を中心とする漁業者の皆様には大変厳しい状況となっていることは、十分承知しております。自然を相手とする機会が多い水産業は、自然環境の変化や漁獲対象資源

の変動など、影響を受けやすい産業であります。

このことから、漁業者の皆様には、このような不測の事態が発生した際の備えとして、漁業収入安定対策事業、漁業共済「積立ぷらす」でございますけれども、これをぜひ御活用いただきたいと存じます。市といたしましても、同事業の周知と漁業共済「積立ぷらす」への加入促進を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、太平洋クロマグロの資源管理が厳格化する中、国、県の指導・助言を仰ぎつつ、沿岸クロマグロの操業承認を受けた漁業者の皆様が、対馬海区におきまして平等にクロマグロを漁獲できるよう、対馬振興局、漁協など、関係機関としっかり連携して取り組んでまいります。また、太平洋クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、国、県に提案、要望等を行ってまいります。

今後も、対馬の漁業者の生活の安定と、市民が将来にわたって対馬の豊かな海を享受できるよう、引き続き、水産業の振興と海洋資源の保全に取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目の組織改革につきまして答弁させていただきます。

合併以降その時々状況に合わせ、より効率的な行政運営を図るため、数回にわたり、組織機構の見直しを行ってまいりました。また、職員間のさらなる連携強化を図るために、昨年7月にも、1本部10部体制を現在の11部の体制に、組織を見直したところでございます。

中部建設事務所の設置に関する質問でございますが、ここ数年多発しております集中豪雨により、下地区、上地区、中地区と、順に大規模な災害が発生しております。被災現場等における判断は、事務職員よりも、専門的知識を持つ技術職員に期待する点も多く、防災・減災の観点から、迅速で適切な対応を向上させる体制と、中地区における道路港湾等の日常的な維持管理につきましても機動力を発揮できると思っておりますので、中部建設事務所新設の枠組みは、人員の問題等もあり、事務分掌の中で整理が対応できないかというふうに考えております。

次に、現在の農林水産部を農林部・水産部に分けて組織することにつきましては、本年4月1日に施行されます有人国境離島法に事業メニューの拡大もあり、組織の充実が重要なことであると認識しております。一方、現在の農林水産部は、農林・しいたけ課、水産課、基盤整備課の3課と2つの課内室で構成されており、1次産業の振興におきまして、ハードからソフトまでを1つの部で総括することとなっており、有効な体制であると考えております。水産振興は対馬活力の鍵であると、私自身、常に考えているところではありますけれども、現状の体制において、複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に、迅速かつ柔軟に対応できるよう努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、4点目の対馬市子ども・子育て支援事業計画を基本に、公立保育所の統廃合、認定こども園の移行など、子どもたちにとってよりよい保育環境の創出を目指しております。特に、公立

保育所の整備方針を示すために、対馬市保育所配置計画を策定しております。この計画では、直近の5カ年をめどに、それぞれの保育所の施設及び運営の現状を見きわめながら、慎重に将来の方向性を探っているところです。

議員御指摘の佐賀保育所におきましては、鉄筋コンクリート平家建てで、その建築年数は約35年を経過し、確かに老朽化は否めない年月を経ております。この保育所は、旧峰町では、三根保育所と並んで、低年齢児、障害児の受け入れも恒常的で、この地域では、核となる保育所であることは間違いありません。

また、今年度は、昨年8月の厚生常任委員会の所管事務調査でも、議員各位には、じかに現場を御確認いただき、施設の部分改修の必要性についても御指摘を頂戴したところです。

こうした経緯を踏まえ、今年度は保育室、ステージの床張りかえを終了し、来る29年度は、保護者が送迎に必要な駐車場の整備及び園庭の改修工事、トイレの洋式への一部改修などを計画しております。

つきましては、この中核となる保育所を運営しながら、並行して施設そのものの建てかえを図ることは非常に困難で、保育機能の一時停滞を招き、また大きな予算を伴うことから、現状での新設はかなり厳しいことであると判断しております。できる限り、現状の施設の安全管理を怠ることなく、維持管理に努め、有効活用していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） なかなか難しい、大変な答弁をいただきましたけれども、まず4点目の佐賀保育所、これは、私は佐賀保育所と言うわけじゃないんですよ。今後、中地区の、東全域を見たときのことをまず考えて、今、中地区の西地区のほうは、これを見ますと、できることはいいわけです。ただ、その中でも、この築年数でいえば、佐賀保育所が一番古いわけです。それと、この整備計画がありますけれども、これは昔の豊玉町の仁位へき地、豊玉へき地、小綱へき地を認定こども園とするというような趣旨があります。

今現在は、私の考えですけども、旧豊玉地区とか峰地区じゃなく、大きく対馬を東、西と考えなければいけないじゃないですか、市長。そのときに、この東海岸を見てくださいよ。まず、この佐賀保育所が中核であり、そして一重、そして乙宮があります。その一重にしても乙宮にしても、へき地保育所なんですよ。当然、今後、0歳から2歳児は佐賀しかないわけなんです。もう少し、そこのところをもう少し考えて。

そして、いっぱい問題点があります。多分、市長はわからないでしょうけども、今の佐賀保育所の前は通学路なんです。あの狭い道路が、朝夕は子どもたちが通うわけなんです。そして、車

はもう何台も通うわけなんです。もう、あそこ、私の家の前ですから、よく見とります。本当に危ない。そのことをわかりますか。

確かに、予算、もうそれを言われたらなかなか難しいです。しかし、本当に今の現状を考えると、多くの課題があります。もう今の時代は、あそこはもう絶対なかなかやっぱり大変な場所なんです。どっかに場所を移して、それも考えながら、難しい、難しいって話じゃなくて、本当に、多分今後、地域の方々そして入園されている子どもたちの父兄から、大きなやっぱりお願いがあると思いますけども、もう少しそのところ、どう考えられますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、上野議員さんおっしゃられるように、この佐賀保育所に至る道路は狭い道であることは、私も認識しております。そういうことで、そしてまた、雨天時等に、子どもたちを迎えにいらっしゃる父兄の方たちが、園庭等に乗り入れて、わだち等ができて困っているというようなことはお聞きしておりましたので、先ほども申しましたように、まず29年度の予算で、その園庭等の駐車場の整備、そして裏口の整備ですか、そういったところの分とあわせまして、トイレの洋式化への一部改修などをまず進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この問題最後にしたいと思えますけれども、まず、本当に、中央部の東地区のやっぱり今後の拠点となる保育所ですから——確かに市長が言われるように、やっぱり担当課のほうでは、確かにいろんな改修等も行っていただいて、私も聞いております。そのことはそのこととして、そのことを踏まえながら、やはり改築ということも考えながらやっていただきたいと思えます。

次に、第1点目の防犯カメラの設置についてなんですけども、少し私のほうが聞き取れなかったんですけども、まず、県、県警にお願いするというのでやって、市独自には、全くやる考えないのですか。少しもう一度答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうにおきましては、まず、建物等での防犯カメラの設置は、もちろん市でやらなくちゃならないというふうに考えておりますけども、この国道、県道につきましては、やはりまず県警、そしてその道路管理者に先にお願いをすべきではなからうかというふうに思っております。

他の自治体も、例えば、長崎、佐世保は独自で、その市のほうでやっているようにも聞いておりますが、島原市ほか4市等は、大方が寄附等によりましてカメラを設置している状況だというふうにお聞きをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今の話では、まず県、県警にお願いすると。市としては公共施設だけでやるということなんですけども、それは市長、どうなんですか。

最初で私が一般質問の中に言ったように、今後、多くの方の観光客が来られます。観光する人が悪いってことは私は言っとらんとですよ。ただ、地域を回って、対馬市を回って、やはり大なり小なり不安なものがあると。何とか防犯システムは、カメラは、はっきり言って電柱ですよ、はっきり言って。僕は、余計、何十個もつける必要はないと思うんです。今の話では、市で、独自では余りやる気ないというような考えですけども、これ、これだけは市として取り組んでいただきたい。

そして、対馬市には大きな財産があるわけなんです。今、光ケーブルが全島に網羅してるわけなんです。この光ケーブルを使えば、そう難しい話じゃないんです。そののどこも検討しながら、対馬市でやるんだと、そういう気持ちを私は聞きたいんですけど、どうでしょうか。（「そげえかからんぞ、お金は」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりになるんでございますけども、要は、やはり県警のほうも、それなりに防犯カメラ等の予算をつけているというようなことをお聞きしております。そういう関係で、市道のほうにつきましては、まず市がやるのが第一義だというふうには考えておりますけども、特に、国道、県道につきましては、県警そしてまたその道路管理者に、先にお願いをしていくのが先行じゃないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） やっぱ防犯カメラは——市長の一番大事な仕事ですよ、市民の安全と安心、そして生命と財産を守るというのが、これは大きな市長の仕事ですよ。そのことを踏まえて、まずそれはそれで結構です。しかし何とかもう、この防犯カメラのシステムは構築していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、3点目の組織改革については、私もなかなか、もうこれは市長の専権事項でありますので、余りは言いたくありませんけども、中対馬の建設事務所については、ある程度の考えを聞きました。そして、農林水産、市長の一番長年おられた場所で、大変お詳しいところですよ。そこで、それをわかりながら何とかやっていくということですので、もうこれ以上は言いませんけども。

一番大事な第2点目のクロマグロの件なんですけども、私を含めて3人の方々が、今回質問に上がっております。それだけ大きな問題であり、漁業者は大変だと思います。ただ、最初の市長のお話を聞いたときに、何となく、事務方の答弁書を読み上げたばかりで、今の漁業者の現状、

対馬の苦しい状況、余り伝わってきませんでした。私は、そうとりました。

今現在、もう10月から漁に行ったりしません。まして、定置には今たくさんのヨコワが入るわけなんです、定置には。そして、混獲といいますけども、ブリ縄に入ったら、100本入ったら半分はヨコワなんです。それを、釣ったやつを上げて、10キロもありますから、もう手が切れるそうなんです。引っ張って、もとまでやって、釣りから切って、死ぬだけじゃないですか。定置にしてもそうなんです。もう逃がそう思えば、半分はもう死んでおりますよ。そういうこの国のやり方が、それが正しいんですか。

今、この水産庁の、これ平成28年の8月なんですけども、「太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について」、ただ、これはマグロを増やすだけの計画なんです。今の私が話したそういう状況は全く考えておりません。それと、一番私が心配するのが——ヨコワは増えることはいいですよ、増えて、獲って、回遊すれば。しかし、去年はイカ釣り不漁でした。それは、ほとんどがこのマグロのためですよ。このマグロの資源管理はいいとしても、今後、そのことでほかの漁業に対する問題点もかなり出てくると思います。そのことが、本当に水産庁が、国がわかっているのか、大きな疑問です。

そういう中で、確かに市長もなかなか難しい立場にあると私も思います。市長ができることは、まず、国、水産庁を何回も何回も呼んで、まず漁師さんの——漁業者もいろんな業種の方がおられます、だから私もここでどうしろこうせいと言われんわけです。まず国の、来てもらって、まず話を聞く。それが市長にはできると思います。どう思いますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲制限の件につきましては、私も、この対馬の漁業者の皆さんの大変困ってる窮状というのは理解しているというふうに思っております。

ただ、しかしながら、昨日も組合長会のほうが行われたということで情報をお聞きしましたけども、日本に6ブロックに分かれている中で、そのうちの、もう5ブロックが既に目標数を超えているということで、わずかあと1ブロックだけが、まだ少し余裕があるというようなことをお聞きいたしました。

ただ、このことにつきましては、私自身も大変憂慮することではありますけども、何せ資源保護のために国際ルールの中で決められた枠組みの中でありまして、水産庁としても、全部で4,007トンの枠を、これをどういうふうじゃあ配分していくのかということで、苦慮されていることとは思いますけども、ただ、やはりそのところをいかに理解していただいて、いただいた上で、漁業者の皆さんに平等に分け与えることが可能なのか。そこら辺の御指導につきましては、また国や県のほうに指導を仰ぎたいというふうに思っております。

このことにつきましては、先ほど申しましたように、私自身も、できることは何なのかという

ことで、このマグロの制限の関係については、市のほうも、なかなか今のところ指導する立場にはないというようなことで、こちらのほうとしては、県、そしてまた国、この漁業者の皆さんの困ってる窮状をお伝えして、何らかの改善点をさせていただくことしかないのかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 何度も、市長、言いますけれども、まず国の水産庁を何度も呼んで、地元の話を聞かせてもらえませんか。こちらから言うよりも、本当にやっぱり現場に来て、現場に足を運んでもらって。壱岐のほうは先月ですか、来られたという話は聞いております。ここで問題点をどうこうはなかなか難しい、はっきり言うて。私もそこまでは言いません。

ただ、市長ができることは、水産庁の担当課を対馬に、二日でも三日でもいいから上から下まで、本当に漁師さんの気持ちをとことん、水産庁の人たちも人間ですから大きな枠は変わりませんよ、私もそりゃ変わらんとおもいます。

しかし、このままでほっといて、対馬の海がそれでいいのかと、補償がないわけです。今、先ほど説明も行いましたけども、市長のほう共済の「積立ぶらす」やなんか中身がわかっ取りますか。何も意味ないわけなんです、はっきり言うて。

そのような感じの状況じゃ、今、対馬の漁業の現状はそんなに甘くないですよ。ことしのイカ釣り漁にしても、本当に不安なんです。これは大変なことになりますよ、はっきり言うて。ですから、これ以上もう言いませんが、まず水産庁、国を、まず何日間ここに寄って、漁師の話を聞く。そこまで市長、よろしく願いたいします。どうですか。（「呼んでくださいって」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私もこの2月の9日に水産庁の次長さんのほうとお話する機会がありまして、このことも若干お話はさせていただいたところなんですけれども、ただ次長さんのほうとしても、全国の漁業者の皆さんからそのような話をいただいていることで、そのときは、「きょうはもうその話は許してくれんか」というようなことでございましたので、詳しい話はできませんでしたが、今、上野議員さんがおっしゃられるように、水産庁のほうに、またいろいろ話をできるように検討してみたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 壱岐ができて対馬ができんことはありませんので、これが私の最後のお願いになるかもわかりませんが、そのところはよく心の中におさめてよろしく願いたいします。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時20分からとします。

午後3時07分休憩

午後3時18分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。齋藤議員より早退の届け出がっております。

また、本日の会議は、議事の都合により延長します。

再開します。

19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 19番、新政会の作元でございます。きょう、最後の質問になります。しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

きょうは2点、質問をしたいと思います。私の地元であります観音寺の仏像について1点、お尋ねをしたいと思います。

小綱の観音寺にありました菩薩坐像の返還要求についてですが、平成24年の10月に観音寺から盗難をされました。いまだに返還の見込みは立っていないどころか、韓国の大田地裁判所において、韓国政府に対して、仏像については韓国中部の浮石寺に引き渡すように命じる判決を言い渡された。

もともとは14世紀に同寺でつくられ、日本の倭寇による略奪されたものだとする、浮石寺側の所有権主張を全面的に受け入れた形と思われます。この仏像については、本県の指定の文化財であり、特に小綱の観音寺側とすれば、住職も含めて、もっと早く早い時期に戻ってくるものと、住民はみんなそう思っておられたと思います。

特に、寺の総代さんは、もう90が近くとなっております。この方から、再三、仏像返還の話を持ちかけられましたけれども、地元議員として初めて、きょう、こういった質問をさせていただきます。

市長もこの件につきましては、前市長から続けて県や市と協議をし、また要望書も出し、国のほうにも再三、足を運んでいただいていると思いますけれども、なかなか解決に至っていないということで、これからももちろん、要望は続けていきますけれども、やはりもっと私は時間を短く区切って、この要望活動を続けていかなければ、なかなか韓国の、どう言ったらいいかわかりませんが、とられたものは戻さんという風習があっちなかろうかなというふうな気がしていますので、やはりこれは対馬市としても、再三お願いをするべきだというふうに思っておりますので、その経過と、これからどうするかということについて、市長の考えを伺いたいというふうに

思います。

それから、2点目についてですが、対馬の基幹産業である水産業、先ほど上野議員のほうからもマグロの問題等々につきまして、熱っぽく語っていただきましたが、非常に厳しい状況であります。特に、マグロ漁に限らず、ほかの漁業についても大変厳しい状況に、今、置かれております。イカ漁についてもそうです。先ほど話がありましたが、マグロや鯨やイルカを国が国際条約で保護したおかげで、この対馬の、対馬に限らず、日本全体の海の状況が私は変わってるんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、マグロにしても鯨にしてもイルカにしても、餌を食わない生活はできません。それで、今、急に今度はマグロに規制がかかったので、マグロはイカは食うわ、イワシは食うわ、こういったやわらかいものを今度は攻めて回るということになってくるんです。だから、今さっき話しましたように、水産庁も非常に厳しいという状況はわかっていると思うんですよ。思うけれども、今、国境離島新法を通してもらって、雇用、雇用という話はどんどん国からも出てきていますけれども、雇用する前に、漁師が廃業に追い込まれたらどうするんだ。雇用を見つけるよりは非常に厳しい状況になっているというふうに私は思っている。

だから、今、稚魚の放流とか、こういったものを県も市も一生懸命進めてくれております。そして今度は、魚礁の設置をずっとやってきましたが、大きなフロンティアの魚礁がどうも対馬に来そうな感じを受けております。こういったことを、今の状況は状況として、これから先、この海でしか生きることができない対馬の漁業者のために、何をどういうふうにしていこうとするのか。こういったことを市長に対してお尋ねをしたいと思います。

また、後で答弁に対して質問をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の御質問にお答えいたします。

豊玉町小綱観音寺に伝わる、県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」が盗難被害に遭って4年以上が経過し、返還を待ち望んでおりました対馬市民にとりまして、去る1月26日、信じられないような報道が飛び込んできました。それからの対馬市としての対応につきましては、議会初日の行政報告により御報告したとおりでございます。

市としての公式見解を公表したほか、教育委員会においても、所有者への連絡、教育委員会会議での説明、市文化財保護審議会委員への状況報告など、関係各所との情報共有が図られております。

韓国大田地方裁判所が下した「仏像は、韓国の寺に引き渡す」旨の判決、地元はもとより、対馬市民みんなが驚きと憤りを感じたところでございます。また、この件に対し、新聞やテレビ報道でも連日取り上げられ、全国各地から心配と激励の電話をいただいたところでございます。韓

国検察庁が直ちに控訴し、判決前でも寺へ仏像を引き渡すという強制執行の停止も認められたことで、最悪の事態は回避されましたが、日本への返還の道筋はなかなか見えてまいりません。地区の方々の心情を思うと、非常に心が痛み、何か行動をすべしとの考えから、早速、長崎県と協議し、知事と連名で外務省に早期返還に向けた取り組み強化の要望書を提出することといたし、所有者代表の方へもこのことをお知らせいたしました。

2月9日に、池松県教育長と外務省を訪れ、一昨年、海神神社所有の「銅像如来立像」返還に対する動き等、一連の仏像返還対策に対する尽力に感謝を伝えた後、いまだ返還されていない仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに、有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてまいりました。

また、日本と韓国共同で取り組んでいる朝鮮通信使世界記憶遺産登録申請にも悪影響が懸念されることもお伝えしたところでございます。池松教育長からは、韓国から多くの観光客が訪れる中、この問題がとげとなって、良好な交流関係に影響が出ることを県としても心配する旨の発言がありました。

外務省では、アジア大洋州局から金井北東アジア課長に御対応いただきました。金井課長からは、「日本政府として、許されることではないと思っている。直ちに控訴するよう韓国政府に申し入れをした、今後、新たな動きがあれば、必要な行動を起こす」といった説明がありました。

今回、韓国検察庁が直ちに控訴した背景には、日本政府の強い働きかけがあったことを改めて感じたところでございます。その後、文化庁を訪ね、山崎文化財部長に外務省への要望について説明をするとともに、今後におけるなお一層の支援と情報提供をお願いしてまいりました。

この問題は、韓国国内の政治不安や、従軍慰安婦問題を象徴する少女像撤去問題など、いろいろな要因が複雑に絡んでおり、なかなか先が見えてまいりません。また、国と国との外交事案となっていることから、市として個別の対策を講じるには限界があることも事実であります。しかしながら、裁判の行方を注視しながら、長崎県と連携して、引き続き、粘り強く関係機関へ返還要請を続けていくことは当然として、可能であれば、国際諮問大使であるチョン・ヨンホ先生等韓国の良識ある有識者をお願いし、今回の判決がいかほどに不当なものか、犯罪により盗まれたものは返すのが当然ということ、韓国世論に訴えていくような活動もしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

もう一つの大事なことは、このような事件が起こらないための対策であります。事件発生以来、防犯設備設置に対する補助率のかさ上げや、巡視の強化など、市としてもいろいろと対策を講じてまいりましたが、事件を未然に防ぐためには、このことも非常に重要であると認識し、今後も必要な対策をとってまいりたいと考えております。

御指摘のとおり、地元の方々と情報を共有し、連携していくことは非常に重要であると思っております。1月26日の判決以降の動きや、外務省、文化庁訪問についても、先般、担当から地区の皆様へ御報告いたしております。今後も公式なルートで入ってきた情報、動向については、できるだけ地元の方々へもお知らせしていきたいと思っております。

次に、2点目の水産業を取り巻く現状は、議員御承知のとおり、さまざまな課題が山積しているところでございます。対馬市の場合は、さらに離島であるがゆえの輸送コスト高など、漁家経営を圧迫している状況でございます。市といたしましては、まず資源の減少対策として、平成24年度から28年度までの5カ年で共同漁業圏内に計17カ所の魚礁設置を実施しており、今年度内に設置完了の予定でございますので、次期長期計画を平成29年度に策定し、平成30年度から34年度までの5カ年間でさらに21カ所程度の魚礁設置を計画するよう、現在取り組んでおります。

次に、国の直轄事業であります、フロンティア漁場整備事業で、対馬と壱岐の間の対馬海峡に位置する水深110メートルの海域で、良好な漁場であるとともに、多くの魚類の産卵場となっている海域に、大規模マウンド礁1基を設置する予定となっております。これによりまして、対馬海峡において栄養分の豊富な低層水を光の届く表層に還流させ、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成するという目的でございます。

本事業に対する水産庁の動向は、平成29年度からの着手に向け、実施要求を行っている状況と聞き及んでおり、事業の内容は、現時点での公表されている資料によりますと、平成29年度から33年度の5カ年計画により、事業費約42億円の予定で、施工規模につきましては、おおむねでございますが、高さ20メートル、延長170メートル、幅80メートルの大規模マウンド礁1基を整備する内容となっております。

私も本事業の採択を受けるべく、坂本県議会副議長、堀江市議会議長とともに、水産庁へ去る2月9日に要望へ出向いてきたところでございます。今後も動向を注視しながら、採択に向けて努力してまいります。

このような漁場整備により、効果的なものとするためにも、11漁協で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会により、これまで平成8年度から25年度までは、毎年平均10万尾程度のマダイを放流し、多いときには30万尾を放流した年もございました。その後、平成26年度からは放流した場所に住みつきやすく、単価が高いクエやカサゴといった沿岸性の魚種を中心とした放流に切りかえ、毎年クエを1万1,000尾から1万2,000尾、カサゴを5,000尾から1万尾、ヒラメを5,000尾から1万尾放流しております。今後も協議会と協議し、継続してまいりたいと考えております。

また、離島漁業再生支援交付金を活用し、各漁業集落で稚魚の放流を実施されており、平成

25年度から平成27年度の3カ年で、カサゴが延べ35集落で36万7,000尾、クエが延べ30集落で15万9,000尾、ヒラメが延べ12集落で10万5,000尾、マダイが延べ7集落で9万1,000尾、放流されており、資源回復に努めていただいているところでございます。

本交付金事業につきましては、有人国境離島法の制定に伴い、平成29年度より新たな事業枠が拡充され、漁業集落が雇用を創出するための取り組みに合わせ、これを円滑に行うための環境整備についても、支援を行うことができるよう拡充されております。市としましても、本事業を各集落がそれぞれの特色を生かし、活用していただくよう支援してまいりたいと考えております。

その他の主要な取り組みといたしまして、輸送コストの助成、後継者育成対策、燃油高騰対策につきましても、今後、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が主な取り組みでございますけれども、今後も漁業者の声に耳を傾け、所得向上につながるような施策を講じ、漁業経営の安定化に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ありがとうございます。まず仏像の件ですけども、市長、今、答弁をいただきましたように、小綱の仏像に限らず、いろんなところにこの重要文化財が対馬の場合があります。こういったものを、やはり盗難に遭わないような対策をしておかないと、この小綱の仏像についても、とられる6カ月ぐらい前、半年ぐらい前に、教育委員会か県のほうかに、小綱部落のほうからこれを保護するために、鉄板でつくって防弾ガラスで前を囲ってくれんかという相談を持ちかけられたそうなんです。それでも金額的に200万ぐらいかかるとかいうことで、それを断られたというか、防犯のための囲いはできなかった。お寺全体をしなくちゃいかんということになって、お寺全体をすれば400万かかると。それで仏像だけでやるにしても200万かかるんだということ、それはもう断念されたやさきに、半年ぐらいしたら持って行かれたという、こういった例がありますので、やはりこういった重要文化財については、県とよく相談をされて、守っていかないと、持って行ったら戻ってきませんから、なかなか。

そして、大体、国のほうもこの文化財については、取り返すとか取り返さんとかいう前に、持って行っちゃいかんし、持って行ったら戻さないかんという協定が結ばれてるんじゃないんですか、日本と韓国の間で。ユネスコ条約もありますし。多分1970年から2002年の間に、こういった条約が日本でも発行されているということで、聞いてるんですけど、こういったものをちゃんと日本の政府も外務省も韓国のほうと話をすれば、どうしても取り返すことにはなると思うんですけど、なかなかこれが戻ってこんちゅうのは、この条約はあつてないようなもんだなどというふうに、僕は思っておりますから。

ぜひ、こういったことを含めて、もっともっと強く国のほうに——国じゃないと取り返せませんから、比田勝市長がとり行ったって、とってこられませんから。だからこれはもっと強く強く言ってもらわないと、やはり地元のお寺の人たち、寺の人、そしてまた部落の人たちは、もう待ってるんですよ、首を長くして。

だからぜひ、そういうふうにしていただきたいし、先ほど、渕上先輩のほうからも話がありました、今、韓国から対馬に、もう約30万人になろうとする人たちが訪れて来てくれます。こういった関係からしても、仏像の問題とか、こういった問題をそのままにしておく、やはり島民の感情として、全面的に支援したり、いいよいいよ、おいでおいでというようなことにならないようになってきやせんかなというふうに、僕は思ってます。

だからぜひ、この仏像については、韓国と日本、対馬のかけ橋の役にもなりますので、ぜひ、返してもらおうように強く要望をしていただきたいと、これは市長にお願いをしておきたいと思えます。

また、市議会のほうでも先日、要望書を作成して出すようにしておりますので、やはりこれは鉄砲の玉みたいにポーン、またいつときしてからポーンではなくて、早く戻ってくるまで、継続してやっていただきたいなというふうに思いますから、この件につきましては、よろしく願いしたいと思えます。

2点目ですけども、今、稚魚の放流については、やはり結構たくさん、何年もかかってやっていただいております。私は、その成果は大分上がってきているなというふうに、自分も漁業してますから、わかっています。特にヒラメとかタイとかいうのは、結構、稚魚放流したやつは、ヒラメの場合は腹が黒くなるんです、放流ヒラメについては、腹が白い、天然のヒラメについては真っ白なんです。だから、稚魚の放流をされたヒラメはすぐわかる、タイもそうですけど。かなり前から見ると、増えて漁獲されるようになってきております。これからは今、カサゴとかクエの放流をしていただいておりますので、結構近いうちにそれも成果が上がってくるのかなというふうに思っておりますので、これから漁業者も高齢化になってきますので、近くの海でこういった高級魚が釣れるようになってきやせんかなという期待はしております。

ひとつ、この稚魚の放流で先ほどもマグロの話を上野議員がしましたけども、僕は4,007トンの日本の枠の中で——この枠はなかなか、水産庁も国際会議の中で決めた話だから、難しいと思えますので、まき網の枠を少し沿岸漁業者に欲しいなという要望を、要望するときにはしてほしい。

そして、この稚魚の放流の中に、今、近畿大学とか、大日本水産とか、大手な企業のメーカーでは稚魚の確立が進んでるんです。もう養殖生けすにも稚魚のマグロが入ってるんです、人工ふ化されたやつが。

だから、こういったものを、これは国のお金で、国の施策でマグロの稚魚を何十万匹放流してもらえばいい。そして、漁業者にはそういった枠を少し増やしてでも生計が立っていくようなやり方をしてほしいという要望を、水産庁から来てもらったり、また行ったりして、資源を回復していくためにはそれしかないと思っているんですけど、稚魚の放流は、マグロの稚魚でも3年か5年ですぐ成魚になりますから、ぜひ、そういったことを含めて、要望を上の方にしっかりとさせていただきたいというふうに思います。そうしないとなかなか、この問題は難しいと思います。

だから養殖の人たちはもうまき網のやつを入れている人もおりますけども、こういったことはまき網の量を少し減らして、そして漁業者にやってもらおうという要望の中に、この稚魚の放流まで、ひとつ含めて水産庁に要望していただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

一遍に言うところか、それでまた後でもらいますから。それで稚魚の放流はそれとして、今、市長が言われた魚礁の問題、フロンティア魚礁です。これは五島が先にできましたね。22年から27年で五島の設置は終わっておりまして、約、五島の場合は90億、五島西沖に設置されて、五島の場合は150メートルの水深のところに設置をされております。これはもう終わりました、次は対馬ということになってくるんですが、壱岐との競合になると僕は思っていますから、県のほうもすぐ近い順にやっっていこうとするので、対馬に今度は決まっていると思うんですけど、なるだけ対馬寄りに引っ張ってもらって。いやいや、七里ヶ曾根があるやないですか、壱岐には、天然の大きな漁場が。

だから、その漁場の続きとして、今度は対馬の東沖にその大きなフロンティアの魚礁、海底山脈をつくってもらおうということにしていかないと、あそこに何マイルか距離置けばいい漁場になってくると思いますから、将来のためにもです。どうせ10年ぐらいたかかるといしょうから。それをぜひ対馬のほうに引っ張ってもらって、最初はこの設置方法も石を下に敷くんですよ。五島のやつは大体聞いた話では、12万立方メートル、12万立方メートルの石を敷く。その上に2万1,000個のブロックの魚礁を積んだ。それが30メートルか、魚礁の場合は、五島の場合は、対馬の場合は20メートルでしょう。だから水深の4分の1か、ぐらいの高さでその魚礁を設置するというふうなことになっているみたいですから、ぜひ、公共事業にも関係してきますので、この問題は、早く。もう調査費が県のほうでは少しついてるような話も聞くんですが、その辺はいかがですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○議員（19番 作元 義文君） 仏像の件はいいですよ。

○市長（比田勝尚喜君） そしたら、稚魚の放流の件でしょうね、先に。稚魚の放流の件につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、今後も継続して実施してまいりたいというふ

うに考えております。それから、マグロの漁獲枠の関係で、まき網の漁獲枠2,000トンのうちの幾らかを沿岸側に欲しいというようなことは、また機会があれば、このことは国等へ要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、マグロの稚魚の放流の件でございますけれども、このことについては、担当課のほうから調べてもらいましたけれども、例の近畿大学の養殖マグロがありますが、このことにつきましては、現段階では養殖用でありまして、これを放流事業とするときには、その自然界の影響等と申しますか、これが自然界の中で交配と、要するに天然魚との交配の関係等で、うまいぐあいに行くのかどうか、そこら辺がまだよく見えてないというような、クリアすべき問題が多々あるということをお聞きしております。

それから最後に、フロンティア魚礁につきましてでございますけれども、今度フロンティア魚礁の件で水産庁のほうに出向いたときにお聞きいたしましたのが、現時点では、今、長崎県のこの対馬と鹿児島県のほうと2つが挙がっているというふうなことをお聞きいたしました。そういう中で、今度の対馬と壱岐の間のフロンティア魚礁につきましては、五島の魚礁よりも効果がさらにアップするというようなことを聞いておりましたので、そのことも含めてお願いもしてまいりました。

そういう中で、ただ場所的には、ある程度、組合長会のほうにその場所の選定はお願いをされてあるということで、まだはっきりとした場所は我々も把握はしておりません。ただ、議員さんおっしゃられるように、七里ヶ曾根よりも若干上のほうになるのではないかなというふうに感じております。それも壱岐と対馬の間、ちょうど渦を巻く、そこら辺が予定地だというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） このフロンティア魚礁、海底山脈ですが、対馬市の合併ごろだったと思うんです、それが対馬に来るか五島に行くかという話が上がって、民主党政権だったから五島に持っていかれたかどうかはわかりませんが、五島が先になったという経緯があって、五島が完成したから今度は対馬というふうになってくれりゃいいなというふうに私も思っていましたので、ぜひしっかりと頑張ってこのフロンティア魚礁とってきて、これはおかも海も活性化につながる問題ですから、ぜひそれはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それと稚魚の分とです。それで水産庁、さっきも話が出ましたマグロの件、これは漁師を潰すか、魚を潰すか、どちらかですから。やっぱり性根を入れてやらんと、なかなか水産庁の話はかち取るいうことはできませんので、しっかりと頑張ってほしいというふうに思います。

それから、通告については大体以上で終わりますけれども、お礼と要望と1点ずつお願いした

と思いますが、1点目は、昨年お願いしておりました中対馬のシンボルであります赤鳥居、神話の里の鳥居がきれいな色を見せましたので、お色直しができて、この和多都美神社の神話の里、そして今、3月いっぱい鳥帽子岳に登るあの道も、今、工事が終わろうとしておりますので、いいお色直しと、この観光の振興につながってくるものだというふうに思いますので、ぜひこれも活用してほしいというふうに思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

それから、もう一点は、あそふベイパークの話なんですけど、2月にもボランティアの人たちがたくさん出ていただいて、ゲンカイツツジの植栽もされております。私もまた見に行ってきましたが、ゲンカイツツジの開花ももうすぐなんですけど、あそこを散策するとき、案内板というか、あそこの中のベイパークの中の案内標識がない。

だから、あそこから登って分かれ道が2つ、3つ来ますよ、歩いて行ったら。そして、一番最後の向こうに浅茅湾があり、灯台があります。その手前に、何というか、遊園地みたいな、もうぼろぼろになりそうな見晴らし台みたいなどころがあるよね。そこに行くまでの間の標識というか、もうそんなに金たくさんかけんでもできると思うんです。私たちが選挙の看板をつくると、あのぼーっと立ったような、ああいったのもいいと思うから、そういったもので、どっちに行ったらどう行くというふうなものを、この3月の20日過ぎから絶対あそこに人がいっぱい行きますから、そういったものを簡単でいいから、何カ所かつくってほしいなという要望をいたしたいと思います

それと、これも先の話でいいですが、県とも話をして、面倒くさい大きな木を切らせてもらおうよ、ぜひお願いしていただきたい。見晴らしが悪いので、それもひとつ要望いたしておきます。

市長、何か答弁があれば、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あそふベイパークの案内板につきましては、まず入り口の案内板につきましては、写真つきの大きな案内板をこの29年の当初予算のほうに計上させていただいているところでございます。中の案内板につきましては、私もその現状をちょっとまだ把握しておりませんでしたので、また現状を把握しながら、今年度予算では対応できるか、来年度の補正で対応できるのか、そこら辺はまた検討させていただきたいと思います。

ただここは、私もこのゲンカイツツジの群生地として今後、売り出してまいりたいというふうには考えておりますので、ちょっとそこら辺、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、最後の、何やったかな。（発言する者あり）伐採、伐採の件ですけども、これは私ちょっと詳しいことはわからないんですが、前回、ちょっとお聞きしたところによりますと、自然公園法の関係の中で、なかなかそれが進まないといったこともお聞きしておりますけども、ま

たそこは研究をさせていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） もうすぐ見ごろを迎えますので、いろんな方面からPRをしてもらって、できるだけ多くの人に、島民に、観光に来る人にあそこに足を運んでもらえたらな、というふうに思います。

伐採の件につきましては、公園内ということは十分承知の上で話しておりますので、ぜひ、県のほうに言うて、つくったときから20年も25年もたつて、そのまま木をほったとつたら大きくなるばかりというのはわかっていると思います、県の人も。だから、その辺はよく話をされて、全部切るというわけじゃないから、見晴らしがいいように、そういったものだけを抜き切りしてもらおうというようなことでお願いをして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日本予定をしておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時59分散会

議事日程(第4号)

平成29年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(2名)

6番 脇本 啓喜君	18番 兵頭 栄君
-----------	-----------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。 報告します。兵頭栄君から欠席の届け出があつております。また、脇本啓喜君から遅刻の申し出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に、市長の公約でもありました、市民、議会、行政がスクラムを組んでということのを少し述べさせていただきます。

比田勝市長もやがて1年を迎えられようとしておられます。本当に1年間を振り返って、すばらしい市政の運営であろうというふうに私は感じております。それも理事者側の協力のもとで、我々もこうして質問をさせていただき、また、市民から意見を頂戴して、ここで議員個人個人の考え方で質問をしているわけでございます。

その中でも、昨日、作元議員の質問の終わりにお礼を申し述べられました。本当に私もお礼を述べたいというふうに思います。新しい市長になられて、質問に対応する敏速な対応が見られているのじゃないかなというふうに思って、お礼を申し上げ、感謝をするところでございます。

それでは、通告をしておりました市政一般質問に入らせていただきます。私も1期4年間、13回目の質問になるわけでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

まず、1項目めの国境離島新法施行に伴う行政の取り組みについて、この1点目が、航空路運賃低廉化、準島民割引の考えについてお伺いをいたします。

このことにつきましては、皆さん方御存じのように、この離島にすばらしい新法が制定をされ、この4月1日から一部施行されます。その中で、非常に島民にとって航空路運賃の低廉化というのがほぼ決定をしまりました。

その中で、島民についてはそのような利便性が図られるわけではありますが、観光客、本土から見られる観光客、あるいは対馬で生まれ育った、自分のふるさどである対馬で生まれ育った皆さんが、本土に学業あるいは生計を立てておられる方がいらっしゃいますが、その方々の割引をする考えはないかということで、市長の方向性を尋ねるわけであります。

このことにつきましては、今、準島民、ここで、この宝の島で生まれ育った皆さんが、どうしても事情で島外に出られているということで、その中でも、ここにまだ家屋も財産もあるというような人も結構おられるんじゃないかなというふうに思うわけであります。その中で、今、東京、大阪、広島、名古屋というような方向に出向いておられる方々が対馬へ今、年に1回しか帰れないよ。旅費が高くて戻ることができないというような状況の中だろうというふうに思います。

しかし、そのことで、準島民割引というのをここで制定をしてもらえれば、お盆、お正月、ゴールデンウィークというような形で島に戻られる、戻ってこられるというような条件になってくるというふうに思います。

このことについて、これが本当にできるならば、実現できるならば、U・Iターンにもつながってくるんじゃないか。これだけ島が利便性がよくなって、運賃も安くなり、観光客も増える。

そうすることによって、もう一回、島で暮らそう、島に戻ろうというような方向になってくるんじゃないかというふうに私は考えております。そこら辺の答弁を、市長、よろしく願いをいたします。

2点目であります。これも、このことは全員協議会、あるいは委員会のほうでも議論が交わされたところでもあります。地域商社設立の方向性についてということでお伺いをいたします。

本当に難しい問題をクリアしなければならない。しかし、この国境離島新法に沿って雇用を生み出すんだということは、これは一つの大きな柱でありますので、そこら辺を市長はどのように捉えてあるのか。

また、その関係部署においても、どのような方向性で取り組んでいくのか、そこが一番求められているとこだというふうに思っております。

昨日の委員会でもそのことに集中をしたわけですが、難しい問題をクリアしなければいけない。今出ております豊玉振興公社、一般財団ですが、このことについて、1回明文化して、きれいな形で、きれいな姿で地域商社というような考えも求められるんじゃないかというような意見も出ております。そのようなことについて答弁を願いたいと思います。

続きまして、2項目めの一般県道の整備計画の方向性についてということで取り上げさせていただきました。

これは、私、再質問になるわけですが、一般県道大浦比田勝線（豊工区）の道路改良についてお尋ねをするわけですが、このことについては、豊区の皆さんも平成12年度からいろいろな要望活動、あるいは区内の協議は進められておきまして、なかなか合意に至らず、今の状況であります。

道路の幅員も狭く、また工区もある中で、非常に交通弱者が頻繁に動くところでもありますので、そこにまた国際航路の開設に伴い、大型バスの頻繁な通行が今されております。なぜならば、その比田勝港国際ターミナルから殿崎、三宇田、それからその豊工区を通り抜けて韓国展望所というようなルートになるわけがあります。そのルートの中の道路でありますので、私はこれは早急に整備が必要じゃないかというふうに思って再質問を上げさせていただきました。

これも12月10日の長崎県連自由民主党政調移動会におきましても、優先順位は高いものだというような回答もいただいております。そのようなことで、県との協議が必要でありましょう。市のほうも県に出向かれて協議をされて、線形を決められ、どのような方向で進めていくのかというような方向性を出していただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

また、この道路だけじゃなくて、豊橋というのがあります。これは非常に老朽化しております。45年経過をしております。この中に、中央に橋台があります。大雨時にはこれに流

木がひっかかって冠水をしているところでもあります。床下浸水、田畑の陥没というような傾向が、ここ何年か見られているわけでもあります。そのような観点からも、この橋をまず架け替えられるなら、線形を定めるのが必要じゃないかというふうに思いますので、そこら辺の市長の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、3項目めの教育行政についてということで、これは、学校体育施設と社会体育施設の関連についてということでお尋ねをいたします。

非常に学校関係で地域に開放されている学校がほとんどだと、小中学校ほとんどだと思います。このことで、教育方針にもそのような方針が上げられております。家庭、学校、地域が一体となって教育に携わっていくんだということは、本当に教育方針の1番目の私は柱だというふうに思っております。

その中で、地域に開放した学校というのは非常にすばらしいものがあると思います。その中で、地域の皆さんが学校に入っていかれるわけですが、体育館の使用、あるいはグラウンドの使用、運動場の使用というものがその中には出てきます。

そういうようなところで、この対馬市の中には、公共施設の運動公園、あるいはシャインドーム、大きな施設があります。しかし、そこまで行く時間帯というのがありまして、保護者にしても、地域にとっても、健康増進のためにやる目的であるなら、また交流の場として集う場であるならば、やはり近くがいいというようなことで学校を使用している状況であろうというふうに思っております。

そういう観点から、子供たちのその体育館で使う教材、用具と、社会体育で使う、大人が使う器具、用具についての線引きが必要じゃないかというふうに私は考えますので、そこら辺を教育長の見解を求めます。

以上で私の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、島民等割引対象者についてお答えいたします。

国境離島新法に伴う割引対象者につきましては、国の交付金の交付方針として、対象者の範囲は、住民基本台帳に登録されている方が基本とされております。割引対象者の確認等具体的な運用の方法につきましては、現在、国、県等で協議が進められているところでもございます。

議員御質問の準島民割引につきましては、関係各市町村からも国、県へ要望が出されておまして、準島民の適用については、内閣官房総合海洋政策本部事務局長のコメントでも触れられており、今後検討が進められることと思いますが、現時点では、国からは離島住民以外の割引対象範囲等について示されたものがございませんが、会派代表質問で黒田議員へ答弁させていただき

ましたように、島外の学校に在学している学生や、住所は島へ移動させず島内で勤務をされている方、また、元島民で里帰りされる方など、準島民として運賃低廉化の対象としてなることができるよう、対象範囲の拡大に向けて国、県へ働きかけを行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域商社設立の方向性についてでございます。

まず、この4月から施行されます特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金は、4つの施策メニューにより、1つ、人口減の抑制、2つ、新規雇用者の増、3つ、観光客等交流人口の増などの効果を期待するための施策として捉えております。

その一つの施策メニューとして、雇用機会の拡充に向けた創業支援、事業拡大支援制度が設けられております。基本的には、各事業者がこの支援を受けて、雇用拡充や事業拡大に向けて取り組むこととなるわけでございますが、事業の根幹となる出口、販路開拓事業への支援等も重要となってまいります。

そういった中で、国の施策概要にも、各国境離島単位で地域内の商品を取り扱う地域商社の必要性、関連性も明記されておまして、また、これに基づいて、長崎県においても各地域商社のサポート体制を平成29年度に構築する予定となっているところでございます。これまでになかった、行政と民間が連携した都市部への販路拡大を今後実施していくという観点から、この地域商社の設立に至っております。

そういった中で、対馬市といたしましては、新しく地域商社を立ち上げるのではなく、現在、水産加工業を展開しております豊玉振興公社に地域商社機能を付加し、対馬市の地域商社として、市内事業者が生産する島内商品の取り扱い及び島外販路の開拓機能を主軸に展開していきながら、市内事業者の新たな販路開拓ツールとして取り組んでまいりたいと考えております。

また、主力商品の一つであります水産加工品においては、現状、原材料の調達に苦慮しているところであることから、漁協等の協力を得まして、水産加工品事業者への原材料調達機能もこの地域商社に付加した中で、全体的な底上げを図っていきたいと考えております。

また、水産加工品を取り扱っていく中で、大規模な受注等も想定されるところであります。そういった観点からも、豊玉町振興公社の水産加工業の拡大、市内事業者への原材料調達機能、地域内飲食店等への配送機能などへの対応を目的に、平成29年度に水産加工場、原料保管冷凍庫等の施設整備を行うものであります。

前段でも説明させていただきましたように、官民一体となって対馬製品のPR、販路開拓に取り組みながら、1次産業事業者への利益還元に向けて取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、大きな2点目の一般県道大浦比田勝線の道路改良計画についてでございます。

議員御存じのとおり、大浦から比田勝の6つの集落を結ぶ路線でありまして、豊工区が未改良のまま現在に至っております。生活道路として、北部の観光道路として重要な路線であると認識をしております。豊地区からも十数年前より要望が上がってきており、対馬振興局、県への要望も継続して行っているところでございます。

平成27年11月の要望では、ルート選定を含めた概略設計の実施に向けて前向きな回答をいただいております。しかしながら、現在のところ、着手のめどが立っておりません。県におかれましても、重要な路線であるとの認識はいただいているところではございますが、現在改良中の国道、県道の完成を待って、未着手工区への着手という手順で進んでおります。

対馬島内における未着手の国道、県道の工区が多数存在しております。議会におかれましても、国県道路等整備促進特別委員会におきまして、要望優先順位等について検討をいただいているところでございます。

また、質問の中で、ここにかかる豊橋の架け替えについての質問もございました。このことにつきましては、この豊橋には橋脚があり、この橋脚に流木等で上流域から流れてきた水がかかって洪水を引き起こしているというようなことを聞いてはおります。このための要望もいたしておりますけれども、道路改良における線形が決定して整備する方針だということをお聞きしているところでございます。

今後、改良中の国道、県道の早期完成と未着手区間への早期着手の要望を今後も継続的に行ってまいりたいと考えております。どうぞ御理解の上、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校体育施設と社会体育関連についてお答えをいたします。

教育委員会には、学校が管理いたします学校体育施設と生涯学習課が管理いたします社会体育施設がございます。また、学校体育館については、社会体育の振興、普及を図る目的で、休日、夜間等の学校開放を行っております。人口が多く集まる巖原、雞知、久田、比田勝等では、夜間の学校体育施設の開放を行い、多くのスポーツ愛好者が活用されている状況です。

施設の活用の中で、体育館備品の借用もあっておりますが、その備品を故意に破損した場合につきましては、基本的には受益者に負担いただくこととなっております。

経年劣化による破損が生じた場合には、学校体育施設にあつては、学校備品として備品購入をいたしますし、社会体育施設にありましては、生涯学習課が備品購入措置を図ることとなります。一概に判断できかねる場合も生じてまいりますので、状況に応じて対応をいたしております。

学校体育施設、社会体育施設、いずれにいたしましても大切な市の財産でございますので、大事に長く御活用いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 御答弁ありがとうございました。まず、順は追ってになりませんが、教育行政についての質問で一問一答でお願いしたいと思います。

市立小学校の屋外運動場8カ所、また体育館が14カ所、中学校においては、運動場が9カ所、体育館が13カ所、この施設については、地域に開放している施設であるというふうに聞き及んでおります。

その中で、管理等は生涯学習課ということですが、教育委員会の中に生涯学習課はあるわけですから、別の方向じゃないわけですから、一緒になってその辺を取り組んで、子供たちの授業に支障がないように、また、地域の皆さんの使うのにも便利を図られるように今後取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

何か教育長、意見ありましたら。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 完全にここからここまでが例えば学校備品であるとか、社会体育備品であるという線引きというのは大変難しい部分がございますけれども、基本的には、子供たちが教育課程内で使用するもの、または課外の活動で使用するようなもの、そういうものにつきましては、学校教育課のほうが修理等をやっていくと。そうでなくて、子供たちが直接使わないけれども、社会体育のほうで開放された活動の中で使用するものについては、生涯学習課のほうを担当して補充をしていくというふうな基本的な考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。その生涯学習課の管理するもとは、総合運動公園、そういうのが中心になるんだろうというふうに思います。学校関係の施設については教育委員会が管理するんだということで、今の教育長の答弁でわかりました。

そういうふうに、学校教育方針に上げられるように、学校、家庭、地域が一体となって物事を進め、教育をしていくんだということであるんですから、そこをきちんとしたあれをつくっていただいて、みんなで体育行事ができるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で3項目めは終わります。

あと、今度は順を追って質問を市長にさせていただきます。

航空運賃の低廉化、準島民割引については、ある程度方向性は、そのようになるんだろうというふうには感じておりますが、国、県等での協議、あるいはそこで協議ができた後に、市のほうでまたいろいろな施策を考えますよということであろうというふうに思います。

市長の一番こう、準島民に対する割引は、積極的にやっていかれるのか、また、国、県の様子

を見て、市はその後で取り組むのか、そういうこと、方針を少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この答弁の中でも一部お答えいたしましたように、海本部の事務局長が担当大臣とともに対馬へ視察においでになりました。その際に申されておりましたのが、準島民の割引の件も話もされておりましたし、後で新聞等にも掲載されたところでございます。国のほうといたしましても、まだまだそこら辺の線引きがはっきりはしてないということではございましたけども、私たちも、本来であれば、この各離島を訪れる観光客についても、離島の住民と同じような割引をお願いしたいということで、当初から要望もしてまいりました。

それとあわせて、今回が離島に住民票を置いているというような制限をかけられたところでもありますけども、これに反発するわけじゃございませんが、できることであれば、まだまだその範囲を広げてくださいよということでの要望はいたしておりますし、今後も力強く要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。そのようにして、私も冒頭に申し上げましたように、自分の生まれ育ったとこに帰りたいでも、運賃が高くて帰れないというような状況がありますので、そこを緩和できるように市長の取り組みも強化していただきたい。

また、市長も市民、議会、行政が一体となって取り組んでいくんだというようなところで、よくよく市長の方針はわかります。そういうようなことで、力強い活動を続けていただきたいというふうに思います。

それでは次に、地域商社について再質問をさせていただきます。

3月9日、きのうの新聞に、新年度、国境離島新法施行ということで、販路拡大、国が後押しということで載っております。本県などの島を対象にした国境離島新法の4月施行を受け、国は新年度、全国の国境離島の製品の販路拡大や観光振興などを後押しする事業に取り組む。農水産品の輸送コスト軽減や滞在型観光促進などを図り、人口維持につなげる新法の施行効果を高めるものが狙いということでもあります。

また、コスト面の問題などで、従来は難しかった離島産の活魚の中央出荷を試みるなど、各島の知名度やイメージ向上に向けたPRを後押しする検討をしているというような新聞記事が載っております。

それから、国境に近く、地理的に重要な離島を特定地域に指定、地方自治体が国の補助を受けて各種の支援に取り組む。このうち、輸送コスト軽減や滞在型観光、これが本当に必要な、今、きのうの質問にもありましたように、大事じゃないかなというふうに私は思っております。

その中で、この対馬におかれた新鮮な、島でとれた新鮮な魚を対馬で加工ができて、それを本土にアピールできるということは非常にすばらしいことだというふうに思いますので、ここら辺に力を入れて、今後やっていかなければいけないというふうに思いますが。

先ほど市長の答弁によりますと、今の豊玉公社を少し整備をして、それを地域商社と位置づけるんだというような答弁だったろうというふうに思います。それはそれでいいとは思いますが、場所的に水崎というところでありますので、島の中央、豊玉町の水崎というところでされるわけですが、委員会での質疑の中で報告がありました。その公社の横に市有地があると。そこら辺も利用しながら、今後拡大をしながら、この地域商社をやっていくんだ、運営していくんだということだろうというふうに思いますが、ここにまとめて漁師の皆さんが魚を持ってこられるというところでは、船が着けられる場所、浮き桟橋なり、いろいろな整備も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、大きな事業になるわけですが、今の豊玉振興公社を雇用を3名、4名増やして拡大をし、整備をしゃっていくんだという方向性は今私は頭の中に浮かんできましたが、今度は、それをどのように対馬の島の皆さんに食べていただけるのかということも、一つの大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

漁業に携わっている方は、自分たちのところでとれた魚を食材としてテーブルに上げて食べられる。しかし、そのほかの方々は、対馬の非常においしい魚が口に入らないというような現状もあります。そういうことも踏まえて、商社も大事でしょうけど、対馬の中で販売をするところが私は要るのではないかなというふうに思います。

これを地域商社と一緒につなげた連携というのが、今後大きな課題であり、また、これが成功すれば、この宝の島も観光客でいっぱいになるのではないかな。また、対馬にU・Iターンで帰ってこられるんじゃないかなというような感じが、今こう私個人としてしているわけであります。その辺をどのように考えてあるのか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、場所選定の根拠だろうというふうに理解をいたしております。この豊玉の振興公社に流通機能を付加した地域商社ということで、果たして場所は、今の豊玉の振興公社のところでいいのかという議論をいたしました。

そういう中で、昨日も答弁させていただきましたけども、この対馬の特に誇れるアカムツやアナゴ、こういった魚が多く集まる港ということでは、水崎は最適ではないかなというふうに考えているところでもありますし、また、島の中央でもあるというようなことから、全島からそういった原材料を集めやすくなるということで、今現在の振興公社の加工場跡に増築、改良をするということを進めているところでございます。

それとあわせて、その施設の整備の件でございますけども、確かにこの公社の前に浮き桟橋等の整備ができればいいんですけども、前面は岩盤等で水深等が浅く、そのことについては難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、3点目のつくった加工品等の販売等についてでございますけども、この豊玉の振興公社のほうで加工した水産品等につきましては、ここからではなくて、また別の場所からでも、配送センター、もしくは販売商店みたいなどの設置が必要ではないかなというふうに考えているところではあります。また、そこから各対馬の町なかに、すぐにでも配達が可能となるようなシステムを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 私の、その豊玉振興公社で地域商社と位置づけるんだということとはよくわかりました。販売について、どなたかの質問の中にもありましたが、道の駅あたりを設立してやっていった方がいいんじゃないかというような質問も出ていたところでもあります。そういうことを試みながらやっていかれたほうが、この対馬の製品のPR、また、対馬で食べてない方が食べて対馬をアピールされるということについては、私は、今全国的にやっています道の駅、こういうものが必要になってくるのではないかというふうに考えております。

これは非常に難しい問題になってきます。農協、漁協、商工会、団体等の皆さんの御同意も要ることであるし、また、この辺で非常に難しいのが出資の問題とか、そういうものが出てくるだろうというふうに思います。

しかし、これを何とか乗り越えないと、対馬では、自分の島でとれる魚が口元に入らない状況になっていくというふうに思いますので、そこら辺もよくよく考えながら、このことについては、市民と議会と行政が一緒になって取り組むことが必要ではないかなというふうに思っておりますので、今後も気を緩めずに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あと、私たちが産業建設常任委員会の折に調査研究に行ってまいりました山口県の長門市、ここら辺もいい立ち上げをされて、順調に販売、販路等がなされ、売り上げも伸びているような状況でありますので、そこら辺もいろいろ研究をされながら、取り組みを進めていただきたいなどというふうに思っているところでございます。

それでは、2点目の県道の件で一問一答でお願いいたします。

先ほど市長のほうから答弁ございましたが、一般県道大浦比田勝線、平成28年度現在では、一般県道大浦比田勝線実延長が11.35キロであります。そのうち改良済みが8.68キロメートルでございます。改良率としては76.5%ということで、非常に改良は進んでいるわけですが、この中が、一般県道大浦比田勝線ですから、豊工区の中が残っているわけですね。その豊工区の中の5キロぐらいのキロ数が残っているわけです。

改良率にしては76.5%ということで非常に進んでいるわけですが、一番私が考えるのが、観光客のバスの往来で、交通弱者が渡れない、歩けない状態にあるということが一番懸念をされるわけであります。そこら辺が優先順位の高いところだろうというふうに、県のほうも報告をいただいたところであります。

これも、市が取り組む市の工事ではありませんので、県工事でありますので、県との協議を進められて、また、市長先ほど言われました、この豊橋についても線形が決まれば、どうしても改良しなければいけないということですから、そこら辺でも先に改良が進めば、豊地域の皆さんもよかったというような状況になってくると思いますので、平成12年度からそのままの状況でおって、豊区は振興局のほうに要望にも行っておられます。

私も自由民主党の長崎県連政調会でもこのことについて取り上げましたので、そういうようなことで、優先順位は高いものだというような報告をいただいておりますので、そこら辺も市としても振興局のほうに力強い協議をしていただいて、1日も早い線形が決まるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

時間は余りましたが、答弁と質問がかみ合いましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。4年前、市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をスローガンに掲げ、「地域を歩く、観る・聴く、実行する」をモットーに立候補しましたので、定例会では毎回、市民の声を代弁して一般質問をさせていただき、今回16回目になります。

1期4年の集大成として、今回は、地域づくり・対馬づくりの基盤をなす教育の振興と対馬の基幹産業である水産業の振興について、3項目4点、通告に従いお尋ねします。

1点目、対馬市教育振興計画の策定について、どのような取り扱いになっているか、教育長に

お尋ねします。

2点目、対馬市教育振興計画について、総合教育会議で議題になったことがあるか、市長にお尋ねします。

2項目め、水産業の振興について、2点お尋ねいたします。

1点目は、磯焼け対策本部の活動状況についてお尋ねいたします。

この件については、9月の定例会で一般質問をさせていただき、早速、市のほうも対応していただいておりますことを踏まえての再質問でございます。

2点目は、昨日も作元議員、上野議員さんのほうからも取り上げられましたけども、太平洋クロマグロの資源管理のために、産卵期における大中型まき網の規制強化を漁業者・漁協・対馬市が一体となって国に強く要望すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、3項目4点について御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育振興基本計画について御説明いたします。

議員御承知のとおり、教育振興基本計画は、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるための基本計画でございまして、地方自治体につきましても、国の計画を参考に地域の実情に応じた基本計画をつくるのが努力目標とされております。

平成27年の第4回定例会の折にも回答いたしておりましたが、平成27年度の第2次対馬市総合計画の策定に当たり、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市教育方針に掲げる理念や今後推進すべき具体的施策を明らかにし、同じく平成27年度に策定された対馬市教育大綱ともリンクした対馬市教育振興基本計画を策定することで進めております。

計画の位置づけといたしましては、本市教育行政を全体的に網羅した計画であり、第2次対馬市総合計画の教育分野における活動計画とし、成果目標につきましても整合性を保つ観点から、平成32年度までの目標値といたしております。

基本計画の策定につきましては、第2次対馬市総合計画の策定後、昨年9月より教育委員会4課において、それぞれの分野ごとにおける現状、課題、主な取り組み、達成目標等を整理し、昨年12月に素案ができ上がりましたので、本年1月の教育委員会会議において素案の説明を行ったところでございます。

今後の日程でございますが、本年2月の教育委員会会議での意見聴取後、修正等を加えながら、年度内には対馬市教育振興基本計画の策定を終える予定でございます。なお、策定が終わりますと、議員皆様に教育振興基本計画を配付いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから、2点目の対馬市教育振興基本計画について、総合教育会議で議題になったことがあるかということについてお答えしたいと思います。

これまで、対馬市総合教育会議では議題としたことはございません。先ほど永留教育長から答弁がありましたとおり、教育振興基本計画策定中ということは、総合教育会議の中でも説明を受けておりました。今後、教育委員会での検討や協議が整った後、教育委員会から提案があると思いますので、対馬市総合計画や教育大綱との整合性を図りつつ、協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、磯焼け対策本部の活動についての御質問であります。近年、全国的に藻場の衰退が進行しておりますが、対馬沿岸の状況も例外ではなく、磯焼けによる藻場の衰退が顕在化し、深刻な問題となっているところでございます。

藻場は、沿岸環境を保全する重要な機能を持っており、対馬の豊かな海の生態系を守り、将来にわたって持続可能な漁業を確立するためには、藻場の保全、回復は重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

磯焼け対策につきましては、まずは、今すぐに取り組むといたしまして、平成29年度に島内12漁協、37漁業集落の皆様にご協力をいただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用していただき、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類、いわゆる食害魚の一斉駆除に取り組む計画であります。

市では、一斉駆除に先立ち、平成28年12月に37漁業集落の代表者を対象として、食害魚の一斉駆除に関するアンケートを実施いたしました。そのアンケートの結果をもとに、食害魚の一斉駆除活用についての取り組み方法を整理し、去る2月22日に集落代表者、漁協担当者等を対象とした説明会を開催して、一斉駆除への御理解と御協力をお願い申し上げたところでございます。

磯焼け対策本部といたしましては、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織といたしまして、漁協担当者で構成する磯資源作業部会と漁業者、学識経験者、県、市の担当で構成する藻場再生作業部会を設置しております。

2つの作業部会では、持続可能な磯資源の活用と豊かな藻場の再生を図るため、部会員の皆様からさまざまな御意見・御提案をいただきたいと考えております。特に磯焼け対策につきましては、藻場再生作業部会におきまして、対馬沿岸の藻場再生計画案を作成するほか、藻場のモニタリング結果の検証、藻場の管理評価案の作成等に取り組んでまいります。

そのほかにも、29年度の取り組みでは、本議会の当初予算でもお願いさせていただいておりますけれども、海の森再生支援事業として、島おこし協働隊員の1名の募集や、全国の対馬を応援

してくださる皆様の温かい御支援により、平成28年度のふるさと納税の寄附メニューの一つでもあります、対馬の海の幸を守りたいのメニューの寄附額が当初の目標額に達しましたので、その基金を活用し、磯資源利用状況調査、磯焼け特集番組の制作等にも取り組みたいと考えております。

対馬沿岸の藻場の衰退は著しく、磯焼け対策は時間との戦いでもあります。漁業者、漁協、大学、行政等関係機関が連携して、中長期計画の策定と並行して、短期に取り組める有効な対策を積極的に実施することで、対馬沿岸の藻場の保全・回復を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけども、クロマグロの資源管理の概要につきましては、昨日の上野議員の質問の際に説明しておりますので、全体的な説明は割愛させていただきます。

WC P F Cの太平洋クロマグロ保存管理措置に基づく、大中型まき網漁業の30キロ未満小型魚の漁獲上限量は2,000トンとなっているところでございます。また、30キロ以上の大型魚につきましては、国全体で4,882トンを超えないように管理することとなっています。

大中型まき網漁業では、30キロ以上大型魚の管理において、大中型まき網全体で年間の総漁獲量が3,098トンを超えないように管理しているとのことでございます。日本海大中型まき網業界の自主規制としたしまして、日本海の産卵期、6月から8月にかけての総漁獲量が1,800トンを超えないように管理をしているとのことであります。また、既に8月の操業自粛に取り組んでいると聞き及んでいるところでもございます。

太平洋クロマグロの産卵場は、南西諸島から台湾東方沖、日本海南西部などの日本水域が中心と分析をされております。産卵場の一つでもあります日本海は、対馬の沿岸漁業と密接にかかわりのある場所でもあり、大中型まき網漁業の操業いかんによっては、沿岸漁業者の生活が脅かされるおそれも推測されますので、大中型まき網の日本海での操業、資源管理の取り組みを注視しつつ、対馬の漁業者皆様の声にもしっかり耳を傾け、産卵期における資源管理のあり方について、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育振興計画のほうからお話を詰めさせていただきたいと思っております。

今教育長答弁があったように、現在策定中だということで、その経過は理解しました。ただ、そのことについて、これまでの教育委員会の策定についての予定、スケジュールといたしますか、これは遅れているということの認識はございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市としては、全体的な遅れがあるかも知りません。教育大綱が昨年度でき上がりましたので、それに基づいて教育振興基本計画をつくるということできておりましたので、県レベルとか、全国レベルに比べると、全体的に遅れているという感はあると思いますけれども、昨年度、対馬市の総合計画であるとか、教育大綱ができましたので、それに基づいて今年度つくったというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長は昨年から就任されたわけですけど、その前の流れを一応確認させていただいてよろしいですか。

私、25年の12月の定例会でこのことを提起したんですよね。対馬市、まだ策定されてないので、策定されたらどうでしょうか。そのときの御答弁が、各機関との連携を図りながら進めてまいりたいという答弁でした。それから2年たった時点での平成27年の12月の定例会でも、2年たっても策定されてないから、私再度、一般質問させていただいたんですよ。そのときの御答弁がこういうことでした。

「第2次の総合基本計画を基本として」と、ここは一応そういう言葉ありましたけど、そして「教育振興計画の年度内の策定を予定している」と。ということは、27年度中に策定をするということを教育委員会としては公言をしてあったんですよね。そのことが丸々1年も遅れてしまっている。それから、私が提言した段階からすると、もう3年半、4年の経過しているんですよ。このことについては、もう少し深刻に受け止めていただきたいと思いますよ。

なぜそう申すかという、教育長もおっしゃったように、教育というのはすぐ成果が出るものじゃないので、おっしゃったように計画的に、そして継続的に取り組まなきゃいけない。それを根本をなすのが教育振興計画ですよ。そのことが県下でも、もうわずか、多分策定してないのは数えるだけの二、三の市町だと思っんですよ。

なぜこのことを私取り上げるかといいますと、これの計画がしっかりと、いろんなそれに付随して派生する教育委員会の計画とか、事業がどうしても明確にならなくて、ずれ込んでいくということになると思っんですよ。そういう視点で見たとき、教育長なり、部長なり、何か、ああ、そうだな、これが策定されてなかった、あるいは遅れているということで支障を来しているなという感覚はお持ちじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘いただきましたけれども、教育振興基本計画がなかったから、いろんな教育振興が遅れたというふうな認識はしておりません。それぞれの分野でそれぞれに計画を進めてきております。総合的にまとめた形での教育振興基本計画はでき上がっておりませんでしたけれども、それぞれの分野ごとでの計画はありましたし、そういう長期的な見通しを持っ

た教育行政を進めてきたというふうに認識はしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのことについての認識は改めていただかないといけないと思うんですよ。1つ例を挙げますよね。ICTの機器の整備についても、結局その前提となる教育振興計画が策定ができてないから、これも遅れていっているんですよ。

それで、例えばICTの整備についても、初めのうち、整備計画ということでつくりますよというの、これがずっと1年、2年とずれ込んでいった。ことし、29年度予算で、次年度予算で歩き出しますよね。これは評価しますよ。しかし、それもその前提となる振興計画がしっかりできていて、そうすれば、それから派生するICTの計画も進めやすいんじゃないかと。

なぜこれ申し上げるかという、後で総合教育会議のことでまた市長に伺いますけど、市長部局との当然財政的なことの折衝が出てきますよね。そういうときに、振興計画がしっかりできていることが、教育委員会としては仕事しやすいじゃないですか。そういう認識を持っていただきたいというふうに、また再度お考えを持っていただきたいということをお願いをしておきます。

そしてもう一点、今策定中ということですが、教育委員会内部の各4課でそれぞれ担当者レベルで計画を立てて、教育委員会にはかけているということですが、外部の関係する教育関係団体の御意見を聞かれたことはございますか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会の事務局内だけで、外部からの、外部の委員等は入れておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについては、学校教育でいえば校長会とか、教育研究会とか、あるいは保護者ではPTA関係とか、社会教育関係では社会教育委員会、それから文化財関係だったら文化財の保護審議、あるいは体協とか、さまざまな教育委員会の関係団体があると思うんですよ。そういうところの素案なり練った段階で教育委員会にかけて、どの段階かで聞いていただくのが、よりいいものができるんじゃないかなというふうに感じます。

このことについても、今後の日程でどうされるかはいろいろな日程の都合もあるでしょうけど、ぜひ外の意見にも耳傾けていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから次、総合教育会議の件についてお尋ねをいたしたいと思います。

9月議会のときでしたか、今年度、総合教育会議は1回だけ今開いているということを市長から答弁があったんですけども、その後、会議は何回かありましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その後は会議はしておりません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことについても、市長、前回のときに答弁いただいたんですが、今後計画をしていきたいというふうな御答弁をいただいておりますけども、今の教育振興計画にしても、全て財政的なことが伴うことになってくるんですね。だから、当然、総合教育会議の中で話し合いをしていただくべきだと思うんですよ。だから、会議、定期的にか、そういう会議設定といいますか、そのための要綱をつくる必要があると思うんですよ。総合教育会議の要綱がつけられているかどうか確認をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議の設置要綱につきましては、つくっております。その中で、27年度は計5回開催されておりますけども、28年度は1回だということでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長も、それから教育委員会のほうも多忙だとは思いますが、多忙の中で会議を設定を計画的にしとかなないと、どうしても流れていく可能性がありますので、今後、十分そのことについては留意していただきたいなと思います。

そして、会議録についても公開するようになっていきますので、会議をされて、市民にもわかるように、会議録の公開もぜひお願いをしたいということを要望しておきます。

一応教育振興計画と、それから総合会議の件は、これで置きたいと思います。

それから、磯焼け対策の件については、今市長御答弁いただきましたように、早速動き出していることは評価をいたしたいと思います。特にモデル的ということですが、2部会、磯資源作業部会と、それから藻場の再生作業部会というのを準備中ということで動き出すという答弁がありましたので、実務的な活動ができるということで期待をしておりますし、それから協働隊の職員採用も、これも早速予算に組んでいただいたということは、市長の磯焼けに対する強い危機感を持ってあるという言葉の裏づけとして評価したいと思います。

ただ、磯焼けの状況は、市長言われたように、時間との戦いとおっしゃったんですけど、今年度の冬の状態で、私も地域を回る中で幾つか聞いたことで象徴的な出来事があったんですけど、市長もよく漁業関係者とか話聞いてあると思うんですが、何か磯焼けについて強く感じられたことがございましたか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼けについては、私も毎年、冬は特にこのカジメのみそ汁を楽しみしておりますけども、今年は生のカジメを食べることができなかったということで、ある漁業者の方にお聞きいたしますと、漁協のほうでもカジメの漁獲の制限しているというようなことございました。

それでまた、全体の状況を調べてみますと、本来であれば、特に対馬の一番北部のほうでもあります鰯浦、豊、佐須奈、こういったところは、これまでも海藻類が豊富で、特に鰯浦等につきましても、ヒジキが対馬の大部分を占めるというようなことでもございましたけども、この鰯浦につきましても、このイスズミの大群が押し寄せてきて、あっという間に食べてしまったというようなお話を聞いておりました。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、今おっしゃったカジメ、これが一番ぴんとくる、生活の中で感じる一番の点ですけど、今年、生のカジメというのが対馬では出回らなかったということで、私もスーパーで聞いたら、去年のこれは冷凍物ですよとおっしゃいました。そして、壱岐から、ある商店は仕入れて販売をしてあるということもありました。

これに象徴されるように、磯焼け、時間との競争、戦いだとおっしゃったとおりに、そして今、ヒジキのこともおっしゃったけども、鰯浦方面のヒジキがだめだと。そしたら、もう一つヒジキの拠点であった横浦、この地域もほとんど伸びてないから、今年は刈れないだろうというような声を聞いています。

だから、そういう中で、有効な手だてのために、今やろうとしてある施策はわかりましたので、ぜひ進めていただきたいと思う。

ただ、私が、もう一点、このことで市長の認識を確認したいのが、磯焼け対策本部を立ち上げましょうよという投げかけしたら、市長もそうしますという答弁なされたんですが、対策本部という組織そのものの立ち上げはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この磯焼け対策本部というのが、確かに名前は磯焼け対策本部ではございませんけども、この磯焼け対策本部としての機能を果たすということで、磯資源作業部会、そしてまた、藻場再生作業部会で代役をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そのところが、市長にぜひ考えていただきたいのが、実務、下部組織としての部会はよくわかりましたよ。そして、これもよく担当部署、海洋保全室ですか、すごくよく考えられた組織つくってあるなというのはわかりましたよ。

だけど、危機感持つなら、対策本部というのを銘打って立ち上げて、市長じきじき本部長になり、そしてそれが島内の市民にも、それから対外的にも、後でクロマグロのことを取り上げますけども、そういう意味でも、ぜひ看板が必要だと思うんですよ。そのことをどう考えるかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は昨年11月ぐらいだったと思うんですけども、私のほうも漁協の組合長会の方にお訪ねをいたしまして、直接この磯焼け対策としてのイズズミ、そしてバリ等の一斉捕獲をお願いをしたところでございます。そういう中で、今現在、先ほども説明いたしましたように、今動き出しているところでございますけども、ぜひこれをやっていただきたいという思いを持っております。

そのための看板をとということで、磯焼け対策本部という名前をつけたほうがいいのかなどというのは確かにわかりますけども、ただ、組織ばかり幾つも幾つものつくるよりも、とりあえず今、この海洋保護区の下でともにやってきている、この2つの部会を利用させていただきたい。いつかこれで様子を見らせてください。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことを議論していると時間なくなりますけども、ぜひそれは、社会ちゅうか、世の中は看板というのが必要だと思うんです。対馬市には市長がおって看板ですよ。議会には議長おって看板ですね。それがあって、そして実働の部会があって、そしてそれが市民にも理解され、いろんなことが動きが出てくると思うんですよ。

そんな意味で、1つ例を紹介したいと思うんですけどね。市長、ここにありますが、「わかしお」という名前の洗剤御存じですか。「わかしお」。ちょっと遠いから見にくいですかね。「わかしお」という名前のかく洗剤の名前です、これは。洗剤。

これは、美津島漁協の女性部会の方々が、これを今一生懸命取り組んであります。これは天然石けんですね。合成洗剤でなくて。このことを取り組みをされているんですけどね。その中で、なかなか、一部の方々に一生懸命取り組んで広がっているけども、全島的にはまだ広がってない。こういう小さなとか、一部の人が取り組み始めていますけど、そういうことを広げるためにも、ああ、対馬市は磯焼けが一番大事、危機感持たなきゃいけないんだということをアピールするためにも、今言った組織、そういうものが必要ですよ。

このことについては、これはちっちゃい取り組みのようにありますが、すごく大事なことで、そういう海に生きる人たちはそういう危機感を持ってあるわけですよ。ところが、ほかの市民の方には、そういう意識が広がってないということの一例ですね。

それから、いろんな河川とか、港湾の事業をされますよね。そのときも、よく言われる「山は海の恋人」という言葉がありますように、いろんな陸上の工事の仕方一つにしても、あるいは海岸の工事の仕方一つにしても、環境に優しいとか、海の生態系を大事にするようなやり方もあると思います。そうすると、ただ単に水産物だけの問題じゃないし、そうすると、対策本部、そういうものを立ち上げる必要性というのを言いたいわけです。市長うなずいてありますから、

もうそのことを認識いただいたというふうに私は理解をしときます。

それであると、磯焼け対策本部の中で、磯焼け対策事業の中で、もう一点は、県との関連ですね。県の機関との連携ということについては、どういうふうにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の機関との連携が、市のほうからは、県の普及センターのほうともいろいろと相談をしながら、この食害魚対策とか、磯焼け関係の事業には取り組んでいるところでございますけども、ただ、本当にうまくいっているかと言われたときに、指摘を受けるところもあろうかと思っておりますけども、市といたしましては、専門的な職員がいない中で、県のほうの普及センターの方たちからの助言も受けながら事業を実施していくという方向性には今のところ変わりはないのかなと。

県みたいに、そういう水産部門の専門家がまたいれば、市独自でもやれるとは思いますが、今の段階では、県のほうの指導を仰ぎながら、ともに連携して、この磯焼け対策に対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長おっしゃったとおり、専門職がないわけで、特に磯焼けとかということになってくると、技術的なことになってくるわけで、そうすると、対馬には水産業の普及センター、女護島にございますね。ここに専門職の方々が、スタッフが数名いらっしゃいますよね。この人たちの力を活用しなきゃいけないと思うんですよ。

それで、今度、協働隊を入れられるけども、協働隊の職員1名だけでは、とてもそういうことのいろんな調査とか、分析も大変だろうと思いますから、ぜひ県のほうに市長からも強く要望されて、そのあたりの連携の体制をつくっていただきたいなと思います。

そして、県の総合水産試験場、ここにはまた磯焼けの専門で全国的にも有名な技師の方もいらっしゃいますよね。そういう方々も対馬に来ていただくとかして、実際に対馬の現場を見ていただくとか、そういうこともぜひお願いをしたいなというふうに思います。

以上、一応磯焼けのことはこれで置きたいと思います。

次、クロマグロの件については、きのう、既に漁民の方々の声、対馬の水産業の現状については、作元議員、上野議員さんから語られましたので、市長に通じるものがあつたし、また具体的な動きをしていただけるものと思いますけども。

その中で、私は、きょう、市長にも事前通告しとったように、産卵期の漁獲制限、特にこのまき網の大型、中型のまき網による制限をかけないと、今現在、去年から今年起こっているようなことは、ますます国際的な規制からいくと、対馬の漁民にとっては厳しいものになっていくと思うんですよ。そのあたり、ぜひまき網の漁業の、特に産卵期の支援について、これ専門的なこと

になってくると思うんですけど、対馬が一体となって取り組まなきゃいけないと思うんですが、もう一度、確認で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さんから提供いただいたこの資料の中でも、特に産卵期の漁獲制限が必要だというようなことが掲載されておりますけども、私自身も産卵期については、特に収奪的な漁業であります大中型まき網の方たちにも、自主規制をもう少ししていただきたいというふうに思っておりますので、また関係者、そして漁協とか、県等々含めて要望等はしてまいりたいというふうに思います。

そしてまた、今たしか年2回ほど、沿岸漁業者とまき網の事業者のほうとの交換会といいますか、意見交換会が行われておりますので、またこういう機会にでも、そういう提言ができるようであれば、それもまた含めてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） このことは、もう議会でも何回か取り上げられましたよね。これは、ヨコワの割り当てということで取り上げられたんですが、私はきょうは産卵期の制限規制、このことについてを特に取り上げさせてもらったのは、いろんなヨコワ・マグロの漁については漁の仕方がありますし、そして同じ、また今度は、養殖業者の方の中には、まき網から幼魚を仕入れたいという人もおられるし、いや、一本釣りだけでとったもので、ヨコワの一本釣りの漁師の方々の生活を支えるためには、まき網のほうは入れないという業者もおられるし、そのあたりの調整がすごく、いろんな問題があるというのはわかりますけど、それは、今後、対馬市としては、今までは行政のかかわりが私薄いと思っていますよ。

きのうの市長の答弁の中にも、市は指導が何かしにくいというような答弁がございましたよね。それは違うと思うんですよ。漁民の声というのは、県も指導はするでしょうけど、身近で一番わかるのは市であって、市の水産課なり、職員、そういう人たちが一番漁師の生の声を拾わなきゃいけないと思うんです。拾った上で、市長の果たす役割はあると思うんです。

ここに、こういうような前市長の答弁がありますから読んでみますよ。これは、ヨコワの割り当てについてです。「収奪的漁法との調整という問題は、島内の組合長会、ひき縄協議会の皆様方と市が一緒になって、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。私たちがこの漁業権に関してはないわけですけども、言っていくしかないというふうに思っています」と、こう言ってありますよね。

それで、今回いろいろな問題が、トラブルが発生しましたよね。このことについて、漁業者あるいは組合等と市が一体となってということについての認識がありますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている情報では、特にこの対馬におきましては、今、違法操業の問題が発生しているということで、このことを片づけることが第一だというようなことを聞いております。それじゃないと、またその次のステップのことにはなかなか行けないような情報も入っておりますので、まずこのことからいろいろと処理をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、先ほどの市のかかわりが薄いということでございますけども、市のほうも浜の漁業者からの声は、県、そしてまた国のほうへは上げてはいるんですけども、ただ、市としてなかなか今度は水産庁からの、そういう県を通じての情報は今のところおりにきてないようなところがあります。

そういうことで、市の担当部のほうも、おとといも、こちらのほうから漁協の組合長会のほうへ傍聴させていただきたいというようなお願いをしてから、話を聞きに行っているような状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） なかなか行政の立場というのも難しいところもあるんですよ。それで、市のほうとしても、なかなかどういうふうな動きすればいいかというのがはっきりしたものがないんですけど、さっき前市長が答えられたように、漁業者、組合長会、それぞれ一体となってというときに、市が果たす役割というのがあると思うんです。

先月もですか、ひき縄の人たちは東京に行かれましたね。そのときに組合長会是一緒じゃなかった。そういう漁業者の方、組合長会、そして市、そして議会、そういうものが一体となって対馬の生の声として届けるためには、そこに行政も、市もかわらなければいけないんじゃないかなと思います。

先般、壱岐市では漁民大会をやりましたよね。そのときに水産庁の職員を呼んで、生の声をぶつけています。それから、先般の県議会でも、壱岐から出てある山本議員が質問をされて、漁業者の生の声をもっと国に届けるべきじゃないかというようなことが新聞報道もされてきました。そういう中で、市が果たす役割というのをもっと考えていくべきだということを思います。

それで、対馬市が違法操業とかいうか、無承認の船の漁業があったということが少し足かせになっていますよね。そのことを含めての考え方として、対馬市がせっかく海洋保護区ということを言っているんだけど、このことが浸透してないと思うんですよ、漁民の間に。

だから、そのことも、海洋保護区の制定についても、もう足かけ7年やってきて、予算も5,000万ぐらい使っていますよ。もう科学的な知見というのは報告書で出ましたよね。だから、具体的に、海洋保護区の制定、できる部分からというのが市の方針ですから、できる部分を表に出しましょうよ。出して、対馬市は、こうして海洋保護区やっているんですよと。漁民にも

いろんなことを浸透させていますよと。そのことが徹底して初めて国へも物が言えるし、対馬の声が届くと思うんですよ。そのことについてどうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この海洋保護区の関係につきましては、私自身も、この海洋保護区を7年間ぐらいやってきた意味合いからも、もう少し市といたしましても県と連携しながら、きちっとしたまらず周知をすることが大事だというふうに思っておりますし、この海洋保護区自体を今までいろいろと手がけてきて、漁民の皆様もある程度、その意味というのは御存じだと思いますので、そこら辺も含めて、対馬がまずこの海洋保護区の意味合いからも、資源管理をトップバッターで走れるような形で行ってまいりたいと。また、そこはお願いもしてまいりたいとふうに思っています。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、海洋保護区の中で、できることからやるということで、磯根の部分と、それから沖合の部分とあるんですけど、沖合の部分でも既に荒縄の組合がやっているのは、市がまさにやろうとしている管理計画ですね。保護区という名前じゃなくて、管理計画を発行させようとしているんですが、もうすごいいいモデルができていますから、まずそのモデルだけでも、対馬市は海洋保護区として出しましたよということをぜひ表に出してください。

そして、対馬の漁民がまき網の産卵期の規制だけじゃなくて、西海岸の規制も含めて、沿岸漁民が生活を守らなきゃいけないということは、これは対馬の果たす役割、そういうことから考えても、国家的役割ということを考えても、国境離島新法もそうですけど、その理念は、島がなかったら日本の資源は守られないということです。

特に対馬は、海で生きているわけで、海の中であるわけで、先般、松本大臣が来たときも、対馬は重要ですよという言葉を残して、長崎新聞の記事にも大きくなりましたよね。

だから、こういうことの認識があるわけですから、対馬の漁民が沖に出なければ国境は守れませんよというようなことを、ぜひ強く市長に訴えていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。渕上議員、大部議員より早退の届け出がっております。
また、脇本議員より欠席の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番議員の大浦でございます。このたびの一般質問については、特に太平洋マグロの対馬での実態について、これをタイトルとしておりましたが、3名ないし4名の方々から、その大切な問題についていろいろ質問がされ、私もそのネタが少のうございます。ですから、この問題につきましては、市長の私の質疑に対する回答は一問一答で、この席から省略いたしますがよろしいですか。

それと、もう1点の西泊地区のホテルの誘致についての進捗状況、これについて市長のほうから報告を求めたいと思います。

それで、通告の内容を申し上げた中で、これで説明を省略いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上対馬町西泊地区の市有地におけるホテル誘致につきましては、平成28年9月の一般質問においても、その進捗状況について御質問がありました。前回の答弁の折には、東横イン様に確認した内容により、ことし1月に地鎮祭をし、平成30年春ごろにオープンしたい意向であるとの報告をさせていただいておりました。

2月17日に東横インの取締役の方に確認したところによりますと、自然公園法の関係で東横イン側と県との間で引き続き協議中であると聞いております。

ホテル内部の設備や外構の有効活用などについても、今後協議がなされる予定と聞いており、前回の一般質問時に報告しましたスケジュールより遅れているようでございますが、建設に向けて協議が進んでいるものと解釈をしているところでございます。

なお、公募時の事業の条件といたしましては、宿泊施設の営業開始はおおむね3年以内を指すこととしておりますことを申し添えておきます。

クロマグロの件については、もうここではいいんでしょうかね。はい。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昨年、28年9月定例会の折に、同様の一般質問をいたしまして、先ほど答弁があったとおり、1月の地鎮祭、このことで見込みをしとったわけですが、最終的には協議中と、国定公園の協議中。このようなことで前に進めていくように、3年以内に開設、オープンを目指すというふうなお答えでございました。

地元の方々あるいは今までの財部市長あるいは比田勝市長の答弁の中で、この問題が始まって1年を経過しようとしております。もう少し早く取り組みがなされてもいいんじゃないかというふうな思いであります。

それで、先ほどの答弁の中で担当部長でも結構なんですが、県のほうの協議の最終と現在の状況というのをどのように把握されておりますかね。市長が御存じじゃなかったら担当部長でも結構ですよ。国定公園の第2種の手続です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに届いている資料によりますと、28年10月21日に振興局のほうに東横イン様がみえられて協議をされております。それに引き続き28年11月にもメールでのやりとりがあったというふうに聞いております。

それから、また、28年12月には、申請に関する提出書類についての問い合わせ等があったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 当時選定委員会等、この提案書をつくった段階での工程表では、この手続がいつまでに終わらないかというふうなことがあつとると思いますが、そこらは確認したいと思います。当初の選定委員会に出した提案書の中で、工程表の中で、この手続がいつに終わるといふふうに示されておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 当初の計画でいきますと、国定公園の許可の完了月日とかいう表現はあっておりません。予定としては10月に地鎮祭を予定をされております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 前回も私は同じようなことを質問したわけですが、まさか4月の段階で2番手になった理研ハウスさんが、比田勝港の近辺の用地を取得してホテルをつくるという独自の構想を持ち上げられたと。このことについて現段階で市はどこまで把握されておりますか、把握しとる範囲をお答えください。もし、把握しておれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 理研ハウスさんからは、市のほうには直接の情報等はあっておりません。ただ、聞くところによりますと、この3月、2月の下旬でしたか、地鎮祭等があったというようなことは聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、このたびの計画と現実の世界、比田勝の港に、そして西泊に大きなホテルが2つ建つように場合によってはなるであろうというふうに見ております。ただ、それが業界の中で無理な方向であるのか、ないのか、そこは私も素人でありますからわかりませんが、時間がかなり1年たつということは、慎重な動きを見ているのではなかろうかと、かように思っております。

それで今市長は、それを把握するに至らないという言い方されましたが、私は同じ目的の建物が一挙に同じ年に建てるということは非常に予期せぬことであつたと思うんですよ。となれば、その情報を地元としてつかむということは大切なことであろうと、かように思いますが、今の答弁ではちょっと私の思っていたことよりも少々違うというふうなことです。

それで3日前ですね、対馬振興局の建築のほうに私確認に行ってみました。これは建築確認申請の閲覧ができるということで、正式に手続をとって見てまいりました。そうしますと、10月14日の段階で建物の階数が4階、4,025.86平米の建物を建てるというふうな行為に至っております。ところが、1月19日に、さらにこの建物を2,935.21、やや小さな1,000平米の削減をした方向に動いております。このことが先ほど市長が申された3月に地鎮祭をしたことであろうと予期できます。

それと、この施設にどのぐらいの収容人員があるんですかと聞きましたら、確認申請においては、この建物の構造とそういうふうな規模であつて、詳細は把握しませんということで教えてくれんやつたですね。聞くところによると150とかそういうふうな前後の数字を聞いたことがありますが、私はその辺は確定したことは言い切りません。事実、このことで第1期工事、第1段階の工事に取り組みれるのではなかろうかというふうに理解しております。

ですから、心配しているのは、東横インさんのほうがこの動きを見ながら自分のほうの計画をしておるのか、あるいはもうそれは一切関係なく、市に当初から申し上げた規模で全く変更なしでやろうとするのか、ここらをチェックとして、どのぐらい市が把握しているかなということですが。

先ほど市長が申されたとおり、何が何でもやるんだよと、当初のままやるんだよということであれば、私も十分これでもいいと思うんですが、1年間過ぎるということは、少々模様を見ているんじゃないかという心配をしております。そのことについて市長、コメントがあればお受けしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 当初私も冒頭答弁いたしましたように、若干当初のスケジュールよりも遅れているということではありますけども、自然公園等の協議も進め、当初どおりの計画でホテ

ルを建てるということになるかというふうに聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと国定公園の取り扱いの担当部署に3日前ちょっと寄りまして、その実態を聞きました。そしたら、協議中というふうなことにはなっておるが、時間がかなりたっておると。先ほど言いますように、11月、12月、1月、2月、5カ月足らずの月日がたったということで、私は少しピッチが遅過ぎるんじゃないかと、おかしいなというふうなちょっと心配をいたしております。

それで、そのことはそのことでとめますが、ちょっと協定書、いわゆる市と東横インの契約について、あるいは申し合わせについての質問をしてみたいと思います。

一つは、巖原地区の東横インの形態は、あくまでも建物は地主とそういうふうな第三者に建てさせて、東横インの会社はそれを借るというふうな賃貸のいわゆる契約の方向ですが、これは皆さん御承知と思いますね。上対馬、西泊のタイプは別なのか、直接東横インが建てるのかあるいは第三者に建てさせて、それを借ろうとするのか、この辺のことが協定書もしくは契約書の中に明記されているかどうか、そのチェックといいますか、お答えをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこは担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今の件ですけれども、形態としては直営、西泊のほうは直営で計画がされております。言われる協定書ですけれども、まず契約書ですけれども、契約書についてはあくまで土地の賃貸借の契約書、市と東横インさんとの契約書になります。協定書については、市と東横インさんと巖原に建設してある会社の三者の協定書ということになっております。

あくまで協定書というのは、巖原の東横インさんが事業を行うことになっておりますが、地元の衛生とかそういったものに十分注意をしてくださいよとか、周囲の環境に配慮するといったような巖原の、主に巖原のホテルの協定になっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 全く心配がない、遅いけども別に変わりませんよということで回答になっておりますね。それで、それ以上のことはないんですが、やや1年を超えて形は何も入り込まないということが少し地元としてあるいは私議員の一人として、少し何かやはりすぐできないような事情があつてるんじゃないかというふうに今回も思って一般質問したわけですが。

それで市長、これは私、尋ねたいことが一つあるんですが、今比田勝港に65%から70%の多いときは上陸の割合ですよ。そうしますと、そこに午前中もしくは正午前後に船が集まるわけ

ですが、あくまでもその地元の先ほど言います2つのホテルに、もし韓国の皆様が泊まる場合、恐らく上県あるいは中対馬エリアの範囲で観光されて、また戻って宿泊するタイプ。あるいは厳原港に着岸した船のいわゆる上陸した後の午前中から午後まで観光されて、下そして上に行く2つのタイプがありますが、その辺について。

私はこの2つのタイプを観光業者は巧みに選んでくるだろうと思うんですが、その辺で私は上のほうの観光ルート、観光資源が少ないために、非常に上での宿泊というのが不利な格好になるのではないかと思うんですが、市長その辺準備されておらんやったらあれなんですけども御意見を賜りたい。

その辺が非常に今回無理があると、泊まらせてもいいが、見るところは少ないから2つは多過ぎやせんかというふうなことも私は阻害の要因じゃないかを見てるんですが。それじゃなければ厳原港に着岸した船から下を見物させて夕方比田勝港に、ホテルに行くというふうな2つのタイプを丸っきり分けるようなことをしないと滞在時間が持てないんじゃないかというふうな気がいたします。それはどう思われますか。2つのホテルが一挙に建って、上を同時にというふうにはならんような気がするんですよ、どうですかね、私心配しております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、その点につきましては、直接東横さん、そしてまた理研ハウスさんからの話を聞いたわけではございませんけども、ただ東横さんが当初計画されたのは、あくまでリゾート系のホテルだというようなことで計画したとお聞きしております。リゾート系となりますと、やはりこの対馬の中をずっと周遊して観光地だけをめぐらんじゃなくて、やはりその三宇田地区を中心として、その周辺でゆっくりと過ごすというような旅行形態になるんじゃないかなというふうに考えております。

そういうことからして、今リゾートでの計画、そしてまた近くの温泉もありますので、大浦議員さんがおっしゃられるように対馬の中を周遊する形態ではなくて、あくまで上対馬、そして三宇田、ここを中心とした旅行計画になるのではないかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、丸っきり遅い理由を何かうまく計算がいかないところがあるなというふうな心配で今もおります。しかし、対馬市と東横インさんが常に連携をとって事業実施を待っておりますというふうな答弁ですから、それを信じることで、それ以上のことはございませんが、横の連携というのは直接部長さん、もしくは市長がやっているんですか、東横インさんと。

例えば、9月に私が質問したときには、1月地鎮祭を行います、ぱしっと言われましたね。そのときの形というのは十分東横インさんと確認の上、言われたと思うんですけども。それと、今

になってまだ何もできとらんということが、どう説明するかということ。

横の連絡をどのようにとっておるか、そこらをちょっと担当部署でも構いませんが、私は少し密が足りない、もっと地元のほうとして心配する、どうなっておりますか、ここらは私少しね、今の答弁の中で、そんな感じかな、もう少しどうなっていますかというふうなことはあってもいいんじゃないかと。少し積極性が足りないんじゃないかなと思うんですが、そこらについて現実を教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 連絡は観光商工課のほうで、担当が連絡は取り合っておりますけども、詳しい答弁につきましては部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 東横インさんとの連絡については、取締役、対馬によく来て、対馬の実情を一番わかってある取締役さんと主に担当、それから私、私が担当になりまして3回ほど対馬にみえて直接話も聞いております。それぞれ担当のほうでは連絡を随時入れて連絡調整は行っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで現実はわかりました。

最後に、一つ問うてみたいんですが、やはり理研ハウスさんは260人ぐらいの応募の内容やったですね、私そういうふうに記憶しておるんですよ。もしこれが強行された場合に、東横インに非常に不利になって、規模等が縮小してもう1回見直し、事業費相当も見直し、そして韓国の現実観光客が半分を超えて日帰り、半分以上の日帰り、これを埋めるために韓国の観光客を主体とした形をつくり直そうというふうなことがあった場合、私はそれでもいいと思うんですけども、その場合の協定書の見直しというのがあるのでしょうか。

私は事情が変わった場合、そここのところは応変にどちらも近寄らないかんと思うんですけども、そういうふうなことを考えたことはないですか。私は少しそういうふうなことも出てくるかなと見ているんですが、なければ結構ですけども、答弁があれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今言われる協定書というものが、先ほど言ったように東横さんとの協定というのは、2者協定というのではありませんので、やり直すとかいうことではないと思います。

それから、先ほど言った協定書というのは、厳原にできる合同会社さん、それから東横さん、

うち、3者の巖原のホテルについての協定でありますので、今回上対馬のほうに予定してある西泊のほうの協定書というものは、今のところ協定は結んではおりません。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これを最後にいたしますが、当初のとおりに三字田に300人規模の宿泊施設をそのまま建てますと、やらせますと、やりますということでもいいですね。私はその辺を少し心配しておりましたが、市側はそれで間違いないということでもいいですね。

じゃ、その件については終わります。

次に、私が4人目になりますか、3人目になりますか、太平洋マグロのことなんですが。実は2月の下旬、非常に寒い日でありました。漁業部落に私ちょっとまいりまして、その中である漁民と会いました。そしたら、ものすごい勢いで、今漁師が釣った魚を海に逃がさにかんことをおまへたちは知つとつとかと。政治の世界にそのことが、責任をどう持つんだと。もちろん私は水産の専門ではありません。しかし漁民の思いを、これは政治家は受けないかんなど、そこから始まったんですが。

きのうから、そのことについての割り当てとかあるいは実態を詳しくありましたので、同じようなことは避けたいと思いますが、管理された規制の中で、1年目の平成27年7月1日から6月30日、28年度、この1年間には問題なし。ところが、28年7月からこの6月30日の間の分については3カ月で勝負があったと、漁獲をとってしまったということで大きな問題になっておるわけですが。

その後、29年7月1日から第3期、6月30日まで30年の、これはどうなるかわかりませんが、今の枠のままいくんでしょうけども、これがその後どのような方向で水産庁は漁業者あるいは漁協組合等に通知しておるのか。それ以降の方向、3年後、3年後というのは来年やってみた後以降どうなるのか、こちらについてどのように把握されておりますか。担当部長でも結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように第1期の平成27年7月1日からの分につきましては、予定された漁獲量内ということで何も問題は発生しなかったと聞いております。

ただし、この第2期になります平成28年7月1日から29年6月30日までの第2の管理期間におきましては、先ほども申しましたように、1月の19日の時点で目標数量の95%に達したというようなことで、対馬海区では1月20日より操業を自粛しているというようなことでございます。

このことにつきましては、県、そしてまた国のほうから各組合を通して漁業者の方にはいろいろ

ろ通知はあっているということは聞いております。聞いておりますけども、今大浦議員さんおっしゃられるように、せっかくいる魚を黙って見ておかなければならないといったような、漁業者さんの本当に悔しい思いは私自身も理解しているつもりでございます。

それから、このようなことをどのようなことでこの対策ができるかということでもございますけども、このことにつきましてはやはり皆さんと、よく協議をしながら浜の声を聞いて、これを県、そしてまた水産庁のほうへ上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はこの1週間前に、漁民の複数の方と御意見を賜ったわけですが、非常に深刻な方とそうでない方もおるんでしょうが、こういうふうな事例があります。通常年間通して金になるのはヨコワとイカであったと、そのヨコワが釣ることができなくなったと、おまけにイカは食わんごてなつたと。生活はあすからどうしようかということ正面切って言われましたよ。それは延べ縄の方はタイとかブリとかいろいろほかにありますから全く同じパターンではありませんが、ひき縄とかイカー一本釣りとか、これを組み合わせた方は致命的な状況ですよ。

それで市長、私は、これは実態を把握しまして、水産課のほうで実態を、864隻の経営実態を現状を把握しまして、生活がどうなつとるか、これでそのまま野放しでいいかどうか、ここらは早急に調べる必要があると思うんです。対策、これはどうするかはまた別としまして、その次にまた考えることで。まず、この実態を、危険な状態ですから。

こう言っていましたよ、申告の金額は27年度に対して半分、総額が。国税の申告、半分。半分以下の方もおりましてね、そういう方々の実態を把握されてどうするか、国が動く前にどう考えるか、国をどう動かすか、県をどう動かすか、ここらは急がないかと私は思ったんですよ。かなり深刻な話でありまして、きのうもそういう話も出ましたね。ですが、行動に移すということは、私は一番末端であります対馬市のあるいは漁協の連携のもとに、職員のもとに、ここの把握を急ぐ必要があらせんかと、そう思いましたよ。ちょっとその辺についてコメントを頂戴したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁業者の方たちのその生活の実態を把握するというのが、個人情報、またプライバシーの関係もございまして、なかなか把握することは難しいのではなかろうかというふうに思います。まして、市がそういった調査をするとなつても、どこまでが本来の調査を把握できるかというふうに私も危惧するところであります。

そういうことでありまして、市といたしましては、その予防対策のために漁業収入安定対策事

業、要するに漁業共済の積み立てプラス等への加入をしていただきまして、昨年から95%以下に収入が落ちた、そしてまた種類にもよりますけども、80%以下に落ちたとか、そういったところの補償費を受け取られたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

この漁業共済関係につきましては、市のほうも漁業者の負担金の今8%助成をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その共済制度で事を済ませてくださいというふうなことでしょ、ね。その共済の加入率も私もわかりません、どのぐらいの864名のね。マグロのヨコワに係る操業者が、私が申し上げたいのは、現状を正確に把握して物を言わないといかんということ、ね、私は思っておるんですよ。それは市長に言うんじゃないで、担当レベルにおいては、組合を通じてそこら辺の実態を把握しようとする努力ぐらいは当たり前のことやないですか。

私は職員として誰のために働くか、仕事は、それ住民のためですよ。それがその飯の食えん人間が何人おるかぐらいの把握をするのにね、それはあなた、自主的に共済制度にかたって、その急場をしのいでください。そりゃ言い方はそれで市長としてはあるかもしれませんが、担当レベルはね、どうのこうのならん人間の実態ぐらいは膝をまじえて、やはり把握することが必要ですよ。

それがそうじゃないちゅなれば、ちょっと大きな考え間違いになりますけども、私はそのぐらい追い込まれる方がおるから、よくよくその辺の実態を把握しなさいという担当レベルのことを、そして市長に報告をして、864人のうちどれだけが危険な状態にあるかちゅうぐらいのことは、私は把握してほしい、このような思いで発言したわけです。市長の答弁がそれ以上なければ結構です、次に進みます。

それから、私も勉強せないかんと思ひまして振興局に行きました。そうしますと、水産庁が60数ページにおける今までの蓄積したデータの分析を恐らく大学の先生あたりに十分複数の方と協議の中でつくられた資料ですよ、非常にわかりやすいのもあるけども素人にはわかりにくいこともございました。

その中で、ここ見ますと乱獲ですよ、完全に。マグロの乱獲がたたったちゅうことですよ、簡単に言えば。取り過ぎ、ね。太平洋マグロをとり過ぎておらんことになったと、簡単にはそういう意味です。

それで、この資料から見まして、小型魚の操業実績の2000年から2014年の15年間のデータをはじめてみたんですよ。そうしますと、12万8,947トンが総漁獲量のうち、この割合がまき網は59%ですよ、沿岸漁業は28%、定置が13。圧倒的にまき網の力というのが相当な現場で小さい魚も含めて一網打尽、このことが資料として載っております。

漁師さんの中から、ちょっと厳しい話がありました。私はその現場は知りませんが、まき網のチェック、沿岸漁民の漁獲のチェック、これはあくまでも組合で全部一網打尽です、沿岸は。しかしまき網の場合は市場に持っていくことと、ひょっとすれば自分の会社でマグロの缶詰工場にそのままやる場合もあると。

だから水産庁に自粛の届け出ということであるんでしょうが、そこらあたりを含めて、水産庁の指導も広範囲に徹底的にやってもらいたいという願いがございました。これについてそちらの答弁を求めるわけいかんとですが、漁民としては、きのうもおっしゃっていました。まき網の配分の数量と沿岸漁民の数量の見直しをというふうなことをきのうからあつてます。ただ、この沿岸漁民の組織力が非常に弱いです。

きょう全国沿岸漁民連絡協議会という名称のもとに東京に集まっております。これマグロの水産庁に対する一つの集まり、そしてその抗議です。現実、現状が非常に厳しいという抗議らしいです。それで、この864隻の中の組織体を私は対馬の中でがっちり組織体をつくるべきであると、かように思っております、今後。

それについていかがでしょうか。私は配分から言えば、対馬が一番多いんですよ。ということは、この業種の漁獲に関しては、対馬が一番影響するということですよ。ですからこそ、組織体をきちんとつくって、まき網船団との交渉、水産庁の交渉、きちんとした強い組織体をつくってやるべきと思うんですが、市長、そこらあたり行政指導としてどのように思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このクロマグロの漁獲規制の関係では、対馬の場合は漁協の組合長会が中心となって県や水産庁との協議を重ねてあるというふうに認識をしております。それとまた、この大中型まき網業界の方とは、年2回ほど協議の場を重ねているとも聞いております。今後この会をどのようにしていくかということは、恐らくこの組合長会の意見等をお聞きして規制することになるかと思えますけども、組合長会の意見をお聞きして、市としてできる可能なことはお手伝いをしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かこれは2月の月上旬か1月の下旬だと思いますが、対馬新聞の一面にありました。対馬のひき縄漁業連絡協議会宮崎義則副会長が水産庁へ要望書と5,000人の署名を提出し、対馬漁民の苦しい状況を訴えたが、何一つ進展するものはなかった、コメントです。その中で沿岸漁業と大中型まき網の枠の見直し、漁獲管理体制の見直し、規制で漁ができなくなったことの補償、このことを東京に行って一つの早い行動に移られたんですが、ひき網です、船の両方にさおを出して釣るやつですよ。

その方の世界だけではなくて、864隻を全部束ねるような行き方をして、強い組織をつくっ

て、多分全国版でも動いておりますよ、いろいろですね。対馬も一番多い配分ですよ。一番漁業収益がこの業種に多いところですよ。ここが燃えずにどこが燃えるかということに私は思いますので、今後一つの集団を束ねて育成していくことに私は指導力を発揮してほしい、このように思います。それが私の思いで、ここでしゃべるだけじゃなくて、そういうふうなことがなるように一議員として私はそういう務めをしていきたいと今後、かように思います。

それから、ちょっと聞いてみたいことなんですが、現在太平洋マグロで日本に輸入しておるのは、日本の市場に、韓国とメキシコだけです、今のところ。ここの輸入量を私は規制する必要は水産庁と経済産業省の中で、やはり話し合うべきだと思います。不足するマグロの輸入は大西洋マグロもしくは地中海マグロ、こちらに切りかえて太平洋の資源をとってもらいたくないような方向で日本も考えないかんとします。

そこらについて、これはここで考えられる話ではありませんが、どう思われますか。私はそういうふうにするべきだと思うんですが、ちょっと難しいでしょうか。輸入量による規制です、太平洋マグロの。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、全く情報を得ておりません。今回御意見として賜りたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） マグロの件は私はこれで打ち切ります。

それと、最後ですが、三宇田のホテルの最終的な契約者というのは前市長でしょうか、比田勝市長でしょうか。契約の日。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この契約は平成28年の5月2日でございますので、私の名前で契約をいたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いろいろ申し上げましたが、一般質問の全てを、今回の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。入江議員より早退の届け出があつております。

再開します。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 16番、新政会所属の小川廣康でございます。少々数日前からちょっと喉を痛めましてお聞き苦しい点があるかと思ひますが、よろしく願いをしておきたいと思ひます。

きょうは私が最後でございます。先ほど小島議員、大浦議員、私、同じ激戦区的美津島の出身でございます。私たちの任期もこの5月いっぱいまで終えようとしております。今まで培ってきた、そして思ってきた熱い思いを比田勝市長にぶつけてみたいと思ひますので、よろしく願いをしておきたいと思ひます。

苦を避け楽を求めるとが人間の本能だ。その本能に打ち勝つのは愛しかないのだ。郷土離島を愛する結果が、この国境離島新法だ。

これはこの新法の生みの親でもあります谷川代議士の言葉でもありました。

また、昨年4月8日、衆議院通過、同月20日に参議院本会議で成立したときに、五島や対馬壱岐を無人島にしてはだめだという強い危機感から死に物狂いでやってきた。成立は自分が衆議院議員に当選したときよりもうれしい。人生の中でも三本の指に入るとも語っておられました。

比田勝市長も、この成立の瞬間を目の当たりにして感激されたと思ひます。この新法成立後、この新法という器に将来につながる施策を詰め込むために、いろいろと苦労されたことと察しますが、対馬再生元年であるこのときこそ、さらに知恵を絞り、市長のリーダーシップのもと職員が同じ目的でスクラムを組み、市民、議会が後押しできる体制を整え、あすを切り開いていただきたいと思ひます。

さて今回は、この新法の目的でもあります滞在型観光を促進するための環境整備に絞り質問をいたします。

今、国は滞在型観光の促進を図るために、魅力の高い旅行商品の開発、宣伝やその実証費、促進費を補助することで旅行者の負担を軽減するために準備中だと聞いております。もう一度行きたい、もう1泊したい観光客を増やし、交流人口の拡大を図るのが目的であります。海がきれい、緑が美しい、空気おいしい、これは我が対馬の大きな財産であります。しかし、これだけで連泊あるいは再訪問客は増えるでしょうか。少し遠いけど魅力ある島、行ってみたい島、そして行ったら連泊したい島づくりに、今からその環境整備に取りかかるべきだと私は考えます。

さて、通告しております次の3点について質問をいたします。

まず第1点目の美津島町海水浴場は太田浦と勝見ノ浦の2カ所からそれぞれトイレやシャワー室が整備がされて今供用されております。しかし、勝見ノ浦が供用開始してからは、太田浦の利

用者は激減をいたしております。今後若年層やファミリー層に対馬の海を満喫してもらうために、太田浦をマリンスポーツを含むマリンレジャーエリアとして活用する考えはないかお伺いをいたします。

2点目であります。市有地にゴルフ場を誘致する計画が過去にありましたが、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

次、3点目、景観維持についてでございます。観光名所の景観が維持できていないように思われます。今年度から対馬市景観計画策定事業に取り組みますが、どのような方向性を持って策定されようと考えておられるのか基本的な考え方をお伺いをいたします。

以上、3点について市長の明解なる答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小川議員の御質問にお答えいたします。

滞在型観光の促進のための環境整備ということで、その中の1点目の太田浦海水浴場と勝見ノ浦海水浴場は、県営農地海岸施設として昭和60年から平成12年度にかけて建設がなされ、その後、対馬市と長崎県の間で維持管理協定を締結し、対馬市が維持管理を行っているところでございます。

両海水浴場の利用状況は、主に7月と8月に海水浴客が利用され、最近5年間の平均利用客数、この2カ月間の利用者の合計でございますけれども、約8,000人となっております。昨年、平成28年度の集計データによりますと、太田浦海水浴場の利用客は3,000人で、勝見ノ浦海水浴場は対馬グリーンパークに隣接しアクセスがよいこともあり、6,417人となっております。

一日当たりの最大利用者数は、太田浦海水浴場で260人、勝見ノ浦海水浴場で332人となっております。対馬の自然や環境等の特性を活かしたレジャー施設の振興を考える上で、今回の議員御提案の海を舞台に楽しむマリンレジャーの振興は重要な位置を占めていると認識しております。

一部の地域では、民間の方々の努力により、ヨットやスキューバダイビング、シーカヤックなどのレジャーが楽しめる環境が進んでいるところではございますが、その安全性の確保や漁協等との調整が難しいところもあり、島のどこでも楽しめるという環境には至っていない状況でございます。

御質問の趣旨は、海水浴客を勝見ノ浦海水浴場に集約し、太田浦海水浴場をマリンレジャーエリアとして活用できないかという趣旨でございますが、昨年の利用客数の分析からしますと、太田浦海水浴場でも7月から8月の2カ月間、50人以上の利用客があったのは24日ありまして、特に勝見ノ浦のお客さんが多いときには混雑を避けるため太田浦へ向かうという傾向がございます。

した。

これらのお客様をどこに誘導するか、また海水浴場とジェットスキーなどが楽しめるエリアが隣接したときの安全対策が確保できるかなどの課題が懸念されるところであります。調整、検討が必要であろうと思っております。しかしながら、マリンレジャーの振興という部分では、その必要性を強く感じているところでもあり、周囲の環境や安全性、地域住民や漁協などとの合意などが可能な、他の地域、区域での検討の必要性は感じているところでございます。

次に、2点目のゴルフ場誘致につきましては、平成18年から取り組み、ゴルフ事業を手がける東京の会社が峰町櫛地区及び佐賀地区にゴルフ場を開発する計画が進み、平成20年6月議会でゴルフ場建設の調査に着手する旨を報告いたし、その後関係地区及び漁協等に対し、調査測量の着手等に関する説明、同意を得ておりました。

しかしながら、平成20年10月に同社より、経済不況や世界恐慌のあおりにより事業をしばらく凍結したい旨の意向を受け、平成22年12月31日までの期限を定めておりましたが、依然として厳しい状況であることから、平成24年12月31日まで延長し、会社の建て直しに期待をしていたところでございます。

その後も同社を訪問し、情報交換等を行ってまいりましたが、会社の経営状況も思うように回復できず、事業への着手ができないまま現在に至っているところでございます。

同社との凍結期間等に関する覚書の期限は既に経過しており、同社側からはほかに着手したい事業者があらわれた場合は進めてほしいとの意向をお聞きしております。以前のゴルフ場計画に関する経過は以上のとおりであります。この間、国内外の他の複数の事業者からゴルフ場建設計画の相談があり、この用地も含め情報を提供してまいりましたが、現在まで具体的な計画には至っていない状況でございます。

ゴルフ場建設誘致における市の方向性につきましては、地元のゴルフ愛好家や韓国側からも要望が上がっていることに加えて、観光客の誘致の面におきましても有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換する必要が不可欠と考えているところでございます。

3点目の対馬市景観計画の方向性につきまして、本市には長い年月をかけて形づけられてきた特有の自然や国境の島ならではの歴史、文化、町並みなどの景観資源が島内に数多く残っており、島外から観光客を呼び込む貴重な観光資源であると考えております。

しかしながら、近年、自然環境、生活環境及び経済状況の変化により、一部の地域においては景観資源が損なわれており、特に自然や歴史などが調和した本市特有の町並み景観はほとんどが個人資産で形成されていることから、景観保全に対する関心も薄く、建造物の老朽化や経済活動のための建てかえにより失われつつあることを危惧しているところであります。

また、このような状況の中、景観に対する市民の意識も変わりつつあり、保存への機運も高ま

って、景観に関する多数の御意見をいただいているところであります。

今後、良好な景観の保全、創出をすることで地域の活性化に資するよう、市民、事業者及び行政により一体的に取り組むことが必要と考えます。

本市は平成20年度に景観行政団体に移行しており、平成16年度に制定された景観法に基づき、各地域が持つ良好な景観を保全・形成し、市民が住みやすく、観光においても多くの方に訪れていただけるような魅力あるまちづくりを進めていくため、一定のルールを盛り込んだ対馬市景観計画の策定に本年度より着手しているところであります。

平成28年度は、アンケートやヒアリング調査等をもとに、景観計画策定委員会において現況や課題を整理し、景観形成基本方針を定め、平成29年度にこの基本方針に基づき、景観重点地区検討及び景観基本計画をとりまとめることとしております。

議員御承知のとおり、本市は、島内に多様な景観資源を有しておりますが、その景観の特性は地域によってさまざまであります。そのため今後景観計画策定委員会の中で、自然、歴史、文化、町並み、観光など景観別に景観重点地区の姿勢について検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、その地域の特性に応じた景観の保全・創出について地域住民との合意形成を図り、景観計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、まず整理して再質問をさせていただきます。

まず、その前に、特にこの滞在型観光の件につきましては、まずは来てもらわなければいけない、1回足を運んでもらわなければいけない、これが前提になるわけですが。ちょっとその交通体系について若干再質問をさせていただきますが。

これ2月21日だったでしょうか、九州郵船さんのジェットfoilが事故を起こしまして、22、23日が全便ジェットfoil欠航、そのときその両日はもちろん飛行機のほうも満席状態でございました。いわゆる孤立した島というのがあの2日間、いろんな方々からお話を伺いました。

そこで市長にお尋ねいたしますが、このジェットfoilの建造の問題、以前いろいろお話が出てまいりました。しかし、壮大な費用がかさむ、そしてまた当初は3隻以上オーダーしなければなかなかそれに着手できないというふうな話ではございましたが、数日前の谷川事務所の情報によりますと、東京の東海汽船さんが今回1艘建造に入る予定ということを知っております。そうしますと、部品の製造あるいは技術者の検証、そのあたりが少し安心できたのかなという気がいたします。

いずれにしても、ここ後何年かしますと、こういう事例が頻繁に起こってくることも少しは考

えておかなければいけないというふうな気がいたします。ですから、この件について、それは大きな構想ですが、市長の考え方をまず1点伺いをいたしたいと思います。

それから、もう1点、このジェットフォイルといいますか航路に関する件ですが、先ほどからもこの国境離島新法の中で我々島民はすごく助かる、かなりの低廉化が図られます。しかし、いろいろ問題になっております島外からのお客様を呼び込むためには、この運賃の低廉化が恩恵を受けない。

先ほどさっき言いましたように、旅行会社等いろんな今滞在型観光を含めた中で、今国もいろいろ模索をしておりますが、これも一つ私が今佐渡汽船の情報が入りました。佐渡汽船はもちろん4月からは島民が割引になります。しかし、この9月からは島外のお客様にも、この運賃の低廉化を図っていくという情報が入ってまいりました。これは国や地方自治体が援助する制度ではないようでございます。特にこの4月から低廉化されてお客さんも増えるでしょう。もちろん会社の船の乗客ちゅうのも増えるでしょう。

ですから、これはそこの自治体が運行会社に対する営業努力として以前から投げかけていた。その結果が佐渡汽船さんにおいても、この9月からは本土からのお客様についても低廉化を図っていく。例えば飛行機運賃のように、40日から60日までにインターネット等で決済した場合には4割引きです。30日前は3割まけます。20日前は20%引き、10日前は10%引き、例えばそういうあれが載ってありましたけど。私は先ほど市長の答弁の中でも、今後国に対して働きかけていきます、それはもちろん大事なことです。しかし、それは相当の時間あるいは予算が絡んでくると思います。

私は壱岐と対馬と両市でもって、やはりそこらあたりを運行事業者のほうにももう少しそういうシステムで、例えば繁忙期はそれは仕方ないと思いますけど、特に少ないときといいますか、そういうときの努力、それは会社の私は営業努力をお願いしてもいいんじゃないかなというふうな気がいたします。佐渡ができて壱岐、対馬ができないわけではないと思います。ですから、そういうことも一つは両方やりながら、私はやっていけば今後本土からの観光客も入りやすくなるんじゃないかなと。

最終目的はもちろん対馬島民並みに低廉化を図っていく、それが最終的な目的でありますけど、段階的にそういうものもやはり運行事業者との間で連携をとりながら努力する必要があると思いますけど、まずジェットフォイルの建造の問題と今のその問題について、市長の考えをもしお聞かせ願えればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目のジェットフォイルの建造の問題でございますけども、このことにつきましては私も先月東京に行った際に、この話を聞いてまいりました。それで、その後、

離島センターのほうに出向いたときにも、離島センターのほうで、その情報を収集しましたら、小川議員おっしゃられるように、まず東海汽船が1隻を発注したということで、今後そのドックが使用可能となるということで、次は例えば佐渡、そして対馬、五島といったふうに次の航路へのジェットフォイルの建造が可能になるんじゃないかなろうかというような話もお聞きしてまいりましたので、今後またこのことにつきまして、ジェットフォイルが新造船となりますように、国への働きかけを他の市町とも連携して行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の佐渡において、9月から離島住民以外も低廉化を図ることとしたということにつきましては、私も今初めてお聞きしたわけでございますけども、このことにつきましては、どれだけの財源が要るものかということをちょっと私も考えながらしておりましたけども、長崎県下ほかの五島、壱岐、上五島、こういったところともまた今後県の市長会、そしてまた離島振興会の中でも協議をしてまいりたいというふうに思います。

ただ、今の段階では、この4月1日から離島住民以外におきましては、1泊2日以上旅行パック関係者につきましては、その航空路、そして航路の運賃を離島住民並みにまで下げることが可能じゃないかという話も来ておりますので、まずそこから始めて、次にできれば、この全ての住民も、住民といいますか観光客につきましても、このようにすることが可能かどうかを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） まず、ジェットフォイルの建造については、私もちょっと先が見えたのかなと思っておりますので、やはり今東海汽船さんのこの1隻だけじゃ、これでまたとまりますと、また難しい問題が出てまいりますので、やはりまだ新建造ということになりますと、そちらのほうもやっぱりいろいろ準備すると思いますので、これを逃す手はないと思います。もちろん対馬市だけで解決できる問題じゃないと思いますけど、そのあたりは検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの私が佐渡汽船を言ったのは、市が云々じゃないみたいですよ。ですから、例えば飛行機という早割制度といいますかね、そういうものを活用してやっているみたいです。そして、その中で全便じゃないと思いますが、あいてる便についてはそれを、そういう早割とか特割とかそういうものを適用するみたいなやり方みたいですので、それはまたよく調べてみてください。

私もちょっと情報得ただけですので、そのあたりは、私が言いましたのは、市の持ち出しとか有無じゃなくて、あくまでも今後運航会社についても、ある程度増員が見込まれるでしょうから、それは会社としての営業努力の中でやっていただきたい。それをやっぱし私は九州郵船さんには、

壱岐と対馬で合同でそういう話も持っていく必要があるんじゃないでしょうか。そういうことで、それはまた検討してもらいたいと思います。

それで本題に入りますが、美津島の太田浦の海水浴場の件なんです、これはもちろん海水浴場、勝見が非常に交通の便がいいということとロケーションがいい。太田浦の海水浴場のほうは結局、前見ても山ですからね、しかし勝見のほうは大海原が見える、ロケーション的にはそういう場所ですので、特に韓国人の観光客も勝見のほうが多いうでございませう。

ですから私は、先ほど人数を市長言われましたけど、絶対的にはやはり勝見ノ浦のほうメインになっております。今後やはり太田浦海水浴場のほうも、そのシャワー室とかトイレ等もかなり劣化しておりますので、いつかはまたそういう両方海水浴場でやるならば、また市が扱わなければいけない。海岸のほうは県の管理ありますけどですね、おかのほうはあれは市の建物ですから市が管理しなきゃいけない。ですから、そういう意味合いでもやはりはっきりと分けてしたほうがいいんじゃないかな。そして、この前も、福岡のそういう関連の方がお見えになりまして、2カ所見られていきましたけど、非常にロケーションとしてはいいというようなことございませう。

ですから、全く海水浴客を締め出すんじゃないで、やっぱしある程度エリアはエリアで海水浴場で子供たちは遊べる。そして、沖合のほうではそういうマリンスポーツ、マリンレジャー的なものを組み入れていく。そしておかのほうにはちょっとした宿泊、簡易のキャンプ場とかそういうものでもいいでしょうし、そういうものを持っていけば、二、三日はここで遊べるんじゃないか。

やはり今福岡あたりの若者は、福岡近辺にもあるそうですが、やはり沖縄とかそちらのほうに遊びに行くというようなことで、まず海がきれいだとということでロケーション等はいい。ですから私は特に若者が、運賃が、海上運賃も安くなります、そういう旅行会社を使えば。ですから、そういう若者が来やすくなる、そしてファミリー層がそこで一日なりとも遊べる、そういうやっぱり施設にしていかないと、今後は滞在型の観光は増えていかないんじゃないかなと考えております。

ですから、特にあそこは7月、8月だけですが、海水浴場としては2カ月間だけですが、そういうマリンレジャー的なものになりますと、やっぱり6月から10月ぐらいまでの利用が可能になるというふうなことも私も指導受けましたので、そこらあたりはもしそういうもう今年度からでも、やりたい人がおれば、私はそういうところに太田浦の指定管理をそこに持っていか、そういうふうなやり方でできるんじゃないかなと思っております。その件について何かございませうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も冒頭答弁いたしましたように、マリンレジャーという重要性は認識しているところでございます。

それで、進めたいと思いますけれども、ただ私もこのことにつきまして、若干担当のほうからいろいろと話を聞きました折に、この浜の沖合に波を砕くためと砂をとめるための潜堤が2基築造されております。この潜堤の天端がちょうど干潮面と大体すれすれのところで築造されておりますけれども、このことによりましてマリンレジャー施設、例えばそのジェットスキーとか、そういったモーターボードとかによる事故等が懸念されるところでありますので、ここら辺の調整が解決できればいいんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、ここの沖合には養殖になるんでしょうか、定置になるんでしょうか、そういった施設もございますので、ここら辺との調整がつけばできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） また、それは検討してみてください。要は、やはり例えば対馬に旅行に来た、特に歴史に興味ある方は、リピーターとして何回も何回も足運ぶでしょう。しかし、ファミリー層、若年層というのはやはりレジャーに来るわけですから、やはりそこで何らかの遊ぶ場といいますかね、そこらあたりをやっぱし私はつくるべきじゃないのかなと。

つくといいいまして、それは設備を投資するわけじゃないわけですから、そんな私は金はないかなと思います。それはもちろんやりたい人がそういうものを持ってくればいいわけですから、市で何だかんだの備品を買うとか、そういうものは私は発生しないと思いますので、そこらあたりのすみ分けを今後していけば、あのあたりが1レジャー産地としてなるんじゃないかなというふうなことを考えております。

そして、その点については、一応それで終わりますが、例のゴルフ場の誘致の件なんです、これは私たちもこの議会にそのとき席を置いてましたのでわかります。ですから、その後、市がどういうふうな考え方を持ってるのかなと思って今質問したわけですが、基本的には今の櫛のところの市有地、この前担当に聞きますと、若干、ぼつんぼつんとまだ民有地が残っているような話をお聞きしました。もし、もし市がゴルフ場としての誘致を考えて、やると手を挙げる人がおられる場合は、やはりそこらあたりの民有地の解消については、もちろん市がそこでちょっと骨を折っていかねばいけないと思うんですが、そこらあたりの考え方をもう一回お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここのゴルフ場予定地につきましては、未買収地が約1万1,000平米程度あるというふうに聞いております。前回のときには、買収予定で地権者とも合意を得てい

たということでもありますけども、そしてまた買収に向けての動きをする前に、その例のユニマツト社のほうから凍結の知らせがあったということで買収に至っていないということを聞いております。

そういうことで、今回この用地につきまして、ゴルフ場を整備するといったような会社が出てきた場合は、市として、この未買収地の買収に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 意気込みはわかりました。市長、私たちは、議員は執行権もございません。ですから、私たちは直接いろんなそういう業者と交渉することもできません。ですから、先ほど市長は、何件か引き合いがありましたけど、その後何もないのでそのままですというふうな答弁のようにあったように思いますが、私はそれでは少し手ぬるいんじゃないかなと思います。私はこの件については、随分以前に担当のほうには投げかけたつもりであります。こういうふうなことがやりたいんだけどねということで、そういう会社名もおつなぎをしたと思います。私は、ですからそれは、相手からまた来るんじゃないなくて、こちらからやっぱり攻めてほしい、逆に言うたら。それが私は企業誘致じゃないのかなと、誘致と言えば。

確か今から特にこの観光立島を目指すというならば、私は特に国外、国内問わず、一つぐらいは18ホールのゴルフ場は必要だろうと思って投げかけました。ですから、向こうからのを待つんじゃないなくて、そういう気持ちがあるという会社を私たちは紹介をしたわけですから、こちらから出向いていって本当の意向を確認するとか、そうしてもらわないと、私たちはもうこれ以上入れないんですよ、いろいろ、一議員としては。

ですから、そこらあたりの姿勢がもう少し私は強く出てもいいんじゃないかな、相手から来るの待っていたら誰も来ませんよ。こちらから頭を下げて、ぜひ将来の対馬のために一肌脱いでくれませんかとかいうぐらいのお願いは私はすべきじゃないのかな。どうですか市長、そこらあたりの考え方は、私が間違ってますかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、私も同感という思いで先ほどの答弁の中でも、この観光客誘致におきまして有利となることから、積極的に攻めの姿勢へ転換することが不可欠であるというふうに答弁させていただいたつもりでございますので、今後おっしゃられるように、その意向の会社のほうへ出向いて、こちらからの営業をかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ぜひ本当に対馬にそういう企業誘致をするという思いがあれば、ぜひ私は市長じゃなくてもいいと思います、市長大変お忙しいですからね。ですから、まず担当

部長でもまずそこに行って本心を聞き出す、そういうことは私はやっていただきたいと。以前現地といいますか、対馬におみえになったときに、そちらのほうまで、あの一帯まで足を運ばれたそうですが、私はゴルフは余りできないもんですからわからないんですが、やはり飛行場において、目的地の飛行場において、そこから車で30分、40分の場所が、一番ゴルファーとしてはわくわくどきどきの感があるから楽しいんだよね、何かそういうこともおっしゃいました。私はそういう気持ちは全くわかりませんがね。

ですから、地理的にもすばらしいということでおっしゃっていましたし、できたらそのゴルフ場と併設をして、ホテルもつくりたいというふうな、もちろんハウスが要りますからですね。ですから、そういうこともおっしゃっていましたので、やはりそういうことをおっしゃっている中で、なかなか今度はこちらが動かないと、対馬市はもういいのかなというふうなことに日にちがたつとなりますので、やはりそれはそれで動いていただきたいと思います。

それから、もう一つなんですが、例えば滞在型観光のほうにもなるんですが、特に巖原東横インさんがオープンいたしました。しかし、あそこは食事を提供する、夕食提供する場所がない、やはりいろんな島外からの特に関西、関東からのお客さんの話によると、本当にちょっとグレートの高いリゾート的なホテルが巖原にできないのかねというふうな話をよくお聞きいたします。

野良のほうにもできましたけど、あれはあれでまた目的が違いますから、それはそれでいいと思うんですけどね、やはりもう少し野良のほうにも、ちょっと少し対馬の食材を使ったおいしい料理の提供できる、そしてオーシャンビューで見晴らしのいい、朝日が拝めるああいうところに私は2階建てか3階建てのグレートの少し高いホテルが欲しい。そして島外から来たお客さんもそうおっしゃってましたので、そういうものも私たちが情報を入れますので、できたら動いてほしい、職員が。職員が動いてほしい、私はそう思います。

ですから、そういうことも含めて、やはり対馬に来てああよかった、先ほどから言いますように、もう一回行ってみたい、もう一晩泊まりたい、そういうやっぱり環境は私たちがつくらなければいけないと思いますので、それも企業誘致でできるわけですから、市が建物建てるわけでもないし、相手の企業が建てるわけですから、そこらあたり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もうゴルフ場については、そういうことで私は必要と思いますので、今市長の答弁の中でも必要だということですので、それに向かって強力な体制で進めていただきたいと思います。

そして、景観維持のほうに入りますが、これはよくわかります。特に私たちも特別委員会つくりまして、特に巖原町の城下町の景観維持について取り組んできましたけど、非常に難しい点がございます。

そういうことで、もちろん城下町だけじゃなくて、対馬各地にはこういう観光名所がそれぞれ

ありますね。ですから、それをやっぱり今のうちに孫や子の代まで残せるようなやっぱし方向で、この景観計画を立てていただきたいと思います。

担当課長のほうにお尋ねしますと、どういう方向でちゅうのは審議会といいますか協議会をつくって立ち上げますので、なかなかまだ言えませんと言いますが、市の進むべき方向どうしたいのかというのは私は示して、そしてその協議会といいますか、そのあたりに諮っていく、そういうやり方でもいいんじゃないかなと思っております。

一つ今回の議会でこういう資料ももらいました。これは左側は青海の里です。私は昔から好きな青海の里です、あそこだんだん畑は。いつか去年になりますけど行きましたら、もちろん今旧道のほうなかなか通らないもんですから、わざわざ旧道に行って展望台に上って行きましたけど、展望台からはもう木が生い茂って、青海の里のほうはよく見えませんでしたので、展望台下がって旧道下がって行ったらちょうど見晴らしのいいところがありましたから、木の枝、枝を分けながら見ましたけど。青海の里の景観そのものもう変わりつつあります、山、大きな木が茂って。

ですから、私はああいうところ今、農業振興公社にもう少し遊休地を委託をして管理してもらって、そこでもう大型機械が入らないから難しいと思うんですけど、何か昔の青海の里に復活できないのかなと、この前寂しい思いをいたしました。

ですから、できることでもいいんじゃないかと思えますよ。例えばあぜに彼岸花を植えれば、あの一帯すごい景色、ロケーションになるんじゃないかなと自分でも思いながら、あのあぜに全部彼岸花を植えれば、すごいきれいな風景ちゅうのが見れるんじゃないかなと思ったりもして、この前1人であそこでたたずんでおりましたけど。

ですから、もっともっとあると思えますよ、景観が。きのう、おとといですかね、作元議員さんもあそうペイパークのことおっしゃいましたけど、景観地に行ってもなかなか景観見えづらい。青海の里もそうでした、せっかく展望台があるけど展望台からなかなか見えにくくなっています。ですから、そういうところは、手をつけられるところは手をつけて、景観維持について、どういところが今度はそういう指定になるかわかりませんが、そして今各漁村、農村の小屋とかああいうところもあると思えます。

ですから、そういうものをもう一回、私は見直して、このすばらしい景観を後世に残していただきたい、そういうことをお願いをしておきたいと思いますが、何かございませんか。あと6分ありますから、6分使っても結構ですよ。（笑声）何かございませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私もこの青海の里の麦畑の風景は、確かフーテンの寅さんだったと思うんですけども、ここでも放映された風景だというふうに思っております。

そういう中で、先ほど展望するところからある景色が、木が太って見えないということでありますので、こちら辺はちょっと担当課のほうで調査をさせまして、できるところは伐採等進めたいというふうに思っております。

そして、またまたその景観につきまして、ほかにもいろいろとございます。地域の皆様とそこから辺の協議を重ねながら、残せるものは残して、さらにブラッシュアップしていけるようなそういった風景を残すよう努力してまいりたいというふうに思います。そしてまたそれを、今度かける協議会のほうにも、お願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ありがとうございます、頑張ってください。

それと、最後になりますが、これも谷川事務所のホームページからちょっとのぞいてみたんですが、きのうですかね、まち・ひと・しごと創生本部において、国境離島法の中で24億円の予算を国境離島枠として確保しましたというふうなことが書かれておりました。ですから、そのとき谷川代議士が、その補助金を使いやすいように、ぜひ長崎の離島に足を運んで実態を把握してくれるというふうなコメントが出ておりました。ですから、こういう国境離島新法、その関連でいろいろ今後出てくると思います、こういうものが。ですから、これをやっぱりうまく利用しながら、この対馬の再生のために努力をしていただきたいと思います。

市長トップセールスとして本当に忙しい毎日でしょうけど、最後になりますが、この29年度も副市長1人体制で行かれる考えか、最後にお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、以前上野議員の質問にもお答えさせていただいたと思いますけども、決して私自身もずっと1人で行こうということは考えておりません。これまでちょっと動いておりましたけども、ちょっと話がうまくいかなかったということで、今後またチャンスがあれば、そこらに後1名は何かお手伝いをしてサポートしてもらえそうな方をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 先ほど言いましたように、この創生本部においても国境離島枠を新たにつくったということですので、やはりほかの自治体に負けないように、市長は1人で大変でしょうから、やはり各部長、副市長、お互い力を分け合って取り組んでいただきたいと思います。体壊しては何もなりませんので、御自愛の上、この1年間頑張ってくださいようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日予定をしておりました一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時54分散会

議事日程(第5号)

平成29年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

8番 小田 昭人君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。小田昭人君から欠席の届け出が来ております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。会派清風会、9番議員の長信義でございます。私どもの議会議員の任期もあと残すところ2カ月余りとなりました。任期中は、これが最後の定例会でありますので、市長に大きくは2点ほど質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目の問題につきましては、市長の議会初日の行政報告、それから同僚作元議員の一般質問で市長が答弁をされておりますので、極力重複しないように質問をしたいというふうに思いますが、もし重複するところがありましたらお許しをいただきたいというふうに思います。

それから、この仏像の盗難問題につきましては、市長には、まず一遍通りのお答えをいただければいいかと思えます。それから、その後に数点、市長の答弁の後に、また個別にお尋ねをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず第1点目の、仏像の窃盗事件にかかわる今後の対応について、お尋ねをいたします。

対馬市の観音寺から2012年、平成24年でございますが、韓国人窃盗団によって韓国に持ち込まれた県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」について、韓国の大田地裁は、平成29年1月26日、韓国中部の瑞山にある浮石寺に引き渡すよう命じる判決を言い渡しましたが、大田地裁は、1月31日までに仏像を、判決確定前に寺側、いわゆる浮石寺のほうに移すことを認めない判断を下しました。現在は、大田の国立文化財研究所に保管されておりますが、返還の見通しと今後の対応についてお伺いをいたします。

2点目は、対馬島内の水道管の布設の状況と今後の改良計画についてお尋ねをいたします。

最近、全国的に老朽化した水道管による水漏れや破損事故が発生しているようでありますが、対馬市においても、水道管の老朽化による事故もあるのではないかとこのように思われます。今後、年次計画等により島内の改良計画はどのように考えてあるか、お尋ねをいたします。

あとにつきましては、先ほど申し上げましたように、市長と一問一答でよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、仏像返還にかかる今後の対応についての御質問でございますけれども、本年1月26日、韓国大田地裁は、仏像は贈与や売買などの正当な方法ではなく、盗難や略奪で対馬市の観音寺に運ばれたと見るのが妥当。そして、仏像は、浮石寺の所有物と十分推定できるという理由で、仏像を韓国の寺へ引き渡すよう命じる判決を言い渡したところでございます。大田地裁判

決以降の経緯等につきましては、議会初日の行政報告や、作元議員の御質問に対する答弁のとおりであります。

平成24年10月の事件発生以来、翌25年3月の第1回対馬市議会定例会におきまして、仏像の早期返還を求める決議がなされ、また市民による返還要求署名活動が行われました。同年5月には、当時の財部市長と長崎県の渡辺教育長が外務省を訪問し、知事、市長連名の仏像返還を求める要望書を提出しております。翌6月には、集まった約1万7,000人分の署名を韓国文化財庁へ提出し、8月には、市長と当時の作元議長が韓国大使館へ要望書を提出したことは、御承知のとおりであります。

このような一連の行動が功を奏してか、平成27年7月には、盗難事件で被害に遭った仏像のうち海神神社の「銅造如来立像」が返還されました。これにより、観音寺の観世音菩薩坐像も返還に近いのではと期待をもって状況を見守ってきたところでありますが、今回の判決には、驚きを通り越して憤りさえ感じているところでございます。繰り返しになりますが、所有者や地元の方々の心情を思いますと、何か行動を起こさずにいられないとの思いから、外務省への要望書提出となった次第であります。

仏像を寺側へ引き渡すと棄損などが懸念されることや、控訴審などで判決が覆ったときに、仏像を隠したり返さない可能性があるとの理由から、韓国検察庁が出した仏像引き渡し強制執行の停止も認められたことで、現在、仏像は、韓国政府の管理下にあります。ただ、韓国の国内事情や原告である浮石寺側の強硬な姿勢もあり、残念ながら返還についての見通しが明るいという状況ではないと認識しております。

今後につきましても、長崎県と連携して、韓国側に強く返還を求めるよう国に要請していくことはもちろんでございますが、日本だけではなく、韓国の知日家、対馬のよき理解者でもある方々にも協力をお願いし、韓国世論に訴えていくといった方法も検討していく必要があるのではないかと思っております。今後も、議会の皆さんのお力添えをお願いすることもあろうかと思っておりますので、その節は御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の水道事業に関する質問でございますが、老朽化した水道管の破損事故等につきましては、全国各地で発生していることはマスコミ報道等で時々見聞きしているところでございます。

我が国の水道は、戦後の復興期から高度経済成長期の昭和40年代から50年代前半にかけて全国的に急速に広がりました。その施設が現在、40年から50年が経過し、水道管の老朽化が進み、破損事故が発生しているものと思われま。

対馬市の水道は、昭和30年前後から普及し始め、昭和50年ごろにかけて整備してまいりました。議員御指摘のとおり、対馬市におきましても同様の状況であり、破損事故は年間で70件

から80件程度発生し、その修理費用は毎年1,000万近くに上っています。平成28年度におきましては、2月末現在で70件程度発生しているところでございます。

対馬市の水道管の総延長は、導水管、送水管、配水管をあわせて600キロメートルを超え、そのうち水道管の法定耐用年数である40年を経過している管路は約24%、全体の4分の1程度に上っており、水道局では年次的に配水管布設替え等を含む水道施設の基幹改良事業を進めてきているところでございます。

平成29年度の管路の更新事業といたしましては、27年度から実施しております琴地区統合簡易水道整備事業、そして上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業を実施することといたしております。管路の更新計画につきましては、管路の経過年数、有収率等を勘案し、中期的な計画を立て、振興計画に計上しながら実行しているところでございますが、近年、国庫補助が満額採択にならないこともあり、計画どおりの実施が困難な状況となっているのが現状であります。

また、対馬市の水道の有収率は約68%と全国的、県下的にもかなり低い状況で、水道管の老朽化も有収率低下の要因の一つとなっているということが考えられます。水道局では、現在、仮称ではございますけれども、対馬市水道事業経営戦略プランの策定作業を進めており、その中で今後の水道事業の取り組むべき課題とその対応策として、管路の耐震化、漏水調査の実施、老朽管路の計画的更新の取り組みを進めていくこととしております。

水道管の破損による漏水工事費用は水道事業の予算で賄っておりますが、局所的な漏水であれば、水道事業の単独費での対応も可能ではありますけれども、大規模な改良事業となりますと、多額の費用を要することから、水道事業予算だけでは対応が困難なため、一般会計からの負担金、あるいは国県からの補助金、起債等を活用しながら進めているところではございますけれども、国庫補助制度の今後の状況次第によりましては、起債、一般会計からの負担金等にも影響することとなり、改良費用の財源を確保するためには料金の引き上げも必要になることが考えられます。平成29年4月1日より水道料金の改定を行い、3.3%の引き上げを行う予定です。昨年11月には、水道料金等検討委員会から、5年後をめどとして料金の見直しを行うかどうかの検討をすべきとの提言をいただいたところではあります。将来の建設改良事業の実施見直しにより、料金の見直しが必要かどうかにつきましては、その時期に判断してまいりたいというふうに考えております。

今年4月から、水道事業と簡易水道事業の経営統合を行い、対馬市で一つの水道事業体として新たな一步を踏み出し、将来的に健全経営が可能な水道事業を構築していくためには、有収率向上対策は必要不可欠な課題であり、そのためには計画的な老朽管の布設替え、漏水対策を実施していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、まず仏像の質問からしてみたいと思いますが、少し、この流れを、私なりに簡単にちょっと時系列的に並べてみました。平成24年の10月に、観音寺の観世音菩薩坐像、それから海神神社の銅造如来立像ほか盗難被害に遭ったということでございます。

それから25年の2月に、大田地裁が返還差し止めの仮処分が決定された。先ほど、市長の答弁にもありましたように、平成27年7月には、海神神社の国指定重要文化財の銅造如来立像は、所有権を主張する寺がないということで返還をされております。

28年の4月には、浮石寺が韓国政府に対し、仏像引き渡しを求める本訴訟を起こしております。また、29年1月26日、つい先日でございますが、大田地裁は、判決確定前に浮石寺に仏像を引き渡すよう仮執行を命じております。

また、1月31日に、1月26日の一審判決の後に、検察はこのことを不服として控訴し、仏像を引き渡す強制執行の停止を申し立てております。このことは、もう市長御承知のように、1月の26日に大田地裁が出した浮石寺に仏像を引き渡すよう命じた判決については、これは裁判所の一番上の裁判長が当たっておったということでございます。その後、1月の31日のこの強制執行停止につきましては、同じ大田地裁ではありますが、別の裁判官が違う判決を下されたというふうに聞いております。

このような中で、御承知のように、先日10日には、韓国の朴槿恵前大統領と言ったほうがいいんでしょうか、前大統領が韓国の憲法裁判所において、弾劾訴追を受け、罷免をする決定を言い渡され、朴大統領は失職をいたしました。そうしますと、60日以内には韓国でも大統領選挙が行われるというふうに報道をされております。4月の終わりか、あるいは5月の前半、9日、10日あたりが有力だというふうに言われておりますが、今の報道等を見ますと、大統領の候補といえますか、まだ今手を挙げている方はおられません、新聞等で顔写真も拝見しますと、36%の支持率を上げておる共に民主党の文氏、それから同じ共に民主党からあと2人、3名程度が手を挙げておられる。その中で、共に民主党、いわゆる野党系でございますけども、あわせると57%の数字が出ております。そうしますと、恐らく考えられるのは、その中で、共に民主党が調整をされて、恐らくその中で1人が大統領になられるんじゃないかなというふうに思います。

もしこの文氏が大統領になられるということになりますと、非常に親日家ではないと。むしろ北の、いわゆる北朝鮮の関係が深いんじゃないかなというふうにも報道されております。そういうことを考えますと、もし新たな大統領が誕生した暁には、今回のこの返還問題、これも非常に難しい問題になってくるのかなというふうな気がします。

今、韓国の中では、島根県竹島の領有権の問題、従軍慰安婦の少女像の設置の問題、そしてまさに三点セットになりましたこの対馬市の仏像の問題、非常に大きな問題になってしまいました。やはり、韓国は、大統領が、先日のテレビでもあっておりましたが、大体約10年で与党、野党が交代をするというふうな周期になっておるようでございます。まさに今回も、朴槿恵大統領が任期まで全うすれば10年でしたけども、若干早くこのような結果になったということで、それでも9年は十分、その今の政権が続いておったんだということでございます。

そういうことで、私もこの問題は、行政報告でもありましてし、知事の記者発表でもあっておりますので、粘り強く、市としましては県を通じ、国、特に文化庁に働きかけていただきたいというふうに思いますが、なかなかやっぱりそれだけでは同じ一遍通りのことだけになってしまうということもあります。

今、この判決の出た後に、浮石寺のウォン・ウンというこの住職が、この判決を受けて、日本には朝鮮半島から渡った文化財が、まだ約7万点以上あると。実際は韓国政府が言っているのは7万1,000点に上るということでございます。不法に流出した文化財を取り戻す出発点になればと願っているというふうに、この浮石寺の住職は発言をされております。

ですから、やはりこの問題を見てみても、まだまだ韓国は流出をしてるんだと。いわゆる1300年、あるいは1400年代にありました、その李氏王朝時代のことが、いまだにまだずっと尾を引いておるということでございます。

このような中で、市長御存じかどうかわかりませんが、平成6年には隣の壱岐市から、重要文化財の教本が盗まれております。これは、酷似する教本が、その翌年に韓国で見つかったんですけども、にもかかわらず、韓国政府は、日本政府の調査要請を拒否し、この教本を国宝指定をしたという事実もございます。

このようなことを考えますと、なかなかこの仏像問題というのは、簡単には取り戻すことができないのではないかなと非常に危惧をしているところでございます。先ほど市長が言われますように、実はこの窃盗事件に関しましては、実行犯は7名でございます。そのうちの6人は有罪、1人が無罪が、これはもう確定をしております。こういうふうに刑が確定したにもかかわらず、韓国の裁判所は、このように国際法では考えられないような結果を出すということでございます。

国際法では、御承知のように、盗難文化財の返還、回復義務などを定めておる文化財不法輸出入等禁止条約というのがありますが、これから言えば、当然のことながら日本側に返還するというのが当たり前のことでございますけれども、なかなか当たり前が通じないというのがございます。

今、国が、文化庁が持つておる数字では、国宝や重要文化財などの指定文化財で所在不明が172件、これは27年度末でございます。うち30件が盗難により行方不明となっているとい

うこととございます。こういうふうには、まだまだ盗難文化財がたくさんありますけれども、やはり何としてでも、この、いわゆる関係者のよりどころでありますこの文化財は、何としてでも対馬市のほうに、これは返してもらわなければならないと取り戻さなければならないと言ったほうが正しいのかわかりません。

しかしながら、今市長が言われます答弁にもありましたように、「対馬の韓国の対馬の理解者」というお言葉は、多分、それは対馬市の諮問大使、チョン・ヨンホ先生、あるいは、カン・ナムジュ先生を指しておるんじゃないかなというふうに思いますけれども、なかなかこの韓国という国は、こういうふうに対馬市の諮問大使であっても、そのことを持ち出すということになると非常に感情的になられる国であります。場合によったら、本当に袋叩き状態になるぐらいの市民感情というのがある国でございますので、このあたりにつきましては、この諮問大使の両先生にもいろんな情報をいただくことが大事なことでございますけれども、余りそういったことが御負担にならないように、そのあたりは十分注意をされて対応していただきたいというふうに思います。

今私が申し上げましたことに対しまして、何か答弁があればお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員さんからいろいろとおっしゃられたことは、私自身もいろいろと勉強もしながら、全く同じような見識を持っている次第でございますけれども、ただこの問題につきましては、国と国との外交問題にもなっているといったようなことで、その対処の仕方につきましても、かなり神経を使っていくところじゃないかなというふうに私自身も考えております。

そういう関係もありまして、まず外務省のほうに、国として力強くその返還を求めることをしてほしいというような思いで、この2月の9日には、県の池松教育長と要望に伺ったような次第でございます。

それからまた、この仏像の帰ってこられることを待っておられます檀家の方、そして地域の方々の気持ちを察しますと、ぜひともこれは取り返さなくてはならないという思いを、また新たにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。

それでは、もう一遍、お尋ねをしますが、今この日韓の民間の団体、日本側はいわゆる対馬市の朝鮮通信使の関係ですけれども、昨年3月、朝鮮通信使に関する歴史資料の世界記憶遺産登録を目指して、国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコに申請をしております。市長の行政報告の中にもありましたように、9月ごろにはもしかしたらいい結論がもらえるのかなというふうに思っておりますが、やはりこの先ほどの仏像問題も、実は同じユネスコの文化財不法輸出入等禁

止条約、これもやはりユネスコの関係です。ここは、この両方、ユネスコを考えますと、片や世界記憶遺産登録に向かって両国で向かっておる、片やこういう問題を抱えておるということで、そのあたりが悪いように影響せにやいいがなというふうに懸念もしておるところであります。

また一方では、対馬のいわゆる二大祭り、三大祭りとしております巖原港祭りの朝鮮通信使行列の影響でございます。この影響につきましては、平成25年には1回取りやめをした、また26年から再開をしたという過去の経緯がございます。やはり、今回また、この1月のこのような判決ということになると、果たしてこれが、この港祭りの通信使行列に悪い影響を与えなければいいがなというふうに思いますし、またこの通信使に関する関係者とは、今度は市長もやはり恐らく8月のお祭りの前には、今からまた舞踊団とかいろんな招聘を兼ねて、韓国サイドにまた行ったりせないかんとということがございますので、これは早目にどうなるのか、するのかしないのか、果たしてこのことで、また取りやめるということになりましたと、いろんなやっぱり感情の問題があります。前回、やはり25年に取りやめたときにも、これに対してもやはり賛否あったというふうに思っております。そのあたりにつきまして、市長が今後どのように取り組まれようとしておるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、この国と国との外交の問題でもあるということと、そしてまた、この対馬におきましては、過去からやはり善隣外交をしてきた仲でもあります。そういう関係でもありますし、先週、小綱の檀家の方の御意見も、ちょっとお聞きしたところでもありますけども、仏像を盗難した韓国の方については憤りを感じるけれども、韓国自体に対して、他の韓国人に対しては悪意は持ってないといったようなお言葉もいただいているところでございますので、今後もこういった事件ではありますけども、やはり韓国との交流は続けていくべきだというふうに私自身も考えておりますし、今現在、その関係団体のほうも継続をしていくというような方向性をもって検討をされているということでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。実は、私も質問はするものの、ぜひそのような結論になってほしいという気持ちの中でこの質問はいたしました。今から、市長がおっしゃいますように、これは国際的な問題でもありますし、国もかかわっている問題、政治も絡んだ問題、いろんなものがございますので、状況がどう変わるかわかりませんが、やはりきちんとした状況を収集しながら、きちんとした対応を当たっていただきたいというふうに思います。

それから、この問題につきましては、最後にもう1点、防犯カメラの設置状況についてお伺いをいたします。

これは以前にも質問したことがありますけども、やはりこのような問題が起こって、一番、文

化庁も補助事業等も含めながら、やはりまず自分たちでできることは何かということになりますと、やはり防犯の問題だと。それには、防犯カメラの設置、これを早くやらなきゃいかんというふうに思います。

それで、この重要文化財に指定をされております寺社に対しての防犯カメラの設置件数、設置率、あわせて今後の対応をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうで資料を持ち合わせてないので、教育委員会のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 文化財関係の防犯設備の設置状況ですけれども、現在まで12件、防犯カメラだけではなくて、いろんな防犯設備を設置をしているところです。まだ未設置であったり、改修が必要な文化財関係の箇所が10カ所程度、今想定をしております。所有者負担等も絡んできますので、それぞれ各所有者であるとか各地域に出向いて話を進めているところでございます。今後もそういう所有者であるとか、地区との話し合いを継続をしながら、防犯設備の設置に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。今教育長おっしゃるように、件数的には12件、まだまだ未整備が10件程度ある、10カ所程度あるということになります。案外とまだ整備されてないのかなという気はしますが、おっしゃいますように、所有者負担が出るという問題がそこにあります。この問題が、やはり私も前々から、どうしてもこの防犯カメラ設置には、一番これがネックになってくるんじゃないかなというふうには思っておりました。

しかし、先ほどもお話をしましたように、まだまだ韓国の寺の住職だけでなく、まだまだ日本に流出した韓国で作られた仏像、いわゆる重要な文化財というのは7万点以上もまだあるんだという認識をこの人たちは持っているわけですから、いつ何時、またこういった問題が起こるかもわかりません。ですから、やはり、もう起こってからでは遅いわけですから、今回の問題でよくわかったように相当な長い年月がかかります。かかっても、これが返ってくる保障もまだありません。ですから、やはり、未然にそれを防止するというのは、やはり防犯カメラの設置だろうというふうに思いますので、これについては引き続いてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、余り時間もありませんので、続いて、水道管の関係の質問をさせていただきます。

この問題につきましては、今市長から答弁がありましたように、平成29年度から厳原地区で

やっておりました上水道と、他の地域でやっておりました簡易水道が一本化されまして、対馬市の水道事業が新たにスタートいたします。そうなりますと、厳原地区の上水道の事業の関係者は、この29年度から若干の負担増が強いられるということになります。このことは、事前に啓蒙しておりますので、厳原地区の住民も、ある程度理解はいただけるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、29年度は、このような、たまたま私がこの質問をした後に、幸いにして対馬市の水道事業経営戦略プラン案というものをいただき、先日の全員協議会で説明をしていただきました。それでよく理解はいたしました。

ただ、市長が先ほどの答弁で申し上げますように、管路の総延長が606キロあるということでございます。40年以上経過しとるのが24%、その割合が10年を超えるごとに35%、57%というふうになります。今、この対馬市の水道の中では、簡易水道では浅藻の水道が昭和31年、これが一番早いわけでございまして、しかし、いずれにしても昭和30年代から40年代に設置をされた管でございまして、もう相当老朽化し、腐食をしている、それによって漏水等も当然、考えられるということにもなりますので、これにつきましても、29年度は雞知、琴、中央地区ということで、このような3カ所の改良事業の経過が出ております。また、この計画につきましても、年次的に10年間のフォローをいただきましたので、この計画に沿ってやっていただきたいというふうに思います。

ただ、もう1点、私が心配するのは、この上水道の厳原地区の管の状況でございます。簡易水道につきましては、辺地総合整備計画あたりで、その都度5年間の計画を見直しをしながら計上していただいておりますので、そのあたりを見れば、どこが何年度にやるんだなというのはわかってきますが、最近、この厳原地区の上水道につきましては、どうも見たような記憶がないんですけども、厳原地区の上水道につきましては、どのような計画がされてあるのか。

特に今回、厳原地区が、料金が若干上がるということになりますと、経常黒字が当分の間は見込まれます。やはりそういった経常黒字が出たときに、今後、昭和30年代から40年代に設置をされた管、既にもう40年以上たっている管が大半でございますので、どういう計画、ただ単にこのように年間に何本ということだけでいくのか、あるいはどうせこのときが、いつかやらねばならん、また設置年が違うから、そういうふうに段階的にやるということかもわかりませんが、設置年度が何年かわかって、どこでその管が早く爆発したりするとか、いろんなことが考えられます。

したがって、やはりこれは当然調査は大事なことでありますけども、やはりしっかりとした計画を持ちながらやらんと、今から先どうだということではなくて、もう既に耐用年数が経過をしとると。40年という耐用年数は、もう既に経過をしたものばかりでございますので、もう少しス

ピード感をもってやることができないのか。

それからもう1点は、あわせて平成16年の3月に合併をして対馬市が誕生しましたが、その前年の平成15年に、厳原の阿連地区の集落排水事業がスタートいたしました。この事業も平成15年ですから、今昭和に直しますと92年ですから、40年まだたっておりませんが、これもやはり同じように考えておかなければならないのではないかなというふうに思います。

実は、この件につきましては、私も以前、産業建設常任委員会の中でも質問をしたことがありますが、今定例会の中の産業建設常任委員会の中でも、同僚の小川議員のほうからも、この質問が常任委員会の中で出ております。やはり同じことを考えてあるんだなというふうに私も思ったんですが。今はまだ耐用年数があるからじゃなくて、この、阿連の集落排水につきましては、今耐用年数がまだありますので、この耐用年数がある時期に、じゃあ今後の対策をどうしていくかということを考えていかなきゃならんのではないかと思います。今この2点につきまして、答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の厳原地区の上水道についてのほうからお答えしたいと思います。

厳原地区の上水道につきましては、昭和34年の4月に供用を開始し、これまでの間、数回の拡張事業が実施され、配水管を含む水道施設の改良を行いながら、現在に至っております。厳原地区の管路におきましては、国県道及び市道の改良等にあわせ、管路の更新等を実施してきたところであります。昭和58年度に、国道382号線沿いの配水本管の布設替えを行い、近年におきましては、平成19年度から21年度にかけて野良線、平成23年度に交流センターの前付近、平成25年度から27年度にかけて、市道厳原小学校線の改良に伴う布設替えを実施してきたところでございます。今後は、市道横町線等の改良によります布設替えも計画をされており、道路管理者と協議を行いながら管路更新を行っていくよう考えております。

また、現在、業者委託によりまして漏水調査も実施しており、漏水箇所の把握を行っております。また、局地的な漏水につきましては、随時修理を行い、また、まとまった区域での漏水につきましては、配水管の布設替えを検討してまいりたいと考えております。

次に、阿連の集落排水の件でございますけれども、議員おっしゃられるように阿連地区の集落排水処理施設は、平成15年4月から供用を開始され、14年が経過しているようでございます。現時点におきましては、施設の点検業務を委託している業者さんのほうからは、大きな異常の報告はあっていない状況でございますけれども、施設の老朽化も出てくる時期になりつつあると考えているところでございます。

こういうことから、大規模な改修につきましては、現時点におきましては、特に財源的な措置

は行っておりません。今後は、施設の老朽化の状況等の把握に努めながら、財政的な対応について検討をしていきたいというふうに考えております。それとまた、この更新に対する補助等も調べておりますけども、事業を経過から7年以上経過しますと、漁業集落排水事業の補助事業が適用もされるというようなことも聞いておりますので、こら辺の事業を活用しながら対応策を練っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 先ほどから言いますように、この水道事業の問題につきましては、この一般質問の通告をした後に、こういった水道事業の経営戦略プランというのをいただきまして、非常にこれだったらもう質問せんでもいいのかなと思うぐらいに何も資料いただいております。

しかしながら、今申し上げますように、いずれの上水道、簡易水道、ともにもう既に耐用年数を経過し、老朽化しておるということはやっぱり事実でございますので、やはりしっかりとした改良計画をもって整備をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、市長が就任されて、もう1年になります。私どもも市長を支援した立場から申しますと、1年間は大変だろうなというふうに思っておりましたが、思った以上に市長が市長職をしっかりとこなしておるなど、これは私の個人的な感想ですけども、そのような印象を持っております。私どもは、あと2カ月余りで任期が切れますので、また市長とお会いすることができるかどうかはわかりませんが、しっかりと市民のために研さんをしていただいて頑張っていたきたいというふうにお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は、11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時03分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、おはようございます。会派つしま代表の12番、齋藤久光です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日の一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

さて、対馬市も合併から10年が過ぎ、3代目の市長、比田勝市政誕生から早1年が過ぎようとしております。今日、対馬市の基幹産業である農林水産業の衰退による人口減少が、何よりも大きな課題であると考えております。そのような中において、島民の悲願であった有人国境離島地域の保全と地域社会の維持に関する特別措置法、「有人国境離島法」が成立したことは、島民の大きな喜びであります。早速4月1日より航路の低廉化が始まる予定になっておりますが、対馬市もこの機をチャンスと捉え、大きく変わっていこうとしております。行政、議会、市民が大きく一つになって再生への道を進んでいくことが求められていると思います。

そこで今回は、対馬地域の農林水産業の後継者となる若者が安心して対馬に定住できる環境づくりを重点施策として取り組んでいくと、力強く市長は施政方針で述べられました。大変心強く思った次第でございます。

また、新法においても、農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会の維持に向けた取り組み、1次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進等々と支援策が盛り込まれております。対馬市長の今後の取り組み、考えについて、今回は質問をさせていただきたいと思っております。

質問の本題に入りたいと思います。今回は、地域の農林水産業の再生に向けて、雇用、人口対策についての質問であります。農業振興対策については、この冷え切った、そして高齢化していく地域について、その現況と言えば、対馬の農業は中山間地域で小規模経営が大半であります。そのような中で、雇用の拡大、そして後継者の育成がどのようにして図られているかということをお聞きしてみたいと思っております。そして、その方法としても、各地域に新たな法人をもって、法人の設立によって地域の再生が図れないか、提案を含めて市長と議論を交わしてみたいと思っております。

また、農業の、これは水産業も含めますけれども、6次産業化の推進で後継者やその就農対策につながっていくのではないかとということについて、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

次に、林業振興について、森林の保全管理拡充等によって雇用対策につながっていないのかが1点、もう一つは、森林の環境整備、これは大変、御承知のように、対馬の90%近くが山林でありますけれども、ほとんどが人工造林をのけて、手つかずの状況であり、非常にイノシシ・鹿で、もう大変な状況になっているというようなことを含めて、その森林環境整備と林地整備拡充によって若者の雇用がそこで生まれぬのか、そのようなことを議論をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次にあげているのが、水産業の振興でございます。水産業振興について、ここに多面的な機能対策について御紹介をしていただきたいと思います。

次が、各地域に水産業が非常に衰退をしている現況の中で、資源が非常に少なく減少しているような状況の中で、水産資源の加工業、加工施設を整備していくことによって、各地域において、その活性化につなげていけないのか、そういうことも含めて提案をしながら、市長の御意見をお伺いしていきたいと思っております。

それに関連して、資源回復への藻場の整備については、先般、質問もございましたので重複するところもあるかと思いますが、取り組み状況について、市民が納得できるような、そのような答弁をお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

次に、大きく2番目に、対馬全域による防犯カメラの設置整備計画についてということですが、これは御承知のように、先般、対馬、このような田舎の島であってはならない大きな事件が起きました。しかしながら、もう年を越えて今日に至っても、まだ解決ができていない、このような状況を踏まえて、対馬全島、180もある集落があるわけですが、そのような集落、入り口・出口の防犯設置、これは今我々対馬市が交流人口の拡大も図り、非常に交流人口が増大している中で、これからの時代に合ったその防犯整備施設が必要不可欠なことだろうと、そのようなことを考えたときに、ぜひ整備が必要になってこようかと思っておりますので、このことについて御質問をしてみたいと思っております。

以上でございますが、あとは一問一答でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 齋藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業振興対策についての1点目の、各地域による新たな法人設立で地域の再生ができないかということですが、対馬市におきましては、高齢者や後継者のいない農家は離農していくという慢性的な問題を抱えており、耕作放棄地が増えていくことが危惧されているところでございます。

そのため、市といたしましても、農地中間管理機構による農地集積推進員を2名設置し、これまで130ヘクタールの農地の利用希望者と地権者のマッチングを支援し、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

新たな法人を設立し、地域の再生ができないかという質問ですが、法人経営には、簿記会計や法人税などの新たな経費が発生し、また安定した収益が求められるなど、さまざまなリスクが存在します。平成27年に、地区主導によりまして、農事組合法人檜椎小原が設立されたように、農地の集積やしっかりとした事業計画と資金計画が立てられ、リーダー的資質を持った存在があって初めて法人化が成り立つと考えています。安易な設立は、優良な農家がなくなることにつながりますので、慎重に検討しなければならないと考えています。

耕地面積の少ない集落におきましては法人経営は難しく、農地の維持と過剰な投資を防止するため、農業機械等を共同利用する集落営農での取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。また、必要に応じて、対馬市農業振興公社における受託作業等の機能強化も検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、農業振興対策についての2点目の、6次産業化の推進でございますけども、本市におきましては、付加価値の高い農業経営を推進するため、農産物の生産、加工、販売が一体となった6次産業化への取り組みを支援しておりまして、セミナー、個別相談会、栽培技術の指導を、関係機関とともに取り組んでいるところでございます。既に何種類も商品化されていますけども、本年度、フードクラスター協議会が設立され、島外での加工業者とのマッチングに取り組むなど、今後も新たな可能性を探り、雇用の拡大と生産者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、林業振興対策の1点目、森林の保全管理拡充による雇用対策についてでございます。

近年、鹿による山林の荒廃が問題となっており、海への影響も懸念されているところでございます。萌芽更新や天然下種更新の際には、鹿の食害防除のための防鹿ネットに対する県の補助事業がありますけども、生産者の負担が大きいことから対策が進んでいない状況にあります。森・川・里・海環境保全再生基金、現在約2,700万円ほどありますけども、これによる上乗せ助成をすることで負担を軽減し、被害の減少が図れないか、森づくり委員会に諮問をしたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の森林環境整備と林道整備拡充による若者の雇用対策についてでございます。

本市の人工林は約2万ヘクタールで、そのうち主伐可能な9齢級以上のものは73%を占め、林齢の平準化を図る上からも主伐が求められているところでございます。また、倍增協議会対馬部会におきましては、素材生産量が現在の5万立米から32年度には9万立米まで大幅に伸びるなど、林業においては人手不足が懸念されております。

本市といたしましても、担い手不足の解消を図るため、移住サポートセンターによる移住相談会、合同企業面談会に企業側とともに積極的に参加し、担い手の確保に努めているところでございます。

今後におきましても、これまでの移住相談会に加え、インターンシップによる新規就業者の確保に努めるとともに、新規正規雇用就職者人材育成補助や林業の星スキルアップ研修事業による資格取得の経費補助等を引き続き行い、対馬の林業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、水産業の振興対策についてでございますけども、1点目の多面的な機能対策につきまして、水産業及び漁業集落は、安全で新鮮な水産物を安定的に提供する役割に加え、藻場、干潟等の保全や国境監視、海難救助、交流・教育の場などの多面的機能を提供する役割を担っていることから、漁業集落の活力を維持発展していくためにも、水産多面的機能発揮対策事業により地域の活動を支援しているものでございます。

平成27年度は、3地区の藻場保全組織による海藻の種苗投入、岩盤清掃、食害生物の駆除、モニタリング、保護区域の設定などの活動に取り組まれております。本年度は、これに加えて1地区、鴨居瀬が加わり、4地区が藻場保全活動を継続して取り組まれるとともに、海難救助訓練や藻場の重要性につきましても、地元小学生などを現地に招き、活動内容を紹介する教育学習も実施されています。環境、生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する地域の取り組みを支援することによりまして、水産業の再生、漁業集落の活性化を図るものでございます。

2点目の、各地域に水産資源の加工施設の整備についてでございますが、平成29年度から施行されます有人国境離島法による離島漁業再生支援交付金関係の事業の拡充といたしまして、特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。事業内容は、漁業集落が雇用を創出するための取り組みに合わせ、これを円滑に行うための環境整備についても支援を行うことができるように拡充されております。

具体的には、地域の水産物を利用した水産物の直売所や水産加工施設など、新たに開設した場合に要する経費を支援するものでございます。事業者は漁協、漁業集落、集落内のグループや集落外からの事業者も対象になります。

市といたしましても、各漁業集落が各地域の特性を生かして雇用の場を創出していただけるよう、漁協や漁業集落の代表者に対しまして説明会を開催し、周知に努めておりますので、各漁業集落におきまして、事業を有効に活用していただきたいと考えております。

3点目の資源回復への藻場再生であります。小島議員に答弁しておりますので、重複する内容は割愛させていただきます。

現在、対馬沿岸では、磯焼けによる藻場の衰退が顕在化し、深刻な問題となっております。現在の取り組みといたしましては、離島漁業再生支援交付金において、島内37の漁業集落と漁業の再生の取り組みを行うための協定を結び、種苗放流、漁場の管理改善、産卵場の整備等の支援、そして、先ほど御説明させていただきました水産多面的機能発揮対策交付金による支援等を行っております。

平成29年度には、島内12漁協37漁業集落の皆様にご協力をいただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金を活用して、イスズミやアイゴ等の藻食性魚類の一斉駆

除にも取り組むように計画しております。

中長期的な対策といたしましては、対馬市海洋保護区設定推進協議会の下部組織として、磯資源作業部会と藻場再生作業部会を設置しておりますので、本部会の中で藻場再生対策等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、防犯カメラの設置等についてでございますけども、上野議員からの質問に答弁させていただいておりますので、重複する部分は省略させていただき、整備計画に関する方向性につきまして答弁申し上げます。

御承知のとおり、市内におきましては、韓国からの旅行者数も年々増加の一途であり、レンタカー利用も増え、市民を巻き込んだ交通事故のリスクも高まっていることも認識しているところでございます。また、報道に上らない盗難等の軽犯罪は後を絶たないとも聞いております。犯罪の抑止という観点から、安全安心のまちづくりの実現のため、長崎県警や道路管理者に対し、対馬の現状を御理解いただくとともに、設置に向けた積極的な取り組みをいただくよう働きかけてまいる所存でありますので、市における整備計画の策定は、現在はございません。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、全般について、質問の御回答をいただきましてありがとうございます。大変難しい問題もあると思います。そのような中で、1点目から1つずつ整理をしていってみたいと思いますが。

大変冷え切った、この農業分野について、各集落がこのままでいけば、高齢化の状況は続き、5年、10年の先を見据えたときに、大変な放棄地が生まれるんじゃないかというような心配がよぎるわけでございます。

そのような中で、先ほども私が提案をした法人化で何とか地域を再生できないかということでございますが、大変条件的に厳しいという市長の答弁でもございました。しかしながら、この高齢化していく中に、このままではどうしようもない、そこに各地域に新しいリーダーの育成、この人づくりが全てだろうと私は思います。若い後継者を育てていくという、そこに今回、新法の中でもうたい込んでおられます雇用の創出、その後継者の育成という大きな問題もあろうかと思っておりますけれども、そのような事業が盛り込まれていると。

そのようなものを利用していただいて、若者のリーダーづくり、それによってその法人化も、数名の地域に新しいリーダーが生まれ、しっかりと勉強、研究していただいて、その地域を引っ張っていくというような、そういうシステムづくり、それにはどうしても法人化が一番必要な、私はことだろうということを、常に今まで各地域を回りながら感じているところでございます。新規就農者につながることになるんじゃないかならうかなと。

先般の新年度の審査の中でも、数名の方がその新規就農に名前が数名挙がっているということでございますので、そのような中で、地域づくり、島づくりには、どうしても人づくりでないと、その地域の再生は難しくなっていくだろうというような思いがしておりますので、ぜひそれにつけても再度検討していただきたいということをお願いをしていきたいと思っております。

その中で、今対馬市の基幹産業である農業の中で和牛の問題、これが以前は、かなり各集落の収入の源であった。それが今、悲しいかな、もう二、三百頭に減ってしまいました。

しかし、今、市長も御存じだと思いますが、市場の情報では、1頭が子牛生産で70万から80万、これをずっと維持をしております。このようなことは、いまだかつてあったことはございません。私も、若いころから、17歳から議会に入るまで、平成14年まで、30頭から50頭の牛飼いをしておりました。そのような中で、今回、非常に高価な子牛販売価格となっております。これは私は、産地づくりの一つのチャンスではないかなということで、新規就農者も何人かいらっしゃると思いますが、そのような方々を中心にして、地域が今まで個人個人の、もう生産では稲作農家もやっていけません。もう目に見えてるんです。そうすれば、そこに一つの若者リーダーが畜産を仮にやるとしたとき、全体の集落が一緒になって、その稲作と和牛生産に、そういう組織づくりと申しますか、そういうことが、これからはぜひ必要なことになってこようかなということを考えておりますので、ひとつ、これについても市のほうもしっかりと担当部局で研究をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思いますが、市長、そのことについては、何かありましたら。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、先ほど答弁いたしましたけども、決してこの法人化を否定するものではございません。ただ、なかなか齋藤議員さんおっしゃられるように、その地域のリーダーの確保というのが、なかなか難しい問題であろうかというふうに思っております。

そういう中で、この4月から施行されます有人国境離島法による雇用の拡大、この中で、先ほども申されましたように、今対馬では、子牛の価格が70万から80万程度しているということで、この和牛生産と農業、林業を組み合わせた新しい経営体を育成していければなというふうに考えているところでございます。

このことにつきましては、また、この有人国境離島法の事業の中でも取り組みが可能でございますので、そういう希望の方がいらっしゃれば、ぜひお手伝いをしたい、また、ぜひそういうことに取り組んでいただきたいというふうに思っております。あわせて、このことがまた、行く行く齋藤議員さんおっしゃられたように、6次産業化へも結びついていくものだというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ありがとうございます。この法人化については、ひとつよろしく、また御検討をしていただきたいと考えております。

次に、6次産業化について、この推進で後継者や雇用の拡大につなげられないかという点でございますが、先ほども申しましたように、大変厳しい農村の今、生活体系でございますけれども、この対馬市も、韓国からの観光客の増大によって、今非常に対馬市もある意味、経済的には活気づいていると私は思っております。それが交流人口の拡大によって、いろんな面で島内の消費、地産地消というのを拡大によって、農業者もそこにかすかな光を見出しているところでございます。新鮮で豊かな農産品の食材を地元を提供するという、その島内供給システムと申しますか、そのようなものがこれから大きな課題として挙がってくるんじゃないかなど。交流人口を拡大していくということによって、もうあの農家に今勧められておる農家民泊、民宿民泊等が交流人口の拡大によって、それが拡大していくことによって、農家に新たなその活性化が生まれているというのは、もう現在、始まっているところでございます。

そのような中で、農産加工場、これも先ほども市長も申されましたけれども、法人が難しいのであれば、集落営農というような形でもって農産品の加工場、これを整備していくことによって、整備してやることによって、集落間の活性が生まれてくる、それがいわゆる雇用にもつながり、後継者にもつながっていくというようなことを日ごろ私も体感しながら味わっているところでございます。ぜひこの6次産業化というのは、これからの対馬の農林水産業を担っていく上において、必要不可欠な問題だろうと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 6次産業化については、これはまさしく今後必要であろうというふうに思っておりますし、今、対馬市のほうでは、この地域商社のほうも今計画をしておりますけれども、当面は豊玉の振興公社の拡大ということでの出発でございますので、水産方面が中心になろうかと思っております。ただ、農協とか森林組合とか、こういったところにも一緒に加入していただいて、この事業を広めていきたいというふうにも考えておりますので。ひいては、この農業関係、そしてまた林業関係のほうにもそういったところでお手伝いできる場所があれば、ともにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 大変、希望のある答弁をいただいております。今、地域商社のことが挙げられましたので、順番をかえて水産業のほうを質問してみたいと思います。

多面的な機能については、先ほど答弁の中でございましたので、ぜひそれを続けていただきたいと思いますということでございます。よろしく願いしときます。

2番目の、地域の水産資源の加工施設整備で、漁村の活性化が図れないのかということを提案をしたわけでございますが、市長の答弁の中でもありましたように、今対馬市が対馬地域商社ということで、豊玉振興公社の加工施設が地域商社として改善計画をされてしまろうとしております。

そのような中において、今私が提案をいたしました地域においてそのような加工施設をつくることによって、連携をしながら、販売からその仕入れから、それぞれ地域商社としては中央の豊玉につくられるわけでございます。そこが拠点となって、国内外に向けて、これからは発信をされていくという計画でございます。大変私も、これには期待を持っております。

そのような中で、連携をしながら各地域にもそのようなものがあってもいいじゃないかと。南に1カ所、また北部に1カ所、その加工施設と中央の商社と連携をしていけば、かなりの水産資源の事業が展開できていくのではないかという思いがしております。小さな集落でつくっていくということも大変厳しい、何か所かはございますね、対馬も。そのようなところも一緒に連携をすることで、商社もしっかりとした連携ができることによって、大きく反映していくんじゃないかなという思いがしておりますので、これまでの概念は捨てて、新たなやっばし、道を探り、つくり込んでいくことが、今市民のこの厳しい漁村の活性化につなげていけることにつながるのではないかということを、私はここで強く市長にも申し上げて、しっかりとした振興施策をつくり込んでもらいたいということを考えておりますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただきましたけれども、今回、特定有人国境離島漁業再生支援交付金というのが創設されます。この中で、各漁業地域が一緒になって行うということであれば、例えば水産物の直売、そして漁家の民宿、それから体験漁業、釣り等と一緒に集落でやるとなれば、助成といたしまして、年間600万ほどの助成が準備をされているみたいでございます。

それとまたそのほかに、漁業集落でのカフェとか、そういったところをやるということであれば、年間150万の助成と、そういうのもありますので、ぜひここら辺にこの事業を活用していただきながら、議員さんがおっしゃられます6次産業化とあわせてやっていただければいいなというふうに思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、それがある程度連携できれば、市の地域商社のほうとも連携が可能になろうかというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 全く市長の申されるとおりだと思います。ぜひこのことについても、しっかりと担当部局の方々が勉強され、研究していただきたいということをお願いしてお

きたいと思います。

水産業については、大変申しおくれましたけれども、大変今大きな問題を抱えておるのが現況であると思います。特に、このクロマグロの問題については、もう先般から数名の同僚議員の質問で、内容については、もうわかっております。

そのような中で、ひとつ私は、強く市長に申し上げたいというのは、この対馬の国境、今国境離島で新法が制定されたわけでございますけれども、島を守ると、誰が守っているのかと。この海洋地域を守っていただいているのは漁民なんです。漁船なんです。あれだけ多くいた、各整備された漁村の港の中に、すっかりと船がいなくなっております。非常に寂しいことです。今残っている一本釣り漁に出かけられているこの船団こそ、我が対馬を守っている唯一の船団だと私は考えております。これを保護しないで、どうしてこの対馬を守れるのか。ぜひこの漁船船団の今後の運営、経営に、何とかこの新法でもって下支えができないかということ、その立場で国境を守っている船団ということで、何かそこに国からの支援策等々があるかと思っておりますので、研究されて、ぜひ支援をしていただき、何とかその国境を守り続けていってほしいということをお願いをしておきたいと思っております。

それでは、時間も大分迫ってきましたので次に入りたいと思っております。林業の件についてでございますが、森林保全管理拡充によって雇用対策ができないかということと、森林環境整備と林道整備拡充で若者の雇用創出をということで御答弁もいただきました。市長の答弁のとおりだとは思いますが、しかし、この広い対馬の林野を見たときには、約9割近くが対馬の山でございます。その中の三十数%ぐらいが人工造林かと思っております。あとの森林は、常緑樹、広葉樹を含め、雑林、これが今どういう状況かといいますと、鹿、イノシシの被害によって、下層植物はほとんど食べられて、山の頂上から下まで、もう地肌がすっかり出ておる状況で、俗にいう砂漠みたいなもんです。緑の砂漠です。

上から飛行機から眺めれば、きれいな緑の島できれいですけれども、実際の中に入れば、もうそのような状況で、これで生態系が狂わないわけがないと私は一番危惧しているんです。小動物は、全く生息できない。そのような生態系が狂いますと、この山の恵みが山の幸となって海に流れ込み、そしてそこでプランクトンが発生をし、小魚がそこで成長し、大きな魚を呼び込むという、この循環が消えてしまうわけです。断ち切られるんです。これは、島において、一番大きな損失、損害となっていくわけでございます。全てのものに影響してくるんです。その環境を元に戻すために、どうしていけばいいのかというのは、我々が知恵を出さなければできないことだろうと思っております。

そこで、私が提案と申しますか、その奥地にまで林道を開設をするということ、これだけ大きな対馬市の財産の、そこに林道開設ができないかということなんですけれども、それを一つの、

これまで何十年間の間、対馬が発展したのも公共施設、公共工事によって、対馬の人口、五、六万からあった人口が、現在に3万人をやがて切ろうかというような状況につながっておるわけですが、これも公共事業のおかげであったと思います。そういう時代もありました。それを私の提案であります、奥地まで林道を開設することによって、環境の再生、それとイノシシ・鹿の対策、それにも大きく影響をしてくるわけでございます。そのようなことを考えたときに、ぜひこれも検討していただきたいということをお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この対馬の植生関係につきましては、今議員さんおっしゃられるように、大変、この鹿・イノシシの関係で植生草が荒れているということは認識しているところでございます。

こういうことからいたしましても、この有害鳥獣対策と合わせながら、その対策をしていくことが重要ではないかというふうに思っているところでございます。

また、林道の整備関係につきましては、今、計画しているのが、林業専用道が3路線、延長6.8メートルでございます。これは整備中です。そしてまた、平成29年度より新規路線といたしまして、森林施業道1路線0.6メートルを整備する予定となっております、毎年1路線から2路線程度を事業化して、林道網の整備を図りながら、効率的な森林施業ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 時間も来ました。大変前向きな御答弁でございますけれども、ぜひこのことについても御検討をしていただいて、これからのその島づくりをどのようにしていくかということ、ひとつお願いをしたいと思っております。

市長が施政演説でも話しておられるように、循環の島、宝の島づくりに向けて、しっかりと島づくりをやっていくんだということでございますので、ぜひ人口問題が何よりも大きな課題と思っております。ぜひこの交流人口を拡大することによって、対馬の再生を、役所と議会が一体となって、またそれに市民一体となつてつくり上げていくということが、非常にこれからの対馬の発展につながるんじゃないかなということをお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、齋藤久光君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。渕上議員より早退の届け出があっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。10番議員の波田政和でございます。

4年間の任期最後の議会質問になりますが、市民の皆様にご提供いただいた議席に対して、十分な答えを出せたのかと思うところもありますが、任期満了とさらなる議席をご提供いただけるよう、全力で頑張りたいと思いを新たにすることもございます。今後とも、さらなる御支援と御意見を対馬市議会にいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、市長の施政方針を聞きまして、私は大変感銘を受けました。なぜなら平成29年度から比田勝市長の本格的な予算化から執行までされていく中で、我々の市議会の中で議論となっておりました案件を早々に実行していくとの力強いお言葉を受けたからです。その中でも、特に地域に優しい、地域主体のコミュニティー交通の導入や高齢者の移動助成、さらには運転免許自主返納された方に対して、定額フリーパスの助成の実証実験など、過去に類を見ない内容になっており、比田勝市長に対し、さらなる期待をすることがございます。よろしくお願いいたします。

では、通告していただきました質疑に入らせてもらいます。

今回の質疑は、対馬病院での運営と経営に関することもあり、比田勝市長が答弁するものではないかもしれませんが、対馬市民に直結する問題だと思えるところから、あえてお尋ねをさせていただきます。

現時点で対馬病院が新たにDPC制度を採用に向けて進んでいるのは、市長は既に御承知のことと思いますが、本日は対馬病院のDPC制度採用に関して、対馬市民の皆様方によりわかりやすく具体的に説明し、長崎県企業団病院の構成員でもあり、自治体病院機能を備えた病院のあるべき姿を検証していきたいと思っております。

まず、DPC制度について説明していきたいと思いますが、初めに、DPC制度を現在の制度と比較して説明していきたいと思っております。

資料を出します。ちょっと大きいからよく見えると思います。見えますか。

これ、資料1ですが、現在の制度は資料1でいったら水色の部分になりますが、放射線治療やカテーテル、検査、病理診断、内視鏡、リハビリ、手術、麻酔など、医師の専門的治療を要するところに加えて、処置やレントゲン、検査や注射、投薬、基本的入院料などの医療行為を一つ一

つ積み上げて計算する出来高払い方式を使い、医療費の請求を行っております。

対馬病院がこのたび採用しようとしているDPC制度では、資料1でいったら水色の部分に当たる医師の専門的治療を要するところは変わりませんが、上のオレンジの部分が変わってきます。今ではオレンジ部分は積み上げで計算しておりましたが、DPC制度では病名や診断内容を分類し、その分類ごとに1日当たりの基本医療費の定額が決められ、その定額に入院日数を掛ける形の包括払い方式で計算し、医療行為に必要な入院費を請求していきます。

ちなみに、DPCとは英語の頭文字をとっておりますが、日本語ではDは診断、Pは診療手順、Cは組み合わせとなっております。

現在の制度からDPC制度に変わると病院側にとっては経営面に、患者様にとっては入院日数に大きく影響していきます。

資料2になります。

DPC制度では、表1のように入院期間がA、B、Cに分類されます。Aが10日間、Bが30日、Cが90日となっていきます。また、表2ではある疾患を例にとって、それぞれA日以下、AからB日以下、BからC日以下の点数の表示をしております。

具体的にこの疾患では、入院期間が1日から10日の場合、2,815点、入院期間が11日から30日の場合は1,715点、入院期間が31日から90日の場合は1,458点となっております。この点数は診療報酬となり、医療サービスに対して法的保険から病院、診療所など、医療機関や調剤を行った薬局に支払われる報酬のことを言います。

資料3です。図の1は入院日数によってどれくらい点数が、どれくらいの割合で減少しているかを表記しております。

ある患者がある疾患で入院したとします。もし1日から10日以内で退院すると2,815点の診療報酬が病院に入ることとなります。また、10日を超えて11日から30日以内に退院すると1,715点となり、1日から10日間以内で退院するのと比較すると点数が約40%減となり、その分病院の利益も減ることとなります。また、30日超え、31日から90日以内に退院すると1,458点となり、点数が約50%減となります。

つまり、患者様の入院が長くなるほど点数が減っていくために、患者様にとっては、例えば10日以内で退院や転院を促され、また完治していないまま在宅や次の病院に行く可能性があるというデメリットがあります。

反対に、病院側にとっては、患者様を早く退院させることでより多くの利益を得ることができるといいため、DPC制度の採用でベッドの稼働率を上げ、経営の安定化を図るといいうメリットがあるということがわかっていただけましたか。

もう既に、平成15年度から都市部とか本土ではDPC制度を導入されております。現在、全

国でも約67%の病院がDPC制度を採用しています。

先ほど説明しましたように、患者様にとってデメリットがある制度にもかかわらず、DPC制度の採用が進んでいるのかというと、都市部や本土には陸続きに多くの病院が存在しているからです。病院がたくさんあるということは1つの病院で10日以内に治療をして、次に回復や療養など、患者の状態に合った病院に転院していくことが幾らでも可能であります。そのため、DPC制度を採用しても患者様に負担をかけることは少ないと考えられます。

今言ったことを立証する資料が、次に出します。これは島原市と対馬市の病床数、いわゆるベッドの数を比較した資料になっております。対馬病院と同じ、島原市にある島原病院は、長崎県企業団病院に所属しております。既に、DPC制度を採用している病院でもあります。向かって左側が島原市、右側が対馬市になっています。ブルーの範囲は一般病床の数で、赤の太枠で囲んだ範囲が地域包括ケア病床や療養病床、回復病床を合わせたベッド数になります。在宅復帰のための治療や回復、療養する場所になります。

赤枠を比較すると、島原市の場合、地域包括ケア病床や療養病床、回復病床など転院先の病数は全体の42%を含めています。

しかし、対馬市には、まず療養や回復期の病床はなく、地域包括の病床のみであります。対馬市では転院先の病床数は全体の22%しかありません。転院先の病床を島原市と対馬市を比較すると半分にも減少していることがわかっていただけだと思います。よって、転院先の病院が多く存在してこそDPC制度を採用できることがわかっていただけだと思います。

今までのことを踏まえて、対馬市を振り返ってみると、皆さんも御存じのように、対馬市には対馬病院と上対馬病院しかありません。例えば、対馬病院に入院し、10日以内に退院したとすると上対馬病院に転院することは病院の病床数、距離的に考えても難しいことは容易に想像できることだと思います。

また、対馬病院には緊急、重症など状態にある患者様が入院、手術、検査など、高度な専門的な医療の急性期治療を経過し、病状が安定した患者に対して在宅復帰に向けて医療や支援を行う包括ケア病棟というものが50床存在します。

対馬病院の一般病棟は172床のため数的に不足しています。これは先ほどの島原市と比較したところからもわかっていただけだと思いますが、さらには10日で退院し、治療やリハビリに通うことも考えられますが、交通アクセスが不便な中、病み上がりの患者や高齢者が通うことは常に患者やその家族にとって大きな負担をかけることが考えられます。

つまり、DPC制度を採用しても、病院が多く存在する都市や本土では患者への負担が少ないことが考えられるのですが、病院が2つしかない対馬にとっては、患者やその家族にとっても大きな負担をかけることになり、生活の要である医療が安定して受けられないことで、安心した生

活をおびやかすことにつながっていくと、私は考えます。

さらには、DPC制度を採用することで、対馬市民は病院にてしっかり治療し、療養、回復することができない不便さから、同じお金を払うなら対馬市民は島外で治療、療養、回復をしていくことを選択していく、今後可能性が出てくるんじゃないかと思います。そのため、対馬病院を利用する住民が減っていき、現在でさえ赤字である病院経営がさらにマイナスになっていくことも考えられます。

これまでに、DPC制度の概要と対馬市でDPC制度を採用したときの市民の目線で見たときのデメリットをお話をさせていただきました。

もう一度、市民目線で見たときのデメリットをまとめますと、1点目はDPC採用で患者の入院期間が短くなる可能性が大いに考えられるということです。交通機関や地域医療が不足している対馬では、患者様に大きな負担を掛けることが考えられます。また、その家族にも負担もしっかりとかけるんじゃないかと考えます。そして、2点目は、その医療状況が続いていくと、さらに島外の医療を求める人が増え、対馬病院の衰退、引いては対馬市民が安心して医療が受けられなくなることを考えております。

そこで、市長に3点聞きたいと思います。1点目はDPC制度を採用することで、市民にどんなメリットがあるかということ。2点目、現段階で地域医療が少ない対馬市で、ただいま話をさせていただきましたが、DPC制度を採用していくことで、対馬市の医療の衰退が、私は衰退するわけですが、今後DPC制度を採用することで、対馬市の地域医療にどういった問題が起こってくるのか。3点目は、DPC制度採用で本当に対馬市民の安全・安心な生活につながっていくかということを聞きたいと思います。利用者と対馬市民の目線に立ち返って御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

お答えする前に、長崎県病院企業団対馬病院は御存じのように企業団が運営する病院でございますので、私は一構成員の立場ということでお答えをしたいと思います。

現在、長崎県病院企業団の運営方針として、基幹病院を平成30年度からDPCを導入することとしており、このことによりまして対馬病院は導入されますが、上対馬病院は導入されないことになっています。

DPCの導入は医療の標準化と質の向上を目的としたものであり、急性期医療機能提供病院としてはDPCの導入は欠かせない制度であると聞き及んでおります。

DPC導入は、全国どこの病院でも同じ病気だったら同じ治療を受けることができるようになり、全国一律の形式となり、比較検討をすることにより、自分の病院の治療面や経営面において

改善を行い、質の高い医療を提供することが可能となります。

DPC導入による患者のメリットといたしましては、病気を治すのに必要最小限の費用で医療を受けることとなりますので、治療期間が短縮され、支払う医療費も安くなり、過剰検査、過剰投薬などの問題が起きなくなると考えております。反面、デメリットといたしましては、患者にとって治療が早く済むという意味では望ましいことではありますが、医師の自由裁量が制限されるため、治療成績の低下等が懸念されるところであります。

また、DPCが導入されますと、入院が長くなれば診療報酬が低下しますので、経営的には特に社会的入院といわれております長期入院患者の対応が難しいところであるとは思っております。しかしながら、退院等の判断は医師が医学上の判断に基づいて行うものであり、適正な医療が提供されるものと思っております。

対馬病院は、昨年4月から地域包括ケア病棟50床を導入され、入退院調整室を中心に退院時における在宅復帰に向けての対応がされているところであり、DPCが導入されても、現在の入退院の状況は大きく変化するものではないと思っております。

市としましては、対馬病院がDPCを導入されますと、在宅復帰に向けたスムーズな支援ができるよう、介護施設等と多職種が連携し、切れ目のない支援が行われる体制づくりを行い、医療施設から介護施設、そして在宅へとスムーズに移動していく病院完結型医療から地域完結型医療に向けて地域包括ケアシステムの構築が必要であると思っております。

また、平成29年度からの具体的施策としましては、国の法令により医療・介護連携の体制づくりが義務づけられておりますので、対馬病院の退院関連部署、介護施設と協議等を行い、患者の退院時においてスムーズな在宅復帰を支援する組織を整備したいと思っております。

対馬病院は、現在、赤字経営状況であるとの報告を受けております。対馬の基幹病院であり、絶対的な医療施設であることは誰も否定しないところでありまして、継続的に安定的な運営が望まれるところでもあります。

対馬病院がDPCを導入されることは病院企業団の運営方針であり、基幹病院が継続的、安定的に運営するには必要なものと判断されたところであります。

患者様の社会復帰を目指し、対馬病院におかれましても同様な思いで運営に当たられていくものと思っております。

市としましては、対馬市議会から選出されております病院企業団議員の皆様と連携し、対馬病院の運営には注視していくとともに市民が安心できる医療・介護の支援策を講じていくことが必要であると思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 今、市長、お話の中で私も冒頭に市長が答弁するものではないかも知れませんがという話をしました。それはもちろん構成員であってよくわかっております、そういうこと言われなくても。しかし、あなたは市長で対馬市の代表ですから。実際、市民が困るようなことがあったらいかんじゃないですか。この間から聞いている構成員の立場で物を言うとか、そういうことじゃなくて、やっぱり地域の代表としてですよ、もし困るようなことがあったら話をするのが当然だと思っております。

今、答弁の中でも私と食い違うところもたくさんあるし、それはどちらが正しいか間違いかということは今後わかっていくと思いますが、私はなぜこれを取り上げたかという、施政方針の中でも話があったように、あとの受け入れ施設とか、俗にいう後方病院とかたくさんあるならば、これでもいいでしょうという話はさせていただいたと思うんです。

また、そういったことで実際的に本当でこれが採用になってそれは企業団がやることですから企業の安定が一番大事でしょう。でも、市長は違うんです。安定じゃないんです。地域住民が安心して暮らせる市をつくるのがあなたの仕事なんです。わかってください、そこは。そこが違ったら全然話にならないんです。というよりも、企業団病院のことはかかってくれるなど言ってください、そしたら。そんなら言わないから。

要するに、我々が市長さんをお願いしたいのは、代表としてやっぱり言われる以上は、この場で話ながら、何日か前もそんな話があったけども、話の代表として、していくのが当たり前かな、私は思ってこそ、また今回も話をしています。

そういった意味合いからちょっと観点が違うかも知れませんが、先に進めさせてもらいます。

先ほどから質疑前半で説明しましたとおり、DPC制度は全国的にも病院の経営安定を図るための制度である。陸続きにたくさんの後方病院が存在する本土だからこそ成り立つ制度と言えます。また、DPC制度を採用することで、病院のランクアップ、名前の格づけがされるだけのものにしか私には思われません。しつこいですが、本当に市民のためを思っているのか疑問に思うからであります。

企業団の資料をもとに対馬病院の経営についてお話をさせていただきますが、対馬病院、対馬いづはら病院と中対馬病院が統合し対馬病院になったわけですが、病院経営は現状で3億8,300万円の赤字になっております。長崎県企業団病院全体で6億2,200万円の赤字が出ていますが、その半分以上が対馬病院の赤字で占めていることがわかりました。そのために、対馬病院でのDPC制度の採用は市民のためというよりも病院経営に最優先に考えているようにしか、私には見えません。

また、企業団の資料には収益の拡大、少子化や高齢化の進行、医師や看護師不足の克服のため、

病院の信頼度を高め、県外、島外への患者の流出を食いとめることに全力を傾注することが最も大切であると表記してられました。しかし、DPC制度を採用するということは、病院の信頼度の低下につながり、県外や島外への患者の流出をより促進していくように感じます。本当にDPC制度の採用は対馬市民のことを考えてのことか、再度お考え、聞きたいところであります。

そして、前段でもお話したように、根本的に転院先や地域の中で医療を提供するところが圧倒的に少ない対馬です。そのような中、仮に対馬市でDPC制度の採用をしようとするならば、時期尚早ではないかと私は思っております。

それは、議会初日に市長が施政方針で述べられましたね。医療や介護に伴う地域包括ケアシステムの構築が急務であると。まずはしっかりとした医療のもと治療を行い、自宅に戻っていけるように地域包括や療養回復の病床、そして在宅を支援する医療や福祉の充実の整備が最優先事項であると私は考えるからであります。

現段階で対馬病院は対馬市民の医療全般を担っているといっても過言ではないと思います。また、ますます人口の減少が続く、この対馬市では病院が統合されたように一極集中、コンパクト化がされていくと考えます。そのためにも、今後ますます対馬市民の医療全般を対馬病院が担っていくだろうと考えます。

だからこそ、対馬市民が満足いく医療サービスを受けさせることが病院の使命であると。また、行政としても満足いく医療サービスの助言などを提供することが大事であると思っております。

私は、この問題は将来にとって重大な問題と実は思っているわけですが、受け入れ態勢がない病院でも今の回復、包括ケア病棟があるから何ら支障がないんだと先ほど答弁のようにありましたが、それではなかなか納得がいかないのです、私はあえてこういう大きな問題の体制が変わろうとするときは、やっぱり対馬市民にとって大きな重要な問題であるんじゃないかなろうかと思っております。そのためにぜひ対馬の島民の方々に意見を求めるのが市長の役目じゃないかと思っておりますが、どうですか。見解を再度教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDPC制度は国のほうが制度化したものであるということはもう御存じだとは思いますが、団塊の世代の皆様が後期高齢となります2025年度をめぐりとして約15万床から25万床のベッド数を削減する。そして、年間約40兆円に上がる国民医療費の削減を図るというような大きな目的から始められたものと私自身理解をしているところでございます。

そのような中で、長崎県でも約150病院のうちの50の病院が既にDPCに移行しており、全国の一般病床の中でも、先ほど波田議員さんの話にもありましたように、49万床の約55%がDPCの病院に移行しているというようなことでございます。そういう中で先ほどからも話が

ございましたように、都市部ではある程度いけても対馬市みたいなほかに転院する病院がない中ではこのDPCは難しいのではないかというようなお話もございましたけども、我々対馬市といましては、このDPCの採用によりまして一般病棟からある程度病状が回復され、その後包括病棟に移られて退院された方につきましては、その後の介護施設、そしてまた在宅医療としての応援体制をきちっと築いていくというところで、しっかりとそこはサポートをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

確かに、波田議員、心配されるように島外への転院、転出そういったところも若干心配されるところもあろうかとは思いますが、この今の対馬病院の医療体制の中で市も病院のほうと連携をしながら最終的には目指すところの在宅医療関係を培ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、できますなら対馬の実態の話をしていただきたいんですが、全国の話とかしても国会議員と話しよるわけじゃないから、対馬市民にわかるように答えてもらわんといけんと思います。

そして、今、一般病床から移る中で地域包括ケア病棟が、市長は御存じですか、50床あって、マックス60日しかおれんちゅうことわかってられますよね。わかっているんですか。普通そう考えたときに、本当にそういうふうにローテーション組んで行った場合に満足いく答えが出るのかなと実は思うんです。それと同時にその今、市長が話しますように、いろんな受け入れ態勢をしっかりとやっていくんだという答弁やったわけですが、受け皿もないのに何も無いのに言うだけじゃだめやないですか。この制度は30年に対馬市がやろうとしているんでしょう。対馬病院は、そしたら、その前に本当に対馬市民が心配がなくやれる体制をつくるのが市長の仕事じゃないですかと冒頭言っているじゃないですか。だから、こういったことが企業団が決めて進んだとするならば、我々対馬市としても、それに受け答えができるぐらいの準備がどう進んだるかをお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬病院のほうに地域包括ケア病棟が50床あるということと、この地域包括病床では、60日までの入院となるということは聞いております。そういう中で現在、対馬のほうに入居可能となります施設等は17施設のうちに631名になります。それにこの4月からいづはら病院跡地に特養が50人増床になるところであります。またそのほかの短期の入所関係では、118名の入所施設がございますし、同じくいづはら病院跡のほうにもショートステイの関係で40床の施設が加わることになるところでございます。

確かに、今そういう中で28年4月1日現在、特養ホームの待機者が111名ということは聞

いてはおりますけども、今後、平成何年、はっきりしたことは忘れましてけども、今後、あと二、三年後から若干その高齢者の数が減少に転じるというようなデータもちょっと見ておりますので、ちょっと済みません。申しわけございません、今のちょっと訂正いたします。まず、高齢者人口は増えてはおりますけども、要支援の認定者数は、平成26年の1,226人から平成28年12月末で985人と約241人減っているような状況でございまして、今後は介護予防教室などを充実させていきたいというふうに考えております。

そしてまた、現在の市の助成制度で自主介護予防教室26団体が利用をされている状況であります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、その対馬病院の包括ケア、今50床ある話をしましたよね。しかしながら、療養病床はない、回復病床はない。今、老人の話をしておりますが、要は考え方の少し違いがありまして、私はDPCをやることによって10日、30、90という流れの中から今話をしているんですが、全体に待機をしてある方までを含めて、先ほど数がでましたけども、そういったことも市長が理解してあるとするならば、受け入れがさっき言います包括ケアと同じシステムのものが実は要るんです。回復病棟でも療養病床でも。そのくらいのスタッフうちゅうか、先生も含めてなけりゃんと、例えば急性期をよくなったとしても、それから同様に心理なり何なりをサポートしながらやっていかなきゃいけないんです。普通、回復病棟があるということになっていったら。だから、私がさっきから言うようにそういったものは対馬にないじゃないですかって言ってるんです。だから、こういった整備を先にさせていただいてからでも遅いことはないじゃないですかうちゅうことを市長に問いを出しているわけですが、そこは企業団で私には関係ないって本当に言わはるのかどうか問題なんですけど、やっぱり我々としたら、その利用者とか入院患者さんが本当の意味でそういったさっき説明しましたA、B、Cに分けられて、不安の中退院しよったら、やっぱりよろしくないのかなと思って、それは説明を市長も聞かれたんでしょけども、早期退院を促すようなことはないと思います。はっきり言って。しかしながら、先ほども図上あらわしましたけども、長引けば長引くほど医療報酬が下がるとわかれば、必然的に企業団ですから利益があるほうにやりたいという心情、わかるじゃないですか。だから、そうなるがために、そしたら市としてもしっかりした受け入れをやるように今後努力していただきたいという話を市長がわかりましたと言ってくれれば別にいいわけですが、私は。だから、市民の代表としてこうして登壇させていただいておりますので、私は市長と話をして企業団と話をしているわけでもないし、しかし、先ほどから言うように構成員である以上、行政機関の病院であるとの認識のもとから話をさせていただいているわけですが。だから、そういった違う考えもあるかも

わかりませんが、私の思いというのはそういったものは両輪であって然るべきじゃないかと思っているわけです。一方通行じゃなくて、やっぱり地域住民が本当の意味で安心されるような整備をしてやっってからでも別にいいんじゃないかと。

今、話の中ではいろんな整備も考えてあるみたいな話をしてありましたので、それをもっとスピードを出していただいて、そういったDPCを企業団がやると決定したときにはしっかりした受け入れができるように市長に頑張ってもらいたい。

やっぱり先ほどから第2回目で話をさせてもらいましたけども、本当でこういった体系が大きく変わろうとするときには、やっぱり皆さんの意見も聞くのも必要じゃないかと私なりに思っております。いろんな方法のやり方あるじゃないですか。本当で将来、そっち方向に行ったらもう戻ることはないわけですから、しっかり意見を聞く機会をつくっていただきたいと私は思って質問を終わりたいと思いますのでよろしく願いしておきます。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大浦議員より早退の届け出がっております。

再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派、協働の脇本です。

今議会最後というより、今任期最後の一般質問です。5月の結果次第では、これが最後の質問となるかもしれないと思うと、何を質問しようかといつも以上に悩みました。

外国航路の貿易に係る税関、入管、検疫、いわゆるCIQ等の法的問題についてとか、公共施設マネジメントについて、少子化による閉鎖が懸念されるへき地保育所の代替機能としての保育ママ制度の導入、旧いづはら病院跡へ在宅療養診療拠点の設置など、これまで対馬市議会では取り上げられてこなかったというより、対馬市役所自体も未着手の課題を多く取り上げてきました。

市民の多くから、脇本の質問内容は横文字いっぱい使って難しいものが多くて理解できない、御指摘を受けています。御指摘を受け、フリップ等を作成して少しでも市民の方に御理解が進む工夫はしてきたつもりですが、またこういう意見もありました。一番若くて大学や前職中勤めた研究員で培った経験を生かすことが君の議会における使命じゃないか、これまでどおり頑張れと

いう強い声援もいただいています。最後までこれまでのスタンスを崩さず、質問に臨みたいと思います。

まず1番目に、JR九州高速船ビートルによる釜山―比田勝―博多間、国際線・国内線混乗航路就航に向けた進捗状況についてお伺いします。

具体的な運航予定について、関係省庁や関係企業との折衝を行う際、ある程度具体的な運航プランを想定しながら進めていることと思います。運航ダイヤ、運賃、座席数等はどのように想定しているのか、答弁を求めます。

2番目に、現在上対馬比田勝港には、老朽したフェリーではありますが、株式会社九州郵船のフェリーが通っています。そういうことで、九州郵船との共同運航の協議も必要だということが言われています。その共同運航についての協議の進捗状況について、答弁を求めます。

また、混乗航路就航開始の時期の目標について、いつごろに置いているのか、答弁も求めます。

2番目に、先ほども波田議員から質問があったことと重複はするんですが、違った立ち位置から質問させていただきます。

対馬病院がDPCに基づく包括支払い制度を導入することによる、早期退院患者の受け入れ対策について質問します。先ほどの波田議員からDPCとは何かについて詳しく説明もありましたが、ここでも簡単にだけ触れておきます。

そもそもDPCとは、病名・診断と提供されたサービス、治療・処置の組み合わせによって、さまざまな状態の患者を分類するツールです。そのDPCに基づき標準化されたデータセットを活用して、DPCの分類、組み合わせごとに決められた1日当たりの診療報酬額が支払われることになっています。また、1日当たりの診療報酬額は、入院期間によって異なり、3段階の期間がDPCごとに設定され、逓減制、長くなればなるほど減っていくという形が採用されています。

対馬病院も来年の4月からDPCに基づく包括支払い制度を採用します。この逓減制という性質から、従来より早い退院を促されることにはならないだろうか、そのことで受け入れ先がなくて困る患者や、その家族が増えるのではないかと心配はされています。この包括支払い制とするのか、従来どおりの出来高払い制のどちらを選択するのかは病院に委ねられています。

長崎県病院企業団の基幹病院は、医療の標準化と医療の質の向上を図るべく、包括支払い制を採用することが決定されています。このことについては、数種の資料を読み込みました。特に、この長崎県地域医療構想には、詳細な地域別医療需要の分析データが掲載されており、専門的な見地から企業長が判断されたんだろうということがうかがえます。医療に関して素人である私に、企業長の判断を批判する能力も、市立病院でもないため権限も資格もありません。

この辺勉強をした限り、まずはこの包括支払い制の導入によるデメリットはどういうものなのかを予測し、その対応策について検討することが行政及び市議、私のやるべきことだと感じまし

た。早期退院の促進や社会的入院患者受け入れ厳格化がなされれば、どのような患者がどのくらいの人数になるのか、対馬病院に出向き、院長、事務長にヒアリングを行いました。お忙しい時間協力いただいたお二方にはこの場を借りて御礼申し上げます。

そのようなヒアリング等を通して、以下の理由から、DPCの導入による影響はある程度限定的になるのではないかという感じが受けました。そう感じた理由は次のとおりです。

平成27年5月に統合病院に移転する前から、2つの病院での入院患者を1つの病院に入れる際、入りきれなくなる患者さんが想定されたわけですから、その際適正入院が進められたこと。それから、昨年4月からDPC適応の準備期間として、この適正入院のあり方について取り組んでいるので、DPC導入後も大きな変化はないだろうということをお聞きしたこと。それから対馬病院に設けられた地域包括ケア病棟50床の有効活用を図っていくということをお聞きしたこと。在宅に移行した患者向けにリハビリ通所サービスを中心としたデイケアサービスを対馬病院が開始を既に具体的検討に入っているということを知ったこと。それから、旧いづはら病院跡に特別養護老人ホーム定員50名、ショートステイ40名が整備されると。先ほどもありましたけれども、平成28年4月1日現在、対馬市の施設入所希望者の名寄せ後、今現在在宅で待機されている方が86名いらっしゃいますが、数値的にはクリアされるということ。それから、病床利用率が約60%の上対馬病院では、DPCが導入されないので、ある程度の転院受け入れが可能であるというふうになっていること。

こういうことがわかったということで、このDPCによる心配は思っているほどないのではないかというふうに私は感じています。ただ、数値的にはクリアされたとしても、地域による偏りがあります。病院がある上対馬病院と対馬病院周辺では、家族の方々もある程度の期間は入院受け入れがいただけると。それから新たに創設される特養・ショートステイ、いづはら病院跡ですね、あたりの方もそれで解消されますが、心配されるのはやはり中地区の方々の対応をどうしていくかということだと思います。特にこの中地区の方々にどういうふうに対応していかれようとしているのか、市長の答弁を求めます。

2番目に、地域包括ケアシステムの進捗状況について答弁を求めます。答弁によっては、後でまた再質問を考えております。

最後に3番目ですが、財部市長在任時に、舟志一琴間の道路整備の計画のめどが立ったという話がありましたが、地域住民の方々にはある程度説明等もあっているようですが、ここはやはり東海岸と西海岸に分かれると、東海岸の唯一の峠のところになってます。市民の関心も深いところでありまして、この舟志一琴間が整備をされますと、今後の学校がどういうふうな形になっていくのかということについても、もう一度検討するという事も考えられると思います。この舟志一琴間の現在の進捗状況について、答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の運航ダイヤ、料金、座席確保数などについてでございます。JR九州高速船ビートルの関係でございますけども。現在のところ、比田勝—博多間のフェリー航路を補助航路として残しながら、新たな航路としてJR九州高速船ビートルの混乗による比田勝—博多間の新規航路の開設について、九州運輸局及びJR九州高速船、九州郵船と協議を進めているところでございまして、まだ運航ダイヤや料金、国内旅客の座席確保数等についての具体的な事項についての決定には至っていない状況でございますが、座席数26席を確保し、運航を行う案などについて具体的な検討に入っております。具体的な時期をとということでございましたけども、この時期についてはまだ示されるところまで至っていないということで、御理解いただければというふうに思います。

2点目の九州郵船との共同運航協議の進捗状況につきましても、現在フェリー航路を補助航路として残しつつ、九州郵船とJR九州高速船との共同運航により、指定区間におけるサービス基準を満たすための協議を進めているところであり、九州運輸局を通して、国土交通省の見解をお伺いしているところでございます。今後、国土交通省の見解を受け、混乗の実現に向け、市が中心となり調整協議を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケアの御質問でございますけども、議員御承知のとおり、平成27年12月に対馬版地域包括ケアシステム構築に向けての提言書をいただき、市では提言書を尊重し優先順位を定め、各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築するために取り組んでいるところでございます。

昨年12月の議会において、2番議員から地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組み状況についての質問におきまして、答弁させていただいたところでありますが、重複部分もありますが、追加部分とあわせて答弁させていただきたいと思っております。

対馬市による地域包括ケアシステムの構築に当たり、大きな変化は、いつはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師を、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を立ち上げ、各部長を本部員として市全体の取り組みとして、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであります。

また、構築に向けての取り組みとして、市民の皆様にも地域包括ケアにつきまして理解を深めていただくため、講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き説明会を開催し、地域住民皆様と共通理解を深めているところであり、早速2地区におきまして見守り隊を組織され、高齢者見守り活動をされている地区が現れているところであります。今後は、圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して、関係機関との共通理解のもと連携を深めながら、対馬

版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力していきたいと考えております。

平成29年度からは、地域包括ケアシステム構築の最も重要な部分であります、助け合いの地域づくりを推進するため、地域に入り地域の住民とともに考え、助け合い活動を構築する生活支援コーディネーター制度の導入を考えており、これにつきましては、対馬市社会福祉協議会との連携のもと、より身近なところで包括ケアの構築に取り組みたいと思っております。

医療・介護の連携等につきましては、平成29年度を準備期間とし、病院からの在宅復帰に向けての体制整備として、対馬市・病院・介護施設等が連携できる医療介護連携室を整備することといたしております。

また、今議会で御審議いただく平成29年度予算におきましても、高齢者対策の一環として、通院、買い物の交通手段の手助けとなるため、高齢者移動費助成を行うことといたしております。

次に、DPCに関する件でございますけれども、対馬病院では県病院企業団の方針によりまして、平成30年度からDPCを導入することとなっております。DPCが導入されることにより、早期退院をさせられる患者が増えるのではないかと心配されての御質問であったかとは思われますけれども、対馬病院では昨年4月から地域包括ケア病棟50床を導入され、入退院調整室を中心に医療施設から介護施設、そして在宅復帰への体制が整備されているところであります。このように、病院内で退院時における在宅復帰に向けての対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現在の入院、退院の状況は大きく変化するものではないと思っております。

DPCが導入され、一般病床での退院日数に制約があるにしても、退院等の判断は医師が医学上の判断に基づいて行うものであり、適正な医療が提供されるものと思っております。対馬病院の現状におきましても、急性期病床から地域包括ケア病床に転床することが可能であることから、病院内におきまして、ある程度の在宅復帰に向けた対応がなされているところであり、DPCが導入されても、現状と差異はないのではないかとと思われるところであります。

また、高齢者の方の対応策として、旧対馬いづはら病院跡に、入所定員50名、ショートステイ入所定員40名の特別養護老人ホームが整備されており、病院からの退院等の受け皿として大きな役割を果たしてくれるものと思っております。

しかしながら、病院から在宅復帰とスムーズにつなげるためには、医療・介護の連携を密にし、患者に心ある退院支援、意思決定支援を行うことは、地域包括ケアシステムの根幹的な部分でございますので、多職種連携による退院支援の体制を構築していかなければならないと思っております。

3点目の舟志—琴間の道路改良につきましてはでございますけれども、本路線は平成24年度に対馬市から主要地方道上対馬豊玉線の代替路線として、県に市道堂坂線を要望いたしましたが、県道区間にはもみじ街道があり、代替路線としての市道堂坂線整備を、みちづくりスクラム事業に

て県の支援を受けることでスタートした路線であります。

平成26年3月に事業計画の承認を受け、平成26年度より本格的に事業を開始いたしました。計画当初、日交通量660台が、平成27年調査では1,044台と大幅に増加し、大型観光バス、レンタカー等の増が主なものでございます。

自損事故等も含め、車両事故が急増している状況にあります。また、韓国人観光客の増加に起因するものもございます。

このような状況の中、地元地域からも早期の完成を求められているところでもあります。現在、測量設計調査、用地測量が終了し、昨年9月より用地交渉、用地買収等を進め、昨年12月に舟志工区より工事を着手しております。

事業概要についてでございますけれども、全体延長3.49キロメートル、車道幅員5.5メートル、うちトンネル部分が1.55キロメートルで、総事業費約70億円を予定しております。計画当初、完成年度を平成34年度に予定しておりましたが、社会資本整備総合交付金の配分状況が厳しい中、また他の改良路線との調整もありまして、平成34年度の完成が後年に延びる状況にあります。本路線の完成による波及効果は観光産業はもとより、北部対馬の活性化には欠かせないものと考えております。今後、予算獲得に向けて国、県への働きかけを継続的に行い、早期完成を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、JRビートルのほうから行こうと思ったんですけど、先に舟志一琴間のほうから話をさせていただきます。

概要が今市民のほうにも伝わったことだと思うんですが、やはりこの工期が平成34年度予定だったのがちょっとずれ込むというふうになったということ、本当残念なことなんですが、今市長も少しでも工期の短縮に向けて取り組んでいくんだという決意を言っていたいたんですが、当初予算の委員会的时候にも、市長の総括質疑的时候にもお話をしましたけども、私そのときに提案した、また横文字になってしまうんですが、観光DMOというやつですよ。観光に関するマーケティング、それからマネジメントをする組織を立ち上げていこうと。特にこのマーケティングデータ収集、データに裏づけられたことで予算を早期獲得に持っていこうということですよ。このことについて、先週一般質問の中で小川さんでしたか、副市長はもう一人置くつもりはないのかという質問に対して、「いや、もう一人は置いてもいいというか置きたい」というような感じで言われてましたけども、そういうことにたけた方呼んできて、しかもマーケティングにたけて観光庁等にも近い方呼んでくるという方法も1つの方法ではないかと。この観光DMOというものです。単にその観光に関することに力を入れていくということだけじゃなくて、

こういうふうにならなければ、今増えてきている状況と今後どう
いうふうな予測が立つんだよということまで入れると、現在の段階ではこれで十分だろうと言わ
れるところが、将来こういうふうになるんです、こういうふうなところまで市として持っていこ
うという施策をこういうふうに打ってるんですということで、予算が獲得しやすくなるというふ
うに私は感じます。

また、市長がおっしゃっているそのサイクリングをこの対馬に根づかせていくんだと、観光客
を、ということになると、道路のほうもそれに対応した整備がやっていかなきゃいけない。じゃ
あどれくらいのサイクリング客を見込んであるんだという数値があれば、また予算がつきやす
くなると思うんですね。この観光DMOということについては、当初予算の委員会の総括質疑のと
きに市長も前向きな答弁がありましたので、ぜひこの観光DMOについて一歩進めた早期な取り
組みをお願いしたいと思います。これ、要望です。

J R九州ビートルによる混乗の問題についてなんですが、確かに今いろんなところと折衝中で
詳しい中身まではちょっと公表できないというところもあるのでしょうか。それで今そういうふう
な答弁となったと思うんですが、そもそもこの混乗の案については、ジェットfoilが比田勝
まで来なくなったということによる、北部市民の足の確保という福利厚生ということが原点で始
まったものです。その後、これが可能となれば観光等にも波及効果が行くよねというふうに考え
ていくべきものだと私は思っています。

まず、この北部市民の足の確保ということが第一なんだということを念頭に置きながら、取り
組んでいただきたいと思うんです。まずこれを通わせることが第一、その後これを利用してい
くことが副次的、このほうがもっと大きな効果になるかとも思いますよ。ただ、まずは通わせる
ということ、そのためには福利厚生ということを前面に押し出して取り組んでいかなきゃいけない
ということを念頭に置いてやっていただきたいなというふうに思います。このことについて、今
の福利厚生が第一なんだということについて、市長の考え方を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もともとがこの北部地区におきますJ Rビートルの就航というのは、高
齢者等の福利厚生が始まりであったということは私も後で聞いたわけでございますけども、国交
省とかそういったところにつきましても、やはり今議員おっしゃられるように、もとの起ころは
住民の福利厚生が始まりだよということは御存じのようでもありました。そういうことからしま
しても、1日も早いこの就航をするべく今一生懸命、J R九州そして九州郵船、九州運輸局との
調整をしているところでございますが、早く市民の皆様にご覧いただくのがめどがつくのかというこ
をお知らせできるように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 就航の時期については慎重な答弁であります、この26席で始めたいということ等からすると、ある程度めどは立ってきてるんだろうなというふうに私のほうは受け止めています。

それで、この混乗の構想については8年前私が市議選に初出馬する前に、市民の皆様に対馬近未来予想図というものを新聞折り込み等で入れ込んでお示ししたものです。まさにその福利厚生ということから始まったものですから、これが通ってしまえば、その後利用者数が少なかったらだめじゃないかということで、もっと利用者を増やすために、これがなくならないために努力したんだということで、観光の方面に力を入れていくという方向が十分できることです。ただ、今のうちから準備しておくというのも重要なことだということお伝えしておきます。

続きまして、この件についてなんです、どういう形で運航がされるのかというのをまだ決まっていはいないとおっしゃられたんですが、こういう話をする際にはある程度具体的なことを想定しながら進めていくものだと思うんですね。決まっていはいないとしても、ここも折衝中だから言いにくいんだといえましょうがないんですが、どういった運航案を市が提示しているのかということまでは言えないんでしょうか。

やはり福利厚生ということを考えると、日帰りができるということがやはり一番望まれているんですね。そういう形を想定してまずやってらっしゃるのかどうか、そのあたり答弁できる範囲で結構です。できないのであればもう仕方ないんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだJR九州のビートルの時間帯がきちっと決まったわけではございませんけども、その中で例えば釜山のほうから朝の便で比田勝港に着いた便が、そこで比田勝港のほうから対馬のお客さんを乗せて博多港に向かうということで、次はまたその船が博多港のほうからしばらくして比田勝港経由で釜山に行くということになりますので、日帰りというよりも、対馬のお客様はまずジェットfoilで博多に行かれて、恐らく時間的には2時間で行くということでございますので、1時前後には着くんじゃないかなというふうに思います。そうなりますと、昼からの病院等にもちょっと行かれて、帰りはできましたら今のフェリーげんかいで夜の便で帰られれば、1泊しなくても次の日の朝には比田勝のほうに帰ることが可能となるというようなスケジュール調整といえますか、そういうことはこちらのほうでも描いてはおります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 確かに今の現状ではそういうふうな形でなるかなというふうには思います。ただ、私当選して以来ずっと言っていたCIQの比田勝常駐ということですね。このことについて、入管がほかのところに先駆けて、数名比田勝のほうに宿舎を構える形が整いました。ほかのところも整えば、朝早い便で、今基本10時ですよ、これが夏場とか特に早い時間

から釜山から比田勝に来ることができますよね、このC I Qの常駐が比田勝にかなえば。そうすれば十分夏の間だけでも日帰りが可能になってくると思うんですよ。そのためには、C I Qを設置するのは国だというのではなくて、その官舎それから事務所は、市として常駐してくれるならこういう準備ができますよというところまで踏み込まれて、もっともっと早くC I Qの比田勝常駐がかなうように進めていただきたいんですが。

例えば、その事務所については、今の国際ターミナルのところと海上保安庁の間にまだ海水面がありますよね。あそこを埋め立てて、そこに事務所とかビルを建てて、その中にC I Qの事務所が入ってもらえとかいろんな考え方があると思うんですね。今のあのスペースでは駐車場も足りないぐらいで、新たなそういう施設を建てるということは不可能だと思うんですね。常駐を訴えときながら、そういうインフラ整備ができないんですよという形では、常駐が進まないと思うんです。そのあたりの考えについて、常駐を進めるためにどういうことを考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題ですね。このことにつきましては、今議員おっしゃられるように、海上保安部の横の泊地、ここは将来的に埋めることはできるのかなという話は県のほうともしたことはございます。ただ、今現在あの泊地は保安部の船が泊めているような状況でございまして、先にじゃあ保安部の船をどちらのほうにシフトさせるかと、そういったところからいろいろと準備を進めなくちゃならないのかなということは、そのときに話したことは覚えております。ただ、この比田勝港のほうもなかなか湾内が狭隘でございまして、そこにかなう適当な泊地がないということで、その場はまだまだ結果というのは出ておりませんが、将来的にはそのことも検討する必要があるだろうということは、私自身も思っております。そういうことでまた県のほうとも相談をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） やはりまず設備を整えることと、それから人員を確保することですよね。これが両方かなわないとうまく動いていかないということは十分御承知のことだと思います。せっかく比田勝も6ブースに増やしても、人員の確保がままならないため、4つのブースしか開けられず、1時間、1時間半と通関にかかってしまうという状況も続いています。今度せっかくまた6ブースを9ブースにしたとしても、そのC I Qの職員の確保ができないと、せっかくつくったブースが空いて、民間のほうはたくさん船も大型化してたくさん人を運んで来てくれるのに、これが行政として対応できないという状況、ほかのところは考えられないと思うんですよ。ほかのところはいかにして観光客を呼び込もうかということで苦勞していらっしゃる。ぜひC I Qの充実については、国がやることという観点もありますが、やろうとするならば、こ

れだけの準備が自治体としてやりますよということ、意気込みを観光庁のほうに示して、早く常駐、それから拡充がなるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは時間も少なくなってまいりましたので、地域包括ケアのことについて話をしたいと思います。

長崎県地域医療構想の中でも、本当勉強になることいっぱい書いてあるんですが、この地域医療構想をつくる際に立ち上げた協議の場は定期的に行うようになっていきます。やはりですね、この地域包括ケアシステムを構築する際に、あり方検討委員会をつくったんですが、提言書を出して今終わりになってるんですね。せっかく有識者を集めて提言書をつくったのであれば、その後の検証も、幾らかメンバーはかわったり縮小はしたとしても、定期的に行っていくべきだと思うんです。べきというより、行わなきゃいけないと思うんですよ、実際本当に具体的に取り組む際に、その方々にもう一度お願いをして、そういう協議の場を設けるという考えはおありになるかどうか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど冒頭答弁の中で、桑原医師を医療統括官としてこの本部長を就任してもらっています。その本部員といたしましては、市の部長さんたちにもなっていて、今そのシステムを構築に向けて組み立てているところではございますけども、これをまだもう少し密なものにしていかなくちゃならないということは、部内でも話しているところでございますので、またいろいろ各方面からの御助言をいただきながら、議員おっしゃられるようにきちんとした取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これはやはりつくったものを実際にきちっと実践していくというためには必要なものだと思います。ぜひ、同じ人数を集めなさいとまでは言いません、この地域包括ケアシステムを動かすには、市長の答弁の中にもあったように、多職種連携というのが重要ですね。いろんな職種の方のいろんな立場からのいろんな御見識をお聞きしながら、実践につなげていくというのが重要なことですので、協議の場を設けるということはお約束いただければと思います。

それからもう1点なんですが、この地域包括ケアシステムといえども医療とか介護とかそういうところにばかり目が行きがちなんですが、そこまでにも至らない状況の、深刻でもないんだけど困ってらっしゃる方というのはたくさんいらっしゃいますね。要支援にも入ってないかぐらいの方もいらっしゃると思うんですけど。

例えば看護師とか介護士とか、この資格を持った方のマンパワーが不足しているということについては今までもたくさん取り上げてきましたけれども、資格がなくともできる家政婦的なサー

ビスを提供するシステムの構築というのも、実は大事なんじゃないかというふうに私は思っています。というのが、対馬市にはいわゆるレスパイトと言われる介護をしているほうの人たちが休むということができない状況にあります。本来そういうショートステイとかそういうところに短い間預けて、1日でも2日でもその介護をしている人たちが休むというものが準備されていなければいけないんですが、そういうものができていない。ショートステイがロングステイになっているという状況が続いています。

そのときに、介護とか看護とかいうのはやはり費用がかさみますよね。ではなくて、その資格を必要としなくとも料理をつくってあげたり、看護助手さんがやってらっしゃるように食事を喉に詰まらせないように食べさせてあげるとか、そういう家政婦的な仕事ができる人の組織ができればなというふうに思っていたんですが、今度対馬市でもそういうことに取り組もうという人がでてきています。ぜひそういう人たちのところに行って、取り組みの支援を始めていけば、このレスパイトがなくて困っていらっしゃる方が助けられて、在宅で見えていくという方が少しでも増えていくんじゃないかと思われまます。その支援をお願いしたいんですが、今のことについて答弁があればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、対馬市のほうも先に介護福祉士の資格を取っていただくための初期研修というのを昨年度されておりますけども、これに対して市のほうも幾らかの助成をいたしまして、まず20名の方が受験されまして、今度また国家資格のほうに挑むというようなことはお聞きしております。そしてまた生活支援コーディネーターにつきましては、この29年4月からまず試験的に豊玉町のほうに配置をいたしまして進める予定としております。それとまた議員おっしゃられるレスパイトというんですが、私も初めてこの言葉を聞きましたけども、このことについてはまたいろいろと研究させていただければなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 最後ちょっと私の質問と答弁が食い違っているところがあったんですが。資格を持ってない人についての組織というのも費用等を考えれば重要なことになってきます。それでも費用はかかってきますね、資格がない人でも、その支援をどうにか市のほうで検討いただけないかということをお願いしておきます。先ほどのDPCのこともそうなんですよ。子供が骨折した、でお母さんが仕事で行けなくなったら誰か面倒見なきゃいけない人が出てきますよね。それも別に看護師でも看護師ではなくてもいい、そういう家政婦みたいな方でも十分お母さんにとってはありがたいという形になってきますんで。

時間超過しまして申しわけありませんが、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

議事日程(第6号)

平成29年3月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費(3項戸籍住民基本台帳費を除く。)、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費
- 議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第4 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第5 発委第1号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 発委第2号 対馬市議会基本条例について
- 日程第7 発議第2号 対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費（3項戸籍住民基本台帳費を除く。）、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費
議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第4 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第5 発委第1号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 発委第2号 対馬市議会基本条例について
- 日程第7 発議第2号 対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（20名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |

5番	淵上 清君	6番	脇本 啓喜君
7番	黒田 昭雄君	8番	小田 昭人君
9番	長 信義君	10番	波田 政和君
11番	上野洋次郎君	12番	齋藤 久光君
14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	小川 廣康君	17番	大部 初幸君
18番	兵頭 栄君	19番	作元 義文君
20番	山本 輝昭君	21番	堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君

上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。総務部次長、有江正光君から欠席の届け出がっております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会の審査報告を行います。平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成29年3月1日から6日までのうちの4日間、対馬市議会議場において、市長部局から担当部長ら関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、当委員会は6日の最終日において、市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について、報告をいたします。

平成29年度の対馬市一般会計歳入歳出予算の総額は、309億6,700万円で、前年度と比較しますと、約8.1%の増で、金額にしますと約23億2,529万円の増額となっております。これは平成28年度当初予算が重要な政策的予算を除いた骨格予算であったことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業などの大

型事業にかかる経費の増加が大きな要因となっております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、峰総合運動公園陸上競技場の全天候型への改修により、芝のスペースが大幅に拡大されたため、芝の維持管理が重要となるので、専門家等とも協議をしながら適切な管理を図ること。

島っ子留学推進事業について、大変厳しい状況ではあるが、U・Iターン部局とも連携の上、家族ぐるみでの事業の組み立て等を行い、小規模校の存続及び地域活性化に向けて取り組んでいただきたい。

つしま縁結びプロジェクト事業について、カップリングの実績はあるが、成婚までに至る数がまだ少ないため、十分な検証を行い、実施時期の見直しを含めて検討をしていただきたい。

ふるさと納税に関して、平成29年度からが実質、本格的なスタートとなり、現在、返礼品の充実に向けた取り組みや、カタログのリニューアル中とのことであるので、目標の1億円に向けて引き続き強力に取り組んでいただきたい。

観光案内板の整備に関して、国道入り口等の案内板にできるだけ施設までの道路事情等を掲載していただきたい。

比田勝港国際ターミナル改修事業について、入国審査ブースを6から9ブースに増やすとのことであるが、C I Qの職員の配置体制には万全を期し、また、浄化槽等の増設の1日も早い完成をお願いしたい。

農林水産業インターンシップ人材確保支援事業について、学校及び事業所とも連携をとりながら、担当部署が率先して進めていただきたい。

合併処理浄化槽に関して、施設設置後の家庭内人数の減少により、その維持管理が負担となっている高齢世帯等への補助について、十分検討をしていただきたい。

日本脳炎への注意喚起について、早い段階での注意喚起とあわせて、子どもや高齢者にもわかりやすい周知方法を図っていただきたい。

各種観光事業に関して、縦割り、単発的事業ではなく、持続可能な事業とするため、マーケティング、マネジメントを行う機能を持った対馬市全体の事業としての対馬版DMOの創設をぜひ検討をしていただきたい。

U・Iターン推進事業について、今回、引っ越し費用や家賃等に対する補助があるが、3月と4月では年度がまたがり、不均衡が生じるおそれがあるので、その是正を図り、周知を十分に行い、1人でも多く移住される方が増えるようにしていただきたい等の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算については、慎重に審査をし、採決した結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、対馬なら

では地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう、強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第9号は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって、終結することに決定しました。

日程第2. 議案第1号・議案第15号

日程第3. 議案第1号・議案第10号～第14号

日程第4. 議案第1号・議案第16号・第17号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算第8号から日程第4、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算までの9件を一括議題とします。

議案第1号は各常任委員会に分割付託、議案第15号は総務文教常任委員会、議案第10号から議案第14号までの5件は厚生常任委員会、議案第16号及び議案第17号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の予算審査の報告を申し上げます。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第15号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は3月7日、豊玉庁舎3階第1会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会にかかる歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で学校施設環境改善交付金の追加、16款財産収入で土地建物売払収入の追加、17款寄附金で図書購入を指定する指定寄附金の追加、18款繰入金で財政調整基金繰入金の追加、減債基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で財政調整基金積立金の追加、10款教育費で比田勝こども園の駐車場として用地購入費の追加、また、各種事業費等の確定による減額が主な補正であります。

議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,485万7,000円と定めようとするものであります。歳出については、「市営渡海船利用者陸上交通運行委託料」は、平成29年4月1日から貝口港への寄港を取りやめるため、貝口地域の皆様が加志々港までの移動に対して、バス会社と提携する委託料であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第15号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第10号から議案第14号までの6議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会にかかる歳入は、14款国庫支出金では、額の確定に伴う保険基盤安定負担金の減、児童扶養手当及び児童手当負担金の減、国の第2次補正予算の経済対策分にかかる臨時福祉給付金補助金の追加、15款県支出金では、国費と同様に、保険基盤安定負担金や児童手当負担金の減、国の第2次補正予算分としての海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の追加、18款繰入金では、特別養護老人ホーム「浅茅の丘」にかかる施設建設費補助金の返還金に充当するための財政調整基金繰入金の追加などが主なものであります。

歳出については、3款民生費では、社会福祉費で、臨時福祉給付金にかかる経費の計上、国民

健康保険特別会計繰出金の減、平成28年4月1日付で譲渡した特別養護老人ホーム「浅茅の丘」の施設建設にかかる国費・県費精算返還金の追加、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減などが主なものであります。

児童福祉費では、当初見込みに満たなかったことによる3世代同居・近居促進事業補助金や児童扶養手当及び児童手当の減、生活保護費では、医療、介護扶助費及び生活困窮者自立相談支援事業費等、国費精算返還金の計上などが主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で、交付税確定による長崎県病院企業団負担金や診療所特別会計繰出金の追加、清掃費では、国の第2次補正予算分として、全額を平成29年度へ繰り越す予定の海岸漂着物等地域対策推進事業及び漂着ごみリサイクル推進事業にかかる経費の計上、対馬クリーンセンター及びし尿処理施設の運転維持管理委託料等の減が主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、漂着ごみの平成29年度からの島内処分の実施に関し、しっかりとした制度設計を行い、適正な処分単価の設定や処分量の削減に向けて効率的な運用を図るべきとの意見がありました。

次に、議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算については、歳入歳出予算総額は、前年度当初比で1,173万3,000円の増額となっておりますが、これはいづはら診療所の診療開始に伴う運営費等を計上したためであります。いづはら診療所の患者数が1日平均約15名である現状を踏まえ、診療所の周知不足及び運営体制について質疑があり、現在医師2名で診療を行い、そのほか在宅医療にも力を入れているが、医師の出張等も重なり、休診日が多く、患者数が伸び悩んでいるため、今後はできるだけ休診をしないよう豊玉診療所及び対馬病院とさらに連携を深め、しっかりとした医師のローテーションを組み、あわせて在宅医療にも力を入れているということも含めて周知を図っていきたいとの説明がありました。

議案第11号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算については、歳出の1款1項1目一般管理費の委託料の増は、平成30年度からの国保県営化に関するもので、現在の国保電算システムの改修に要する経費であります。また1款1項3目医療費適正化特別対策事業の委託料の減は、平成26年度から調剤薬局に委託し実施しておりました、糖尿病性腎症重症化予防事業が費用対効果を検証した結果、平成28年度をもって委託終了としたことによるものであります。

議案第12号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算については、保険料は2年ごとに見直されることになっておりますが、剰余金等の活用で、保険料を据え置くことが、2月開催の後期高齢者医療広域連合議会で可決されたこととの報告がありました。

議案第13号、平成29年度対馬市介護保険特別会計予算については、歳出の1款5項1目計

画策定委員会費の委託料の増は、平成30年度からの高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度が平成29年度であることから、その経費によるものであります。2款保険給付費に要する経費は、全体で3,950万円の減額であり、その主な要因は、居宅での暮らしを支える住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給が減少していることによるものであります。

議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、介護保険制度の改正により、全般的に予算編成が大きく変更されております。その要因としては、要支援1及び2の認定者や、新たに基本チェックリストにより介護予防支援が必要と判定された方を対象に、訪問型・通所型の介護予防・日常生活支援総合事業が組み込まれたこと、また包括的支援事業の中で、認知症施策等の充実を図るための体制を構築する必要があるというものであります。委員から、総合事業にかかる各種事業について、さらなる周知徹底を図るべきとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第10号から議案第14号までの6議案について、慎重に審査し、採決をした結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の予算審査の経過を御報告いたします。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第16号及び議案第17号の3議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）の本委員会にかかわる歳入は、14款国庫支出金において、農林水産施設災害復旧費負担金の減額は、漁港復旧事業工法変更及び査定による事業費の減によるものであります。15款県支出金において、水産業費補助金減額の主なものは、漁業世帯数などの精算確定による離島漁業再生支援交付金の減によるものです。また、農業費補助金において、新規就農総合支援事業補助金の減額は、青年就農給付金の受給者の減によるもので、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加は、イノシシ等の捕獲補助金であります。

次に、21款市債において水産業債の減額は、漁港整備事業の組み替え及び県営漁港整備事業の減等によるもの、道路橋りょう債の減額は、県工事の負担金を一般財源で対応することによるもの、農林水産施設災害復旧債の減額は、林道災害及び漁港災害の事業費減によるものであります。

続きまして、歳出については、6款農林水産業費において、水産業費の負担金、補助及び交付金の減額の主なものとして、後継者対策事業補助金が当初県の漁船リース事業を予定しておりましたが、離島漁業再生支援交付金のリース事業活用などにより今回精算するもので、また、省エネ・省コストに資する漁業用機器等の導入について、助成する漁業用燃油高騰対策事業補助金も国の交付決定額により精算減額するものであります。投資及び出資金は、豊玉町振興公社に、地域商社機能を付加するに当たり、当面の運転資金として出資するものです。工事請負費の減額は、主に阿連漁港ほか、8漁港の事業費の組み替え及び工種の変更によるものであります。8款土木費において、道路橋りょう費の道路新設改良に伴う予算の組み替え等が主なものであります。

次に、議案第16号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入の主なものは、下水道使用料及び一般会計繰入金であります。歳出については、1款下水道事業費は、一般管理費で下水道料金徴収業務委託料、施設管理費で集落排水処理施設の維持管理に要する経費など、2款公債費は、漁業集落環境整備事業債償還金の元金及び利子が主なものであります。

続きまして、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算について、歳入・歳出予算総額は、前年度より増額となっております。収益的収支について、前年度に比べ増額となった理由は、平成29年4月1日付で、簡易水道事業特別会計と水道事業会計の経営を統合し、旧簡易水道事業特別会計分の収入及び支出が水道事業会計と合算されることによるものであります。収益的収入の主なものは、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入、企業債元金負担金であります。収益的支出は、水道施設維持管理に要する経費、水道事業の庶務に関する費用及び固定資産の減価償却費が主なものであります。

次に、資本的収入が増額となる主な理由は、補助事業の増によるものです。平成29年度は、雑知地区簡易水道基幹改良事業、琴地区統合簡易水道整備事業及び上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業が予定をされております。資本的支出については、施設整備費、補助事業に要する工事請負費及び事務費、企業債償還金が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第16号及び議案第17号の3議案につきましては、慎重に審査をした結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、委員からの質疑では、一般社団法人豊玉町振興公社を地域商社とすることについては、今後の施設整備や追加出資など対馬市のかかわり方を明文化するための協議をするようにとの意見がでました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第17号までの8件は、平成29年度の特別会計予算であります。

まず、議案第10号から議案第14号までの5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算、議案第11号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、平成29年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

5件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号及び議案第17号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第16号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 発委第1号

日程第6. 発委第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について及び日程第6、発委第2号、対馬市議会基本条例についての2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、議会基本条例調査研究特別委員会委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ただいま一括議題となりました発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について及び発委第2号、対馬市議会基本条例について、提案理由を説明いたします。

まず、発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、近年の男女共同参画の状況を鑑みて、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進する趣旨にのっとり、標準市議会会議規則に、会議及び委員会の欠席理由に出産を加える改正が行われたことに伴い、対馬市議会会議規則において、同様の改正を行うものであります。

それでは、発委及び規則案の内容について説明いたします。

発委第1号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様。議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について、上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

規則の改正内容の説明ですが、会議及び委員会の欠席理由に、出産を加えるため、第2条及び第91条にそれぞれ第2項として、「出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ欠席届を提出することができる」規定を追加しております。なお附則で、この規則は公布の日から施行することを定めております。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

次に、発委第2号、対馬市議会基本条例について、提案理由を説明いたします。

市議会が、二元代表の一翼を担い、市民の負託に応え議会改革を展開するために、市議会と議員の果たすべき役割を明文化し、議会活性化の取り組みに実効性と継続性を持たせ、市議会の質的充実を図るため、平成28年3月18日に議会基本条例調査研究特別委員会が設置され、これまで16回にわたる委員会の開催と、その間、先進地視察調査や、研修会の受講など、議会基本条例の制定に関する調査・研究を行い、今後求められる議会の機能や果たすべき役割を検証する中で、議会基本条例制定の必要性及び方向性を確認しました。

また、パブリックコメントを実施して市民の皆様から御意見をいただき、その意見を反映して条例案を取りまとめました。

本条例案は、対馬市議会の基本理念、基本方針、そのほかの議会に関する基本的事項を定めたことにより、議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与する趣旨のもとに提案するものであります。

それでは、発委及び条例案の内容について、説明いたします。

発委第2号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様。議会基本条例調査研究特別委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会基本条例について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

条例案の内容説明ですが、本条例案は、目次、前文、本則36条及び附則で構成されています。前文は条例制定の背景及び必要性、並びに本市議会の目指すべき方向性を定めております。

第1章の第1条から第6条までは、条例制定の目的、用語の定義、条例及び議会の位置付け並びに基本理念及び基本方針を、第2章の第7条及び第8条は、議員の活動原則及び会派に関する規定を、第3章の第9条から第18条までは、定例会の回数、議会の議決事件、議案及び政策の

審議及び調査、反問権等に関する規定を、第4章の第19条から第22条までは、市民との情報共有、会議の公開、議長や議会の情報発信や、情報共有に関する規定を、第5章の第23条から第25条までは、市民参加の促進に関する規定を、第6章の第26条から第30条までは、議員間討議及び政策提案、議員研修に関する規定を、第7章の第31条及び第32条は、政治倫理及び議員報酬に関する規定を、第8章の第33条は、危機管理体制の整備に関する規定を、第9章の第34条及び第35条は、議会事務局及び議会図書室の充実にに関する規定を、第10章の第36条は、見直し手続に関する規定をそれぞれ定めています。

なお附則で、この条例は平成29年4月1日から施行すること及び対馬市議会定例会条例の廃止を定めております。

以上が発委第1号及び発委第2号の提案理由の説明でございます。

審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、議会基本条例調査研究特別委員会は、対馬市議会基本条例案の可決をもって終結することを、3月6日開催の委員会で決定しておりますので、御報告をいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。2件は委員会付託を省略し、これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず発委第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発委第2号、対馬市議会基本条例については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議会基本条例調査研究特別委員会は、ただいまの条例案可決により、本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議会基本条例調査研究特別委員会は、本日をもって終結することに決定しました。

日程第7. 発議第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第7、発議第2号、対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第2号、対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議について提案理由を御説明申し上げます。

対馬・福岡間の航空路線は、本市の重要な経済路線であり、オリエンタルエアブリッジでの運航となれば、本市の経済に大きな影響を与えることとなります。当航空路線の運航について、対馬市議会として、現状の全日本空輸による運航を維持することを支持し、オリエンタルエアブリッジの運航参入に対しては反対の意思を表明するものであります。

それでは、発議案を読み上げ、説明にかえさせていただきます。

発議第2号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様、提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄、賛成者同、船越洋一、同、春田新一。

対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により、提出します。

対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議（案）。

平成28年4月、待望の国境離島新法が制定され、来月1日に施行されることとなり、市民の念願であった航路・航空路の運賃低廉化が図られ、交流人口拡大と経済の活性化に大きな期待が寄せられているところである。

しかし、この喜ばしい状況の中、一部報道でオリエンタルエアブリッジ（ORC）の対馬・福岡便参入検討の報道があり、多くの市民から現状の全日本空輸（ANA）による運航継続を求める要望や、今後のORCによる運航を不安視する意見が寄せられました。

ORCの福岡便参入は、対馬市民にとって、生活インフラの質と量の低下をもたらすもので、同社が抱える経営赤字縮減に関する負担を我々対馬市民に押しつけるものであり、対馬市議会としても到底受け入れることができない。

したがって、本市議会は、対馬・福岡間航空路線のANAによる運航を維持することを支持し、

ORCの運航参入に対しては、反対の意思を表明する。

以上、決議する。平成29年3月16日、長崎県対馬市議会。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堀江 政武君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

配付のとおり、3常任委員会から閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。市長より挨拶の申し出が
あっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成29年第1回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し
上げます。

本定例会におきましては、2月27日から18日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案
申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会では、有人国境離島法による航路・航空路の運賃の低廉化、創業支援等による移住・
定住支援対策、滞在型観光施設の推進による観光客受け入れ対策、6次産業化を目指す産業振興
による自立と循環の島づくりなどの御提言を頂戴する中、市民目線の行政推進、そして市民と議
会、行政が目標を共有しながら、スクラムを組み、オール対馬で取り組むことの大切さを改めて
強く感じたところであります。

なお、議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく、一生懸命に取り
組んでまいり所存でございます。また、本定例会で議決いただきました平成29年度当初予算を
初めとする案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、適正な事務処理に
努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に1件、御報告を申し上げます。3月9日の入江議員の一般質問の中で、ホテル東横インに
対するふるさと融資について、後日御報告すると申し上げておりましたので、その内容について、
御説明申し上げます。

議員の、東横インに出した4億円は何かとの発言でございましたが、まず融資相手方についま
して、誤解のないように申し上げますが、相手方は東横インではなく、合同会社みむろやでござ
います。また、これは補助金ではなく、地域総合整備資金貸付金で、通常ふるさと融資と呼ばれ
ておりますが、あくまで貸付金でありまして、後年度において返済されるものであります。この
貸付金は、昨年の12月第4回定例会で貸付の流れ等を御説明申し上げておりますが、民間の事
業者が地域振興に寄与する事業を行うことを支援するため、一般財団法人地域総合整備財団、通
称ふるさと財団の制度を活用して、民間金融機関と共同し、無利子の資金貸付を行うものであり
ます。

財源は地域総合整備財団からの借り入れを原資とし、次年度以降、事業者合同会社みむろやか
ら返済していただくものとなっております。また、貸し付けに際しましては、事業者が民間金融
機関からの借り入れも条件となっていることから、審査は金融機関と地域総合整備財団が共同で
収支計画や返済計画を十分に審査し、市に通知することとなっております。さらに、貸し付けに
際しましては、民間金融機関の連帯保証を条件としており、事故あるときは、銀行から返済して

いただく制度をとっており、対馬市が弁済を被ることはないことを申し添えておきます。

以上、報告でございました。

さて、議員皆様の任期も残すところ2カ月余りとなり、市議会議員選挙日程も過日の選挙管理委員会におきまして、5月21日と決定されております。今任期を最後に勇退される議員におかれましては、対馬市の振興に多大な御支援を賜り、まことにありがとうございました。今後におかれましても、健康に十分留意され、いつまでもお元気に過ごされ、今まで同様、対馬市の発展のため、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

また、再び市議会へ臨まれる皆様におかれまして、花咲かすことを願い、再び対馬市のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様の初め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます、本定例会閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年第1回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や、指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

また、この3月で退職される職員の皆様におかれましては、長い間、市行政に貢献をしていただき、心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますよう、お願いを申し上げる次第であります。我々議員も5月いっぱい任期となっておりますが、残り2カ月間をしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 齋藤 久光

署名議員 初村 久藏

